

農村生活改善協力のあり方に関する研究 報告書（第3分冊）

第1回～第4回検討会の記録(概要)

2002年3月

国際協力事業団

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成13年度第1回検討会の記録(概要)**

2001年7月

国際協力事業団

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成13年度第1回検討会の記録(概要)目次**

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	3
平成13年度第1回検討会議事次第	
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	5
平成13年度第1回検討会出席者名簿	
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	7
第1回検討会の記録概要	
1. 開会	7
2. 出席者紹介	7
3. 国際協力事業団挨拶	7
4. 座長選出	8
5. 座長挨拶	8
6. 学識経験者からの話題提供	
6 - 1 「農村生活改善運動、関連協力活動の経験とそこから得られた教訓」	9
(社)農村生活総合研究センター 元理事 水上 元子	
6 - 2 「七郷一色における生活改善運動ーその主体の形成を中心にー」	19
愛知県立東山工業高等学校 教諭 吉田 豊	
7. 質疑・意見交換	29
【別添資料】	41
別添資料1 「農村生活改善運動、関連協力活動の経験とそこから得られた教訓」レジメ	
別添資料2 「七郷一色における生活改善運動ーその主体の形成を中心にー」レジメ	
別添資料3 農村生活改善協力のあり方に関する研究に係る実施計画	

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」

平成13年度第1回検討会 議事次第

平成13年7月13日(金) 14:00~16:30

於：全国農業共済会館 7階 A会議室

1. 開 会
2. 出席者紹介
3. 国際協力事業団挨拶(西牧農林水産開発調査部長)
4. 座長選出挨拶
5. 学識経験者からの話題提供

「農村生活改善活動、関連協力活動の経験とそこから得られた教訓」

(社)農村生活総合研究センター元理事 水上元子氏

「七郷一色における生活改善運動—その主体の形成を中心に—」

愛知県立東山工業高等学校教諭 吉田 豊氏

6. 質疑・意見交換
7. 閉 会

「農村生活改善協力おあり方に関する研究」検討会
平成13年度第1回検討会出席者名簿

平成13年7月13日

講師	水上 元子	(社)農村生活総合研究センター元理事
	吉田 豊	愛知県立東山工業高校教諭
出席者	岩本 明久	農林水産省経営局普及課長
	齋藤 京子	農林水産省経営局女性・就農課長
	水野 正己	農林水産省農林水産政策研究所国際政策部長
	小國 和子	千葉大学博士課程 元青年海外協力隊員
	小山 修	日本子ども家庭総合研究所研究企画・情報部長
	佐藤 寛	日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
	高岡ミエ子	元愛媛県伊予農業改良普及所長(現在：県立農業大学校講師)
	富田祥之亮	社団法人農村生活総合研究センター主任研究員
	西潟 範子	元新潟県生活改良普及員(現在：日本農業新聞)
	水田加代子	国際協力事業団専門技術囑託
	西牧 隆壯	国際協力事業団農林水産開発調査部部長
	成田 喜一	国際協力事業団農林水産開発調査部次長
	川口 尚	国際協力事業団農林水産開発調査部計画課課長
	相葉 学	国際協力事業団農林水産開発調査部計画課課長代理
	池田 晴穂	国際協力事業団農林水産開発調査部計画課
	小林 伸行	国際協力事業団農林水産開発調査部農業開発調査課課長代理
	武藤 珠生	国際協力事業団農林水産開発調査部農業開発調査課
	今津 武	国際協力事業団国内事業部部長
	大川 晴美	国際協力事業団企画・評価部環境・女性課課長代理
	工藤 正樹	農林水産省経営局女性・就農課経営専門官
	加藤 豊作	日本テクノ(株)
	和田耕太郎	ヘルス・マネジメント・コンサルタント
	河内 伸介	アフリカ日本協議会幹事
	菅野 博貢	明治大学農学部
	和田 恭子	一橋大学修士課程
	宮林由美子	国際協力銀行開発第2部
	小林 謙一	東京大学修士課程
	矢敷 裕子	千葉大学大学院
	山田 瑛子	青年海外協力隊OG
	渡辺 雅夫	国際協力事業団筑波国際センター
	山村 直史	国際協力事業団アジア第一部東南アジア課
事務局	・村 龍助	(社)国際農林業協力協会副会長
	菊池 雅夫	(社)国際農林業協力協会技術参与
	鈴木 雅之	(社)国際農林業協力協会業務部長

(注)出席者氏名に 印を付してある者は本検討会の委員

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 第1回検討会の記録概要

1. 開 会：本検討会の事務局を担当している(社)国際農林業協力協会が開会
2. 出席者紹介：前頁掲載の出席者名簿に基づき事務局が紹介
3. 国際協力事業団挨拶：

〔 西牧隆壯農林水産開発調査部長が、最初の検討会開催であることを踏まえ 〕
本検討会開催の趣旨などについて、概要次の通り挨拶を行った。

本日は、大変暑いなか、第1回目の「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会にお集まりいただき有難うございました。大会議になりましたけれども、こんなに沢山の方がこのような問題に興味を持っておられることに、今さらながらびっくりしております。よろしくお願い申し上げます。

私どもJICAといたしましては、今回この農村生活改善について、いわゆる海外の援助という切り口から少し、系統立って勉強させてもらいたいと考えて、このような検討会を設けたわけです。日本の経験がそのまま今の開発途上国に通用するわけではありませんが、日本の経験を皆でよく勉強し、少し工夫をすれば、役に立つといたしますが、日本の協力として一番望まれている事柄にうまくミートするのものを見出せるのではないかと考えているわけです。皆さん方のなかには、現場で仕事をなさった方、役所の方、あるいはNGOの方など、いろいろな経験をなされた方がいらっしゃると思いますので、それぞれの立場で自由に意見を開陳して頂きたい。我々としては、そのための「場」を提供することを考えている。

JICAは、30年近くにわたって開発途上国の農業・農村開発に対する協力を携わってきました。農村開発を考える上では、一つはいわゆる農業技術の開発であります。農業技術を開発することによって、生産性を高めるといふ分野があるかと思えます。二つ目は、農村で生活している人たちの健康の問題であります。恐らく生活改善といったようなことを通じて、農村の発展を目指していかなければいけない。もう一つは、教育といたしますが、「人づくり」だと思っております。

私どもとしては、技術だとか、人づくり、ということに関しては、それなりに実施してきたつもりですけれども、二番目の生活改善を通して、その村に住んでいる人たちの健康を増進していく、それが農村の発展につながるということについては、必ずしも系統立って勉強してきたことがありません。そこで私どもの方としては、そういうことを少し勉強させて頂きたいということで、この検討会を開かせていただいた次第です。年間4回ぐらい検討会を開催することになると思えます。できるだけ実践に結びつく、役立つようなことと、広く理論的に体系化することとの二つの面を追いかけながら検討が進めればと思っております。どうかよろしくお

願ひ申し上げます。

**4 . 座長選出：事務局が本検討会の座長に、佐藤寛アジア経済研究所経済協力部主任
研究員を指名。**

5 . 佐藤座長挨拶：座長就任に当たり、本検討会の進め方を含め、次のとおり挨拶。

先ほど、西牧部長からもお話がありましたが、我々がこの検討会に取り組む背景は以下のようなものです。昨今、開発援助・国際協力というのは、地球的規模で行われているわけですが、その理論や手法を主導しているのは、常に欧米の援助機関です。欧米には、開発学の大学や大学院があり、そういう人たちがさまざまな理論についての研究を行っていて、日本は、JICAもJBICもそうですけれども、これまでそれにキャッチアップすることに汲々としてきたという経緯があると思います。援助をする側に遅れて参入した我々ですから、それはある程度仕方がなかったと思いますが、これまでかれこれ50年、我々は、我々の援助経験を蓄積してきました。一方、自分たちが途上国であった頃の経験というものについても、もう少し今の途上国にお伝えすべきものがあるのではないかと思うのです。もちろん農水省は農水省の中で、日本の普及システムなどを援助の現場に持ち出そうという努力はこれまでもされてきたと思いますが、私たちが考えているのは、もう少し幅広い、農業とか農水省の管轄にはまらない部分も含めたマルチセクターな援助の中で、日本の経験をどのように活かせるのかということを考えてみたいと思ったわけです。したがって、我々の検討会の中には、保健セクターの方もいらっしゃれば、栄養のセクターの方もいらっしゃいますし、それ以外のセクターの方もいらっしゃいます。先日の準備会合で私は申し上げたのですけれども、農水省の枠外までを視野に入れて、この検討会をやっていければ、それなりにおもしろい成果が出るのではないかと考えています。

余り時間もありませんので、早速本題の方に入らせていただきます。

きょうは二人のスピーカーの方をお願いしておりまして、それぞれ貴重なお話を伺えるかと思ひます。それぞれのお話を伺った後に質疑の時間を設けて、今後の研究課題を掘り下げていきたいと思ひます。

初めに水上元子さん、2番目に吉田豊さんからお話を伺ひます。

6 . 学識経験者からの話題提供

6 - 1 「農村生活改善運動、関連協力活動の経験とそこかえら得られた教訓」

(社)農村生活総合研究センター 元理事 水上 元子

－話題提供者経歴紹介－

先生は、農村生活改善事業が始まって間もない昭和24年に農林省に入省され、昭和45年4月からは農林省生活改善課の課長補佐として長年にわたり生活改善行政を担当され、その後、生活改善技術研修館長を歴任し、昭和52年に退官されました。

退官後は、社団法人農村生活総合研究センターの部長、次いで理事を歴任され、平成6年に同センターの理事を退任されました。

また、スリランカ、マレーシア等における農村生活改善関係の調査にも参加され、開発途上国に対する農村生活改善協力についても、豊富な経験をお持ちです。

今、佐藤座長さんからお話がございましたように、農林水産省でやっておりました農村生活の問題と、そのほか広くいろいろな面を加えて、これからの海外協役に役立つ方法を御検討なさるといってございまして、既にいろいろと研究なり、勉強なりをなさっていらっしゃると思います。

皆様方がまだ生まれていないか、生まれていてもせいぜい2つ3つぐらいの年令であつたらうと思いますが、1948年に普及事業が始まりました。私は1949年に農林省の生活改善課に入り、約27年間、直接生活改善の行政に携わりました。当時、私は生活改善課の中では若い方でありましたから、十分なことはわかりませんけれども、皆さん方も、農林省の生活改善というのは何をやっているのかなど、いろいろな御疑問もあろうかと思いますが、どのような経緯でこの仕事が始まったのか、そして、その後どのように進められたのかということについて、しばらくお話をさせていただきたいと思っております。

お手元にレジメ(別添資料1参照)をお渡しいたしました。これにしたがってお話をしていきたいと思えます。時間が短いので、いろいろとメモをしてまいりましたので、それを見ながら申し上げたいと思えます。

今日は、四つのことについてお話をしたいと考えています。一つは生活改善を始めたいきさつ。二番目は、農村で生活改善の課題はどのように変化してきたかということ。三番目は、当初の生活改善ではどのような現状を踏まえてどのような問題を取り上げたのか、その時の活動はどうであったかということ。今まで実施してきた生活改善普及事業は、単なる普及事業だけではなくて、いろいろな支援措置が併行して行われて初めてある程度成功したのではないかと考えております。四番目は、私は、御紹介では数多くの外国の生活改善関係の調査に参加した

と話されましたが、いわゆる生活改善関係につきましては、2カ国だけですので大したことはありません。そのほか、開発途上国の方がいらっしゃった時に色々な方々とお話をする機会がありましたので、そのことを含めながら、これからの開発協力に当たって、どのようなことを考えたらいいかということについて、お話をしていきたいと考えています。

まず、生活改善普及事業というのは、御承知のように敗戦を契機に占領軍が参りまして、その施策の一つとして、1948年に農業改良普及事業というものがスタートしたわけでございます。

この時に、かつての農政では「物に対しての行政」を行っていたのが、「人に対しての行政」ということが行われるようになったわけです。その根拠法令である農業改良助長法の中では、「政府は農民が」この「農民が」というところが一つの大きな基本であります。「農業及び農村生活に関する有益かつ実用的な知識を取得・交換し、それを有効に応用することができるように」ということが規定されており、役所としてはじめて人を対象にしたこの仕事が始まったというのが一番大きなことであります。つまり、農民が農業や生活を改善することによって経済を向上させ、あるいは、それが教育になり、そしてそれらのことは、社会的に有用に活用できるというような意味であります。しかも農民といっても、農業者、主として男性に対する仕事は、色々なことがなされており、農業指導も行われておりました。その中に新たに生活改善ということ、それから青少年を対象にするというようなことも含まれ、非常に画期的でした。これらが法律の下、農政の中において、先ず行われたことであります。御存じのようにアメリカは非常に若い国でございます。日本は長い歴史のもとに色々なことが行われてきている国であります。アメリカは経済も豊かであります。それから、人種差別なんかはありますけれども、民主的な国だと言われております。その中で生活改善を取り上げるというのは、どういうことなんだろうかということが問題になったわけであります。今までの農業のシステム、農業者に対する指導のシステム、昔で言う官憲的などいまいましようか、官製的なやり方に対して、先ほど申し上げましたように、農民が主体になるという法律でありますから、やり方としては、画期的であったと考えられます。生活改善というのは、今まで官製でも少しはありました。特に、昭和5、6年の恐慌のときに経済厚生部みたいなものができて、東北地方での娘を売るというような非常な恐慌があった時に、色々な補助をするというようなことがありましたけれども、このように「生活」というような名称をもってする仕事というのは初めてであります。

GHQからの指示によってこの事業が開始された時に私は直後のことは余りよくわかりませんが先輩からお聞きしたところによりますと、農林省内、それから一般の学者の方から、生活改善に対する色々な問題が提示されました。農政において生活改善をするという意味がわからない、経済が上昇すればやがて生活はよくなるのだ、そのようなことが一番大きなことだったと思います。経済がよくなれば生活はよくなるのだと。それから、今まで農政で生活のことを取り上げたことはほとんどない、普及事業を通してこのようなことをするというのはい体どうということなのだろうかと。それから、農林省には、農業に関係する専門家、あるいは行政官、法律の方々がいらっしゃいますけれども、ともかく生活の行政をするような人材がいらない、ど

うするのだろうというようなこと。普及の農業関係では、いろいろな作物とか、園芸、畜産、畑作などの専門分野の方々が、この新しい事業に挑んでも、生活改善は何をするのかよくわからない。どうも家政学という領域でやるみたいだけれども、そんな人は採用したこともなく人材がないということ。それから、生活改善というのは、言ってみれば個々の生活の領域に入って行くのではないか、そういうことは果たしていいのだろうかというような意見もあったようです。

私たちの隣の課に、当時、普及課という課がありまして、常にその課の方たちがおっしゃるのは、生活なんてだれでもしている、毎日生活しているので、今さら生活のことについて対策を講ずることがあるのかということ。それから、経済が上昇すれば生活は必ずよくなるのだから、何でこんなことをするのだろうかということをよく言われました。また、一般の学者、いわゆる農政学者とか文化人類学の人、有名な今和次郎先生とか丸岡さんとか、色々な方が色々な御意見をおっしゃいました。今までも「かまど」の改善とか、色々なことを民間の方が行ってきたけれども、そういうことをしても生活改善というものは、農村においては成り立たないのではないか。やはり基本的な家族制度とか、社会制度のあり方ということを根本的に改善しなければ、単なる家政学で云々するような生活改善では、いけないのだろうというような意見もありました。

このような意見をもとに、農林省としては、1948年から1951年9月までの約2年半にわたって、生活の改善のあり方についての懇談会を5～6回催しております。参加者は、当時の農政学者、先ほど申しあげました今和次郎先生とか福武直先生、当時NHKの課長をしていた江上さんとか、香川栄養大学学長の香川綾先生、それから丸岡先生、東畑精一先生もいらしていました。私は参加したわけではございませんが、そういう会合を何回か開いた結果、事業が始まって2年半ぐらいたった1951年9月に初めて生活改善の推進方策というものが決定されたわけです。各都道府県に対しても、農業改良普及事業について色々な会合を開催したり、県の課長さん方を集めて、どういう事業であるか、その事業内容を説明してきたのですが、この段階で初めて生活改善の推進方策というものを出したわけです。レジメに書いてありますように、「農家の家庭生活の向上になることと合わせて農業生産の確保、農業経営の改善、農家婦人の地位向上、農民の民主化に寄与する」ことを目標にして、その目標をどういう手法で達成するかといえば、生活技術と生活経営に関して、これらに必要な技術改善を通して達成するのだということになったわけでありました。

先生方と色々意見を交え試行錯誤をしておりましたけれども、一方、1950年に占領軍から農林省ばかりでなく他のほとんどの省に、指導者が派遣された。私どものところにはコーリングさんという農商務省の役人でもあり、大学の先生でもある方が派遣されました。約1年間にわたって現場の指導をなさいました。それで生活改善の普及事業の中での非常に具体的なこと、例えば、デモンストレーションのやり方などもその先生が自ら普及員に対して指導したり、あるいはプログラムの立て方について研修をして下さいました。同時に、生活改善課の初代の課長である山本松代課長が半年ばかりアメリカへ普及事業の研修に行っております。そのようなことでこの事業が固まってきたということでありました。

今申し上げましたように、農家の生活改善の普及事業を通して、農業生産の確保とか農業経営の改善、農家婦人の地位向上、あるいは農民の民主化に寄与するという四つのことを色々な方法をもって成し遂げ、最終的には農家の方々の民主化にも役に立たせ、それらが婦人の地位の向上にも役立っていくのだというようなことが始まっていったわけです。

その内容としては、後でまた詳しく申し上げますけれども、その当時の農村の実態から、家事労働の軽減、むだの排除、農繁期の生活調整ということが一番の問題でありました。つまり、健康面とか労働面あるいは衛生面ということから考えて、この三つの柱を立てまして、それぞれに係わる問題点を改善していこうというのがその始まりでありました。一応これが最初の内容で、どういうものを取り上げるのか、目的は何なのか、中身はどのようなものなのかということが普及事業において始まったわけでありました。

先ほど申し上げましたように、これを進めていくために農林省としては、人材がないということがありまして、当時の山本課長は、被服とか食物とか保健衛生というような個別の学問の人が、それぞれに改善の課題を出すのではなくて、生活というものは、もともと色々なものから成り立っているのであるから、生活を総合的に見る必要があるという考え方をもっていました。当初、生活改善課の職員を決めるときに、家政学の中でも、被服、食物、住居、家庭管理などの専門の方、法律、医学、教育などの分野の人、それから、大体が都会育ちの者でしたけれども、それでも農村出身の方々ということも考えて、少しでも農村に関連のあるの方々を入省させたと聞いております。ともかく、生活というものを考えていくのには、生活というものは被服だけで成り立っているわけではないのだ、食物だけで成り立っているわけではないのだ、そういうものが総合化されて初めて一つの生活をなすのだということで、そのための人員を農林省外から広く求めてたわけです。

そういういきさつがあるということと、それから、アメリカでは、生活改善の指導者としては、現場の普及員の方々も、当時既に大学の家政学部を卒業した人たちがその指導者になっているわけです。もちろん農業も4年制の大学を出た方たちです。その当時は教育程度も日本とは大変違っていたのですが、4年制の大学を出て、それぞれかなり専門的な知識、技術をお持ちの方が現場の普及員として活動していたわけです。そういう中で、農林省では、生活改良普及員を設置するについて、経験を有している者だとか、いろいろな条件をつけたり、試験項目を考えたりして、ともかくある程度質の高い方々にその任についてもらうということで、この仕事が始まっていったわけです。

次に、時代の変遷と改善課題ということで申し上げますが、このことについて、資料の「生活改善普及内容とその時代背景」という表を見ながらお話しを進めていきたいと思っております。(別添資料1 - 2参照)

生活の段階がどのように進んできたかといいますと、終戦直後の昭和23～24年頃の農家の生活は、まさに戦争の状態、ただ生きている、生命を維持していくという段階で、生活というような状態ではないわけです。今私たちが求めているのは、快適だとか、心豊かな生活というようなことになっているわけですが、その当時は、ただ食べて生きていけばよい、何とかして乳児の死亡が少なくなればよいという、その程度の状態でありました。しかし、農家の生活

というものも、やがては、心豊かに、楽しんで農業をやり、そこで生活が営まれていくことが大事なのだということで、そういう快適な農家生活像を目標にして進んでいくべきだと私たちは考えておりました。

この当時の社会は食料不足の状況であって、貧困、つまり貧乏といえば農業者というようなことでありました。外地から沢山の方々が帰国してまいりました。農村から出ていった方々が多いわけですから、みんな農村に帰ってきて、そこにたむろするわけです。非常に貧乏な上にまた食べるものが必要ということで、大変な時代であったわけです。日本としても、外地からのたくさんの引き上げ者がございますし、その食料不足を補うため、増産、増産というようなことで、今までにも増して農業労働が激しかった訳です。その農業労働の激しさは、休む暇もなく、朝、星が出ているときに畑に出て、家に帰ってくる時には、夜星がきらめいているという、「朝星夜星の農作業」をするというような労働過重の状態でありました。食べ物といえば、米はつくりはしましたけれども、その当時はまだ雑穀を混ぜた食べ物でありました。稲作労働にしても、田植えにしる、草取りにしる全部手労働ですし、水は汲みに行かなければいけない。お風呂もすべての家にあるわけではなくて、1週間ぐらいお風呂の水はかえないで入っております。御承知のように、畑作をするにしてもすべて人糞でやりますから、寄生虫なんかが出てくることとなった訳です。食べ物は、大根の収穫期は大根ばかり、菜っ葉ができれば菜っ葉ばかりというような食生活でありました。もちろん住居は、牛馬の厩舎がその隣にあって、ハエや蚊がたくさんいるわけです。家畜も一つの家族でございますから一緒に住んでいるということで、非常に雑然として、しかも不衛生な状態でありました。子供も割合に乳幼児の死亡率が高い。それから、農家全体的に早老化して、腰曲がりというような、ほとんど体を半分ぐらい曲げているような方も沢山いました。私もその当時現場に何回か行っておりますから、そういう方達とお会いしている。見学に行って、中農ぐらいのところを訪問しても、お風呂は1週間ぐらい水をかえないですから、どろどろとして、しかも家族の中に手ぬぐいが1本か2本というような状態です。家の中の寝るところも、家族全員にちゃんと布団があるわけではありませんからごろ寝です。作業着と寝巻着なんていう別々のものもなく、いわゆる起き巻き・寝巻きというように、着たまま寝るといような、ともかく健康的にも衛生的にもよくない状態でありました。戦時中の産めよ、増やせよという時代ではありませんでしたけれども、やはり夜の楽しみといえば子どもをつくることといようなことも言われていて、いわゆる計画産児ということがなかなかされなくて、乳幼児の死亡、それによる主婦の死といようなことも、重なっているという状況でありました。

私たちは現場に行っても中流農家なんか泊まらせていただいたりしたこともあります。もちろん農家で、そういう方が来るということから、上か、中の上の方の家に泊まらせて頂く訳ですが、そのような家でもお風呂は庭の外にお風呂桶が置いてあって、裸電球がついていて、お風呂の水は、水くみがとても大変ですから、汚れています。そして私たち都市から来たということで、風呂に入るのをみんなが眺めているのです。もう結構ですと何回も思いましたけれども、入らないのも悪いと思って入ることもいたしました。ともかく農村の暮らしといものの自体が、良い生活のことを考えるということよりも、ともかく働かなければ食べていけないし、

働かなければどうにもならないんだ、というようなことでの苦勞がものすごく多かった時代であります。

そういう状況の中で私たちが、どのような活動をしていたかということですが、この1945～1954年という時代は、今申し上げましたように、貧しさの中からどのように脱出していくべきか、ということの一つの大きな目標にして、生命の維持とか、生活の合理化ということを考えることで、先ほど申し上げましたような問題を頭に置きながら、そこに出てくる問題を解決するために、いろいろな対策を取り上げてきたわけです。

その時代が過ぎて、次の時代になりますと、御承知のように高度経済成長になって農村から人口が流出します。これはこれでいいことであつたと思ひますし、そういう職場が得られるということで、経済的によくなつてきたことは、よかつたわけですが、主婦が、またなおさら働くということで、私たちは、農村の婦人にとってどのような生活がよいのかということの一つを提示したわけです。その際に、私たちは、経済が先行されるということは、生活にとっては、もちろん大変大事なことですけれども、同時に、生活とは、一体どういうものでなければいけないのだろうかということの問題にしました。

この時代に農業基本法が制定されました。この農業基本法というのは、「都市の勤勞者と均衡のとれた生活水準を」ということがその中に明記されているわけです。基本法が農林省の中で検討されておりましたときに、私たちは、農家の生活をよりよいものにするということ、あるいは農家の生活というものは、どういう状態がいいのだろうかということ、これまでのいろいろな現場の問題点から考えまして、別刷資料(別添資料1-1参照)にありますような「生活改善普及活動における『よりよい農家生活への当面目標』」、これを昭和34年に通達として皆様方にお示ししたわけです。基本法の「都市の勤勞者と均衡のとれた生活水準」、都市の勤勞者 - 農業者もいわゆる労働者でございますけれども - と均衡のとれた生活とは一体何なのだろうか、農村でのそういう生活とはどういうものなのか、というようなことから私たちが検討した結果、その農家生活のよりよい状態というものを示したのが、この「生活改善普及活動における『よりよい農家生活への当面目標』」で、ここに書いてありますように、「勤勞者としての健康の維持」「家庭生活の合理的運営」「次代の農業人の基礎となる育児と家庭教育」「家族関係の民主化」。これらは生活の状態についての目標であります。一方、そういう生活を営む人々は、どういう人たちであらねばならないかというよりよい生活態度というものは一体何なのだろうかということを目標に掲げました。農家の方々自身が、みずからの自主性を持つ、物事を科学的に判断する、あるいは実践力のある人であること、それから、みずから進んで物事に当たる進取性とか、地域社会にも貢献するような社会性、そういう要素を持った人々になって欲しいというようなことです。そういう当面の目標をもとに、普及員の方々に活動をお願いしたという形になるわけです。

これらの当面の目標は、農林省がつくつたわけではなくて、普及活動の現場の方々の御意見などを踏まえて、その現状から一体何が不足しているのだろうか、どういうことが問題なのだろうか、ということの一つにまとめていったもので、非常に細かいものです。余りにも細か過ぎるということで、先ほど申し上げましたように、生活の領域にそんなに深く入り込んでいい

のだろうかとか、そこまではするのかとか、あるいは、東北と九州とでは色々と違うのだから、そんなにまで決めることはなかろうとか、色々なことを言われました。けれども、これはある意味で生活の指標的なものでありますから、私達としては、そういう目で生活を診断してほしいと考えました。その農家の生活を診断することによって、何をどういうふうにしていけばいいだろうか。当時とても幸せなことに、農民栄養とか、都市と農村の疾病について、それぞれ統計があったわけです。したがって、私たちは、単に現場からばかりではなく、農民栄養調査、当然一般の栄養調査がございます。それと比較したときに、一体蛋白がどうで、脂肪がどうで、というようなことが歴然とわかるわけです。それから農村と都市との疾病の差も、何の病気が多いのか、というようなこともわかったわけです。先ほど申し上げましたように厚生省が農民栄養調査をし、疾病についても別途やっていたということで、その裏づけはあったわけです。ですから、どういうところに問題があるのか、どこまで引き上げていくべきなのか、というようなことは、それらの統計からある程度得られたわけです。

そのようなことで、当面の目標というものを、ここには細かく書いてございませんが、通達として出しているわけです。

課題は、今申し上げました表（別添資料1 - 2参照）にございますようにその時々によって違ってまいります。社会経済条件とか農村の変化に対応しながら当然農家の改善課題が変わっていくわけです。

1955年から1964年代は、他産業の従事者、都市の勤労者との比較というようなことを基本に、いろいろな課題を整理し、そのためには何をなすべきか、ということで取り上げられた課題です。

その次の時代（1965～74年）になりますと、生産と生活の調和をもっと見なければならぬだろうと。農作業の環境をもっとよくなければいけないとか、労働の管理をしなければならぬだろうというような、高度経済成長時代に入ってからの問題です。

さらに1975～1984年代になりますと、個の生活から地域社会の生活改善というふうに進んでいきます。個の生活だけではなくて、農村地域のいろいろな問題を解決していかなければ、農家の生活もよくなるのではないだろうかということで、1975～84年代では地域社会の問題になってきます。

この表には出ておりませんが、さらに次の世代になれば、農家、農村の特性を発揮した課題ということで、自然を生かすとか、どんどん伝統技術が消えていく中で、高齢者が持つ伝統技術を駆使して、高齢者も安定した生活ができる、あるいはある程度家の中での位置づけもあるようなことを考えていくというようなことになります。

さらに現在では、農家の御婦人の方々の職業能力といいましょうか、そういう起業能力の開発に関する課題というふうになってまいります。ということは、普及事業というのは、その時、その時によって一番に問題になるようなことを取り上げて、だんだん変化してくるわけですし、またそれに用いられる技術も、単なる個別の技術から、非常に複合的な技術、あるいは高度な技術になっていくわけですがけれども、それはいつもその問題を解決するために必要な技術があって初めて改善されるというようなことでありました。

私は1950年にアメリカに行って農家に約3週間ばかりステイしていましたが、その時に、農家の方々はある程度豊かですし、食べるのに困っているわけではない。当時もちろん洗濯機もありますし、冷蔵庫もある。そういう生活の中で、何でここで生活改良普及員の仕事になされるのだろうかと思いました。もちろん専門の農家で、主婦は非常に忙しい農繁期には手伝いますが普段はやっていません。やはり生活を合理的にするというようなことでは、毎週月火水木金土というふうに、今日は主として何に力を入れる、今日は掃除だとか、今日は料理だとか、生活を非常に合理的に進めているのを見ました。それから、生活改良普及員の方が一体何を教えているのかと見れば、古くなった洋服などを使って、ラグ、お風呂場の前に敷く足を拭くようなものを、夏服などの切れ端を編みながら作っていくというようなことをしている。私たちから見ると、農家の方々があれだけの経済的な力を持っていると思いつつも、そういうことをやっていらっしやいました。もう51年も前のことですが。

ある程度生活がよくなっても、普及事業というのが、今日まで続いているということは、やはり、その時々問題は、その時々時代や農家の変化に伴って変わっていくので、あくまでもその農家の方々がいい生活をするために、持っていらっしやる潜在能力を引き出してさし上げるということ、それが一番大事なのではないでしょうかと思います。それはすぐに別の技術を生み出すというのではなくて、そこにあるものを使っていく。不要になったものをどうやって使っていくのかということを考える。アメリカでは、トマトの落果したものを今までは捨てていたのを、ピューレや何かにして瓶詰にしたのが生活改善の始まりだと言われておりますけれども、無駄なものを省くとか、ものを無駄なく使うというようなことをやっていく。現在アメリカがどういうふうになっているか、私はわかりませんが、20年ぐらい前は、主として黒人だとかプエルト・リコの人たちを対象に仕事をしている、というようなことを伺いましたけれども、だんだん対象が変わり、あるいは内容が変わることになるのだろうと思っています。

次の資料（別添資料1-3参照）に「生活指標 - 生活を構造的にみる - 」というのがあります。先ほど申し上げましたように、私たちは常に、生活改善というようなものの見方をする時、生活と生産とがよく問題になります。今でもそうですけれども、経済がよくなれば生活がよくなるだろうということで、経済開発ができればいいのではないかと、というようなことがよく言われたわけです。

生活指標として、生活を構造的に見るという観点から、国連の社会開発研究所が1954年に、一つの指標を示しています。1966年には少し変わっております。日本でも国民生活の指標というのがあります。御承知のように、国民生活の水準はどうなのかということを経年6月ごろ出しておりますが、その中でも、1950~60年代はGNP、GDPというような指標です。それがだんだん変わってきているわけです。それは、どういう視点で生活を見るかということ、生活を見るときの見方というもの一つの見方ではなくて、あらゆる面から見ていくべきだというようなことで、一つの参考としてこれは出しております。

時間が来てしまいましたので、取り急ぎ申し上げますけれども、生活改善普及事業がどうしてこうあって、どうしてこうしてきたかといいますと、一つは各種の法律によってです。農地

改革の手法によって農地改革がされたということも、小作の人たちがある程度の土地を持ったということ。これは開発途上国ではなかなかできませんが、そのことが一つの問題であります。農業基本法もそうですし、今では男女共同参画社会基本法というのがありますが、そういうようなものもそうです。

それから、私たちは行政の者ですから、必要なときに必要に応じて施策をやってきたということがあります。ともかく農村で生活改善なんていうことは全然わからないということでしたから、その時々によって、どういう方策をしていくのか、あるいはどういうふうに強化して欲しいということを要求していったということです。それから、だんだん近年になりまして、農家の方々が力を十分発揮できるように、各種の事業、普及事業ではそういう事業は本当はないはずなのですが、農林省は普及教育課以外はある意味では全部農業に関する事業課ですけれども、生活改善課には事業予算がないわけですから、そういう意味で健康問題だとか労働管理の問題についての事業を起こして、農家の方々の課題解決に役立たせるというようなことをいたしました。

その他、普及職員の研修、体験の交換、これも初めてやる仕事で、全国的にいろいろな体験交換事業をやりました。

また、私たちの課内としても、みんな初めから行政マンとして来た人ばかりではない、公文書の書き方一つわからないような連中が来たわけですけれども、私は当初、まるで学校に来たような感じがするほど勉強させられました。農村についての課題の問題、いろいろなことについてやりました。それから、これから七郷一色村の話があるようですけれども、いわゆる普及の器材についても随分私たちがつくりました。図説だとか幻灯の中身だとか、恐らく板硝子協会のときにもいろいろと参加したと思いますが、いろいろな意味で沢山の資料をつくるというようなこともいたしました。

もう一つ大事なことは、専門技術員とか民間の研究者による農家の生活あるいは農村の問題についての研究は、非常に大事なことだと思います。例えば技術の移転というようなことがよく言われますけれども、単に技術移転ということではなく、その技術がそこに適応するかどうかということでもあります。一つの例を言えば、保存食といっても北と南では、その保存期間も違います。普段食べているものも違います。そういうものについて、適応するかどうかというような実験を専門技術員が現場で研究する、いわゆる現地適応実験、あるいは専門技術員同士で連絡して、色々と技術を高めていく連絡研究、そういう色々なものを通して、そこに適応するかどうか、というような技術研究をやってまいりました。

そういう諸々のことが、この仕事を支えてきたのではないかと考えております。

時間が来ましたので、海外のことについては後で質疑意見交換のときに申し上げます。一応生活改善普及というものが、どういう成り立ちで、どういうことをやってきたか、ということについて話をさせていただきました。

こういう話題提供で皆様方のお役に立つかわかりませんが、一応これで話を終わらせていただきます。（拍手）

佐藤座長：ありがとうございました。

特に最後のところで御指摘のあった、生活改善事業が成功した理由について幾つか挙げていただいたと思います。これらのことについては、後で意見交換のときに、現在の途上国との比較の中で議論してみたいと思います。

それから、提示していただきました「生活改善普及内容とその時代背景」というのも、我々にとっては大変参考になる資料だと思います。これもまた研究のベースとして使わせていただきたいと思います。

若干時間が詰まっておりますので、質疑は割愛させていただきます、後でまとめてやることにいたします。

引き続き吉田先生からお話しを伺いたいと思います。よろしくお願い致します。

6 - 2 「七郷一色における生活改善運動 - その主体の形成を中心に - 」

愛知県立東山工業高等学校 教諭 吉田 豊

一 話題提供者経歴紹介

先生は、1992年名古屋市立大学の修士課程修了後、愛知県立高等学校教諭となり、現在県立東山工業高等学校にお勤めです。著作に「世界の平和と友好」、「高校生活のデザイン」、「世界の憲法」などがあります。1992年に出版された「経済開発と生活改善」の中に「七郷一色村の生活改善運動」が紹介されています。その著作の序文で、『経済開発問題と、生活改善運動の問題は、「鳥」と「虫」の目ほどに大きな差があるが、その本質 = 幸福(喜びの中で生きる)という点で共通している。また、経済発展の史的な把握から考えれば、伝統的な社会からの「離陸」という発展段階としての共通性をもっている。』と述べられています。国際協力という視点から大変参考になるのではないかと思います。

基本的にはレジメ(別添資料2参照)に沿って話をさせていただきます。

七郷一色というところの生活改善運動に僕がかかわった直接の原因は、そこの婦人会の会長、請井雪子という方の孫娘と僕が結婚をした、ということが直接の原因です。その後、「おばあちゃん」という言葉になって申しわけないですが、おばあちゃんは、山から出て、最後は名古屋で過ごされるわけですけれども、その時に持ってこられた資料がかなりあったわけです。僕はそのことについて当時はほとんど関心がなかったわけですけれども、1980年、昭和55年ごろに、おばあちゃんが77歳のときだったと思うのですが、かなり積極的に、当時のことをもう一度清書したり、自分で思い出して書いたりということをされていて、今日は持っていませんけれども、手書きの原稿をいっぱいいただきまして、読めと言うわけで、読ませていただきました。僕はもともと名古屋大学の哲学を卒業し、教員をやり、その後、名古屋市立大学の大学院に入って、国際経済学会の内藤先生などの指導を受けたこともあって少し関心が出てきて、おばあちゃんが亡くなってから、いわゆる七回忌の時に読み返してまとめをつくって著書の中に入れました。それからもう10年たってしまって、資料もその後ずっと棚ざらしにされているというのが実際のところです。

この請井雪子さんという方があって七郷一色村の生活改善運動というのが成り立っていたというふうに思います。後に家の光協会が調査報告をしております、生活改善運動の典型例として、山形、茨城、石川、愛知の4県を取り上げて、1956年の段階で検証しているわけです。その中で、七郷一色の運動の特長は、ともかくリーダーである請井雪子さんなしにはあり得ないと、運動組織者、婦人会長の役割というのを決定的に位置づけています。彼女がこの組織をつくっていった。こういうふうに書いてあります。「彼女は文字通りアジテーターであり、オルガナイザーでもあった。この指導者なくして一色の運動はなし得なかった」とする評価を

しています。ですから、かなり強烈な人であった。僕が会った晩年の雪子さんは、さほどの方だとは思いませんけれども、強烈な方だという印象が幾つかないわけではありません。彼女あって生活改善運動が成り立ったというのは間違いのないと思います。山村ですから、農地解放の影響がほとんどないわけです。山林地主です。雪子さんの亭主は山林地主で、村一番の山持ちです。150町歩の山を持っています。今はありませんけれども。そういう背景があって成り立っていますから、かなり特殊性があります。特殊性の中からできれば普遍性を見つけ出してくださいということだと思っています。

指導者としての雪子さんというのは非常に優秀な方です。一つは東京での生活体験があったことです。もともと浜松の奥地の出身ですが、渡辺女学校、後の東京家政大学か何かだと思うのですが、女学校を出て東京での生活体験があります。ただ、たまたま東京にいたときに関東大震災に出会って、それで戻ってくるということがありました。

エピソード的に言うと、この関東大震災のときにボーイフレンドを亡くしてしまっていて、これは内務省の官吏だったというふうに記録がありますけれども、亡くしてしまっていて、彼が買ってくれたハンドバッグを最後まで持っておられた。そのようなところにも強烈な女を感じました。

そういう東京での生活体験が、後々非常に大きな影響を与えていると僕は思っています。特にあの時代ですから、大正デモクラシー後の文化的な生活、というものに触れることがあったということが、大きいのだろうと思います。

二つ目は、ともかく封建制に対する激しい憎悪です。封建制に対する強烈な恨みつらみというのがあるわけです。福沢諭吉をほうふつとさせるような、親のかたきと言いかねないようなものがありました。と同時に、そのような環境の中で、一後でスライドを見ていただきますけれども一、大変な山の中の村で苦勞をしてきた。そのために同じように苦勞してきた若嫁たちと共に生きるという決断をされるわけです。彼女自身は、そこから抜け出すことも可能だったと思いますけれども、抜け出すことをせず、ずっと残ったということがあると思います。この生活改善運動の中心になられた時は40代の後半です。総理大臣賞をいただいたときは49歳ですので、今の僕とほとんど変わらないわけですから、相当の決断であったと思います。

三つ目に、ひょっとして彼女を支えていたものとして、これも手記に出てくる部分ですが、二宮尊徳、いわゆる金次郎の報徳思想の影響が東海道筋は非常に強いのです。神奈川県、静岡県、愛知県は非常に報徳思想が強いもので、子供の時から、雪子さんはおじいさんからその影響を受けてきた。天道に対して人道という、天が行う定められたものに対して、人間がなし得ることというのはあるのだという人道の思想です。今で言うとヒューマンという形になって、人間は何をなし得るのかという点については、かなり私的な領域と公的な領域をつないで物考えられていたという気はします。私的に自分たちの生活がよくなることと、公的によくなることとの繋ぎ目をかなり意識されていたと思います。

そのことは、4番目に書きましたけれども、東京から帰ってきてしばらく郷里の小学校の教員をやっています。それから、嫁入りをするという形で結婚していくわけですがけれども、この小学校教員時代の経験もかなり影響しているのではないかと。後々老人になられてからは、小学校時代の同窓会などで教え子が呼んでくれることが何回かあるけれども、当時の先生というの

は一般的にそうだったのだとは思うのですけれども、かなり慕われていた人であると思います。そういう意味では、組織力が非常に強くて、例えば、どうしたら農家の婦人たちに鉛筆を持たせることができるかと、いうことを考えるわけです。鉛筆を持たせるための方法として、徹底して調査をやるわけです。例えば、今週は布団を何回干しましたか、という調査をやるわけです。小さな山村で88戸しかありませんけれども、その調査をやる。やるのは、実質は小学生の子供たちがプリントを回すのですけれども。1回とか2回とか、鉛筆をもって自分で数字を書くことだけでも必要だと。要するに鉛筆を持つことが決定的に違うということです。さらに、今週1度も布団を干していなかったらやはりみっともないから、1回と書いて、書いてから干すということもあるということです。そういう点ではかなり上手な方だと思います。

5番目に、夫の社会的地位。町村合併の前は村長をやっている、町村合併の後には町議会議長をやったりしている人ですから、その地位を利用して、さまざまな施策を取り入れてくるということもされているのは間違いないと思います。そういう指導者であった。

次に、雪子さんが書いているものを見ていくと、生活改善運動が突然起こったわけではないというふうに感じます。

その契機は、1番が、先ほどちょっと申し上げましたけれども、東京へ出たことで、いわゆる大正自由主義的な雰囲気というものを雪子さん自身が原点として持っていた。彼女は山村の生活について、文明開化がここには到達していないと書いているのです。要するに明治以前だというわけです。山村ですから、山林地主と山林労働者の間は、親方子方の関係で、生活すべてが山林地主に握られています。賃金が払われればその場ですぐにばくちが開かれて巻き上げるとい構造になっていますし、戦後しばらくの間は五人組が生きています。組織は全部五人組で構成されているところですから、まさに文明開化は到達していなかった、と書いています。それに無医村でして、そのことを解決するために、実は雪子さんの娘さん、僕には義理の母親になるわけですが、娘さんは医者を婿として迎えるわけです。それで無医村解決を目指すのですが、たった88戸の村ですから、結局経営は成り立ちませんで、じきに名古屋に移ってしまい、診療所は今や朽ち果てています。それが実態ではありますが、色々なことをされている。

二つ目は、昭和不況の中で行われた農村再建運動、農村経済更生運動の影響がかなりあるということです。この地域の戦前の地域史などを少しめくっていくと、この辺はかなり盛んに運動が行われた地域の一つのようなのです。農民が集まって色々な計画を立てて、若干の補助金をもらってということで、かなり一生懸命やった。しかし成功しなかった。ということになっていますけれども、とりあえず農村における更生運動が盛んに行われて、共同で仕入れをするというようなことが結構行われていた。その影響は後々も出てくるだろうと思います。例えば「かまど」でも、砂利とかレンガを買うのは、全部共同購入で安く上げるというようなことをやっている。そういう組織化の仕方なども影響があったのではないかと思います。

それ以上に何にも増して重要なのは婦人会です。もともとは国防婦人会ですけれども、やがて三婦人会統合で大日本婦人会になりますが、この婦人会がつくられたことが決定的にこの村の女性たちを変えた。三河大野という、飯田温泉の駅がありますが、そこまで出征兵士を送っていく。6里、7里という距離があるわけですが、駅まで出征兵士を送っていった時に、初め

て汽車を見たという女性達がいるわけです。汽車に乗ったことは無論ないし、初めて汽車を見たという女性がいる。ですから、女性たちが婦人会の名のもとに夜集まってくるとか、各家庭を回るとか、こういうことが当たり前になっていった。それが一番大事だったのではないか。婦人会は敗戦とともに解散命令が出て解散いたしますが、雪子さんは、昭和21年2月に再建しているのです。ここに寄りかかって何かしようという気持ちがかかなり早くからあったということ。これは全国的にそういう指示があったのか、あるいはそういう動きがあったのか、わかりませんが、昭和21年2月の段階で一色婦人会を再建して、みずからが会長になったのです。国防婦人会のときから会長をずっとやっていて、20年間会長なのです。それは、夫の権威の問題があって、ほかに誰もやらないわけですが、たしか還暦か何かのときに退任されたのだと思います、譲るということで。とにかく国防婦人会の役割はかなり大きいと思います。残念ながらそれが国防婦人会であった。戦争と結びついてしかなかったということはありませんけれども、これは全国各地で大事なことであったのではないかと思います。

それから、同じように、戦時下の統制経済のもとにおける生活改善があった。それは残念ながら貧しさの中での話でしかないけれども、あるいは必要に迫られた生活かもしれないけれども、一言で言えば「もんぺ」をはくというようなことですね。そういうことがあったのではないかと思います。

モデル部落になる前に助走の期間というのがあるわけです。その助走の期間のはじまりとして、1946年2月に一色婦人会を再組織している。田舎ですからどうしても家父長制とつながっていますから、部落会は男が各戸1名しか絶対出ないわけだし、婦人会というのは各家庭の「しゃもじ」を握っている女性1人しか参加できないという各戸1人ということで、比較的若い、といっても上が40代からということですが、若い主婦が参加をしたということです。これがあって、主婦を基盤に置いた取り組みをスタートさせることができた。

二つ目が、戦後の強烈な物不足の中から、とにかく食べ物の普及とその技術を普及させていく取り組みをかなり行っているのです。記録によれば格好よく書いてありますが、多分中身は相当粗雑なものであったのだろうなと思っています。例えば、パンをつくったと書いてあるのです。昭和22年にパンをつくった。だけどイースト菌を使っていないと思います。膨らしパン、蒸しパンの類だと思いますが、パンをつくったとか、あるいは豆腐をつくったとか、こんにゃくをつくったとか、色々なことを書いております。あるいは米ぬか石鹸をつくったとか、中にはクリームをつくったと書いていますから、多分ヤギの乳が何かで作られたのかな、バターに挑戦して失敗したのかななんて余分な推測をしますが、とにかく自分の手元にあるもので、さまざまな工夫をされていたということは想像がつかます。

やがていわゆる料理講習会という形になりますが、雪子さんの運動の中でむちゃくちゃ大きな役割を果たしているのは小学校の先生なのです。小学校の先生たちの行動がこの村の近代化に中心的な役割を果たしています。その小学校は今年の4月に統合されて廃校になってしまいましたけれども、小学校の先生たちが、子供たちの実情を婦人会に語る、そのことを受けとめて婦人会が行動するという形のものが非常にたくさんあります。例えば、子供にハンカチを持たせて欲しいという先生たちの声を、婦人会の議論で、手ぬぐいを切ってでもいいからハンカ

手を持たせようというようなことをやっていくわけです。山の中だから子どもが海を見たことがないといえば、婦人会でバスを仕立てて海を見に行くというようなことをやるわけで、小学校の果たしている役割というのは非常に大きいと思います。

後でもう少し紹介したいと思いますが。そのきっかけになったのは、中学校が修学旅行で東京へ行って、ともかく世間と子どもたちがぶつかってきて、言ってみれば恥をかいて帰ってくるわけです。割りばしを知らないものですから、一本しかないといって騒ぐわけです。あるいはコロッケなんて見たことがない、あるいはキャベツが「生」で出てきて、何だこれはということ。そういうことが大騒ぎになって帰ってきて、その話が部落に伝わっていく。これはいかん、お母ちゃんたちも勉強せんとこれからの子供達とかかわっていけない、お母ちゃんもう古いからあかんと言われてしまう。ということで、母親たちが、勉強しなければいけないと思うのです。それがきっかけとなって料理講習会がスタートします。

それも、普及員が最初からいるわけではありませんので、保健所の栄養士さんにやってもらうとか、近所に新城という町がありますが、新城には女学校があるので、この女学校の家庭科の先生に来てもらうという形で料理講習会をやっていくわけです。

会員の役割分担も、集まれば必ず係を決めて、記録係だ、火の当番だ、水周りだ何だかんだと、すべて係を任命しています。それから、あらゆることについて記録をとっていくというふうになっています。それでも、係が記録をとって、役員が育つために10年かかると彼女はどこかで書いています。本当に恐ろしいばかりに書き込みます。「私たちの婦人会」というガリ版刷りがあるのですが、もう事細かです。ここまで要らないと思うぐらい事細かに記録してある。例えば、出席者は何人いて、だれとだれが出席してと、出席者全員の名前が書いてある。たまたまめくったところには、出席者45人、昼食はお汁粉、小豆一升五合、小麦粉、砂糖と、全部書いてある。徹底して記録をとるわけです。しかもとった記録は次回に必ず読み上げて、みんなの確認をとるということをするわけです。そういう組織力というのは、多分これは小学校の先生をやったからだと思うのですが、かなり徹底して最初からおやりになっているわけです。

それから、学校の先生が非常に活躍をされていると思うのですが、こういうものの印刷は小学校の印刷機、謄写版でつくられているわけです。こんなのが何冊かあるわけですが、事細かにすべて残されています。それが人間を育ててきたと僕は思っています。小学校の先生が非常に協力的であったということで、色々な婦人会の連絡は小学校が受け持ちます。印刷は先生がやってくれる。そして配達は生徒が自分の家と隣近所を受け持つ。そして会場はすべて小学校を使うというふうにしてやってきているわけです。僕も教員をやっているものですから、今さらながら学校というのは、本当に地域の文化センターだったということを改めて思います。その後、中学校の方が人数が少なくなって先に廃校になります。その残された中学校の校舎は、家内工業的なものですが、内職場みたいな形で、業者を入れてみんなを雇ったりもしていますけれども、必ずしも成功はしていません。今は完全に廃墟になっています。そんなふうに、実際に学校をつくったのは村の人たちで、村の木を切って、村が金を出してつくったのですから、学校というのはみんなのものだという意識はあったのだらうと思います。

もう一つは、子供からの生活改善ということで、小学校と婦人会の交流が非常に強くて、小学校の校長が非常に開明的な人だったと思うのですけれども、社会学級を夜やって、お父ちゃんが来るようにという指示をするわけです。なかなか小学校が頑張るということです。

あと少しありますけれども、本格展開は、スライドを見ながら説明した方がよいと思いますので。

[スライド説明]

このスライドは、板硝子協会が作ったものです（スライドの各画面の説明は別添資料2 - 1参照）。

場所は、浜名湖のちょうど真上あたりに、「一色」と赤く書いてありますが、鳳来寺のところにあるごく小さな村です。

ここはこういう山村でして、村役場があったところで標高が450mぐらいで、畑仕事をしていると下にトビがいる、トビよりも上で畑仕事をしているような場所です。

この風景は今でも全く変わりません。お茶畑になったりして多少手の要らないものになっていますけれども、今行っていただいてもほとんど変わりません。

男たちは基本的に山仕事、しかも解放されていませんので、みんな山林労働の日銭仕事です。畑も傾斜のある畑ですから、そういうところで女性たちが働いて、水もくみ上げるしかない。これは多分まきを運んでいるのでしょうか。ともかくその辺がみんな女の仕事で、水運び、まき運びと、大変なのです。水というものは谷川からくんでくるしかない。

その後、生活改善運動で、自分の家の横に横井戸を掘るのです。井戸を縦に掘るのではなくて横に地層を掘って行って水に当たると出るという横井戸方式です。今でも横井戸は残っているといます。

住居は山の斜面のところを少し削った狭い土地に、石を積んで家が建てられているというようなところ。こういう昔ながら土の「へっつい」の生活をしていたわけです。

これは当時の五右衛門風呂で、先ほどのお話にありましたように、脱ぐところも何もなくて、相当粗末なお風呂です。

この集合写真は、多分一番右が村長の請井仲太郎さんで、左の女性が雪子さんだと思いますけれども、これらが村の重役たちですね。無理してネクタイまで締めている。

これは小学校の門だと思います。

これが社会学級で、これは請井仲太郎さんで、雪子さんの亭主です。こういうところには必ず出てくる人です。

これはウサギで、この部落は、お金をつくるためにウサギを飼っていました。このウサギは、実はどこかの医学部の実験用のウサギでして、モルモットに使われたものなのですが、多分、先ほど言った娘婿が医者だったこととも関係があったのではないかと思います。どこかの医学部の下請けでウサギを飼っていたわけです。

薪を運ぶ主婦の写真ですが、野良仕事のひまを見て薪運びをやり、薪を1回余分に背負って2円なり3円なりのお金を毎月毎月つくっていく。毎月15日が集金日で、蓄えていったわけ

です。

88戸で、これは縄をなったり、むしろをつくったりして、子どもも含めて、これも資金稼ぎです。

農協の窓口風景で、会計が座って、毎月資金を集めていく。最終的には10万円ほど集めて、農協から20万円を無利子無担保で、婦人会が保証するわけですが、借りてということで事は進んでいった。

こうしてかまどが、「改良カマド」、当時のはやりです。

板ガラスを切って窓も明るくというような話になります。今ではもう住んではいなくて、使っていないところもありますが、まあ明るくなりましたという話です。台所で間違えてナメクジを料理の中に入れてしまったなんていうことはなくなりましたということになるわけです。

この設計は、すべて愛知県の技師の方が無料で全部やって、ああいうふうに天窗をとって明かりをとるとか、20数戸の家庭の設計図をそれぞれについて描かれています。

先ほどあった五右衛門風呂が消えて、こんなふうに風呂場が改善されたプロセスが示されています。

これは料理講習会の状況でしょう。

これは改良服ですね。服を改良してそれを見せているという、ファッションショーみたいな感じで。当時かなりはやった改良服ということです。物が無い時代での話です。

これは社会学級。今和次郎先生も昭和29年に見えてお話しをされています。今和次郎先生が29年で、39年には神戸大学の哲学、倫理学の森信三先生が見えています。これは花を飾って、文化教室もやっていますよみたいな感じで、お茶やお花もやり出したという話だと思います。

これが総理大臣賞をもらいましたという話のところで、読売新聞が当時全国コンクールをやっています、読売新生活の1位総理大臣賞ということで、吉田茂からもらっています。そのときの謝辞みたいなものも、下書きをそのまま僕がいただいています。

これは野菜の種まきです。生活改善のためには、年間を通じてどんな野菜を育てていくのかというマニュアルをもらって、栽培していくということで、これも生活改善の一部だと思いますけれども、食材も、いわゆる「ばっかり食」ではなくて、いろいろなものをつくっていこうということだと思います。

ヤギも飼っています。牛も飼っていますという。目標としては、牛を多く飼育しようと思ったのですが、牛は結局この1頭で終わってしまいました。全くできなかったようです。

ウサギなんかはかなりキツネにやられるのですね。そういうことがある。

これは家族団らんの風景ということですが、本当に大家族の典型的な姿です。というふうに生活が変わったよという風景になっています。

[スライド終了]

総理大臣賞を頂いたために、当時の『週刊読売』とか『家庭読売』なんか一面トピックで出ているわけです。当時の新聞を全部残していただいて困っています。

このための本格的な展開は、1951年、昭和26年の3月なのです。実はその前史がありまして、1950年に地域で生活改善発表会が行われたわけです。もう少し裕福な平野の方の村の中から幾つか典型例が出るわけです。千郷村とか幾つか典型例が出て、それを見て触発されて、やろうということになっていった。当時の目標は台所の改善、そしてだれ一人落ちることなく全員でやろうということ、それから女性の力でやる。もう亭主たちには頼まない。しかも無理をせずに、5年間でやり切ろうというふうにしてスタートしています。そのために、88戸のうち、比較的豊かな人を中心に9人の委員をつかって、まずその人たちが51年の早い段階に改善をするのです。それを見て広がっていくわけですが、そういうモデルづくりということもやるし、ともかくこの雪子さんという方は非常に啓蒙家ですから、みんなを連れていたりして、色々なものを見せるわけです。社会学級が非常に盛んで、ご主人が政治家でもあるわけですから、いろいろな人がやってきます。そういう人たちを呼んで小学校で講演をやってもらう。そのたびにみんなに呼びかけて来てもらう。ああいうところで地主の奥さんが声をかければ、みんな嫌でも来なければならぬわけですから、来るわけです。それでかなりの啓蒙をやっています。

そして、53年に郡で発表し、県で発表し、全国で発表していく。その発表したときのものがこういう格好で残ってしまっていて、最初100部刷っているのです。昭和28年3月に発表に使った、「グループのあゆみ」ということで、一色生活改善クラブ、そんなのがあったのかどうか実はよくわからないのですが、婦人会が最初につくったもので、几帳面な人ですから、100部刷りましたということちゃんと記録に書いてある。もっと恐ろしいものがあるのですが、雪子さんが色々ところで誰かと一緒に料理を食べたという「はし袋」が全部ある。このときに、この料亭で、誰と食べたというのが、メモ魔と思われるぐらい全部残っています。無論名刺は全部残っていますが、「はし袋」まで残っているのには僕はびっくりしました。

ところが、総理大臣賞を取りますと、今度は全国から見に来るものですから、見に来た人たちに差し上げなければいけないということになり、29年に見学が始まりましたので、これが29年の9月に刷られたものです。ガリ切りでつくってあるわけです。僕はそのテンポの早さに驚くのですが、次のものが実は30年の3月に刷られているのです。3月に刷られたのが350部と書いてあるのですが、これは全部小学校の先生たちの協力があってやられたことです。大変な御苦労だと思ふのです。そして、ついにそれでも間に合わなくて、表だけ印刷屋に出したものが出ている。こんな形で次々と広げていく。啓蒙家ですから、広げるのが大好きというか。それで、この村に来た見学者の名簿が全部残っていて、いつだれが何人で来た、泊まっていた、だれに講演をしてもらったというのが記録に残ってしまっていて、最終的には1都21県から5,161人が見に来たと記録されています。雪子さんは、自分があちこち呼ばれてしゃべっているのです。それも「社会学級出張控」という形で残してしまっていて、いつどこでしゃべったか、そのとき御一緒だった方はどなたかというのが、全部記録に残っているのです。参加者数もちろちろと出てきたりするのですが、それはともかく、本当に丁寧に残されまして、四国、新潟、あとは愛知、静岡、岐阜、和歌山など合計389回しゃべっているのです。本当に啓蒙家だったと思います。そんなことがあって注目されることによって、これは愛農会が出

した「一色の婦人たち」という記録本になっていますし、これは「新生活シリーズ」、新生活運動協会がそういうシリーズ物を出しましたけれども、その中の一冊に載っております。それなりに注目していただいたのかなということで、モデル村としての役割は果たしてきたと思うのです。

けれども、10年たって、さあ、この村はいよいよ第2段階だという宣言をするのです。見学はできれば少しやめてください、私たちはこれから第2段階を迎えると。生活を豊かにするために本格的に生産を変えるというところに入るのです。パン焼き場だとか色々な施設を、県の補助を受けて、部落を挙げてつくるのです。しかしそれははっきり言ってほとんど使われなのままに終わってしまうのです。それは、もっと簡便で、便利で、安価なものがいっぱい入ってくるからです。特に脅威だったのは灯油コンロだと書いています。灯油コンロが入ってくることによって、薪と炭が全く売れなくなってきます。そして自分たちも使わなくなってくる。便利ですからね。灯油コンロに負けたということになるわけですが、残念ながらそれ以上には行かないで、第2段階は成功しなかった。今は本当に閑散としたところですよ。先ほど見ていただいた風景は今もほとんど変わりませんが、人の姿がないというのが特徴です。山村全国どこでも過疎化していますから。

七郷一色の生活改善運動は、基本的に、地元での指導者に恵まれた、地元で根付いた人、あの人という、顔のわかるというか、はっきり声をかけている人に恵まれたということが一番大きいと思います。しかも、このリーダーは先頭に立つだけではなくて、本当にまとめるのが上手な人です。人をまとめる力があるということですね。

それから、これは夫の問題も無論あるわけですけども、行政を含めてよそから援助をもらうのが非常に上手です。新聞記者だとか、そういうマスコミ関係だとか、色々なところで協力をもらってくるわけです。そのかわり、家をあけっ放しみたいにしてあちこち行かれています。たまたま一人娘が名古屋に出ていましたから、名古屋を宿にしてあちこち動いていたということのようです。

それから、開明的な人ですから、みんなの要求だとか時代の変化を、割に早くさっとつかまれるということもあって、変な無理はされていないと思います。古いものを捨てる時も、自分で、涙は流すというふうな書き方をしています。「こんなに苦労してつくったけれども」といって涙を流していますけれども、恨み言は言わないですね。大きな時代の流れに対して無理な抵抗はしないということをやっていると思います。

それから、運動を進めていく上で、成果が必ずあるということです。先ほど、僕の著作の中で、「幸せの中に生きる」という言葉を使ったのは、実はそれは僕が使ったのではなくて、雪子さんがいつも言っている言葉で、彼女の中にあっただのは、「幸せの中に生きる」ということ。この「中に」という言葉にかなり重さがあるような気がします。単に自分だけではなくて、もう少し社会的な広がりや、家庭や何かの共同体というようなことが非常に強くあるので、「幸せの中に生きる」という言葉をいつも使われているようです。僕もそれを使わせていただいたわけです。

それから、一色の場合、完璧を求めてはいません。最終的に100%とかいうことは余り考

えていない。可能な範囲でやりましょうということです。

それから、利益を受ける人たちをふやすことによって理解者をふやすということ。ここには、「支持者を広げていく（受益の実感）」と書きましたけれども、そういうかなり実利的な部分が強い方だと思っています。

先ほども言いましたが、今和次郎先生が最初に来て、見学者の最後の方に森信三さんという神戸大学の倫理学の先生が出てくるわけですが、どうも最後はその辺につながってくるのかなと思いますけれども、「もの」「形」の向こう側にかなり倫理的なものを見ていた。それが多分二宮尊徳からスタートして、森信三さんで終わるのではないかという気がするのです。森先生の色紙、これも僕がいただいて持っているわけですが、それを見るとそんな感じです。その前の段階では、実は日本国憲法をつくられた金森徳次郎先生も来ていて、金森徳次郎さんの色紙も残っているのですけれども、これは、意志をもって岩をも砕いていけというような色紙になっていて、非常に強烈なのです。しかし、森信三さんになるともうそんな色紙ではないのですね。非常に人間的な、ほっとしたものになってきますから、時代背景があるなどは思っています。そんな感じで、運動の向こう側に地域の幸福を望んでいたのだらうなという気はします。

今でも集会所が残っていますし、場所が場所なので浜松から入ったJRバスがあって、そのバス停には小学生がつくったバス停文庫があった。図書館がないところですから、バス停に図書館が置いてあって、婦人会も毎年本代を出して本を整えていたのです。バス停で借りて行って、名前を書いて、また返していくという、そういうこともやっていたところです。あるいは花壇をつくるか、ともかく楽しみということを大事にされながら来たのだらうなと。そのことが生活改善運動の中身だし、支持をされてきたのではないかと思っています。ただ、今は本当にお年寄りたちだけが残っているし、部落の一つはダムで水没してしまいました。そういう状況になっています。

僕はフィールドワークは余り得意分野ではないものですから、いっぱい託されている資料があって、どうしようと思っているのが実際です。実は、今回お声をかけていただいて10年ぶりに開いたものがいっぱいあって、これは何とかせないかなという気持ちは改めてあるわけですが、どなたかがまた御利用いただければと思っています。

以上です。（拍手）

佐藤座長：ありがとうございます。

本当に熱のこもったお話をいただきましてありがとうございました。

7. 質疑・意見交換

佐藤座長：では、質疑に入りたいと思うのですが、座長の権限で、若干ポイントを整理させていただきます。

水上さんと吉田さんのお話のどちらにも共通するものが幾つかあったと思うのです。

一つは、特に水上さんがおっしゃったのは、最後のなぜ成功したかというところで、やはりマルチセクターのアプローチであったということだと思うのです。生活改善というのは確かに農水省の生活改良普及員を中心として行われた事業ではあったわけですが、水上さんがおっしゃったように、例えば厚生省の栄養統計とか、あるいは厚生省の医療にかかわる取り組みが非常に重要だった。吉田さんのお話の中では、小学校の先生が非常に大きな役割を果たしたということがあります。この時代に書かれたもの、例えば無着成恭さんの「やまびこ学校」というのがありますが、これは1959年のもので、山形の山村ですけれども、やはりそこでも、中学校の教師がリーダーになっている部分もあるし、こうした村のリーダーに小学校の教師が助けを出した部分もあるし、あるいは生活改良普及員が中心となって栄養士が助けた場合もあるでしょうし、そういう形で村のレベルではマルチセクターだったということは非常に大きいと思うのです。この段階でも、東京では、農水省は厚生省のことを知らないし、厚生省は文部省を知らないということをやっていたのですが、村のレベルではマルチセクターだったというのは、非常に大きいポイントだと思います。これは我々が途上国に援助する場合に見落としてはならないポイントの第一だと思います。

二つ目の点ですけれども、農村開発とか参加型開発というと、欧米の開発学では、参加型開発とか、簡易・迅速調査手法とか、参加型学習手法とか、色々あるけれども、既にこの時代、特に水上さんのお話にあったと思いますけれども、さまざまな手法は農水省の中央でも考えられていたし、また現場の普及員さんも開発していた。「普及技術」という本があります。改良普及のためのテキストでそこには11ぐらいの普及技術が書かれているのですけれども、これは現在の途上国で語られているPRAとかPLAをほとんど網羅しているのですね。請井雪子さんがやっていたという、例えば女性たちに物を書かせるということとか、参加型の調査手法というのも、まさにそういった部分だったと思うのです。それが欧米の開発学の中では紹介されていないだけで、実際にはあった。このことを我々は、きちんと掘り起こして整理していく責任があるのかもしれない。もちろん孫婿としての吉田さんには一番大きな責任があると思うのですけれども、そういったことを今やっていくべきではないのかということをおもいます。

三つ目は、やはりリーダーシップの問題ですね。途上国の農村開発をやるときに、グループづくりというのを一生懸命仕掛けます。ドナーが仕掛けるわけですが、そのときに、どうやってリーダーを見つけるのかということ。リーダーの芽がないときはどうするのかというのが非常に大きな悩みになるし、またリーダーシップに依存し過ぎると持続性がなくなるという問題もありますが、そういったことに関しても非常に大きな示唆を今旧のお話は示していると思います。実は、私どもが去年愛媛を調査したときにも、大正14年からの婦人会の日記というのを見つけてきたのですけれども、そこでもやはりリーダーが引っ張ってきてきちっと

記録をつけているのです。ですから、この七郷一色村の事例は確かに総理大臣賞をいただきましたけれども、こういった事例が、恐らく日本のあちらこちらに埋もれていると思うのです。それぞれに記録されているものがあって、それを掘り起こしてきて、きちんと整理することもまた我々にとっての課題だと思います。

四つ目は、エリートの役割です。請井さんも山林地主だった。この間我々が新潟に調査に行ったときにも感じたことですが、これもやはり村のとていいところのお嬢さんが普及員であって、その人を慕って女性グループができてくるということがあるわけです。ややもすると欧米のドナーというのはエリートのいる社会構造を変えるということから入ろうとして、エリートをなるべく排除しようとするのですけれども、日本の経験から言えることは、エリートがどのように活躍するのか、どういう場合にはエリートが活用できるのかということについても多分いろいろなヒントを持っていると思います。

五つ目ですが、外の資源をどうやって利用するのかということです。援助というのは紛れもなく資源なわけですが、それをどうやって活用するのか。請井さんの場合は非常にそれに長けていたわけです。我々が調査する場合、通常は「する側」から入ります。日本の援助だったら JICAとか JBIC を通して調査が入るので、「する側」の視点しかないのですが、日本の場合、「される側」であった生活改善グループの記憶がドキュメントされているわけです。そうすると、もちろんそれはそのまま同じではないですが、援助を受ける側は、その援助資源をどのようにみなし、どのように活用するという戦略をとっているのか、ということについてのヒントも恐らくあると思うのです。これはほかの先進国にはできないことです。ですから、今日のお二人のお話を聞きながら改めて思ったのですけれども、やはり我々が持っている戦後日本の生活改善運動という宝の山を、これから関与された方はどんどん亡くなっていきますから、余り時間がないといえば時間がないわけですが、掘り起こしていかなければならない。世界に対する知的資源として発信すると、ちょっと大きく出てしまいましたけれども、そういうことがきっと可能だろうと思ひまして、1年間この研究会をやらせていただきますので、皆さんのお力添えを得て進めていきたいと思ひます。

では、今のお二人のお話に関して御質問、御意見等がありましたら、どうぞ御遠慮なくお願いいたします。

先ほど、スライドをごらんになって、高岡さんや西潟さんは、ああ、これこれというようなのがあったと思うのですけれども、何か御感想とかありましたら、高岡さんから。

高岡ミエ子(元愛媛県伊予農業改良普及所長) : その地域(七郷一色村)は今も大勢の人たちがいらっしゃるのでしょうか。愛媛なんかは過疎化しているのですけれども、どんなふうになっているのでしょうか。

吉田 : 88戸あったのが、現在30数戸まで減ってきています。ほとんどが老人世帯になっている。その後若干戻ってきた人、正直言って、出て行って失敗をされて戻ってきた方が多少お見えになるというだけになってしまっています。お隣の部落は共有林をゴルフ場に売ってしまいました。ゴルフ場になっています。だからそのところまでは道路がよくなっているのですが、そんなのが実際のところですよ。

佐藤座長：では、小山さん。

小山修(日本子ども家庭総合研究所研究企画・情報部長)：水上先生にお伺いしたいのですけれども、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、農地法の施行に伴って、新たな自作農民が出てきますね。ひょっとしてその自作農民をターゲットにして生活改善とか改良というものを指導したという特色はないのでしょうか。

水上：特色としてその方たちをというのではなくて、今お話がございましたように地主層の方が、やはりリーダーのような形を形成していたのが多々ございますね。都会での生活経験というのは、生活改善を発展させる上には非常に役立つわけですが、小作の方たちは、今まではそういう方たちではなかったわけです。その方たちを主にというのではなくて、結局は誰れも一緒に参加して頂く。今の婦人会長さん、あるいは村の有力者の家をお借りして会合を開くということがありますから、その人はもちろん、そこに住んでいる小作の方たちもそこに参加するという形で、特に小作の方をということは私たちとしては考えておりませんでした。最初の段階は、集会場もございませんから、そういう有力者の方々の家が広くて大きいですから、会場としてお借りするというような形で始めたわけです。ですから、特に小作ではないですけども、そういう方たちこそ、嫁は「猫の手」として迎え入れられた人たちですから、どうやって外に出るかということが問題であった。女性なんか外に出るもんじゃないという、先ほどのお話にもございましたけれども、女性は、婦人会があったといっても、呼ばれて出ていくという程度で、それでも出るのに大変でした。普及員さんも、ご婦人を解放するためには、ここにもちょっと書きましたけれども、料理の講習会的时候には、旦那のお酒のおつまみになるようなものをつくってお土産に持っていってもらって家族の理解を得るといようなことに努めた。地主さんや何かの家で会合を開いても、なるべく会合をオープンにしてみんなに聞いてもらう、その会長さんの御主人にも聞いてもらうような形をとる、それからそういうことをみんなにわかってもらうというようなやり方をする。普及員それぞれそれぞれが考えて対応していた。

小山：もう一つ教えていただきたいのですが、水上先生はまだお若いと私は思っているのですけれども、当時、農林省としてはGHQの方たちと直接かかわっていたのでしょうか。

水上：はい。かかわっていたというのは、先ほど申し上げましたコーリングさんという方がいらしたときは、お供をして九州の果てまで御一緒させていただいていました。

小山：そのときの御自身の気持ちについて伺いたいのですけれども。

水上：私は、ああいう農務省の役人であり、また大学の先生でもあるような方たちで、非常に現場を重んじるということと、そういう方たちがみずから演示をする、デモンストレーションをする。演示を御自分がその材料を使っておやりになる。ロールプレイングのやり方を御援助しながらどうやるかということ、みずからそういう普及技術を持っていらっしやったということに私は感心いたしました。ともかく生活改善というのは、実際に家の中に入らなければどうにもならない、口だけ幾ら達者になってもしょうがないのだと教えられた。ともかく自分でやって、みんなにやってもらって、なるほどと納得がいく方法をとる術を、ああいう方たちは普通お話だけでべらべらとやるのかと思ったら、みずからが率先してやりましたね。上に立つ人というのは、口だけで言っているのではなくて、実際におやりになりました。

小山：多分、日本人が途上国に行ってお雇い外国人みたいにして、「ムチ」を振り振りチイパツパやって、結局ついてこなかったなんていう話もよく聞くのですけれども。

水上：それは、私たちは生活改善というのは何をやっていいのかわからない。こんなことを言っただけは恥ずかしいのですけれども、ある意味ではそういうことについて幼いですから、言われたことはなるほどと思いついていったみたい。今のような批判の精神とか、何とかではなくて、生活改善そのものというのが、官として、行政としてなかったわけですから、なるほど、現場の方たちにわかってもらう方法というのはこうやるのだとか、研修のあり方とか、プログラムの立て方というようなことを、現場の話をみんなから引き出しながら、黒板に書きながらやっていくのです。現場の問題点は何なのかと。そういう普及員さんの研修会に大体出るので。それでそういう方たちに、普及員さん自身がまず自分でできなければだめなんだ、普及員さん自身ができなければどうにもならないということでした。ですから、どうやって問題を拾ってくるのかというときに、みんなから聞き出したのを黒板に書きながら、現状と問題点というようなことだとか、プログラムをどうやって組んだらいいのかというようなことをおやりになりましたね。

佐藤座長：別々に行ったのですか。

水上：もちろんそうですよ。相手はその日のうちに着いていましたが、私たちは九州まで2日ぐらいかかったと思います。でも、教え方自身は物すごく实际的でした。それが一番の私たちの学んだことです。

高岡：私は、あの終戦当時、連合軍司令部（GHQ）の勧告により、さまざまな改革が行われた農村現場におりました。国の三大改革（農地解放、女性解放、教育解放）、この戦後の大きな改革と同時に普及事業の農村改革が始まりました。とりわけ農地改革は農民の解放でしたから、農民の方々の「よし、やらなければいけないぞ」という意欲に燃えていました。農村の生活改善も意欲的でした。

ところが海外に行くとそう云うものが見えないのです。私が最初にマレーシアのサバ州に行った時に、この国は30年も40年も何をしていたのだろうと考えさせられました。まるで江戸時代を思わせる習慣、制度に出逢いました。そして改めて日本の農地改革は、古今未曾なものだったし、農協法の経済政策、普及の人的政策が同時併行して行われてきたことで、農民は今の状態からよりよい状態に変えていくかに積極的になれたと思います。私たちは、それに乗っかって意識改革ができたと思っています。

途上国では、取り組んでいかねばならない課題ごとに政策を講じていますが、その中心に人的政策を考えていくべきだと思います。

佐藤座長：今、途上国の話が出たので、せっかくですから少しそちらの方の話をしたいと思います。例えば途上国に日本の経験を持っていくときに、一体何がネックになって、何が使えるのかなのかというのは、多分皆さんそれぞれあると思うのですが。

富田さん、いかがですか。

富田祥之亮（社団法人農村生活総合研究センター主任研究員）：それよりも、水上さんにお聞きしたいのですが、初めての生活改善の考え方を入れた典型的な農村総合開発計画のプロジェクト

トがセイロンのデアフワで行われました。そのときの生活改善というトータルなものの考え方がどういう風に反映され実現したのか少し教えていただけたらと思います。

水上：とにかく農村基礎開発計画というのは、インドの大使でいらした那須皓一先生が、農業生産の基盤の整備、農業技術の普及、それから農村工業と農村生活改善の三つをやらなければいけないということで、まず農村工業の人と農村生活改善のあり方を、どういう調査の方法があるか、どういう問題点があるかというようなことでやったわけです。それは、もう既にデアフワという村に、その当時プロジェクト方式技術協力が実施されていたわけです。あれはやはりJICAですか。稲作の専門の方と組織の専門家の方が、農村基盤、それから農業土木でダムなんかの方たちも入っていました。そういう中で那須先生の構想によってやったということで、とにかく、現地へ行っても生活のことはなかなか問題にはされませんでしたね。

富田：ただ、あのときの報告を見てみますと、一つは、大きなものとしてデイ・ケア・センターがその当時もう入っているのですね。1960年代後半ぐらいですよ。デイ・ケア・センターが入っていて、なおかつ、女性の方ははっきりしないのですが、青年に対する組織化が行われたりしている。そういう形のソフト的なもの、あるいは女性に配慮したような形のものが組み込まれて入り始めている。それはやはり生活改善というようなことと影響があるのでしょうか。

水上：ありますけれども、皆様もきっと海外にいらして驚かれると思いますけれども、開発途上国の上層部と一般との格差というのは物すごいんですね。ということは、インドでもセイロンでもみんなそうですけれども、私たちが行くお役所の連中というのは、皆様大学院を卒業するぐらいの学歴を持っていらっしゃる。片や農村の方というのは、愕然とする程の格差なんです。ですから、上の方たちがそういうものをつくったりすることはいいのですが、農家の人たちがそれを使いこなすということはしないわけです。例えば青年組織なんかをつくる時も、アメとムチとよく言いますが、アメというのは本当のアメなんです。本当にしゃぶるアメをあげて組織をつくる。先ほど説明を省いてしまいましたけれども、私たちは生活改善グループを育成することを常に基本にしていますけれども、当時は、そういう集団をつくるということは、アメをあげて集まってもらうというような青年の組織だったのですね。みずからが必要だと思って集まってくるというのではなく。上の方は非常によくわかっている。そこに現場との差がある、乖離がすごいということを私は感じていました。それで、プロジェクトに行っていってしまった方は、それぞれの専門家ですけれども、集団育成の仕方そのものについて、そんなことを言っただけは失礼ですけれども、どれだけの専門家なのかなという気がしました。

富田：お坊さんとかそういうような人たちが専門家でしたね。

水上：やはり集団力学的に、グループダイナミクスと言われますけれども、どういう方法論をもって、どういうふうにしてやってそういう専門家が育つか、あるいはそういう研修の場でたくさん経験を積んだときに初めて、リーダーをその中から見つけ出すこともあるだろうし、リーダーを育てるということもあると思います。必ずしもリーダーを見つけないことだけではなくて、リーダーとなるように育てていく。おこがましいですけども、やはり育てていくということ。

皆、何かの能力を持っているわけですから、その人たちの中から能力を引き出して、リーダーを育てていくことを、活動の中に入れていかなければ、本当にその村とか、その地域の進展には役立たないような気がします。

佐藤座長：生活改善課の方では、組織の育成に当たって、特に、リーダーの育成ということに対して何か手法とか理論というのはお持ちだったのですか。

水上：それは、川喜田二郎先生とか、社会学の福武直先生とか、青井和夫先生とか、梅根悟先生とか、そういう先生方に御依頼申し上げまして、いろいろな研修が年がら年中実施しました。高岡さんや西潟さんも参加されたかとも思いますが、それから、何よりも、普及員の方々が集団を援助していくわけですから、そういうものがバックにないとできませんね。

佐藤座長：そうすると、今おっしゃった、福武さんとか青井さんとか、川喜田さんでも松原治郎さんでもいいのですけれども、当時の日本の社会学の第一人者ですよ。そういう人たちを動員して普及員に教える。普及員さんはそれを消化したと思われませんか。

水上：私はしたと思いますね。いいグループ、悪いグループとってはおかしいですけれども、上からの命令でやるというグループもあるでしょうけれども、やはり本当にみんなが自分で問題を発見しながらやっていこうというふうにグループが育っていったと思う。いつまでも1人の会長さんが、リーダーとなって引きずっていくというようなものもあるでしょうけれども、私は、大方はそうではないものに育っていったので、今の村づくりでも、大体昔生活改善グループで活躍した人がおやりになっていらっしゃる。農林省でやっている天皇杯なんかにも私も10何年携わりましたけれども、出てくるのは、男はたくさん出てきますけれども、この中で誰が中心でやったのかというと、大体生活改善グループでした。手前みそですけれども、私は、そういう意味では人々が随分成長発展なされたのではないかという気がいたします。

佐藤座長：ほかに御質問、御意見、ありますか。

水田加代子(国際協力事業団専門技術嘱託)：先ほどからリーダーというお話があり、どういうリーダーが成果を上げるかということですが、戦後GHQの指導によって生活改善活動が始まった。日本の対象になる女性グループ、特に、農村のグループについては、まだ民主主義などは余り経験のないグループだったのではないかと思うのです。ずっと時代が新しくなると、だんだんと民主主義というものも身についた女性グループ、そんな色々な構成員によるグループが育ってきたと思う。私たちが途上国で対象とするグループは集団主義なのか、非常に個人主義が強いのか、宗教の問題、民族の問題、そして同じ地域に混在して住んでいるとか、非常に構成員の異なったグループに対するリーダーシップというのは、それぞれどういふふうにあればいいのかというのが求められるのではないかと思う。日本の経験だけを見ても、時代によって違ふのではないかと考えられるのですけれども、そういうことも考えていかないといけないなと感じております。

西潟範子(元新潟県生活改良普及員)：吉田先生の話聞きながら、レベルはちょっと違いますが、私もこの中では一番井雪子さんに近いのですけれども、そういう事例は私どものところにもたくさんあります。

日本の場合は、大正デモクラシーとか、戦後に参政権を得たとか、農地解放があったとか、

農業協同組合を通じてみんなで生産しようよという何かが、エネルギーがずっと燃えているものがあって、生活改善グループでも、私どもが農林省から指導を受けたものをうまく農民へ伝えるときにも、集落とか地域によって違いますので、無手勝流のところもあったけれども、非常に受け入れがやりやすかったわけですね。

それともう一つは、文字があるわけですね。早くから読書をしたり字を書いたりしているわけですから。ところが、この間モーリタニアに行って思ったのですけれども、やる気はあるけれども情報が文字で伝えられないというものをどうやって伝えていくか、ということについてリーダーの役割がすごく大きいのではないかと思うのです。先ほどの請井さんのようなリーダーもいますし、内部リーダーもいますし、人々が信頼する、この人ならばというリーダーもいるわけです。やはりリーダーとして、文字にかわる情報を、技術なり心なり団結力なり、そういうものを伝えていける人をどうやって発掘していくか、育てていくか、ということが大事かなと思っています。モーリタニアでは今やっと協同組合ができて2年とか3年というふうに、女性の人たちが日本の起業グループみたいに一生懸命にパンをつくったり、手工芸をして売ったりして、金の計算もできるようになった、そういう計算事務を習いに行ったとか、保健婦さんとか、助産婦さんの役割をする人を育成するために勉強させているとか、学校をつくるというような動きになっているのですけれども、そういう動き、エネルギーをうまく活用できる手法がとれば、文字がなくても、あの人たちはこれから勉強したいと思っているわけですので、何か通ずるものが出てくるのではないかと思ったのです。

水上：日本では最初のリーダー的な役割というのは普及員さんだったと思うのです。というのは、青森などでも字が書けない人がいたわけです。小学校の2～3年でやめたというような主婦の方たちに、字を教えてさしあげることから始めた普及員さんもいます。だから、そういう外部的な方が先の道しるべになったことは事実ですね。だんだん内部的なリーダーになっていくその過程があると思うのです。1951年に第1回の生活改善グループの発表大会というのをやっています。そのときにお出になった方が、「私は小学校2年とか3年でやめて、字もよく書けなかった、それを普及員さんが教えてくださって、今こうやって発表しています」と述べていた。ですから、全国の、それこそ先ほどお話になった東京なんか来たことがない方、汽車にも乗ったことがないような方が東京に来て、そのような話をしたときに私達は生活改善を理解してもらおうと思って、大臣や行政のお偉方呼んで聞いてもらって、何とか予算をつけてもらおう、普及員さんをふやしてもらおうという魂胆がありましたから、そのときに本当にみんなが涙して、もっと生活改良普及員さんをふやしてあげなければいけないということの1つになったと思うのですけれども、そういうときは、やはりある程度の期間、2～3年、もっとでしょうか、普及員さんが外部的リーダーとして、先行していましたね。

西潟：そうですね。夜も昼も行っていました。日曜日も行っていましたからね。

水上：そうですね。最初は、私たちもみんな、そうなさっていたと思いますよ。

佐藤座長：そこは非常に重要だと思うのです。つまり、今西潟さんがおっしゃったように外部者が道しるべになったこと。当初はリーダーを代行したわけですよ。そういうことが可能で、かつそれがいずれかの段階で引いていって、内部的なリーダーとパトタッチする。多分J I

CAのプロジェクトのほとんどは、それができることを目指してやっていると思うのです。しかしながらそのところがうまくいかなくて、JICAに限りませんけれども、援助が終わった途端に活動が停滞する。それはなぜなのかというのは、非常に大きな課題だと思うのですが、それがうまくつながっていったのはなぜだと思われませんか。

水上：私は、普及所の中でもリーダーの研修会みたいなものもしましたし、そこで自分たちのグループのどういうところが問題なのか、どうやっていったらいいだろうかというような話し合いも随分したと思います。その方たちにも、自分よがりにならないで、みんなの意見を聞きながら、自分のところではどうやっていったらいいだろうかというような、そういう体験の交換というようなこともとても大事だと思うのです。あるいは、生活改善はいつもそうですけれども、他と競争させるといような、余りいい言葉ではないかもしれませんが、他の集落よりは、自分の方がいいとか、他の集落がそれだけいったのはなぜなのだろうか、あるいは、どうやったらうまくいくのだろうかというような、体験交換的な内容のリーダーだけの研修会なんていうのも普及員さんはなさったと思います。

ともかく基本的なのは、普及員さんが集団を援助なさるときに、やはり自分で問題を考えて解決していくという、私たちは問題解決学習なんていうことを言いますけれども、集団思考するというその中で、普及員さんが一人一人に目を当てて、ということつまり少人数を対象にして、その人たちに対して、どういうところを援助してさしあげたらいいのだろうか、ということを考えながら計画をちゃんと立てていったということが、一つ大きなことだと私は思います。無手勝でいくのではなくて、やはり1枚の紙の中に、どういうときに、どういうことで、こういうことを直していきたいとか、こういうことを自分でやらしてもらうためには、どういう方法をとったらいいだろうか、と頭の中に入れてのを書いておいて、研修の場でそのようなことをお話し申し上げてきたつもりです。まあ、たくさんの色々な場を経験したときに初めて伸びていくのだと思います。だから、だれか1人がというのではなくて、みんながある程度のレベルになるまでの援助というのをやらないと続かないと思うのです。ある人がとってかわってもできるように、会合の持ち方のときでも、かわりばんこに、司会とか記録とか、先ほどおっしゃったように、全部の方がやっていくことによってだんだんなれていくとか、よそに行って自分の体験をしてくるのをかわりばんこに経験してきてもらう。1人の人がいつも行くのではなくて、そのメンバーの人が1人ずつ行くとか、そうやってだんだん社会性を持ってもらうようにしていくことを続けることによって、そういう力が伸びてくるのではないかと思います。

佐藤座長：そうすると、それは普及員の持っている技術にかなりの程度依存するということですか。

水上：そうです。

佐藤座長：だとすると、途上国に我々が何らかの援助をするときに、普及員のトレーニング、普及員の力量を高めることをするというのは有効だと思われませんか。

水上：私は一番大事だと思います。

富田：私たちはフィリピンで生活改善の手法を使いながら村づくりをするというプロジェクトに参加し、それが終わって帰国したばかりです。プロジェクトを実施する上でモデルサイトの

カウンターパートと非常にたくさん議論をしました。現在は日本の援助が終了して、フィリピン政府、農業省、農業研修局がプロジェクトで生み出された生活改善の手法を使いながら全国に展開しているところです。そのポイントとなっているのは、生活をマルチプルにとらえるアプローチで、受け皿の広いということが大きなメリットになっていると思います。例えばある人が水道をとりあげる、水源近くの人にはそれほどのニーズは感じない、むしろ、農業用灌漑に関心がある。しかし、漁村に行くと水にアクセスしにくいからそのニーズは高くなる。生活改善のアプローチは、こうした多様なニーズを組替えながらプライオリティをつけ、コミュニティの多くのベネフィッシャリーを変えながらふやしていくことができる。一つの問題を解決するとまたすぐに他の問題が生じる。色々な問題が形を変えてたちあられてくる。このことが活動の持続性に関わってくる。問題は複雑になるため、日本の生活改善ではKJ法などの問題解決手法などが取り入れられてきた。プロジェクトではニーズやプライオリティを組替えながら考えられるプロセスを持った活動を続けてきました。

佐藤座長：先ほど水田さんが御指摘なされた、構成員の異なるグループに対する働きかけをどうすればいいのかというのと、今富田さんがおっしゃったように、ベネフィッシャリー（受益者）が多様で、それぞれ少しずつニーズが違って、それに応えていくことが大事だということですが、それは日本の生活改良普及の仕組みが本来的に持っていたのですか。つまり、多様なニーズにきちんとこたえられる仕組みとか、あるいはさまざまな構成員に対して、それぞれアプローチできるような仕組みというのは、日本の仕組みの中にあつたのですか。

富田：年代を超えて時系列に眺めていきますと、それぞれの時代によって違いが出てきて、現在は青空市だとか経済活動の方に行っていますけれども、水上さんのお話の中にも出てきましたけれども、それぞれの時代で課題、テーマがどんどん変わっているわけです。それがいろいろなベネフィッシャリー、若い人たちを組織化するときも使われたり、色々な形で使われていて、現実に集落レベルで見えますと物すごいいろいろな変化になっています。

高岡：当初生活改善運動は、フォーマルな婦人会組織、集落を単位にして、全戸で集まって、困っていること、無駄をなくしようとする生活の合理化、農村の民主化の学習や講習会を盛んに行いました。この時代は、深刻な食糧不足と切望の時代でしたから、農作物の増産に励み、生産性を上げることに懸命でした。農作業以外に、水汲み、薪取りに費やす時間と労力の無駄を省くために、カマドの改善や農繁期の託児所開設を各地で進められ、この手間と経費のかからない生活改善は日本全土に広がったのです。

時の経過と共に、よりよい生活を目指すためには、それぞれの地域で生活課題が次々と生まれてきました。その課題解決のための目的グループが必要になり、地域ぐるみから目的集団のプロジェクト活動が始まってきました。問題を見つけ、目標を掲げ、共同で考え行動していくインフォーマルグループ活動の段階へと展開してきました。封建的な農村社会の中で、「個」を伸ばすグループの育成には、かなり情熱を傾けました。生活改善がインフォーマル組織を育成したことによって人が育っていったと確信しています。これに反して途上国では、日本より封建的なしびりがないし、ある意味では「個の確立」があるように思いました。水の問題なり、保健衛生の課題なりに積極的に取り組む、課題別集団を育成し、地域の中でイニシアチブ集団

を育成していけば成功するような気がします。

私達は、知的農民を育成することが普及の使命であると、人の育つ環境づくりに全力投球しました。

人は知識は一人でも高めていけますが、人が行動を起こし変わっていくのは、集団の中でできないのですから、グループ活動の成果を実感できる援助協力が必要だと思います。

吉田：一色の場合だと、昭和30年になって生活改善グループが小字ごとの10のグループに分かれるのです。平均すると6人から13人までのグループになっていく。スタートして10年たってようやく10のグループが、小字ごとに自立できるようにはなるのですけれども、そのグループ活動の報告を読んでいると、だんだん落差が起きてくるのです。上から指導されたことだけをやって終わりというところと、自分のところでやっていくというのと、すごい落差が起きてくるのだけれども、その30年のところで請井雪子さんは、会長をおりて、みんなに任せていくわけです。そうするとやはり落差が起きる。最後まで共同してできたのは、まだランプの生活があったものですから、最後の1軒まで電気が引けるところまでは、みんなで共有林の下枝を切って伐採して売って、そのための資金をつくるころまではできたのですけれども、その後はかなりの落差が起ってくる。そういうことと高度成長の進展とが、パラレルにあるものですから、因果関係ははっきりしませんけれども、どうしても10のグループに分けたときにそれが起ってくるのです。

西瀧：私の最初の任地は、陸の孤島といわれる東頸城郡であったから、毛布1枚持って行って、夏休みの小学校を借りて宿泊研修を行った。参加者の中から、グループが育ち、問題意識が醸成されるきっかけとなった。問題意識を啓発する場というのは、宿泊かなと思っている。毛布1枚と米や野菜持参の研修が、一番効果があがるという、何でも吸収したい女性たちの多い時代でした。

佐藤座長：恐らくそれは今途上国でもやっていると思うのです。リーダー研修とかで、どこか地方都市まで呼んできて、ある程度お小遣いを上げてやる。日本の場合は、リーダーにそれをやったときに、リーダーが村に伝えたのだと思うのです。ややもすると途上国の場合は、リーダーにそれをやってもそれがなかなか伝わらないということが多分あるのだと思うのです。もちろん違いを言い挙げていくと切りがないのですが、最初に水上さんが、さまざまな法律があったということをおっしゃいましたけれども、結局それは、国家の政策的なコミットメント、政治的な意思もあったし、敗戦のショック、立ち直らなければいけないという国民的なインセンティブというか気持ちがあったと思うのです。そういう時代を背景にして初めて可能になった、と言ってしまうと、生活改善が成功するためには敗戦が一番いいのだということになってしまって、それはなかなか言えないのですが、それはそれとして、個々の普及の技術とか普及員の技量とか手法というところは、まだまだ掘り下げるべき点があると思います。特にリーダーの育成についても、きょういろいろお話をいただきました。

これからの我々のこの研究会の予定ですけれども、全体で4回ぐらい研究会をしたいと思います。ですから、きょうは第1回ですけれども、あと3回ほどやりますので、3カ月に1回ぐらいうちやりますが、また皆さんにおいでいただいて議論をしたいと思います。できれば国内の少

し古い事情の調査をしたいと思います。実は明日から岩手県の方に行って調査をします。できれば秋口に、今度は西日本の方を調査したいと思っています。またそれ以外にも、吉田さんの例のように、御自分の出身地、あるいは御自分の縁者の方がそういうことをやっていたという方がいると思うのです。そういう事例を、単体だけでは余り意味を持たないのですけれども、持ち寄ることによっていろいろなことが見えてくるとと思いますので、うまくその経験を蓄積していきたいと思っています。

きょうは、お暑い中わざわざおいでいただきまして、もう3時間ほどになりますけれども、休憩もとらずにずっと議論をさせていただきました。

きょうは本当に、水上さん、吉田さん、貴重なお話をありがとうございました。

またJICAの皆さんも随分来ていただいていますので、今後ともこの研究に御理解をいただいて、ぜひJICAの方の現場にも反映していただければと思います。

それでは、きょうはこれで終わりにします。どうもありがとうございました。

午後5時00分 閉会

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成13年度第2回検討会の記録(概要)**

2001年9月

国際協力事業団

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成13年度第2回検討会の記録(概要)目次

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	2
平成13年度第2回検討会議事次第	
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	3
平成13年度第2回検討会出席者名簿	
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	4
第2回検討会の記録概要	
1. 開会	4
2. 座長挨拶	4
3. 岩手県下現地調査結果概要報告	5
4. 学識経験者からの話題提供	
4-1 「農村生活改善運動、生活理念の実践との出会いから」	7
(社)農村生活総合研究センター 理事 吉田 佐柄子	
4-2 「生活改善に係る開発途上国研修生に対する研修からの経験」	21
元岐阜県生活改良普及員 加藤 貴志江	
5. 質疑・意見交換	30
【別添資料】	45
別添資料1 岩手県下現地調査概要報告	
別添資料2 「農村生活改善運動生活理念の実践との出会いから」レジメ	
別添資料3 農村生活の再構築に向けて	
別添資料4 女子学生の成長と農業者大学校の役割	
別添資料5 生活改善に係る開発途上国研修生に対する研修からの経験	
別添資料6 時代の変遷と生活改善活動～昭和20・30年代～	

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」
平成13年度第2回検討会 議事次第**

平成13年9月12日(水) 14:00~17:00
於：虎ノ門パストラル 新館5階 桔梗の間

1. 開 会

2. 座長挨拶

3. 議 題

- 1) 岩手県下現地調査(7月14日~16日)概要報告
- 2) 「農村生活改善活動の普及手法と組織化」についての検討

ア) 学識経験者からの話題提供

農村生活改善運動「生活理念の実践」との出会いから

社団法人農村生活総合研究センター理事 吉田 佐柄子氏

生活改善に係る開発途上国研修生に対する研修からの経験

元岐阜県生活改良普及員 加藤 貴志江氏

イ) 質疑・検討

検討会配付資料

- 1) 検討会出席者名簿
- 2) 岩手県下現地調査概要報告
- 3) 学識経験者のレジメ
 - 3)-1 吉田佐柄子氏
 - 3)-2 加藤貴志江氏
- 4) 参考資料「時代の変遷と生活改善活動」

「第2回農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成13年度第2回検討会出席者名簿

平成13年9月12日

講師	吉田佐柄子	(社)農村生活総合研究センター理事
	加藤貴志江	元岐阜県生活改良普及員
出席者	岩元 明久	農林水産省経営局普及課長
	小國 和子	千葉大学博士課程 元青年海外協力隊員
	佐藤 寛	日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
	高岡ミエ子	元愛媛県伊予農業改良普及所長(現在 県立農業大学校講師)
	富田祥之亮	社団法人農村生活総合研究センター主任研究員
	西潟 範子	元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長(現在 日本農業新聞)
	水田加代子	国際協力事業団専門技術囑託
	成田 喜一	国際協力事業団農林水産開発調査部次長
	川口 尚	国際協力事業団農林水産開発調査部計画課課長
	相葉 学	国際協力事業団農林水産開発調査部計画課課長代理
	池田 晴穂	国際協力事業団農林水産開発調査部計画課
	滝村 卓司	国際協力事業団国内事業部
	工藤 正樹	農林水産省経営局女性・就農課経営専門官
	宗像 朗	アジア生産性機構農業部
	加藤 豊作	日本テクノ(株)
	和田耕太郎	ヘルス・マネジメント・コンサルタント
	矢敷 裕子	千葉大学院生
	服部 朋子	環境コンサルタント
	池野 雅文	コーエイ総合研究所
	持田 智男	開発コンサルタント勤務
	加茂 元	日本工営農業開発部
	岩間 春芽	慶應義塾大学総合政策学部
	田中 隆弘	JICAプロジェクト調整員
	鈴木 瑛子	お茶の水女子大大学院
事務局	菊池 雅夫	(社)国際農林業協力協会技術参与
	鈴木 雅之	(社)国際農林業協力協会業務部長

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成13年度第2回検討会の記録概要

1. 開 会

事務局（鈴木）：ただいまから「農村生活改善協力のあり方に関する研究 - 平成13年度第2回検討会」を開催します。

出席者については予定の者も含め、配布資料に掲載してあるので、御覧になって頂きたいと思います。

本日、皆様方に配布した資料ですが、資料2として「岩手県下現地調査概要報告」、資料3-1「農村生活改善運動 生活理念の実践との出会いから（レジメ）」、これは本日、ゲストスピーカーとして、吉田佐柄子先生からお話を頂く予定にしておりますそのレジメであります。番号は振ってございませんけれども、参考資料として吉田先生の「農村生活の再構築に向けて」、「女子学生の成長と農業者大学校の役割」を配布してあります。更に、本日、ゲストスピーカーとしてお話を頂く、元岐阜県生活改良普及員加藤貴志江先生の資料3-2「生活改善に係る開発途上国研修生に対する研修からの経験」であります。資料4はまったくの参考資料でありまして、私ども国際農林業協力協会が平成3年度に国際協力事業団から委託を受けて検討致しました「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」の報告書からの抜粋で、「時代の変遷と生活改善の活動」ということで、昭和20年代、昭和30年代のものが載っておりましたので、参考までにコピーをしてあります。

2. 座長挨拶

佐藤（アジア経済研究所）：今日は、お忙しい中、また、お暑い中をお集まり頂きありがとうございます。今日は、吉田さん、加藤さん、お二人の非常に貴重なゲストスピーカーをお招きして、大変興味深いお話を伺えるのではないかと思います。

2回目ですけれども、前回の検討会の後、私ども岩手に調査に行って参りました。それから、我々がこういった研究をしているということを伝え聞いた方からも色々な情報が入ってくるようになっておりまして、様々なところで生活改善の経験を活用しようとする様々な試みがあるのだな、あるいはあったのだなということがよくわかって参りました。この時期に、これまでの様々な方の経験を集めて、一つきちんとした体系にしていくべき時なのだろうということを改めて思っている次第です。

3. 議 題

3 - 1 . 岩手県下現地調査結果概要報告

佐藤座長から、7月14日から16日までの間、岩手県下を現地調査された結果の概要を下記の通り報告された。

第1回の検討会の後、別添資料1にあります「岩手県下現地調査（7月14日～15日）」を行いましたので、それについて簡単に御報告をさせていただきます。

総勢11人で参りました。日程は2泊3日（土・日・月）で県庁の農林部の方にも色々アレンジして頂きまして、現地では、普及員の方々、普及員OBの方々に大変お世話になりました。

まず、北上に参りまして、元農業改良普及員であり、かつJICAのプロジェクトでインドネシアに駐在なさった経験もある小田嶋さんのお話を伺いました。ここで、小田嶋さんが、当時インドネシアのJICAプロジェクトで作成したスライドをお借りして参りました。これは日本の普及手法を応用して現地の普及員を教育するために作成されたスライドである。恐らく、こういったスライドは、JICAのプロジェクトの中でも各プロジェクトごとにあちこちでつくっているのではないかと思うのです。それが体系的にまとまっていない、あるいは、JICA本部にはなくて、現地にだけ残っているということもあると思うのですが、こうした資料を集めていくことは非常に重要だということを確認した次第です。

初日はそういう形で、夜、ミーティングを参加者の中でしまして、翌日は沢内村に参りました。沢内村というのは、御存じのとおり保健・医療の分野でつとに有名な村です。乳児死亡率をゼロにするということを住民参加型でやったということで、プライマリーヘルスケアの世界では必ず事例に挙がるし、JICAの研修員などもよく視察に行かれる所です。そこを、普及員の方の視点も交えつつ、保健婦の方、生活改善グループの当時のリーダーの方、男性のリーダーの方等にもお話を伺いました。非常に充実したヒアリングになりました。その後、実際にそのリーダーの方々が現在もお住まいの現地視察もさせて頂きました。我々は11人ぐらいで行ったのですけれども、向こう側も5～6人の方に来て頂きまして、インタビューを分担して行うという形式をとった結果、非常に豊かな情報が得られ、また、一つの出来事を複数の人の話として聞けました。その結果、かなり立体的に話を伺えるということが確認できました。10人ぐらいでチームを組んで調査に行ったとしても、かなり意味のある調査になり得るということがよく判りました。

3日目は、沢内村から出発しまして役場に行って、村長さんに御挨拶させて頂くとともに、当時からの村の資料等を見せて頂きました。その後、午後に県庁に行って、元専技さんの桑原イト子さんのお話を伺いました。桑原さんには、生活改善事業の当初から昭和30年代の終わりぐらいまでの出来事を順を追って御説明頂きましたので、我々の方も体系立てて「岩手県における生活改善事業の流れ」というのを掴むことができました。

それぞれ議事録を作成しております。最終的には、簡略にしたものを最終報告書の中に含め

られればと思っております。

別添資料1の中に総括的コメントをのせてあり、これは今回の調査に参加して頂きました東京大学の佐藤助教授に書いて頂いたものです。これは、全く生活改善のことを知らない人間が生活改善の出来事を途上国の文脈で調査する場合、こんなことに気づくというコメントがついております。今後の研究に対しての色々な課題もここに記されていると思います。

別添資料の最後の方に、桑原元専技さんからお借りした資料並びに小田嶋さんからお借りした資料を掲載してありますが、こういった資料は恐らくもう県庁にはないのです。県庁の方でも、例えば桑原さんが現職の専技さん、あるいは生改さんに「この資料あるでしょうか？」と言うと「さあ……」という場面がしばしば見られまして、やはり今のうちにこれらの資料を集めておかないと本当に散逸してしまうのだらうなと思いました。これらの資料の中には、例えば、今日も来て頂いています西潟さんとか、高岡さんのお手元にあるものもあるでしょうし、それぞれの県の人しか持っていないものもあると思います。我々としては、その県の人しか持っていない一次資料、だからガリ版のものとかが多いと思うのですが、そういったものを重点的に集めていくべきなのだらうなと思っております。中央で作成したものも必ず中央で集められるとは限りませんが、高岡さん、西潟さんを初めとしてコアとなる専技さんがいらっしゃれば、ある程度はカバーできると思いますので、今後の現地調査、それから資料収集では、県レベルの資料を重点的に集めてはどうかと考えます。

以上、簡単ではありますが、岩手県の現地調査の概要報告です。

実は、今週末に第2回の現地調査として愛媛県に再調査をかけようと思っております。今回は少人数で5～6人になると思いますが、去年、愛媛を調査致しましたので、その追跡調査をしたいと思っており、高岡さんにも御協力頂こうと思っております。私の方から、とりあえず御報告させて頂きました。

何か御質問とか御意見などありますか。特にJICAの方から、こういうこともしてほしいということがありましたら、後ほどでもお気づきの点をお知らせ頂ければと思います。

4 . 学術経験者からの話題提供

4 - 1 . 農村生活改善運動「生活理念の実践」との出会いから

社団法人農村生活総合研究センター理事 吉田 佐柄子氏

- 話題提供者経歴紹介 -

昭和28年に宮城県庁の農業改良課に入庁、昭和34年に宮城県の住居専門技術員、昭和40年に、当時の農林省生活改善課に入省、昭和61年から63年まで農林水産省の生活改善課長を歴任、その後、社団法人農村生活総合研究センターの常務理事を経て、現在、同センターの理事、また、平成4年から平成10年まで農林水産省農業者大学の特別委員をされたほか、現在、各種委員会の委員等に就任。このように現場の活動、中央の行政、研究と幅広い経験をお持ちの方です。

先ほど事務局から御説明がありましたように、私は地方と国の職場で普及の仕事と出会い、これまで多様な経験をさせて頂くことができました。とりあえず40分間の中で今日準備したレジメに沿ったことを少しお話しさせて頂き、多くの時間は、むしろ皆様方からの御質問と、これまで出されました幾つかの資料の所在などについてお話しをさせて頂きたいと思えます。

これまで私が学校を卒業してから一貫して、農村を舞台とするこの仕事と出会い、遂にこの仕事に埋没するようになり、そこからのぞいた「生活改善の輝き」について再び話させて頂きたいと思っています。

まず初めに、レジメ(別添2)「日本の生活改善普及 - 民主主義を目指す試金石」からお話しをします。私の1つの生きざまとして、これからも輝くであろうということは、「日本の生活改善普及が民主主義を目指した活動であった」という確信得たことにあると思っています。そして、そのことは振り返ってみると、日本の生活改善普及が国際的に見ても、アメリカ民主主義塾の塾生として優等生の地位を保ってきたのではないかと現在も自負しているところでもあります。

その最大の理由は、たとえ敗戦による占領政策であったとしても、アメリカの国内制度を源流としながらのびのびと民主的な人間になるための最初の経験、つまり、人づくりのコアとしての家庭生活を中心とした身近な改善からスタートしながらも、新しいライフスタイルを生み出していく実践的な活動を農政の中で誕生させたことでした。これまで教育活動や様々な活動では、ややもすると原理的に頭で理解し、覚えておいて記録に残す程度であります。生活改善は、実践をもって「よりよい暮らし」に立ち向かい、それが民主的な人間を形成していく活動であったことに大変感動したわけです。

農村の生活改善は、「めいめいが自分というものを尊重し、『大切にしたい』という自覚から、生活をよりよいものにしたいと願い、幾らかでもそれが人々の行為として示された時に初めて生活改善の芽が見られたことになるという戦後の民主主義から生まれた「生活理念の実践」という考え方に基づくものでした。そのことは、もし仮に多くのアジア諸国あるいは生活改善

事業を担っていかうとする国々において、これからも国際的な視野から見てその方向は間違っていないのではないかと考えているところであります。

アメリカの普及事業が、人々に、自分自身で「意思決定をするに足る選択能力を付与する」ことによって初めて人間的な発展とよりよい生活の実現が可能であるという理念にもとづいていたからです。これはアメリカ自身の農業、あるいは農村開拓ということからスタートしたということもありますが、いずれにしても、その国を支えていく人々が民主的な人間としての尊厳を保って、生きられるための方向性を示した理念であったかと思われまます。日本の敗戦による占領政策として普及事業が求められ、その中で、生活改良普及員や生活改善専門技術員が誕生したということは言うまでもありません。

私の生活改善との出会いは、農学部で学生時代に始まりました。それは1951年に農林省が企画しました「農家生活改善問題についての懇談会」に、学識経験者として出席された早稲田大学の今和次郎先生から、「生活科学の原論」という集中講義を受け農村生活探求に目ざめ、フィールドワークに興味をもったことでありました。私は、卒業と同時に生活改良普及員の資格を取得して、農村生活改善の第一歩をスタートすることができました。封建的な東北の農村には、生活問題が非常に大きいのしかかっておりました。このような農村の舞台で、生活改善の仕事をするという希望がみなぎっていた時代でもありました。生活改善普及事業の発足以来、5年を経れておりましたが、学生時代に感じた農政のエネルギーは、北の陸奥でもひしひしと感じられました。今日、輝ける農村女性の基盤は、この時から既にエネルギーの持続性をもって流れていたのではないかと考えて仕方がないところであります。

普及事業は、3年前の1998年に50周年を迎えております。私は発足当時流動的な農政展開の中で、二度も農業改良局長・農政局長として普及事業を導いて頂いた小倉武一局長の言葉は今でも忘れがたいものとなっております。「普及だより」の原文に即して申し上げますと、「普及員は、民衆としての農民への深い愛情と理解によって、いまだ表現されていない農民の声に表現を与えようとし、いまだ論理的に構成されていないものを論理的に構成しようとする努力が必要である」と。かみ砕いてみればみるほど含蓄のあるお話で、今日まで脈々と私の心を打っております。このように小倉局長の「人間としての農民」を信じた民主主義の実践姿勢、また人間性に満ちた姿勢に感動しまして、それ以来、自己発見のよい指針とさせていただいているところです。

最近では、どこに行きましても「農村では元気印の女性ばかりですねえ」と言われます。元気印の女性たちが、携帯電話やインターネット普及のように世界の潮流に乗り切っていく、そのエネルギーの第一歩は、50年前の日本農政の展開の上で様々な方々の努力が、普及と一体となってスタートしたからではなかったかと思っているところであります。

2番目に「普及組織の目的概要」について申し上げます。これらのことにつきましては、占領政策の中でアメリカから直接日本に指導に来られた指導官のお言葉の中に、「日本で何をしなければいけないか」そして「何ができるか」ということを語ったものとして紹介させていただいているわけです。何といたっても農政の中で普及事業が、とりわけ生活改善の事業が取り上げられたということは、これまで一度もなかったわけでありまますから、当初の農政における生

活改善の位置というものは、大変高い位置にあったのではなからうかと思っております。その基本は「教育による大衆へのサービス」ということを書いております。その根っこのところで、「米をつくるより田をつくれ」と言われておりますが、「田をつくるより人をつくれ」というような基本的な考え方、そういうものが脈々と流れているわけでありまして、農家の人々の「個人」としての重要性を既にこのときから強調していたわけでありまして。

そして、さらに重要なことは、戦後、占領政策によって、押しつけられた生活改善と言われてきましたが、占領政策終了後も何とか続けられてきたことでした。そして、日本の農村女性、なかんずく普及に携わる女性たちが、その間にたくましいエネルギーを蓄積できたということについては、評価に値するのではないかと、いつも思っております。 に書いておりますように「普及されるべき教養の源泉となる試験研究との関連が重要である」と農政の中で明確に位置づけられていました。例えば小倉局長のような方々が既にこの問題を指摘しておりまして、「農協の営農指導、生活指導とどこが違うか」と大蔵省から言われた時には、「それは試験研究機関を持って、試験研究と行政と、そして現場の活動というトライアングルだ」というような説明をいつもしてきたことが思い出されます。それは「アメリカの普及事業の基本」、そのことを源流としているということにほかならないわけです。しかし、移植しました苗は、日本の土壌で日本らしく育ち、根を張り、今日に至っていることは皆様御承知のとおりであります。

4番に書かれております「生活理念の実践」については、先ほど若干触れましたが、「アメリカの普及事業を日本版にする」ことで、それを担う人々の工夫と努力によってつくり上げてきたことではありますが、「めいめい、一人一人が判断と責任を持つ民主的な人間になるための、最初の経験を与える家庭生活を中心とした身近な改善、新しいライフスタイルを生み出してゆく実践的活動」ということは先ほど申し上げました。そして は、農村の生活改善では、「めいめいが自分というものを尊重して大切にしたいという自覚から生活をよりよいものにしたいと願い、いくらかでもそれが行為として示されたときに生活改善の芽がみられたこと」になるのです。

戦後、農村の生活を考えてみたときに、暮らしの中で、生活として永続的に、計画的に眺めていくという姿勢も非常に弱かったであろうと思います。その中で、「まず一人一人が、1つの家族が、そして自分に必要と思う改善を自分に合った形で進めていく、その姿勢こそが一番大事なことでありまして、一様な組織をつくったり、画一的に進めるものではない」ということをかねがね聞かせられたことを覚えております。そういうことを重ねるとしても、普及員は農村の現場で、それぞれの時代の農村生活を観察し、長期にわたって農村の人々の行動を助長し、「人づくり」という大きな財産を形成してきました。

ここまで、やや私の独断と経験から申し上げたことではありますが、要は、日本国が、どの方向に向かって、どんな環境条件を整えて、どんな意思をその中で熟成させようとしたかそういうことに私は感動し、また、その大事さを末長くあらゆる面で持ちこたえていきたいと考えております。今日では、一般的な国民生活「暮らしのありよう」として、行政あるいは民間のボランティア活動を通じて、「一人一人の生活を大事にする」という方向が求められています。人間が生まれて生活して、老いて死に至るライフコースの中で、「命の大切さ」の話題が盛り

上がってきている今日此の頃であります。かつては「なぜ生活改良普及員が人の家庭のことをほじくるのだ」とよく言われました。しかし、人間が人となってどういうふう生きるかというこの一番最初の経験は、家庭の中であるわけです。人々の環境条件でもある家庭の身近な問題が解決できなくて何で大きなことができますでしょうか。これは、私が女であり、老いていることから言う怨言ではなく、きっと誰でも思い、しかし、誰でもができにくい状況の中に今日置かれているのではないかと思っているところであります。

ちょっと長くなりましたので、とりあえず「生活改善実践集団・指導内容・方法」項目だけを並べて提示させて頂きました。

このことは、岩手県その他の実際にふれたり、これまでも西潟さんや他の方々の実践活動事例を伺ってきたものと重複するのではないかと思います。やや蛇足になりますけれども、「生活改善」というと生活改善実行グループ。婦人会とは違って、農協婦人部とも違って、グループが、やがて高齢化して道の駅で物を売っているというイメージが多くあるかと思います。なぜ生活改善実践集団の育成に、当初、生活改良普及員がチャレンジして、その中から大きな実りを得たかということはどうしても伝えていきたいと考え、この問題だけを取り上げましてお話をさせて頂くことにしました。

「生活改善実践集団」ということを語り始める時に、私は忘れられない記憶として『生活改善の歌』が蘇ってきます。ここに御出席の先輩各位は、いつも高らかに歌っていたのではないかと思います。紹介させて頂きたいと思います。1962年に第10回生活改善実績発表大会を記念して国が歌詞を募集し選考された歌詞を補作・作曲した歌です。

「生活改善の歌」

岡村艶子 作詞

西条八十 補作

古関裕而 作曲

- 1 番： 窓を大きくひらみましょう 光がいっぱいさすように そよ風そよそよ
来るように 明るい住まいはみんなの胸に 元気な希望をもっている
- 2 番： 知恵でくらしをたてましょう 工夫がいっぱい重なれば あの夢この
夢ふくらんで ゆたかでののしい暮らしの花が みんなに笑顔をもってくる
- 3 番： 力あわせて築きましょう たのしく栄える家や町 仲よくしっかり手
を組んで 伸びゆく時代の夜あけをかざるいのちの花束 咲かせましょう

とてもすばらしい歌だとは思いませんか。私は、「人生は普段の生活の連続であって、その普段の生活を考えて暮らす人は人生を楽しく有意義に終えることになるのではないだろうか」と、素朴ではありますが、とても大事なことをこの歌から教えて頂いたような気が致しました。そして、「一人一人がよくならなければ決して夢の実現へ向かうことはできない」歌であると考えております。

「生活改善実践集団」、非常に難しい名前になっていますが、前は「生活改善実行グループ」と言っていました。そして、舌を噛みそうなのですが「生活改善グループ」と言ったこともあ

りました。「生活改善グループ」と「生活改善実行グループ」では、二文字違うだけでも大きな違いがありました。それは、普及活動が進むにつれて、グループは成長してくるのです。グループの成長度合いに応じまして、「口だけでグループを言う人」、「汗を流す人」様々出てきます。生活改善は当初から「実践する」ということをもって、よりよい生活への行動変化を促すというねらいを、普及員たちは実行してきましたから、その二文字による差というのは次第次第に大きく広がっていきました。やがて、本当の民主的な人間形成から、ただ単にそこに行けば休めるからという人まで、幅広いグループ活動の舞台が展開されたわけであります。

普及事業が始まった当時、生活改良普及員という職業の女性は、今日と全く構成が異なっておりました。戦争において御主人を失った戦争未亡人、あるいはまた海外から引き揚げてこれ新たに求めた方々が非常に多くおりました。したがって、普通の暮らしについては大ベテランであります。と同時に、新しい生活改善を職業として入ってきた新規参入の大学卒者と、非常にバラエティーに富んだ時代でありました。この構成は当時の多様な問題を辛抱強く改善していくうえで大きな役割を果たしたと私は思っております。今日のように普及員の資格さえ持っていればなれるサラリーマン的状况ではありませんでした。今日では各県で採用致しませんから普及員もむずかしいですが、少なくともある時期までは、非常に多くのホモジニアスの集団が生活改良普及員として幅をきかした時代がありました。しかし、当初のエネルギーふんぱんとしている仲間たちは、非常に若い人から、中年、熟年に近い人まで様々ありましてし、過去の生活歴も様々な経験をしてきた方がおりました。学校の先生、保健婦さん、電話の交換手など、様々な職業を経験された方も少なからずいたように伺っております。

いずれに致しましても、最初から生活改良普及員がたくさんいたわけではありません。各県ではそれぞれの郡に1カ所1人、あるいは県に何人とかいう形で配置されたような状態でありました。生活改良普及員というのは国家公務員ではなく、地方公務員でありますから、国が「何とかをやれ」と言っても、それはやらなくても本当はいいわけなのです。しかし、活動に対する育成費あるいは活動を充実させるための様々な手当を国の制度の中で仕組まれておりましたので、それを受けながら生活改良普及員が育っていくという時代がたくさんありました。このことは御承知のように、協同農業普及事業での組織構成でありましたから、生活改良普及員と農業改良普及員がセットになって、1つの現場、組織体の中で活動しました。改良普及所という所に活動の拠点を開いておりました関係から、総人数の少ない生活改良普及員は比較的多く国の指導を直接受ける、あるいは国の指導の場に参加することができるということでありました。

そのようなことから、直接人間と人間が会って、問題提起する者、解決に対して助力を与える者、そういう関係を深める機会が重視されておりました。私は当時現場から東京を眺めておりましたから、非常に遠い存在ではありましたが、東京から現場を見ると、これは見ると聞くとは大違いということもありました。今ここで申し上げたいことは、様々な人を育てる時に、農林水産省がかつてやっておりましたような、例えば技術ソースをつくり出し、全国の都道府県から集まった人々が自分の情報を交換し、その情報を自分たちのさらなる発展のために加工しながら使うという工夫が効果的であったと思われまます。今、六本木にございます「生活改善

技術研修館」は農林水産省の財産として、まだあるように伺っておりますが、そういう所で、直接それぞれの県で実践された課題を持ち寄り、実践された課題の解決策をともに考えて、考えた結果をともに修正して、それを再び自分の県に持ち帰ってやってみます。私は生活改善学習の仕組みこそが財産であろうと考えています。生活改善普及では、何らかの形で人が出会い、その中でともに感動していくという場と仕組みが必要ではないかと思えます。これからアジア諸国におきます場合にも、そういう新たなシステムづくりと申しましょうか、場づくりというものがますます必要になってくるであります。普及内容よりも、むしろそういう「新たな仕掛け」についてさらなる御検討をされればと、日本の普及事業の行く末、来し方から感じられるところであります。

今も確かに研修館では様々の「新たな農政の要望」に対する研修をしております。そのことは当然でありますし、また、そのことを否定するものではありません。しかし、生活改善普及事業が苗床に移植され農政の中で発展させていくためには、やはり生活の専門家が、それぞれあの場所におりまして、各県の人々がかかえる専門的な技術内容、専門的な活動展開内容について、ともに考え実践的解決法を探していく、そういう方向が大切だと思っております。現在は、大学の先生や行政官をお呼びして講義をして頂く、様々な一見似たような方法であります。普及されるべき教養の源泉となる「のりづけ」をするようなことをやるというシステムには残念ながらなっていません。そのことが結構重要な問題ではないかと私は考えております。

生活改善の普及活動というものは、御承知のように、暮らしの実情点検から、問題を決定するまでの第1の段階と、決定した問題を解決するまでの過程としての第2段階、最後に、解決した結果から自らの改善プロジェクトへの発展までの第3段階という形で、螺旋的な発展を通じて暮らしの自主的な改善へと永続的に続いていく、人々のエネルギーとして発火点に到達していくということであります。普及活動では「暮らしの実情」をどれだけ生活改良普及員が自分の経験、個性、学習を通じて発見し整理することができるかにかかっているような気が致します。

そこで「活動計画作成の手順と方法」ということに関して若干触れさせていただきます。何といっても、「だれに学習させるか」、つまり、対象は誰かということをはっきりさせなければいけないということです。それは、到達目標が実践集団というものをつくり出していくということがはっきり見えている場合でありまして、ただ人を寄せて、とにかく啓蒙活動をするというレベルではありませんから、どんな人がどういう形でこの学習集団の対象になり得るかということが大変重要なことになってくるわけです。

この学習集団というものがはっきりしてきますと、普通の主婦なのか、農協婦人部の人なのか、ボランティアリーダーとして過去に経験を持っていた人がさらなる学習集団をつくりたいというのか、様々なレベルがあります。その実情こそが大変重要でありますから活動計画を十分練って、いつでも修正可能な状態を身につけていくことが大切です。私も前に地方にいたときには、農林省の研修に行き帰ってきた仲間からいつも報告を受けて、その報告に基づいて自分たちの学習とさせて頂くということの繰り返しでした。農林省の研修ではいつも「実施計画、活動計画の立て方」という紙一枚のことを延々とよくも飽きずにやってきたなと思ったも

のです。そのことの意味が本当に後でやっとわかったわけであります。紙に書くということは何らかの形で自分の思考過程を整理することにほかならないわけです。単なる記憶ではなくて、その記憶を記録にして、次の記憶とつないでいく大きな役割があるわけです。

しかし、その繰り返し学習を通じて初めて、「本当の暮らしの問題で失敗したら大変なことになる」ということに気づかされたわけです。普及員は、自分でお金を出すわけでもない、時間をもぎ取られるわけでもない。しかし、改善をする主体者、学習者は、自分の生活の中でよりよくしていくという具体的な行動変化があるわけです。そこには、具体的な行動変化を支えるお金、経営の中における働き方、あるいは重要な一日、何日というような時間とか、そういうものを全て学習に向けるわけです。そして、学習の結果、成功すれば改善がスムーズにいくという仕掛けになっております。その点から考えましても、学習者の明確化ということ活動を活動計画の上で絶えず考え、消しては書き足し、消しては書き足しということが大変重要なのです。教育活動の中でいつも聞かされることは「習熟」という言葉であろうと思うのです。その「習熟」こそが、この活動計画作成プログラムの演習であったのだなということに初めて気がつくというような感じでありました。

実際に体験された普及事例をこれから御報告される方は、そのプロセスより、むしろ結果としてあらわれたものでスムーズに御発言されると思います。学習のプロセスというのは、それぞれ違った地域から集まった人々が、かんかんがくがくと討議をして、北と南の生活様式の違いなどを知らないことから喧嘩をして、やがてそれはこういう生活状況の、地方の文化の差、しきたりの差を自らが発見して、現場で自分の知識が実になり実行に移すことができるということであろうと思います。

あと、「普及のプロを育てる新たな展開」につきましては、過去の検討報告書を事務局から見せて頂きました。経験を生かす上の留意点が昨年の報告書で1から4まで書かれ出ているようですが、これらについては1つつ次のステップを検討してはと思います。

あとは、質問等の時間で話した方がよろしいかと思えます。少し個人的な経験に走り、資料の中で方向転換をさせて頂く等お聞き苦しいことが多かったかと思えますが、お許しを願って終わらせて頂きたいと思えます。

佐藤座長：どうもありがとうございました。

お約束どおり40分ぐらいでお話し頂きましたので、最後にもう一度ディスカッションの時間はとりますが、今の吉田さんのお話に関して御質問とかコメントなどあれば少しして頂いて、もう少し吉田さんからお話を引き出していきたく思います。何か御質問等ありますか。

滝村卓司（国際協力事業団国内事業部）：今の吉田先生のお話の中で幾つか印象的なものがありました。その中でも一番印象的なのは、生活改良普及の活動は、民主主義といえますか自己実現といえますか、そういった思想がバックボーンにあって、それが普及員の方にとっても活動のエネルギーになったし、その対象者の方にとっても1つの目標といえますか、態度が変わっていく上での、その到達目標の思想的な部分をあらわしているのかなという印象を受けました。

それで、1つ御質問なのですが、これは特に戦後の活動ですので、アメリカの生活学といいますが家政学といいますが、そういった考え方が非常に反映されていたのではないかなど。そこに戦後の民主主義といいますが、GHQの施策ともうまく絡まったという偶然といいますが、そういった環境があったのではないかと思うのです。そういったものが、旧来の生活改善運動自体、改良普及活動自体は大正時代からあったわけでしょうから、それとこの連結というのでしょうか、連携というものは意識されていたのか、それとも、GHQが入ってきたことによって、ある一種の切断があって、新たに展開されていったのかをお伺いしたいのが1点でございます。

それから、そういったアメリカ的な民主的な思想というものが、普及の対象の現場で色々な意味でのぶつかりがあったと思うのですけれども、一番障害になったと思われる部分は何だったのかというのが2点目でございます。

3点目は、普及員の方々の多くが女性であったことで、村人の対象者も女性になっていったということもあるのかと思いますけれども、例えば男性ですね、いわゆる農業改良普及の方の対象になっていたであろうと思われる男性の方への、生活改善のアプローチといいますが考え方がいいますが、そういった点はどうなっていたのか。

以上の3点を御質問したいと思います。

吉田：最初の、GHQやアメリカの家政学と大正時代からの生活改善運動との連続性についてのお尋ねですが、当時はまだ学生でしたから背景はわかりません。しかし、現実に生活改善普及の仕事と向き合ったときに、言葉は同じであっても大正時代と戦後の生活改善普及とは、その理念において著しく異なっていると思います。「生活救済のための貧困対策」とか「生活改善同盟」による生活簡素化、合理化運動が進められましたが、いわゆる「よりよい生活」という目標に向かっての人間像を形成するというものではありませんでした。とりわけ、「イエ」を中心とする農業の個別経営、土地所有その他から来る様々な社会環境が、終戦までの富国強兵社会構造をしっかりと支えてきました。世界各国が、近代化の過程で、民主主義という人間を尊厳視する生きざま指針を形成してきましたが、日本の近代化過程には含まれていたと言い難いものです。幸い、「敗戦」を通じて本物の人間づくりが「生活改善普及」という名において、しかも、最も古いと言われてきた農村の現場で旗揚げされたのです。アメリカの家政学と大正時代の家政学の違いについてはよくわかりませんが、アメリカの州立大学で家政学を学んだ初代山本生活改善課長の経験と知識が新しい日本のシステムづくりに役立っていたのではないかと思います。

次の2番目の質問につきましては、これまでの「生産第一主義」「生活・福祉の軽視」思想でした。女性の教育機会や職場が限られていた時代で、しかも農村を現場とする仕事であるにもかかわらず、教員のように仲間が少ないことでした。また、これまで主として「モノ」と「カネ」を対象としてきた農業分野と「ヒト」や「ココロ」を視野に入れた生活分野の専門性発揮が、活動成果も見えにくく、普及すべき生活技術の蓄積も乏しく困難さをきわめました。

最後の質問ですが、農業と生活の普及員配置は、はじめから5分の1総数ですから自ずと限られます。男、女というよりは生活の専門性を重視します。一番身近な問題を損得なくやっ

ていくというのは女の方々、とりわけ日本の女性でありましたので、男性の方々はもっと違う社会的役割、つまり、村長さんも来て頂くような会合のときに御一緒に行って頂き、挨拶の中で農業とのかかわりなどの露払いをして頂くとか、顔つなぎという主要な社会的役割を担って頂きまして、一体として普及所を挙げた活動を進めてきたということが実態であろうと思います。

ここに本人がいて恐縮なのですが、私は今でも忘れられないことがあります。高岡さんが初めて生活改善の先輩として農業改良普及所長になられたのです。その時に、とても御苦労なさったお話を伺っております。それは、今ですと当たり前のことですが、女性が所長になるということは天下がひっくり返るような話で、やはり大変御苦労されております。しかし、1年たった暁には、「もうこれから所長は女性の高岡さんみたいな人じゃなければ要らないよ」と町村長が言うほどの実力派を証明されました。女性はそこで認めるとか、認められるという、かなりのハンディキャップを越えながら成長してきました。それが日本の「生活改善普及事業」が優等生と言われるのゆえんであったらと思うわけであります。

2番目の、現場での最大障害は、先程お話ししました生活技術の蓄積不足でした。生活改善ではアメリカから来た人が普及現場視察をするということがしばしばあったようです。関東周辺の各県、もちろん、東北などにも来られましたが、岩手県などにも来られたのではないかと思います。そういう時農村では、お客さんを迎えるという「しつらえ」ができていますね。ただひたすら感謝して「ありがとうございます」という形で受け入れ、大変な努力をして受けています。そういうライフスタイルの違いというものについて大変驚くのです。物の変化に対して、特に生活施設、生活設備、道具などが一昔も二昔も先の、進んだ形のものが同時期に日本に入って来るのです。一番典型的な利用は、六本木の技術研修館に生活改善のモデルルーム的なものをつくって、実物を皆さんで見え使って、そして感じて頂く、慣れて頂くというような1つの教材的な空間がありますが、その実例が、これまで日本にはないわけですから、全てアメリカの翻訳サイズなのです。私は背が低いから棚に手が届かないのです。そこで居住環境の説明をする時に、手の届く高さは、例えば日本のJASでは77センチといっても、それはアメリカの翻訳でつくっていますから、台に上がらないと戸棚に届かないことがありました。それは初期の段階にはいつでもあることだろうと思うのです。ただ、生活改善に携わる人たちよりも村の人々のカルチャーショックというのが当時は随分ありました。私が県にいたときに「生活改良普及員が紅をつけて農村に来るとは何事だ！」と県会議員のところに、村長さんが飛び込んで来ました。暮らしなり生活が、人々のよりよい「豊か」という時代ではなかったわけです。「無駄を排して、がんばりましょう！」に近い時ですから、もうかる話はなりふり構わず結構なのですけれども、「自分らしく生きる」ためのしつらえについては、むしろ日本の中の様々な社会習慣なり慣行を少し破ったことになります。それをあえて「普及員は」とか「生活改善は」という言葉にすり変え、若い女性の社会進出にとまどい、何とか通り越して来たということが多かったと思います。しかし、そういうことにもめげずに生活改良普及員は現場で生き生きと活動できたというのは、やはり、優れた農家の方々と出会って、その驚きと感激と、それから喜びに浸ることができたからではなかったかと思えます。このことは、なか

なかインターネットではわからないのではないかという感じがしております。直接の人間と人間、そういうことが生活の改善の絆になることであろうし、「これからの生活の再構築」でも若干書いておきましたけれども、「人と人との触れ合い」「人と物との触れ合い」「人と事柄との触れ合い」あるいは「お金」、そういう諸関係の仕組みが少しずつ変わってゆく。そのことをだんだん学習によって生活改良普及員は、論理的にということよりも、実践的に身につけていったと思うのです。それを助けるために国の施策としては、県レベルに1つの実験施設的なものを補助政策としてやったり、モデル村をつくるための1つの活動体系を展示効果になるような形で仕掛けたり、幾つものイベントではないのですけれども様々な仕掛けを政策の中で実施していったのだと思います。

滝村：1点、つけ加えて質問なのですが、最初はそういうアメリカの民主的な人間という、それを巡る色々な哲学があって、具体的に生活を改善していくという実践の中で、日本式といいますか、優等生としての日本の普及活動が綿々と行われていった。実践が行われていったという理解でよろしいのかと思うのですけれども、そういった時に、日本的なものをつくっていく、ないしはその実践を通していく中で、最初学んだアメリカ的なものが嫌になったとか、これはちょっと違うのではないか、日本に合わないのではないかということはありませんでしょうか。

吉田：具体的に、「アメリカ的な」ということよりも、合理性とか近代化へのスピード展開とか、そういう「改善の速度」と言うのですかね、そういう事については計算されていませんでしたからとまどいもありました。一番いい例は、「かまどの改善」というのは、「生活改善はかまど屋か」とか色々言われました。「かまどの改善」というものに至るプロセスはすごく素朴な要求実現だったのですけれども、やっていく過程で、やがて「かまど」だけが浮き上がってしまって、一番大事なところの、「農家のお嫁さんがひたすら冷たい所で火を燃やす」というようなこととか、「人の見ていないところでゆっくり休めたのが、休まれなくなったではないか」というような指摘も学者その他からはありました。生活を変えていくプロセスとして、そういうことの改善にかかわる時、「家族の中でどれだけ合意形成」がなされたかとか、「どういうチャンスでそれが仕掛けられ」て、また、自分たちが納得しないうちにモデル農家になり、いつの間にか背筋を伸ばさざるを得なくなったり、幾つもの経過を経まして、「アメリカ的」なものに関しては、生活だけではなく、むしろ農業の方が大規模な機械その他で借金貧乏になっていくというような形も含めて、家族の中での富の配分とか、労力の配分とか、そういうものが少しずつ崩れるというようなことはありましたが、ストレートにその「アメリカのものが」ということについては、後で具体的にまた伺って頂ければと思います。

高岡(元愛媛県伊予農業改良普及所長)：吉田先生は各方面でご活躍なさっておられますが、農水省の生活改善課長さんの前に住居の技術指導官をなさっておられた時、私たちは、すごく感銘した普及手法を打ち出されました。生活改善の普及活動は、農業改良の生産領域と違って食とか家計とか消費生活面であるため、すぐに効果が見えない。したがって、農家に自覚を促す働きかけに一層の努力や工夫がいります。

私達は、如何に現状の生活実態の中から問題を意識させ、やる気を起こさせていくか、いわ

ゆる農家自ら状態を変え、態度を変容が図れるか、普及手法の研鑽に努めてきております。

そのために人の育成に力を入れ、村々に生活改善グループを育成し、主体的に問題解決に取り組めるグループとして3つの目標を掲げ、1つに得をする（必要な知識、技術が身につく）2つには認められる（家族や地域の人々からも）3つ目は楽しい（友達、仲間と共に助け合える）などグループ活動のメリットを具体的にしながら組織育成に懸命になりました。

けれども必ずしも自主的活動に展開させるのは難しく、笛吹けど踊らずのようなこともありました。そんな時、吉田指導官から二つの手法を示されました。1つは「人は形が変わる時人の意識が変わる」とこれまで農村婦人の領域にはされなかった住居（施設）改善資金の創設をして頂いたことです。これによって婦人名義で資金が借りられたことで意識が変わっていききました。もう1つは、問題発見の段階で私達は、写真やスライドで現状認識や調査で問題提起をするという画一的な手法をずーと続けてきていました。それは頭では理解できていましたが、それを先生は、農家自ら目で、足で点検していく手法、環境改善のための現状認識を農家の各層に「地域点検」という手法を導入なさいました。私は言い方は下手ですが、画期的な手法だっただと思っています。皆に今の状態を認識させ、問題点を整理し、ビジョンを描いていく。そこで樹てた計画は、誰かに押し付けられたものではないから、自分達が主体的に実践していく。この手法は、アメリカにはなかった、正に日本の生活改善普及が生み出したものであったと思います。

私達は、現場におりまして大変勉強になりましたので、ここでそれをつけ加えさせてもらいたいと思います。

佐藤座長：「生活改善資金」というのは、いわゆる住居改善の補助金のことですか。

吉田：いいえ、融資です、無利子の「農業改良資金」に昭和39年「農業後継者育成資金」とともに追加された「農家生活改善資金」のことです。

高岡：補助金ではないのです。一人が20万円を主婦の名義で借りて、我が家の改善をしたり、台所や浴室などを改善するのです。女性の名義で借金ができるというので、それは大変でしたよ。財産もないのに連帯保証人にもなれて、認められたということで自信もでき、偉くもなったのです。台所が変わっていく。だから意識も変化してきました。主婦たちは、自分の責任を感じて改善へも意欲を持ち始めたのです。

佐藤座長：なるほど。それは行政が誘導する変化だと思うんですけども、その手法はどこから出てきたのでしょうか。

吉田：私の専門である住居改善普及では「農家生活改善資金」活用が行政舞台の農協との接点上効果的でした。伊勢湾台風被災後、日本の政策で農村住宅が1つのメインになった時代もありました。かつて農林大臣を経験された河野一郎建設大臣の時、「住宅対策審議会農山漁村住宅対策について答申」があり、農村住宅改善において農業団体との関係基盤が求められていました。建設省その他の住宅対策は、何でも補助金ではありません。農家も自立する時には、自分で借りても改善していく、計画を立て実践していくということではなければいけないのだろうということから「農家生活白書」で提言しています。

佐藤座長：「農家生活白書」ですね。

吉田：「農家生活白書」です。昭和37年公表の初めで終わりの白書ですから貴重品です。農林省が推進方策とした「よりよい農家生活の当面目標」について各県の目標達成を調べさせたのです。もちろん強制ではございませんので、そのことに興味があり、活動を総括したいという県は、ある一定の時期までに協力しました。私も住居に関する現状把握として、出来る限り協力をしました。国は量的な問題よりも質的な問題把握の分析を試み、分析結果を「農家生活白書」という形で現場からの政策提言をしたのだと考えています。白書では行政の課題として「農家生活をとりまく環境の整備」と「農家生活改善に要する資金供給の制度の整備」があげられており、当時の私は強い印象として記憶していました。農業の場合には農業の改良資金というのがありましたけれども、昭和39年に「農家生活改善資金」が追加創設されました時には、「後継者」と「生活」をセットで新しい担い手育成のために行政施策が行われたわけです。

しかし、農家では「かまど改善」や「台所改善」と言う個別の改善資金需要は高いのですけれども、共同で改善するという資金需要が少なかったようです。ところが、高岡さんのお話のように普及活動が熟成している所では共同資金を活用して、さらにそれを一つの「てこ」として活動の活性化をダイナミックに進めてきているのです。資金貸付の全国統計を御覧になるとわかります。どの県は貸し出しが多く、どの県は借りないというように普及活動の質を浮き映しするようによくわかるのです。資金活用という行政誘導を支えたのは、現場の普及員さんとともにやはり参謀本部である県の専門技術員が、いかに目配りをしてあらゆる情報を収集し加工し、そして情報を発信するという双方向性をもっているかにかかっているのですね。本来であれば、しかし専門技術員になって参謀本部の方で働くということは、生活改善の普及員になるより普及手当率が低くなるとか、つまり月給が下がることになるわけです。また、県庁に来るから地元から通われなくなる場合も多いわけですね。様々なハンディがあって、女性の場合には専門技術員の資格を持っていても、その自分の能力を参謀本部でみんなのために発揮させるということは少ないようです。行政のいい手段も活用しないでしまう場合が少なくありません。国が幾ら予算措置をしても、有効にそれをさばく人がいなければ、その県では農家のためのよりよい行政手段として活かされません。そういうミスマッチが幾つかあったわけですね。

佐藤座長：なるほどね。

吉田：平成8年に（社）農山漁村女性・生活活動支援協会がJICA委託の海外集団研修「農家生活水準向上女性指導者コース」を実施しました折に、「農家、農村の居住環境の課題と対策」についてお話しをする機会がありましたが、その時に、一番興味を持って質問されたのは「農家生活改善資金」のことでした。

佐藤座長：そうですね。

吉田：しかし、資金そのものの性格を幾ら説明しても、受け皿である各国農業施策の基盤が全部違いますから、とても理解には苦しんでいましたが、「それはすばらしい」と言って飛びつかれて、資金の話をした事が思い出されます。

佐藤座長：「共同資金」というのはどういうことですか。

吉田：「生活共同化施設資金」という種類です。つまり、一戸の家が台所改善、「吉田の家

で直します」というときは個別資金活用ですが、「共同給水施設・共同排水施設その他生活合理化に資する共同利用施設の設置に要する資金」です。共同資金の場合にはグループで借りるのです。グループで借りるということは一見借りやすいようですが、グループの気持ちが一致していないととても借りられないのです。グループ自身が、皆で借りて、皆で返すというルールが成り立っていないと難しいのです。この「農家生活改善資金」は、新しい生活様式を導入して地域への普及を図ってゆくための先駆的・展示的役割を果たすものとしての性格をもっていますから。つまり、民主的にグループ活動が成り立っていて、責任も自分が負う人間として確立されていないとなかなか無理だろうと思うのです。

佐藤座長：なるほどねえ。つまり、グラミンバンクの原型はここにあるということですね。

吉田：据え置きなしで5年償還なのです。

高岡：生活改善資金は、共同資金も5年で返すのです。具体的なことを申しますと生活改善共同化資金の創設によって共同炊事場を女たちで新設しました。70万円でしたから1年に14万円返すのに70戸の婦人たちが子供の頭を散髪して、そのお金を100円ずつ積み立てて、そのお金で全部返していきました。今も施設は女たちの城として活躍しています。

吉田：補助金でできた施設というのは余りうまく管理できていないんです。自分たちのものは責任をもってルールづくりをしていますから運営・管理がよく出来、展示効果も高いのです。

高岡：それから先程地域点検のことを申しましたが、この点検の手法は住や環境だけでなく、健康問題や食生活改善等の生活改善全般の問題発掘の手法に取り入れております。食事調査をしてみますと野菜の摂取が多いのですが、実際にみんなで菜園を点検して見ると「8種類の野菜を食べる」という申し合わせに反して畑が荒れている現場があったりして、この点検は問題解決の推進になりました。

吉田：「環境点検地図」方式は集落計画手法として近年広く活用されていますが、発祥のものは、渡辺光雄（岐阜大学、教育学部の先生）と小坂きよ子（岐阜県生活改善専門技術員）が現場で共同開発した手法なのです。昭和49年の日本建築学会で発表したのが一番最初なのです。その後、国が「生活環境改善対策」の補助事業を仕組み普及員の活動を助長しました。

佐藤座長：なるほど、トランゼントウォークの発祥はここにあるということですか。

今おっしゃった、その共同資金であるというところの部分と、それから、いわゆるトランゼントウォークである生活点検ですね。今、いわゆる「参加型開発」と言われているところで欧米で大はやりの手法は既にもうここにあるということは、すごく大きなポイントだと思うのです。我々のワーキンググループの中で、補助金では長続きしないから共同資金というこの生活改善資金の部分と、それから、トランゼントウォークの発祥のところは是非きちんと追っかけなければいけないと思いますので、これは今後の宿題にしたいと思います。

また、今のお話の中で、様々な仕掛けとか仕組みということが吉田先生の方からありまして、これは恐らく援助するときのように持っていけばいいかということになると思いますので、これは後半のディスカッションの方にしたいと思います。

4 - 2 . 生活改善に係る開発途上国研修生に対する研修からの経験

元岐阜県生活改良普及員 加藤 貴志江氏

話題提供者経歴紹介

昭和27年に岐阜県入庁、恵那地方事務所の生活改良普及員。昭和41年に専門技術員として県庁の農務部勤務、その後、飛騨の農業改良普及所、益田農業改良普及所に勤務、昭和61年に退職。退職後、海外経験としては、JICAの短期専門家、あるいは調査団の一員としてインドネシア、韓国、ボリビア、ホンジュラスの農村生活改善関連の案件に参加。また、プライベートで、デンマーク、ブータンなどで農家の家庭管理とか女性の組織育成に参加、OISCAで開発途上国からの海外研修員の研修講師を経験。AICAFが国際協力事業団の委託事業で平成3年度に実施しました「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」に参加。

私、大きな養蚕農家に生まれ、上にも下にも大勢兄弟姉妹がいてそのような中で育ちました。小さい時から生活の知恵がついておりました。小学校へ行く前にピンどめを買うためにどうするかを考えて、そして、「ヨモギを摘んで、餅屋へ売れば金になる」という、うちの祖母と隣のばあさんがしゃべっていたのを聞いて、これだと思って、ヨモギをとって、餅屋へ持って行って売って5銭もらいました。今でもその5銭の白銅貨のぬくもりは私のこの手のひらの中にあります。私自身は、よく母に「生きているかどうかという観察だけしか親はしなかった」と言うのですけれど、一度も「勉強せよ」と言われたことはないです。仕事を「手伝え」と言って叱られましたけれど。どういいますか、興味が非常にあって、好奇心があって、大体人のやらないようなことをやったんです。例えば、オタマジャクシからカエルにする、アオムシからモンシロチョウにまで育てる。これは学校で先生にいわれて、最後までやるのは私一人だったんですけど、好奇心だけが旺盛で、今75歳を迎えています。この検討会で話題提供をしると言われた時に、昔話ならできるが、弱ったなあというのが私の実感です。

今、吉田先生の方から高邁な話をして頂きましたが、私はそんなことは全然できません。ここにある『あかねいろ』という本は、これは私が退職するときに、こういうようなものをみんなと一緒につくったという思い出を残すために、正確な部数(250~350部)はわかりませんでしたけれども印刷し、餞別を頂いた皆さん方にもらって頂いたものです。この中から選んだ基準は、ボリビアへ行きました大勢のJICAの女性協力隊の人を見たときに、ああ、これは何とかもう少し助ける必要があるんじゃないか。せっかく若い、いい人なのに、昔のことを知らない、この人達をどうにかならないかという気持ちを非常に強くもった。そのため、ここに選んだのは多少そういうことに役立つかなあという内容のものを選んでコピーを焼いただけのものです(別添資料5)。これは一応そういうものだということを承知のうえ、見て頂きたい。

私が普及員になりました時は、「もうちょっと若いとええけれども、まあ、しゃあないわ」と

いう程度の受入態勢でした。当時の産業経済課の仕事は、原紙にガリを切って印刷することが80%ぐらいで、あとの20%の半分は遊んで、あとの半分は生活改善の仕事をしたという程度でした。これは、どちらも悪かったと思いますけれど、時の上司は、女の人の使い方、しかも年をとった女の人の使い方がわからなかったのだと思うんです。「生活改善何じゃよ」というような扱われ方でした。岐阜県の場合は大方そういう形であったと思います。また、私が専門技術員になるまでは、専門技術員はありませんでした。そんなこともありまして、農林省から言えば劣等県でした。その劣等県で、また私は「チンピラ」というあだ名がついていたのです。どうしてかというと、自分がこれは必要であると思うと、人が何と言おうが、それを実行する。例えば、実施要領とは違っていても、監査にひっかからぬ程度実施する。「わしの思ったとおりに実施する」というやり方だったんです。ある人はすごく評価してくださった、ある人はメチャクチャの評価でした。だめだったんですけど、人間ておもしろいものでして、だめなものも後で存外顔がきくんです。そういうことが75歳になってわかりました。

この資料(別添資料5)に基づいて話を進めたい。最初のページに書いてあるのは、恵那地方事務所の経済課でのことである。経済課の課員10数人のうち生活改良普及員は、私を含めて2人でした。当時、生改が町村に出張するためには「講師派遣申請書」をもらって決裁を得る仕組みになっていた。決裁が降りたときに初めて「おめえはどこどこに行ってくれ」となる。そんなばかな話はないと思っては町へ出張した。そういう時代がありました。それでも私が思いましたことは、必要なことを必要であると言やあ、そう悪いことをしに行くわけではないので、いいさという感じでした。初めはそういう状態でした。

次の2ページですけれど、あるとき役場から電話がかかってきたんです。「こうじをつくりたいから来てくれ」という話だったんです。私自身は、女学校を卒業してから農業の学校に2年いましたから、お手のものなんです。「ヘイ」って言って引き受けたのです。さにあらず行ってみたら、何にもない。あるのは稲わらと新しい稲わらと新しいむしろがあるだけ。そこではみんな喜んで1俵の豆を炊いている。えらいことになったと思った。これで私が失敗すると私の1カ月の月給をはたいてもまだ足りない。弱ったこっちゃと思いながらやったんです。でも、ずうっと菌糸が張っていくときには、ああ、本当にありがたいって拝みたい気持ちやったんです。それが個人としての生活改良普及員の働きだったのです。

その時は皆も喜んだし私も喜んだので、まあ事はそれで済んだのです。私は木曾境のところを担当していましたちょうど30年初めごろから「選択的拡大」で、そこに酪農が入ったのです。私自身は畜産についてはもう学校時代からずうっと興味があって、「いい着物をつくってもらわぬでもいいで、豚飼ってくれ」と言って豚を飼った経験があるんです。それで非常に興味がありましたから、せめて新しい経営が変わるときに、生活改良普及員でもみんなと同じぐらい知っていこうというので、どんな会合にも出て勉強した。しかし、そのうちに今度は、そういうものだけを1年に1回、大学のスクーリングみたいに研修をしようと考えた。その当時は、研修するのに予算なんかないんですよ。そこがまあ私のむちゃなところで、酪農組合や町村の方々と相談して、「悪いことするやないし、おかあをちょっと出しなよ」ということで、全部向こう持ちで、そのかわり「金は出しても口は出さぬでくれ、こっちの方針でいから」と言

ったら、「おっそろしいやつやなあ」ということで、1泊の研修をしたのです。その当時、1泊研修なんてできるものじゃなかったんです。私は、これはいいし、やろうと思ってみんなと相談したら、みんなが「いい」と言うので、そういうことをやったんです。そして10年続けました。1年間どういことを勉強するか、経営の方では何をするか、生活の方では何をするか、それであと情報交換で、10年続けました。私がいなくなってもやってくれたようです。そういうふうにみんなに理解をさせるというのは、一人だけ熱心にやって、「こうじ」をつくっておってもだめやと、なるべくみんなをひっくるめて向上するようにしようというのが中におったみんなの知恵で、生活改良普及員の他の地区の人も呼び寄せて、東濃という地区に東濃酪農組合というのができましてね、それでそういう仕事をしたのです。

たまたまやったのは、家計簿つけ。「家計簿をつける」言うのと、もう初めから字を書かなければならないと思うから、それは駄目で、「まず牛の乳量を牛別につける、まずやってみねえ」と言ったら、みんなやるようになったの。そして、私、何も知らないんだけど「加藤さんねえ、乳の出が悪いときは病気やて、そうやって書いておくとうどうや」ということをみんなが出してくる。そのうちに、今までの和牛を飼っていた場合と乳牛とは消費する水の量が違うと、それじゃ落差を使って水をやるようにしようと。私、一番欠点はね、農業改良普及員に多いけど、「農業者はばかや」と思うこと、あんなたわけた言い方はないと思うの、みんな頭はいいんやで。何のことはない、わしは何もせぬでも家計簿をつけるようにもなったし、それから牛もね、自分なりの感覚で飼えるようになったし、それから男の人（経営者）とよく話をするようになった。普及所へ行ってことづけあっても、私の方へのことづけも、それから農業の方へのことづけも、皆誰もががやってくれるようになった。私はそういう意味ではね、全然苦にならなんだ。一度も生活改良普及員が1人で悲しいなんて思ったことないの、みんなおるじゃないか仲間が、と思ってやっていたから。そんなふうで、役場の町長とも県会議員ともそういうふうにつき合った。何となく話がうまく進むのは、具体的であると話ができるの。話というのは、具体的でないと、わからぬ人はわからぬわけよ。「その牛はこういうふうでこうや」とか「ああや」とか言うのと、「おめえ、なかなか牛の勉強しとるなあ」って褒めてくださるとねえ、「それは違うわ」なんていったようなもので。要するに、全体を眺めながら自分はどこをやるかということ、そのときくせがついた。得したから、楽しかったから、そういうようなことをここに書きました。

次の6ページに、これも1つのグループの育成の手續だと思えますけど、2人の女の人が私が町役場におったら来て「みんなが非常に勉強したがってるけど、どうやる」と言うので、「それは勉強は幾らでもいいで、した方がいい」と言った。そしてガクガクしゃべっておって、「ほんなら、一遍会合するで来てくれ」と言うので行ったんです。その時は「イモチにかからない稲作」というのがテーマだったんです。そうしたところが、その次に「料理を勉強したい」と言う。私ね、料理講習、大っ嫌いなよ。どうして嫌いかというとな、物は食べて終わりなんて、そんなばかなものの勉強はないの。それでね、「あんたら、それやるのがええかね」と言ったら、「そやけど、そういうやつよりほかないもん、やったことないもん」と言う。そんなものはつくれると。2人ずつグループになって、1カ月ずつ交替して、つくり方をまずやって、

それで、その出てきたものを私がコメントする。「どうやね、わしも勉強せなあかんで、あんたらもやりいやあ」と言ったらね、それは長く続いたんですよ。それはどういうことかという、自分でやったことは一生懸命になるの。大体が、人に教えよう、教えようと思うと、私みたいに横着さはないから教えないといかんと思っちゃうわけ。そんなこと教えなくたってみんな頭ええの。それで「食生活展示会」というのを県下で3カ所やったんです。それはアメリカから援助してもらった大豆を使ってやったんです。ところがね、私はその東濃の主任だったから、一遍もその人たちのものを見たことなかったの。むしろ私が全然目をかけなんだ人の方が成績よかった。私はね、「ほれ、あんたは頭がいい、わしよりよっぽどいいがね」と言って、それが普及員の現場の活動としては大事なことなの。それをやらないで「教えます」と言っても、中には「先生、先生」と私に言う。「先生、ということをおんたらに言われることないと思う、わしはまだ、あんたらより遅うしか生まれておらん、先に生まれた人が先生や」と言って、よう悪口言っていました。このことで先にヘソを曲げたのは、婦人会長です。「私の所へ相談に来る」と言うから、「じゃ私、行くわ」と言いました。「何が悪かったやろう」と言ったら、「今までずうっと私に相談なしにやったことはない」と、こう言うわけです。「そりゃあしゃあないわ、おまえさん、だれやったって、やりたいものは、みんな思いつけば、あんた、こうなるだね」と言いました。「それでいいがね、あんたはその上の名誉顧問やもんで、いいがね」と言いました。それでもう絶対あの人の悪口を言っはいかぬということが条件と、それから、来ぬでも来ても必ず呼ぶということの2つだけ守りました。そうしたら結構、「まあ、若えもんが何やるかわからぬで心配やで」と出てくるようになったのです。それで最後に、昭和41年でしたか、私が県へ入ってから「中部農革連盟」それで終わりましたけれど、農林大臣賞をもらいました。私は、農林大臣賞をもらうことはどうでもよくて、皆がそうやってまとめて知恵を出し合えば得になることがいっぱいあるんだということをおわかってもらえればいいわけです。そんな感じで、このときの婦人会長さんは、大変でした。でも私、命とられへんと思う。そうすれば大体のことは、どうってことないんですよ。

それから、これはちょっと全国の専門技術員の悪口になりますけれど、「足し算・引き算の研修成果」(8ページ参照)について話したい。これはどういうことかということ、農業改良普及員の普及方法の専門技術員と生活改良普及員の普及方法の専門技術員の学習を一月やりました。その時に、普及教育課から「こういうプログラム」といったら、みんな何を減らそう何を減らそうと男の人は考えた。女の方は、これに何を足そう何を足そうと考えたわけです。そうしたら、最後にもう疲れちゃって、男の人はシャーツとして、打ち上げを銀座でやったって来るのに、女の方はどういう格好かということ、もうくたびれてくたびれて、この辺は髪クチャクチャで、それでいて、ああ、これが足し算の成果と引き算の成果との違いやと思いました。これがあるから、私はその後、研修の担当者を20年やりました。その時に、ちょっと失礼だけど、私より年上の人研修計画も、「これは、あんたはそう思いんしゃるか知らぬけど、この受ける方は、これはあかんというの。これを半分に消してください、その方があんたも納得いくし、聞く方も納得いく」と、「それはあかん、わしもこの足し算・引き算はもう嫌というほど身にしみましたから」と。それで、専技さんは、いいことやといっぱい教えたいわけです。

聞く方は、あんなのどうでもいいと。こういう人を寄せつけるときには、よほどおもしろくて、よほど何か役に立つものをせぬとだめで、やりました研修計画の一番の失敗であったけれど、最後に一番身にしみて、いいことでした。

次は、自分でできないものだから、人のやつを借りた話です（9ページ参照）。私のそばに農業改良普及員の酒井という青年がいました。この人は余りしゃべらぬけど、先生のエンマ帳みたいなノートをつくっていた。それで、全部酪農家の名前を書いて、そして、その人の何の技術が高くて、何の技術が足りぬで、飼養作物は、と一覧表をつくっているんです。それで、農協に借金しとるのは幾らとか、今なら叱られることやらを記入していた。それで私は、やめるときまでまねができなかったけど、それに近いものはまねました。そして、あるとき町長が（この町長は岐阜県の町村会の会長で、口のえらいやかましい人でした）「酪農家は農協に借金して、農協困っとる」と農業委員会の席で発言された。これに対し、農協の立場から例のエンマ帖に基づいて決して農協がそのために困っていない実態を数字的に説明したため、口やかましい町長は何にも言えなかったということがあった。

又、ある時、或る県会議員が普及所に来て「私が預託牛制度を作った」と得意気に話した。これに対して、例の農改がエンマ帖に基づいて「価格が値上がりし、予算単価では高能力の導入ができずプラスになっていない」ことを数字をあげて説明した。県会議員は、平身低頭で県庁に帰ってすぐ農政部長に「予算を上げなあかん」と言った、そういうことがありました。普及というのは、現場は具体的でなければだめです。それから、具体的である時に、個人を見ることと同時に、その地域のものは何かということをも掴まらなければいけない。私は転任する度に、ここの労働力は例えば窯業（茶わん）の方へどのぐらい行っている、それで農業の労働力はどっちへ行くかという地図を白地につくるのです。そうすると大体、当たらずとも遠からずのものができまして、何かのときにそれが絶対役立つもので、そういうものを使ってやったことがある。それはどこから出ているかということ、この酒井君がやったことで、私は今でも、これはすごいことをやったと思っています。そうすると、現場における普及員の言うことを聞いてからでなきゃならないということになる。家畜衛生所の人も、それから畜産課の人も県の人も、もう酒井君を通して聞かぬと能率が違うんです。そのために、すごく重宝がられると同時に、自分の意見がきちんと言えるのです。それがすごい成果であったと思います。これは全くここに書きませんでしたけれど、ある青年が突如、事故で亡くなったのです。たくさん牛を飼育していましたけれど、その牛をどこの家にやるかということ、酒井君が相談にのって計画した。奥さんと子供2人がいて、この2頭のいい牛を飼ったら、この子供の中学ぐらいまではこの経営でいこうと相談に乗ったのです。私、普及員がそこまで相談に乗れるというのはすごくいいことだと思うし、酒井君でなければできないことだったと思うけど、基本的には実態をよく知ることなのです。

ちょっと話はそれますけれども、O I S C Aでも、えらく知ったようなことを言って研修生に講義をしている。しかし、相手がどう思っているかということを知るには、もっともっと話もし、いろいろなことをしないと、国が違うので、相手のことはわからない。まして、その国に一週間ばかり行ってきて何がわかるものですか。そういうことが非常にO I S C Aでは欠け

ていたと思います。あれは、プログラムがあって、なかったのと同じだと思う。どういうことかということ、プログラムを書くのだけれど、そのとおりにならなくともどうでもいいのだと、それは非常に無責任なことで、私を含めて慚愧にたえないことですが、そういう意味で、現場をきちんと知る、そして個人を知って大勢を知るというそのことが非常に現場では大事だと常に思っているんです。

11ページのところにありますこれは、地域農業をどうやったら発展するかということで、常々私が考えたり思ったり、みんなと相談したことを一応まとめたものです。35年勤めて褒めてもらったのはこれ1つ、あとはまず、だめでした。

要するに、そこは『天の夕顔』という小説のモデルになった、有名な神岡鉱山の上にある。神岡の町と上とは標高が800mぐらい違うんですよね。あの層だけは言葉も違います。それで、どういうことかということ、皆と仲よくなって、困ったことを皆と相談するとともに、皆はそれぞれ考えるわけ。それともう1つは、遠いところから人を寄せないで、80のばあさんでも大事な人だから、目ゾロ工会はそういう年齢の高い人も皆来て、これはどういう、これはこういうふうにという。また違う目ゾロ工会用の資料を渡す時に、年寄り向けは、年寄り向き用にと普及員さんが作ってくださってね。これだけは褒めてもらったの、記念品に加藤唐九郎さんのお弟子さんの茶碗をもらいました。

それから最後に、どういう所長がいいかということを入れておいたつもりです。私は、途中、色々な所長さんにつかえた。コンチクショーと思う所長も正直いた。しかし、最後にやめるときは、いい所長さんのもとでやめられた。どういう所がいいかということ、10人おる所員に同じことで説明をしない。私には私らしく、全部、そういう説明の仕方なの。それはなかなかできないこと。それから、絶対嫌な顔をなさない。私、随分嫌なこともあったと思うけれど、嫌な顔をされないの。私がやめるときに気の毒がって、私は、ちっとも特進しなかったの、やめるときに月給の基礎が、皆はもうちょっと上の方だったけど、私は、下だったんです。随分運動してくださって、退職金が少し伸びたのかな、たくさん頂いた。まあ、お金を頂いたからというわけではないけど、要するに、よく「部下を掌握する」という言葉がありますけれど、掌握するというのはどういうことかということ、いいところ、特徴は何か、ということ、ちゃんと口に出さないで掴んでおられるというのがすごいのです。私も大勢の偉い人に勤めました。学校以外に工場にも勤めたし、女中もやったし、色々やりました、色々の人に仕えましたけど、この所長さんの人柄、すごく頭がいいし、スピードには今でも感心しています。

これこそカクテルだと思います。自分一人では仕事はできない。そういう仕事ができるという、チームワークというのはカクテルの味だと思います。

私、思いますけど、一人では何もできない、これはもう原則。それから、仕事をする時には自分が、言葉は悪いけれど、馬鹿になるといい。利口になると、存外みんな利口だと思って教えてくれない。それから、頼むことを上手に頼む、そんなことがすごく役立つことである。これはどこに働いていても同じことだと思います。私、女工もやったことがあります。女工もやりましたし、女中もやりましたし、百姓もやりましたし、日雇いもやりましたし、色々やった

けれど、私には変わりがなかったです。そういう時だんだんつく知恵、これは色々経験してつく知恵である。

「民主的」とかいう言葉を私も随分聞いていましたけれど、1つだけ言えることは、イギリスに私、1年いました。それは何かというと、1年間日本語を使わないでいれば、少しぐらいはしゃべれるだろうという野心で59歳のときに行ったんです。その時ホームステイした家に孫が来ていて、ルーシーという女の子で、3つでした。私が「What is your name?」と聞いたら、「ルーシーだ」と、これだけはわしの言葉で通じると思った。1年たった頃にもう一回聞いたんです、「What is your name?」と聞いたら「I do'nt know」と言ったの。そうしたら、おばあさんが何と言ったと思います、「あんたはレディーでしょう、そういう失礼なことを言っってはいけない」「again、again」「もう一回言い直せ」というわけです。そうしたら涙をポロポロポロポロ流して、「ルーシー」と、こう言ったのね。私がもしあれやったら「何やね、あんた、子供のくせに」と言うだろうと思う。向こうの人たち、ヨーロッパの人に別にどえらい感心することもないけれど、人権というのは小さい時から、きちんと、くせになっている。だから、「あんた何やね、私は奈良やよ、あそこのどこの子や」とか、そういうふうに絶対固有名詞を使う。私なんか朝から晩までキシ、キシ、キシ、キシ言われて、一日数えたら25回言われてた。そのくらい「あんた」とか、代名詞は使わないんです、夫婦の間でも友達の間でも。それはどういうことかということ、人権をきちんと守る1つの基本的な姿勢がもたらしているかなあという感じです。

それと、少しぐあいの悪い、頭のちょっと弱い人とか、そういう人を皆日本では隠しますけれど、サリドマイドとかありますね。その夫婦が、毎日土曜日に買い物に来るんです。見てみると、本当に楽しそうなの。私が住んでいたワーキングという小さい町はスーパーで買い物をすると「売ったる、持ってけ」と、こういう感じ、十何年前です。だけど、こういう人には、必ず車まで買った荷物を持ってくるんですよ。そして、ドアを押して、そのかごを彼女らに返させずに、店員さんが持って帰るんです。そういうことが人権というものの正味の話で、先ほどあった女の人の何かというのは私は今でもあると思います。失礼ながら、高岡さんが見えますけれど、私、OISC Aでいろいろ話をした時に、何と失礼なことを言う人やと思ったことが何回もあるの、女だから。私、それは、何も四国だけではないと思う、もう女だから。だから私は、「人」という、「人権」というのは、私らは気がついたらマッカーサーがポンとくれた人権で、全然根がないんです。だけど、向こうの人たちは血で血を洗ってとった人権ですから、すごく違うと思います - というようなことで私の生活改良普及員の実際的な活動は終わります。

続きまして、あと5分ほどしかないのですけれど、OISC Aで仕事をさせて頂きました。OISC Aというところは、考え方は非常にいい考え方です。私は悪いとは思いません。ただし、皆今の話で、「教えたる、教えたる、おめえらについて」、まずこういうことが多過ぎる。それで私、1年のうちの3カ月は日本語をやると同時にOISC Aの規則とかセレモニーとか、そういうのはきっちり教えていいと思う。その後はね、大人なのです。大人ということはどういうことかということ、悪いことをすればちゃんと引っ張られる、そういう大人を、まるで子供

みたいにゴタゴタ注意をして肝心なところが落ちるとというのがO I S C Aの四国の一番の欠点だと思う。私はどうにかした方がいいと思ったけれど、どうにもならずに終わりました。私、思いますけれど、恐らく、協力隊の人たちにも言いたいけれど、自分で教えなければならないとか、こうやらねばならぬとか焦ってみたって、それは何やらのくたぶれだけで、もう今日はくたぶれだけやと。だから、相手をどうさせるかというのは、コミュニケーションだから。言葉なんて、私は全然英語はしゃべれなくても、30日ヨーロッパを一人で歩いてきた。どこにも何でもなかった。要は、自分の気持ちと相手のことを考える気持ちがあれば開けていくと思うのです。その辺がどうも違うかなと思っている。

それで、O I S C Aで一番違うところは、文化を押しつける。あれはね、朝から晩まで「日本はいいでしょう、日本はいいでしょう……」と言われたら、誰やったって嫌になります。しかし、「嫌やわ」とは言えないから。それはそうやは、ちっとはおだてると言うと言葉は悪いけれど、ええところをとって「おめえ、これはええなあ」とか何とかを3つぐらい入れて、それで1つぐらい叱りゃあ、それで何とかなる。私は、人の交わり方をした色々な経験が私にはあるから、そういうふうになったと思うの。女中をやってもなかなか難しいです。私、女中をやったときに何を思ったかという、便所へ3回行くと「お腹こわしましたか」と言われる。それから、せきを3つすると「風邪引きましたか」と。安心して便所にも行けないし、せきもできないと、これが女の仕事かしらんと考えた。そのぐらい人の家に住むということは難しいけれど、そういうときにだんだん知恵がついてくる。人間は、知恵というのは幾らでも汲み出せば汲むほど出るし、難しい本を読むのじゃなくて、これは人のためになるだろうか、これは皆のためになるだろうかというのをね。「こうやりなさい」という言葉は絶対使ってはだめだと思っんです。

もう一つ言えば、フィジー、フィリピン、インドネシア、ミャンマー、マレーシア、そんな人たちが来ていました。2人とか3人とか。それぞれの言葉があるではないですか。そうすると、大体しゃべらぬでも結構わかってくる。どうして私がそれを言うかという、私も1年間英語学校へ行ったけれども、何にもわからない。私のころは「英語はやめましょう」という時代だったから、A、B、Cの大文字と小文字と筆記体と、わからぬぐらいの時に行ったので、行く方も行く方やわねえ。世の中に「信じること」と「知らぬこと」が一番強いんです。私は知らないから行けた。自分はどれだけ英語を覚えるということは難しいとは思わなかった。何とかなるさと思って行ったんです。私は、「教える」ということは、半分以上は相手から習わないかの。言葉の中に「教ふるは学ぶが半ば」という言葉がありますけれど、人を教えようと思ったら、その相手からそれ以上知らねばいけない、そうなる気楽になると思う。プータンにおりました時も、大勢の協力隊の人がいらっやって、あそこの隊長さんが、いつも何かという私を呼んでくださるんです。それで私が行ったら、私、70にちょっと近いのよ、「69」と、そう言ったら、皆がワアーッて言うの。「そんなワアーッなんて言わんで、私も日本人やで」と言って笑ったんです。そこで色々話をして、普及技術というか普及方法というか、そんな難しいことを言われた時に、どうやったら相手をええ顔にさせるかというようなことの研究会をすれば、もっともっと知恵がでると思う。特に、国の中しかいない、外へ出ることの

ない人たちはすごく素直です。ラブレターが来たんですからね、私に。どういうラブレターかというと、「あんたも私の言葉が、ゾンガ語やけど言葉がわからないでしょう、私も英語はわかりません、これは子供に書かせました。言葉もわからなくて色々違うけど、この研修はとっても楽しくて私の役に立ちました」と。それは私、うちにとっておいてあるのよ。何でも自分でやらなければいかんと思わないこと。

えらいまとめで失礼だけど、人の知恵をかりること、それははばからずです。それから、これはだめやと思ったら、やめることじゃないの、方法を変えること。だめやと思ってやめるのはだめです。何かやってだめだったら、それは方法を変えること。この3つぐらいがOISC Aにいる時に思ったんです。

人間は、言葉がなくても、言葉がわからないほど観察が厳しいです。私、それを3カ月、英語がちょっとわからぬでやっていると、ああ、こういうのをやるのかと思ってやると、「スローヤ」と言うのよ。それはスローヤわ、何かやるのをジッと見て、ああ、わかったでやりましょうやと、それはスローになる。それでも、3カ月たったらちょっとわかるようになって。それは、言葉がわからないから大丈夫とは思わないこと、これは大事なことです。言葉というのは、聞き入れなければしゃべれない。私はデンマークで10日間働きました時に、農家で働いて、最後に帰ってくる時に政府に「ありがとうございました」と言って帰ってきたんです。その時に、「私のボスに会って行ってくれ」と言われた。背の高い男の人がいてね、ワワワワワットおしゃべりになった。私、英語ではない、デンマーク語でもない、ドイツ語でもない、よう考えたら日本語だった（笑声）。そのぐらい、言葉というのはそれでいいですよ、ずうっとそうでは困りますけれど。だから私は、方法は自分で考える、これが一番大事なことだと思いました。

佐藤座長：はい、どうもありがとうございました。

加藤先生のお話に圧倒される思いでございますけれども、今言われた中で、普及手法というか普及の姿勢のところだと思うんです。加藤さんは「横着」というふうにおっしゃいましたけれども、自分から教えるのではないということ。それはちょっと強引に言えば、今はやりのPLAですよ、参加型学習というのもやはり同じ思想が貫かれていると思うのですが、今の加藤さんのお話、特にエピソードが幾つかありましたけれども、これに関して御質問等があればお願いします。

今の加藤さんのお話を聞いていて私が思ったことなのですけども、まず普及員の役割として、もちろん、自分では横着で何もなくて、でも何かを引き出すわけですよ。その引き出すときのきっかけというかコツというと、加藤さん自身は自分の中で経験として持っていたのか、あるいは普及手法として何らかの形で教わる部分があったのか。

加藤：いつも思うことは、困っていること、おもしろくないこと、それから嫌なこと、そのようなマイナスに働くようなことを聞いておくと、その逆のことが出てくるから、課題を「何がいいですか」なんて絶対聞かない。それはまた、いいことも聞いていい。要するに、何でもないときに聞いて、何でもないときに観察して - 観察というのはすごく難しいと思う - 。これはうちの普及員さんと私と2人の時に「地域を調べましょう」と提案して見たら、「この

家は年寄りを大事にしているか」という項目があった。私、びっくりしちゃって、「あんた、これどうしたの」と聞いたら、「だって、そういうのが実施要領に書いてある」と(笑声)。「実施要領は、お金をもらう以上必要なんだけど、そんなことをしたら家庭騒動になって、村がせっかく仲よくなったのがばらばらになる、それはあかん」と注意した。でも、私だけ注意してもあかんと思って班長に「あれはあかんということをおまはんからも言ってちょうだい」と依頼した。そこが若い子の、真面目なところで、私は横着でそんなことはしないというところだと思う。だから私、いつも、非常に希望しておることと、嫌なことの両方がある。そういうふうなことを普通の雑談の中でつとめて聞いて、それなりに反省をして、メモするくらいです。でも、それはなかなか皆にはピンと来るし。この人の家庭環境はどうやということは必要なことですから、ある程度はするけど、それは絶対口外しない。

女の人ってね、親切なような不親切なところがある。吉田先生に申しわけないけれど、農林省へ来ると物すごいチャーと話してくれることがある。世の中なんて、そんなチャーとはいかぬわけです。私は、チャーといかぬときは、もうそのところで私は放かる。そのかわり、重点のものはこうすると。そうすると、その放かったものは自然とみんなが受け出すのね、それは私のずるさかもしれない。

佐藤座長：そうすると、その手法として、例えば研修に来て教わりますよね。そのうち、ここは正直におっしゃって頂いて結構なのですけれど、その研修はどのくらい役に立つものなのですか。

加藤：私ね、役に立たぬという話はね、専技の試験の時に課長に言いました。課長が「あんた何をやりますか、専技になったら」と言いましたので、「そんなことわからぬ」と、やってみないとわからぬと私は思った。私は何でも、なすことによって学ぶという主義だから。「そんなことわかりません」と言っては話にならぬから、「まず、みんなと難しいことに困ります」と言ったの。そうしたらびっくりしたよう顔をひとつして、その次に今度は、梅根悟さんが「あんたの教育方法は順序がきちんとしていない」と言われました。「そのとおりや」と言ったら、びっくりしちゃってね。受験生が、その向こうの先生の言うことに賛成しとったという顔がねえ……それでも通った。(笑声)

佐藤座長：でも、それは要するに、加藤さんの実力、その手法はめっちゃめっちゃだとしても、実力があると認められたからですよ。

加藤：いやー、そうやないの、うちの県にいないから入れたんですよ、それだけです(笑声)。私なんか全然受からぬと思ったらなんだでねえ。ほんで、あそこへ行ってみんな一生懸命勉強しているの。私、今ごろ大海で小石を拾うようなことはあかんで。そうしたら、ちょうど弟の結婚の話で前の日にゴタゴタしとったので眠とうてしようがないでグーグー寝とったら、「あんた自信があるようにみてとれるね」と言った。違うちゅうの、「受かりたい受かりたいと思うたらええが、わしゃ滑ると思っとるで、どうってことない」と、そう言ったんやけど。

佐藤座長：そういうふうにして、では、例えば加藤さんは後輩の生改さんとか専技さんには……。

加藤：皆、「加藤さんのことは、こういうことだけは習った」と言う。何がというと、きち

んとするところはきちんとして叱るけど、そやないときは、えらいこういうふうやちゅうわけ。「あんた、そう言うけどね、向こう側に立ってみ、専技になってそう威張ったことできるかね、専技も普及員の毛も生えぬぐらいの程度やよ。ただあるのは、誠意と、それから、どこかからいろいろ資料を持ってきたものを多少なりとも加工して、丸大豆やなくて、豆腐にするか油揚げにするぐらいはせないかぬ」と言うの。

佐藤座長：それは先ほど吉田先生がおっしゃった、参謀としての専技というところにつながると思うんですけども……。

加藤：でも、ほんとそうよ。私、あるとき研修やって、先輩ばかりでした。そうしたら私に慰労会してくれた。そうしたら、その研修所の先生がね、加藤さんがつるし上げになっとるかもしれないと思って見舞いに来てくださった。それで見ると、「あんた、お礼で慰労会やったのな、わしゃ、あんたがつるし上げになったらかわいそうやと思って来た」と言うので、「わしゃ横着やで、つるし上げにならへん」と言ったけど、やっぱり専技も一緒になって悲しむということは、同じレベルになれるということなのよね。悲しむと言うと言葉が悪いけれど、私、正直言って、専技というのは何も仕事を専門（せんもん）技術員やと思っとったやで。みんなが「勉強しよう」と言いましたね、2人ぐらいずつ寄せて、最後に技術館で通信教育、私はあれは全部見ましたよ。

吉田：ああ、立派だねえ。

加藤：書いたのを全部見ました。だから、うちの県で専技の資格ほとんどありますから、ない人は少ないの。

吉田：肝心のところはちゃんと返し針してるんだわ、ねえ。

加藤：あれはねえ、おかげで私、勉強になったの。

佐藤座長：それはどういう仕組みですか。

加藤：国が課題を出して、最後にその勉強会をして……。

吉田：スクーリングをやって。

佐藤座長：スクーリングをして、専技の資格を与えるという。

加藤：いや、資格は与えないんです。

吉田：違うの、勉強なの、下準備。

佐藤座長：ああ、専技になる前？

吉田：なる前とか後とか、何でもいいんですけどね、自分の資質向上のため。それはみんな、自分がみずからやるから、すごいですよ。

加藤：でも私ねえ、何であれをしたかということ、これは人にやったと思うとねえ、ああ、これは自分の勉強になるから上手にしなければここはあかんあと思うとさあ……。で、内緒で見せてもらったら割といい成績でしたよ。

佐藤座長：ああ、なるほどね。

この専技の仕組みとか、あるいはその研修会の仕組みというのはかなり大きなポイントだと思うので後でやりますけれども、その前に、最後に加藤さんに御質問なのでけれども、協力隊員を見て、これはもう少し教えなければいかんと思ったと。では、これからその協力隊員を、

例えばJICAなり何なりで派遣する、あるいは専門家として派遣するというときに、一体どんな事前教育をしたらいいのか、あるいは、どんな人を選べばいいのかというのはいかがでしょうか。

加藤：私ね、あんまり偉い人にならぬでもいいんやで、一つ、例えば、食べることなら、南米へ行けば、トウモロコシに関係するのが主食になるでしょう。そうすると、それのものだけは向こうのレベルぐらいは身につけるとかね、そういうことを目途にしてやればいいのかと思うの。そこにちょっと何かを入れるとよくなるというふうだね、食べることで言えば。

佐藤座長：なるほど。じゃ、例えば住居なら住居、食なら食、医なら医という何かを？
加藤：はい。それでね、私、調査に行ったときに思ったことは、お茶わんが数だけないとか、このコーナーが食事で、このコーナーが何とかという人たちにね、日本の生活体験しかない人に「教えよ」と言っても無理だと思うの。農業の方はいずれにしても物で見える。だから、例えば「水を上手に使いましょ」と言うなら、どれまでは許されるとかねえ。そういうことで私、協力隊員の方は体力はあるし頭はあるしね、だけれど、ちょっとそれだけは必要じゃないかと思うの、一般的なことでなくて、その土地のね。この間、私、かまどが要るといって頼んでね、私、協力隊の人にコピーしてあげたよ。

佐藤座長：かまどの資料を。

加藤：そう。

佐藤座長：これはあとは、ほかのカatalogで.....

加藤：だから私、ほんとに体験がないだけに素直に入るから。学校の先生やとねえ、私の協力隊で学校の先生でやっとな人はすごくいい仕事をしとったと思うけど、先生だから、ああいうふうに寄せてやれるけど、協力隊の女子の場合、寄せてきてやるというのがそんなに可能じゃない場合は、1人か2人とかこうやってするんでしょう。だから、半年は実態調査でしょうねえ。それは実態調査オンリーではなくて、実態調査をしながら、指導しながらっていうものですけど、と私は思う、わかりませんけれど。今そんな質問が出るとは思っておりませんでしたね。

佐藤座長：ここから先は、吉田さんも含め、高岡さん、西潟さんも含めての御質問なのですが、けれども、これから日本の生活改善の経験、それは個々の生活改良普及員の技術とか技能ということだけではなくて、政策的なバックアップがあったわけですよ。つまり、生改さんがいて、その後に専技さんがいて、さらに技術館があって情報交換、先ほど吉田さんがおっしゃいましたけれど情報交換の仕組みがあると。だとすると、例えば、その情報交換の仕組みである技術館みたいなものを途上国に持っていったら、うまくいくのでしょうか。

吉田：技術館というのは、いわゆる単なる空間で、対照的におっしゃっていると思うんですけど、それだって仕組みだと思うんですよ。もう既に何らかの形で、どこの国にも何らかの、使うかわからないかわからないけれど、これまでも相当投資して、それが病院の片隅の待合室であったり、使わない病院の何かあると思うんですけど、まずそういうものを先ほど加藤さんが言ったような調査活動を通じて、これだったら使えそうだなと、これだったら効率よく何とかするものだという眼鏡をかけて見るという活動もとても大事なことで、自分が発見した

「えさ」だったら上手に育てるのではないかなという気がするのですけれど。だから、すぐこう、「何か技術館を建てましょう」だとワンパターンで、本当は心が違うんだけど、今までと形が同じだから理解に苦しむと思うのですよね。だから、なるべくそういうのは避けて、あえてそうではなくて、みずから発見するような、先ほどいい提案をされましたけれども、そういうようなものを、できれば、その地域の方々に興味と関心と暇と何かがある方をまず発見して、手をつないで一緒にやるという、そういう1つの企画物というんですかねえ、イベント導入の逆みたいな格好で。

加藤：これはまた悪口になるかもしれませんが、インドネシアへ行きましたらね、技術館にこういう作業服があるわけよ。これは技術館のあれやなあとあって、今度は韓国へ行ったら同じものがあるわけよ。へえーっと、こうなっちゃった。ちょっと待てよ、気温も違うし、すべてが違うのに、同じものを提供するということが何事ぞと。それで私、本当にびっくりしましたよ。だってね、もう基本的なところがおかしいんですよ。ということはね、「これはたまたまの例ですよ」と言われたかもしれぬけど、研修生はそれをそっくりそのままつくて、また、そうやって飾ってある。

私一番びっくりしたのは、一番最初のときは、小田嶋さんが家計費をずうっとつけていらっしゃって、やりっ放しやったもので、それをやる仕事をしたのね。それから次の年は、このぐらいの部屋に生活改善をするためのマシンとかいろいろやるレイアウトをしたのね、それがインドネシアでは主な仕事だったんです。そやけど、この服は、だれも着てないのよ。そしてね、向こうの人たちは、みんなここまでのものを全部するの。私は、これで田植えして、こういうインドネシアの思い出のものが残っているけど、こういうものができるように、ここもできるんですよ、みんな向こうの人は。それをねえ、あれがどっちにもあったときは本当にびっくりしたものだ。そういうものは要らないと私は思います。

佐藤座長：なるほど、JICAの農調部の方も聞いていますから。（笑声）

高岡：研修の話が出ましたけれども、研修には明確な学習目標があって、お互いにスペシャリストとして一人一人が専門を持っていて、誰もがこれは私が絶対に一番だという自負を持っておかないと、あれもこれも総合学習では駄目だと思います。昔、二宮尊徳さんの教えが示したように組織というか集団育成は「芋荒いじゃ」そうですが、桶は一つの枠、その中でリーダーが棒でガタガタと回わしていくと芋は共に磨き合って土をおとしてきれいになる。相互学習で磨かれる人は、人の中で育てられるし、切磋琢磨し、やる気がおきる。

加藤：隣の人がやるということは非常にいいことなんですよ。

高岡：それをやらないで、研修館というと講義を聴く学習する教室のイメージでは困りますね。個人個人が「とも磨きの場」として、所有から利用法が大事になりますね。

佐藤座長：具体的にはその途上国に援助する場合、仮に東南アジアを見た場合でいいのですが、「とも磨きの場」をつくるためには一体どんな段取りがあればいいのですか。

加藤：私ねえ、ブータンへ2年目に行ったのは、それをどういうふうに使っておるかというのは、何もかもこっちで物をそろえて渡したんですよ。

佐藤座長：ああ、そのブータンにやったNGOが、もう何か渡したわけですね。

加藤：うん、渡したの全部、家から。

佐藤座長：ああ、建物も渡してある。

加藤：建物もあったし、中のも。そうしたらね、どういうことになったかというところ、ここで土産物をつくるというところだけが発展して、あとは何も使ってなかったねえ、それはまあ、しゃあないと思うけど。

佐藤座長：その場合どうすればいいのですか。もうそれだけを伸ばせばいい、それとも……。

加藤：そういうのが私、ほんと嫌だったと思うの。何でもかというところ、1カ月とか2カ月のその短い期間で、次が誰もいないでしょう。そうすると、あとは、まあ悪口になっちゃうけど、もうちょっと皆がやりたいようなことの計画を立てたり、色々するというところは難しかったのでしょね、きっと。土産物をつくるというところだけはちゃんとしましたね。

西潟（元新潟県生活改良普及員）：今のことに関連して。ネパールで、JICAが8,000万円程の金額を供与して立派な研修施設を建てられた。日本のものとそっくりな感じの研修施設があったんです。ところが、つくったばかりですけども、もうベッドはドロドロしてしまって、「えーっ、これ、お掃除管理はどうしているの?」と言ったら、「おふるへ入る習慣がないからどうしても汚れるんだ」と言うんです。農業機械とかいろいろなものを一生懸命に指導しているんですけども。やっぱり生活改良普及員がいなければ、そういう面はだれも気づかないのかなあというふうに感じた。何か、レベルに合っていないというか、暮らし、それこそ実情把握が甘いというか、本当に生きたお金の使い方になっているのだろうかという面がちょっと疑問だったんですよ。

日本で生活改善をしているときに、先ほどからずっと出ているけれども、生活改良普及員というのは税金で月給をもらっているから、向こうのやりたいこととか、言いたいこととか、そういうものを吸収して、あの人たちが答えを出すのをじっくり待って、そして、それをいい方向に行くように後押ししているわけですよ。そういう方向の意識づけがなくて突然物が入ると、まあ物で人が変わるという面もあるんですけど、そのレベルまで行っていなければ変わらないんですよ、ある程度勉強してきた人がいて、その施設に入っていけば変わると思うんですけども。それと同じように、協力隊の優秀な個性あるメンバーが、先ほど「芋洗い」とおっしゃいましたけれども、チームワークで入れればそれなりの力を発揮できるのだけれど、一人一人がすごい難儀をしている現状を色々な所で見ているんです。視察に行って交流していると、ああ、こんなに大変な難儀をしていて、何でもっと効率的な活動方法がうまく支援できないのかなと。そんなことを私が勝手に思うのは申しわけない話なんですけれども、思うわけですよ。そうすると、私も普及員するとき、すごく難儀なときには「ちょっとここの現場はすごいから、あんたも一緒に見てちょうだいよ」と、農改さんでも生改さんでも一緒に連れて行って、そして、そっちが色々対話している時に、こっちがこう相手の顔を見ながら考えているわけですよ。考えていると、どこが本音かな、何が言いたいのかなというのは、2人、3人行っているとよくわかるんですよ。1人で行っていると、自分が一生懸命この仕事をしなければならぬ、これも連絡しなきゃ、これも打ち合わせしなきゃというので、もう頭の中がポアッとなっているんですけども。チームワーク活動をすると、ゆとりがあるわけですよ。

相手にしゃべらせている間に自分は次の発展段階をもう頭の中で組み立てられるわけです。だから、協力隊の皆さん一人一人が難儀して、専門家に聞いても、専門家との連携も余りしっくり行ってない。よくしているところもあるんだと思うのですけれど、たまたま私が行った2、3カ国を見ていて、そういうチームワーク型の活動を経験していないというかね。だから、実情把握したものは、前の人やめたものは次の人にメモが残ってくるわけですね。そうすると自分が行ったときに、前はこうだったと。普及などはそういう過去の歴史がずうっとあるものを見て自分がその現地へ入るわけですから、過去、この人がこういう発言をして非常に部落の中はもめたとかいうメモがあると、警戒しながら根回しに入って動くわけでしょう。そういう動きがなかなか次の協力隊につながっていかないというか、そういう感じを私は印象で見てきたのですけれども。私の偏見だかどうかちょっとわかりませんが、実際はどうなっているのか、その辺が今のに関連して思ったことです。

吉田：今のに関連して、ちょうどいいことをおっしゃってくださったのですけれど、普及の手法の中で「これは」ということをおっしゃったわけです。それは何かというと、前の人を書いたのを、それを見てやる。それは、普及活動の中の非常に重要な道具として「活動記録簿」というのを普及員が持っているんですよ。それは本来、表に公に出すものではなくて、自分の懐の、本当に自分だけのオリジナルなものなのですけれども、様式は大体全国一定にして、その中の国が必要とする数字だけは報告する。それを国で普及活動の実績報告として白書なり何なりに使うときにという、まあ、そちらの方はそちらでいいのですけれど。その、本来プライベートに、一人の個人の活動を表に出せないような情報源として持っている生活改善の記録簿というのがあるのです。それが本来、次の形に持って行って点検するとき、大事なところを記録しておいて引き継ぎ事項になるというお話だと思うのですけれど、その辺のところ、実は、プラスではなくてマイナスに使われたのが行革で、「生活改善、要らない」と言われたときに行革に全部オープンになったのですね。そして、建前の報告書と実際の乖離が公になっちゃったということがございますけれど。人間はそんなに覚えていられないですからやはり何らかの形で、記録しておく。そして、そこで一番主要なことについては、たまたま加藤さんみたいな方は自分でちゃんとしゃくできるけれど、つい忘れちゃうからやはりメモしておいて次に渡すという、何かその手だてが要るのではないかなあという気がする。どういう様式にするとか何か細部についてはみんなで知恵を出す。

もう1点は協力隊の人。私も直接は存じ上げないのですけれど、一人一人の、特に若い人たちで大学院を卒業したような人たち、女性においても栄養の問題とか看護婦さんとか衛生とか、いろんな方の活動を聞いたりしておりますけれども、どうもいまいち、おっしゃったような文化水準の多様なところでの適用というのが、その特別な技術だけでははかり知れない問題ばかりである。とすれば、これは1つの普及の手法として生活改良普及員がよくやっている手だてを一度やってみたらどうかと今思ったのですけれど、それはどういうことかということ、その人たちの研修の1つとして、スタンプをやらせちゃうわけですよ。

佐藤座長：スタンプ？

吉田：つまり、劇をつくるわけです。生活改善では必ずやるんです。みんな役者になる。あ

る日突然みんな集めて、「嫁姑の話」をドラマ化しまして、言いたい放題のことをみんなの前でやるんです。それに近いような、それぞれみんな違うところで協力してきたスペシャライズされた人たちが、5人なら5人の研修でテーマを設定して、そのテーマで、どんなことでもいいから、30分でも10分でもいいんですけれども、ある枠組みで幾つかのそういう表現をさせる。そうすると、その1つの表現の中で必ず共通の問題と固有の問題が、その表現の度合いも、多分、その人の能力にもあると思うんですけれども、必ず共通の「協力隊」ということで置かれている基底的な問題が浮き彫りになってくる。それも協力隊を派遣している側だけではなくて、こういう様々の方々に見ていただいて、興味の角度が皆違いますから、足の太さから、顔だけ見る人から、色々あると思うので、そういうこともトータルで評価する。その評価したことについてもう一度その演じた人に返すわけです。返して、自分はこれなら答えられる、これなら答えられないということを共同討議するみたいなことができないのかなと思うのです。

生活改善の合宿研修だと、必ず最後はそれを行う。もう「あの講師のやつっ」と思ったことをはき出してから帰らないと、県に帰ったら仕事ができないから、それは単に評価票に「」なんて書くよりも、1つの物語をみんなですべて部屋ごとにつくりまして、そして、キーワードになった幾つかのものをインプットしておきまして、そのスタンツの中で、それをちゃんと出すのです。そのことによって、そこまで持っていく過程でもう既にコミュニケーションができていますから、問題の整理もできるし、それから今度、表現をするという能力の中で多様な隠れた能力が一人一人出てくるわけですね。シナリオ的にやる人、衣装を準備する人、時間を管理する人など、いろんなのが出てきて、思わず自分の持っていない能力をそこで発見したりするかもしれないですね。

佐藤座長：なるほどね。

吉田：歌が入ったり、踊りが入ったり。もう生活改善の場合には大体そういう手法を普及員さんがやるものですから、農家の生活改善実行グループ員はもっとそれよりうまくやるわけですよ。それで、村々で自分の生活改善の問題をお祭りの席で披露するみたいですね。それで、このステップを、非常に速度を速めていく。人間が人間として思いのたけを表現するというのはだれでもできることではないかと思うんですけれども、そういう手法を、単にその洋服なり着物をぶら下げて見せるというだけではなくて、もっとアクティビティーな方法もあるかなと今ちょっと思ったんですけれども。

佐藤座長：そのスタンツと呼ばれたものは、どこから導入された手法ですか。

吉田：それは全部、普及の手法で、アメリカなんかでもよくデモンストレーションでやっていますよね。

佐藤座長：我々の業界ではロールプレイと呼ばれているかと思うんですけれども。

吉田：ロールプレイに近いものですよ、うん、それに近いものですよ。

加藤：人に伝えるのに一番いいのはデモンストレーションです。やってみにゃわからん。どんなことでもやってみにゃわからん、人生だってやってみてわかったような（笑声）、そういうことにしているんですよ。

私、一番最初にOISC Aで「授業を持て」と言われて、女性史をやったんです。女性史と

いうと、みんな、えらい難しいと思うでしょう。そやないの、戦後、女の人が選挙権を持ったというのをやったのね。それから、財産を平等に分けるとか、そういうのを3つばかりジェスチャーでやらせるの。それは割と人気があってね、割りとようわかったと言う。女性史という大きいけれど、そういうのをやってみたら、言葉がなくても行動はできる、そして、それを当てることができるという。すごく楽しそうやったよ。

吉田：問題発見にもよく使うんですよ。

西潟：意識づけにね、やんわりと外側から。

佐藤座長：その部分は多分、例えば普及員の手法とか普及員の技量という部分があると思うのですけれども、途上国に入る場合、我々はある意味で外国人ですから、GHQの役割を果たす部分もあると思うのですね。では、その部分は一体どんなふうに行うのですか。

高岡：今、役割演習法を取り入れると理解が早いと言われましたが、日本でも当初は「絵もどき」でやってきました。紙芝居で問題を投げかけをしたり、スライド作りに参加させたりもやりました。寒い朝、ほうれん草を引いている女性がありとあらゆるものを引っ掛けて、まるで淡島さまのようだったのをスライドにコマに入れたら「あの時寒かったけん、あんな格好はいつもはしとらんよ」と大笑いして、あとで自分達で暖かく美しい作業衣を自分達で研究して共同作成に発展しました。

途上国は女性の識字率が低いから、絵とか歌とかを使って相手に理解させる普及技術が必要ですね。相手の目や体や心を動かす普及技術を組み込んだらいいんじゃないかと思います。

西潟：もう1つ、私、日本の経験で思うのですけれども、自分から変わるというのは、すごく大きなエネルギーが要ることなのです。自分から変わらなければと思っても、「何でそんなふうな」という人もいますけれども、GHQが「こう変わらなさい」というふうな指令をするということは、まあ、エネルギーからしたらこちらのエネルギーは少なくて済んだというか。そうすると、途上国にも、日本の熱心な人が行って「こう変わろう」という呼びかけは、エネルギーをあんまりかけなくても変わることができるんですよ。そのやり方がチームワーク活動なのではないかと思うのですけれどね。

高岡：私は農業改良普及所長を3年やりました。1年目、30コマぐらい地方新聞に記事を出しました。そうしたら自分達の活動が写真が出ますから、農家はとても積極的になり変わっていきました。封建的な地域でも女の所長の方がよく活動するなど言い始めて、他の普及所も負けてはと新聞に出すようになって、普及事業全体の評価を高めました。だから、報道機関を意識して使われたらいいのではないですか。もっと現場にいる協力隊員は報道関係と仲良くして利用していくべきだと思います。新聞にも紹介しない、報道にも全然出ないでそれで、自分がやった、動かした、変えたと言っても社会的評価は得られにくいと思います。

佐藤座長：現地の報道機関を活用すると。

高岡：はい。だから、それによって村人を刺激し変化していく。恥ずかしがらず認められる場面を積極的に作っていくことは大事なことです。

吉田：ただ、そのときに、これだけ情報過多になってくると、ただ「出せ」と言っただけで出さないとと思うんですよ。物語性をつくるという工夫が要ると思うんですよ。物語性があれ

ば、多様な要求をする今日ですから、誰かはひっかかるんですよ。昔はみんな同じ考え方があったけれども、今は様々な人がいるから、えっ、あれが、という人もひっかかるわけですよ、物語にさえなっていれば。だから、そういう物語をつくるということが、これからの普及に役立つということではないのでしょうか。

高岡：私の普及員かけ出し時代NHKの通信員をさせられました。生活改善の記事ばかりでなく、一週間に1本は原稿を送らねばならないので、あっちこっち歩き廻りました。年度末に送ったニュースの採用数が評価になるので頑張りました。農業の記事も懸命に書いているうちに相手が生活改善にも関心を示し初めて各地にグループが生まれたりしました。一生懸命にやっていたら、ファンが増えていきます。このように、よその力も活用して人を動かす、人を変えていく手法は大事ではないかと思います。

佐藤座長：だから、今吉田さんがおっしゃった、その物語性を加工してつけ加えるといったら、専技さんがそこで加工したわけですよ。高岡さんがいっぱい出したというところは、そこで加工があるからですよ。

吉田：そういうことです。もはや、その加工がないと、これだけ情報が多いと選択できないですよ、細切れでは。1分で終わっちゃっていますものね。

加藤：全然話は違うけれど、私、OISC Aでびっくりしたのは、仏頂面しとるけど、踊りをさせると、あの連中のするのはすごい。それで、私はようしゃべるけど、歌は歌えないんです。歌わないのじゃなくて、歌えないんです。感心するけど、あれを利用してもうちょっとやったらいいなあとはずうっと思っていた、私自身が歌えないからです。

吉田：やっぱり文化をね。

加藤：ニカラグアへ行くと、仕事がないから朝から晩まで踊るとるいうけどねえ。

西潟：もう1つ、それはやっているんでしょうけれども、自分の国をどうしたいかという、その青写真を描く人たちにどのような接点を持って対応しているのか、というのがちょっとわからないので、むしろ逆質問なのですけども……。

佐藤座長：それはつまり、政策レベルの人たちと、ということですか。

西潟：こちらの専門家とか、協力隊員の方とかが、現地のリーダーの方々など、自分たちの国のあるべき姿を描いている人たちにどういうアタックをしておられるか…。地元の人たちと上手に接していると思いますけれども、心を開かせ、すんなり受け入れ体制をつくっているか。そのため、歌を歌わせたりいろいろやっているんですけど、その前の段階を住民意向と政策的要素をどう理解して、どんなふうになしているかというのを知りたいところなのです。

佐藤座長：それはJICAの方に御質問ですか。

西潟：はい、そうです。

佐藤座長：その辺はいかがですか、何か実例等があれば。

高岡：その国のトップ級を理解者にしている事例を知っております。スリランカの村落開発普及員が「小さなハートプロジェクト」で地区の公民館の図書室を設置し、その開室式典に大臣と副大臣、市長が参加し、隊員の活動にすごく理解を示し、大臣がその後住民とのミーティングに参加するなど力強い協力を得ています。また、グアテマラでは隊員と担当大臣との毎月の

ミーティングで、現場の状況や要望を繋ぐなどでハイクラスの人々をうまくまき込んでいました。かなり意識的に対応が始まっているようです。

成田喜一（国際協力事業団農村水産開発調査部次長）：通常、技術の専門家は、向こうから要請があって派遣されるわけですがけれども、政策的な議論はそれまでに既にやっているわけです。だから、専門家が行くときは、その政策で方向が決められた中のパーツの一部を受け持つために行っているわけです。だから、そういう人は政府の政策レベルの人達と協議する場は少ないといえますか、必要ないと思います。ハイレベルで協議を行う政策アドバイザーみたいな専門家も行っていますけれども、その人は政策的な協議を相手国政府と行い、話を進めていくというのが仕事ですから、それはそれで必要ですがけれども、今言われたようなフィールドでやっている技術専門家は、そういう役割ではないのではないかと思います。

高岡：あの調整員さんの機能の中には、相手国と協議する仕事ともう一つ専門技術員の役割みたいなものがあるのですか？シニア隊員なのかなあ・・・？

佐藤座長：協力隊のシニア隊員とかいうのは、ある程度その専技さんの役割になるのですかね。

もう余り時間がないのですけれども、皆さんの方から御質問なり御意見があればどうぞ。

宗像朗（アジア生産性機構）：もともと協力隊で、マレーシア村落開発普及員なのですがけれども、昔、私が任地に赴任する前のころも恐らく生活改良普及員の方のお話などを聞く機会があったのかなあとも思うのですが、あるいはなかったのか、そのくらいよく覚えていない。今日お話を伺うと、すごく、ああなるほど、こういうことを言っておられるのだというのがわかるのですけれども、協力隊に行く前はほとんどわからなかったか、まあ寝ていたのかもわからないのですが、こちら側、受けて側がどういう感覚で話を聞いているかというのが結構大事なのだなあと思しじみ感じています。

私は今、アジア生産性機構で、途上国の役人を集めて実施する研修を企画するのが仕事なのですが、それで、吉田先生か、あるいは加藤先生にお伺いしたいのですがけれども、教えるアプローチがありますよね。どうしても講師の方というのは教えたがりますよね。教えられる技術というのが恐らくあると思うのですが、研修を今まで5年やった経験から見ると、教えるアプローチはちょっと違うのではないのかなあ最近感じてきていて、講師の先生のコマはなるべく減らすようにしています。それで経験のシェアリングとか、先ほど出ましたけれども、グループディスカッションなどをふやすようにしているのですが、恐らくそのような御経験があたりだと思うので、そのほかにどういう工夫をしたらよいか。先ほど高岡先生の方から「芋洗い」をする何か棒の役割にならなければいけないと。それは現場でもそうだと思うし、研修を企画する場合もそうだと思うのですが、その辺で研修の御経験か、あるいは現場の経験で、教えるのではないアプローチを具体的にでも、あるいは論理的にでも少し教えていただければと思います。

佐藤座長：最初は何かメッセージがあってということね。

宗像：メッセージは、むしろ、もしかしたらなくてもいいのかなと私は最近思っています。メッセージはあった方がもちろんいいのですが、メッセージ性があると、そのメッセージ

にむしろ引きずられるのではないかと思います。だから、むしろ内容はなくてもよくて、経験のシェアリングだけをもう徹底してやる方がいいのかもわからないなと最近思っている。そう言うと技術協力の否定につながる部分もあってちょっと危険なのですが。話の中で出ていましたけれども、日本で生活改善をされる場合、農民は大人として扱っていますよね。もう彼らはいろんなことをわかっていて、彼らは恐らく解決策ももうわかっているのだという前提に立って、彼らの中でどうやってそれをシェアリングさせるか、あるいは、その問題と感じていることを顕在化させるかというふうに、むしろエネルギーを割かれていると思います。それと研修は同じでなければいけないのに、研修の場になるとなぜか講師が出てきて一方的にしゃべりまくるといのがまかり通っているのですよね。うちの研修でもそうですけれど、恐らくほかの国際機関の研修なり二国間の研修でもそうだと思うのですが、それが非常に不満に感じています。

あと現場のレベルで言えば、今度は技術協力で、何か技術を持って行って、先ほど西潟先生がおっしゃられたと思うのですが - ネパールで汚れていると - もう問題が明らかなので、割と答えもはっきりしているのに、外部者はどうしてもそれを指摘してしまう。この汚れが何とかならないかというふうに。「何とかするシステムを考える」とか「何とかする技術を考える」とか答えをもう言っちゃうんですね、日本人あるいは外部の専門家は。特に途上国と我々の生活を考えると、もう落差があり過ぎて問題が明らかなので、そういう面で、問題が明らかの場合だと技術ないし解決策をパッと言っちゃうんですね、それをどう抑えるかというのがすごく大事なのではないかな。それを抑えて、彼らの間で解決策を考えさせる、その芋洗い棒になる仕組みをつくる方にもう少しエネルギーを割いた方が、これからの技術協力あるいは国際協力にいいのではないかなと思っているの、その辺で、研修でも現場でも、その技術ではない何かということについて教えていただければと思います。

佐藤座長：吉田さん、研修をする側としては何かそういう工夫がありますか。

吉田：今おっしゃったことはまさにそのとおりなのですが、生活改善の場合には、少なくとも今日たゞいまは、わかりません。過去のときには確かに、そういう研修のバリエーションを、色々なものを考えるというのがまず一つ。研修では、Aパターンしかないということではなくて、研修にはAパターンもあればBパターンもあれば、Cパターンもある。1年間でやるのもあれば、3年間でやるのもあれば、10年間で1回やるのもある。対象においても、経験年数によって何年間の人とか、経験年数が何とかとか、あるいは職種によって、そういうようなかなり組み合わせたものがありますということがまず前提です。

その中の1つを考えた場合に、まず研修をやってテーマを決めるとか何かではなくて、それは親方日の丸ですから、「国が」と言ったらさっきのGHQと同じですから、そのチャンスを生かして、県の専門技術員も出席する現場の普及員も、農家の実情を明確に調べるチャンスを与えると逆にこう発想しまして、そして、必ず来るときには、もう大変な、東京に行きたいけれど、こんなに資料を持っていかなければならないという経験を現場の普及員さんは味合うわけですよ。だけれど、それは何年に1回であれ、何百人もいる中で東京に出かけてくるというのは結構いい話で、楽しい話だから、一生懸命努力して、しかし、単に努力するといっても、

日ごろ自分が活動しているところ、漫然と活動をそのまま持っていったら、なかなか、他流試合をやりますから、ちょっと恥ずかしいと、そうすると少し格好いいのを持っていきたい。もちろん県は、県代表で行く地区の普及員さんには愛情を込めて少しお化粧品もしてやらなければならない。そこで非常に熱烈に討議を重ねたり、それから一定の課題をきれいな作品にして仕上げていく。その仕上げる過程が、非常にコミュニケーションが濃密になるし、農家の人々も協力するし、それから、今まで発見できなかったことを専門技術員も普及員も発見したり、様々なプロセスがそこでもう既に研修の9割は、本当はできちゃうわけですよ。だけれど延々と持って行って、今度は国に来ますと、さらに重要なことは、各県、日本列島はこれだけ長いですから、暮らしの問題というのは、経営作物の違いと同じように、もっと個別的に具体的に違うわけですね。抽象化すれば一本なのですけれど、微細にわたった違いが出てくるにもかかわらず、与えられた様式は一定で、与えられた考え方も一定ですから、そこで、どうしても自分が質問に答えるということで非常に背筋がピンとするわけですね、本人自身が。それだけ自信を持って研修にまず参加するということの仕掛けがあるわけですよ。

ですから、一度そうやって研修に出てきた人は、最初は、みんな自己紹介すると「私は……」と言っているんですけども、帰るころは堂々と、2回目からはもうすごいキャラクターになっていくわけです。そのように一枚一枚重ねて経験を積んでいくという人と、それから、なかなか女性の場合には結婚したり出産したりして、それぞれ非常にタイミングのいいときには、いつも研修から外れちゃう人がいるのですよね。かと思うと、いつもピンチヒッターで何回も来る人もいます。あら、あなた、また来たの？というような。例えば先ほど言ったような、年齢別、何別と幾ら機能別な体系を組んでも、県の実情なり普及員さんの個人的ないろいろな実情、家族の実情などがございまして、そういうことで非常に内容が、粗密がそこで出てきます。しかし、最初の参加するとき持たせる宿題というのは大変重要で、先ほど加藤さんがおっしゃったようなスクーリングのときの添削と同じような役割をそこで果たすわけですね。そして、それは本当に嫌だと人のせいにすればいいんですから。「国はこんなことをやらせて」と言っていれば、みんな農家の人も「仕方がない、かわいそうだね」なんて、むしろなだめられながら来られるわけですね。そういう逆療法的な形で出てきた場合には、北の端から南の端までの研修の課題についての活発な意見が出てきて、その中から物すごくいい素材を皆吸収して、研修そのものを集めた仕掛け矢よりも、その後、帰っていったら全国さまさまの情報交換で、研修よりもあんたと会ったのがよかったからと、ずうっと進化していくわけです。

少なくともそのためには、研修館にその道の専門家を配置するという非常に重要な役割があるわけです。ただ、今はもうそれができなくなっているということが残念なのです。それによって、やりたい、あるいはやったということ、単に外から補正したり、一緒に考えてやる、教えるのではなくて。その現場に立って一緒に - 専門技術員と一緒に考える手だてとすると同じように、国の担当教官もそれぞれのスペシャリストをかつては配置しておりましたから、その人たちとともにさらに次の段階の課題の展開を夢見ることができたわけです。今はそこがちょっとできなくなっております。

佐藤座長：その時に、研修館に当たるところにアメリカ人がいたということはないのですか、

最初に。

吉田：ないです。

佐藤座長：最初から日本人ですか。

吉田：全部日本人です。というのは、ある程度、アメリカのエクステーションワークのときは、家政学の州立大学の学習の……という話の1つのパターンがございましたから、農学は農学でありますけれど、生活の場合には。そうすると、背景となる家政学というものは、当時は人事院規則の中で公務員として項目がなかったですから。ですから、トータルとしてそれをやるというのはできなくて、むしろ、それぞれの学部の中で、多少みんなで「農村問題」というフィルターをかけて一緒に築いてきたものというものですから、国も県も、それから現場の人にとっても共有財産なのです。そういう点で財産については掘り起こしにも熱心だし、それを管理・維持するのも熱心、少なくとも、そうだったと思うのです。それで自分のものも次の人にちゃんと伝えていく。私も村づくりの天皇杯なんかの審査でずうっと回っていると、普及員さんと接して「またあなたのところ天皇杯なの？」とか「またあなたのところは大臣杯なの？」「何であなたばかりいいね」ということがしばしばあるのです。つまり、転勤があっても、その人がする活動というものは、ノウハウを身につけていますから、非常に短い期間でも人を沸き立たせて、その地域の人々のよさを光らせて、それで、実際に表に出なくとも、ちゃんとそういうもので結局、農林大臣賞をとっていくわけですよ。だから、その点はやはり財産の確保ではないかなって、知的何とか権じゃないけれどね。

加藤：これが役立つか役立たないかわからないですけど、私が現地において、辞令だけ専門技術員やった時代がありまして、毎年、病気もせずに、何とかこうやってきたんですよ。項目を二つ持っていたから。今私が思っていることは、あの川喜田二郎さんのKJ法をやったときだけは、張り切らなければならないという決まりはなかったが、皆が張り切っちゃった。KJ法というのは、自分の実態を見るときに非常に素直に見える手法であるということがわかった。

吉田：よくわかる、それは。

加藤：わかる？ 私らは何でもないわけ。そういうことを自分の力ではき出す研修というのは、やらせてみると楽しいの。私、20年いて、それでこのていたらくやと思うけれど、あの研修だけは、すごく張り切った。なぜだったろうかと今でも思う。

高岡：研修ですけど、私達は一に学習二に学習三に学習とよく研修をしましたが、やはり個々がプロジェクトを持っていないと教えられることばかりの研修では魅力がないですね。愛媛県では一年間自己研修課題を持たせて、その発表を研修でさせたのです。それは今までの研修よりも充実したものだだったと評価されました。動機付けや評価には専門技術員が考えもしなかったような事例がありました。今日持参した「紙芝居」や菜園点検での自己評価など驚きました。浜田先生が「てめえ（自分）が勉強しないで、何で、農家に勉強しろ勉強しろと言うのはおこがましい」と怒られたのですが、自分がちゃんとした考えも持たないで、問題意識を持たないで、農家の指導なんかできるはずがない。研修には、そこのところをちゃんと持って臨んでほしいですね。

佐藤座長：そろそろ時間も押し迫っているのでこの辺にしたいのですが、今おっしゃった中で、1つは、我々の成果として、今年期待されているのは、実際に海外プロジェクトをするときにどんな人材を送り出せばいいのか、そのときにどんな研修がいいのかということで、大分ヒントが出てきたと思います。そこで、仮に、その研修カリキュラムを専技さんのOBだけで一週間分つくっていただいて、実際に協力隊員とかに受けてもらっても、それはそれでもしろいのかもしれない。そういうシミュレーションをやってもいいのかなと思います。

あとは、もう時間がなくて取り上げられないのですが、今吉田さんから、村づくりの天皇杯の審査員というお話がありました。実は、そのコンテスト形式というのは途上国では実際に随分やっているのです。その時に、どういう基準で選ぶとその次の活動が引き出せるのか。場合によっては、もうそれだけを目指して、それが終わると息が絶えてしまうような、そういう村づくりコンテストも結構あると思うのですが、それらのことも今後の検討課題として、我々の方は宿題としておきたいと思います。

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成13年度第3回検討会の記録(概要)**

2001年12月

国際協力事業団

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成13年度第3回検討会の記録(概要)目次

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	0
平成13年度第3回検討会議事次第	
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	0
平成13年度第3回検討会出席者名簿	
「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	0
第3回検討会の記録概要	
1. 開会	0
2. 座長挨拶	0
3. 議題 - 戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発	
報告1「参加型開発」としての戦後日本の生活改善運動	0
農林水産省農林水産政策研究所国際政策部長 水野正己	
報告2「生活改善運動と日本の援助の接点」	0
日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部	
主任研究員 佐藤 寛	
4. 報告に対するコメント	
コメンテーター 共栄大学国際経営学部国際経済学科	
教授 山崎 美恵	
5. 質疑	
6. ビデオ、スライドで見る日本の社会開発経験	
7. 総括討議	

【別添資料】

別添資料1「参加型開発」としての戦後日本の生活改善運動

別添資料2「生活改善運動と日本の援助の接点」

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成13年度第3回検討会 議事次第

平成13年12月12日(水) 13:30~17:45
於：国際協力事業団国際協力総合研修所 国際会議場

1. 開 会

2. 座長挨拶

3. 議 題

1) 戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発

- ア 報告1 水野正己委員 「参加型開発」としての戦後日本の生活改善運動
- イ 報告2 佐藤 寛座長 生活改善運動と日本の援助の接点
- ウ 質疑

4. ビデオ・スライドで見る日本の社会開発経験

- ア スライド「生活改良普及員の一日」(農林省)
- イ スライド「伸びゆく生活改善グループ」(農林省)
- ウ スライド「キッチンカー」(日本食生活協会)
- エ ビデオ「住民参加による保健活動」(ジョイセフ)
- オ ビデオ「明日をつくる人々」(鹿児島県広報)

5. 総括質疑

検討会配付資料

検討会出席者名簿

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会

平成13年度第3回検討会出席者名簿

平成13年12月12日
(順不同・敬称略)

コメンター
出席者

事務局

山崎元	美恵	共栄大	学省	国際	経営	学局	部普	国際	経営	学科	教授
岩元	明和	農林	産大	省博	経学	局課	及元	課長	海外	協力	隊員
小山	山修	日本	子家	庭総	研所	研究	企画	・情報	部長		
小佐藤	寛子	日本	貿易	振興	会ア	ジア	経済	研究所	経済	協力	研究部
高岡	三工	元愛	媛県	伊予	農改	良普	及所	長(現	在)	県立	農業大
富田	祥之	元新	潟農	村生	活総	合研	究セ	ンター	主任	研究	員
西水	加代	元新	潟農	村生	活総	合研	究セ	ンター	次長	(現	在)
水野	正己	農林	水産	省農	林水	産政	策研	究所	国際	政策	部長
西牧	隆壯	国際	協力	事業	団農	林水	産開	発調	査部	長	
成田	喜一	国際	協力	事業	団農	林水	産開	発調	査部	次長	
相葉	学穂	国際	協力	事業	団農	林水	産開	発調	査部	計画	課課長
池田	晴亮	国際	協力	事業	団農	林水	産開	発調	査部	計画	課
森瀧	皓一	国際	協力	事業	団農	業開	発協	力部	計画	課課長	代理
三好	幸子	国際	協力	事業	団企	画・評	価部	企画	課課長	代理	
吉田	秀之	国際	協力	事業	団企	画・評	価部	企画	課		
徳田	小矢	国際	協力	事業	団国	内事	業部	連携	促進	課	
時田	本邦	国際	協力	事業	団国	際協	力専	門員			
山本	藤敬	国際	協力	事業	団国	際協	力専	門員			
工宗	像正	農林	水産	省経	営局	女性	・就	農課	経営	専門	官
鹿野	和昭	アジ	ア生	産性	機農	業部					
内山	山彦	国際	協力	銀行	技術	顧問					
矢敷	野雅	日本	テクノ	(株)							
池野	間文	千葉	大	学院	生						
岩間	春芽	コー	工イ	総合	研所						
草苅	康子	慶應	義塾	大	学総	合政	策学	部			
升村	典司	(財)	日	本	国際	協力	セ	ンター	開	発部	
古谷	正弘	国際	航	業(株)	海	外事	業部				
大迫	新一	グロ	ーバ	ルリ	ンク	マ	ネジ	メント	(株)		
辻野	正毅	同上									
多田	祐子	同上									
江頭	祥志	同上									
和田	永宏	アイ	・シ	ー	・ネ	ット	(株)	コ	ンサ	ルテ	ィン
永岡	边重	Can	Do=	ア	フリ	カ	地	域	開	発	市
渡辺	中清	(株)	地	域	計	画	連	合	国	際	部
田中	貴美	(財)	国	際	開	発	セ	ンター	調	査	部
阿部	竹幸	同上									
竹田	小陽	グロ	ーバ	ル	・グ	ル	ー	プ	2	1	ジ
小川	いづ	三	祐	コ	ン	サ	ル	サ	ン	タ	ン
大形	和洋	同上									
吉田	島慈	国際	協力	事業	団企	画・評	価	部	評	価	管
大平	金由	同上									
堀田	英二	同上									
岩崎	園京	同上									
寺園	口俊	同上									
浜口	藤生	同上									
武藤	上真	同上									
小林	橋伸	同上									
石橋	亮介	国際	協力	事業	団社	会開	発	調	査	部	社
吉田	龍助	同上									
吉村	雅夫	(社)	国	際	農	林	業	協	力	協	会
菊池	鈴木	(社)	国	際	農	林	業	協	力	協	会
鈴木	朋子	(社)	国	際	農	林	業	協	力	協	会
服部		(社)	国	際	農	林	業	協	力	協	会

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 第3回検討会の記録概要

1. 開 会

ただいまから農村生活改善協力のあり方に関する研究の第3回目の検討会を開催いたします。本日御出席の方々につきましては、恐縮ですけれども議事次第の2枚目に名簿が載せてございます。こちらを御参照いただきたいと思います。

本日皆様方のお手元に配付してございます資料でございますが、議事次第、本日報告をいただきます水野委員と佐藤座長のレジメがそれぞれ配布してございます。

2. 座長挨拶

佐藤座長：この研究検討会の座長を務めさせていただきます、アジア経済研究所の佐藤です。

今年度JICAさんからお金をいただきまして、研究活動を続けているわけですが、中間報告ということで、きょうその成果の一部を御報告させていただきます。

我々は戦後日本の農村生活改善のあり方に関する研究をしてまいりました。国内各地、各県の生活改善普及員の方々、当時の生活改善普及員の方々や当時の生活グループの方々にお話を伺い、いろいろなことが見えてきたわけです。生活改善それ自身は、農林省の事業として行われた部分は農林省がそれなりにレビューしていますし、また厚生省の部分で行われた栄養改善や保健についても厚生省の部分でレビューされています。そのほか文部省、労働省などが関与したところもいろいろあるわけですが、それを開発援助の文脈の中でとらえ直すという作業は、まだほとんど行われていません。そのことが特に国際協力事業団がこの事業に取り組む、研究に取り組む意義だと思えます。今日は、その研究の中からどんなことが見えてきたかということをお報告させていただきます。

全体で2部構成になっておりまして、前半は水野さんと私の方から報告させていただきます。質疑を合わせまして2時間ぐらいと考えております。後半は当時の様子、特に昭和20年代から30年代の農村の様子、そして農村が抱えていた問題点、課題というものを紹介して、そしてそれをどのように解決していったのかという部分についてのビデオ、これはいろいろな方がおつくりになっていますが、それを御紹介させていただきます。そういう形で後半は、それぞれが20分ずつぐらいでするので適宜解説を入れながら、やはり2時間ぐらいと考えております。ですから、ちょっと長いですがけれども、お忙しいところ大変恐縮ですが、お時間の許す限りおつき合いいただければと思います。

それでは議題に沿って進みまして、「戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発」ということで、水野委員から「『参加型開発』としての戦後日本の生活改善運動」ということで報告させていただきます。

3. 議題 戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発

報告1「参加型開発」としての戦後日本の生活改善運動

農林水産省農林水産政策研究所国際政策部長 水野 正己

御紹介いただきました水野でございます。農林水産政策研究所におります。こんな晴れがましい検討会になるとは予想していませんので、大分上がっておりますが、一生懸命御報告させていただきますと思います。

本日、私がお話しする内容は、いわゆる生活改善事業に携わってこられました、いわゆる生改さん、あるいは関係者の皆様から見れば、ああ、何だそんなの当たり前のことではないかという内容になろうかと思えます。しかし、私ども各地でいろいろお話を聞いていると、戦後の生活改善事業というのはこんな立派なこと、すばらしいことをやっているにもかかわらず、関係者以外にはほとんどその実情や実態が知られていない。関係者の中だけで実はとどまっておって、今もって「かまど」改善云々というとらえ方しかされていない。そのような状況がございました。したがって、まず第一は、この経験を共有化する、広く多くの方々に知ってもらう、そういうことがないと途上国の農村の将来にかかわる問題を検討するときにもどうもぐあいが悪い。そういうことをひしひしと感じております。

さて、生活改善運動あるいは生活改善事業でございますが、日本の近代史をひもといってみますと、この生活改善というのは日本経済あるいは日本の農村がいろいろ問題を抱えている、社会変動あるいは経済恐慌その他の問題で一大変革に直面したときに、必ず類似した取り組みが行われてきたということがございます。古くは幕末の尊徳の報徳の仕法もこの文脈でとらえることができるでありましょうし、大原幽学の運動にしてもそうであります。また明治期に偉大な農村あるいは農業のリーダーたちが多く輩出しましたが、彼らも一方においては、農業の振興と同時に他方では勤儉節約を旨とする生活改善というのをしきりに言ってきておりました。日露戦争後の地型改良運動もそうであります。それから1930年代の昭和恐慌期の農村経済更生運動をとりましても、やはり生活改善という要素が組み込まれておりました。

しかしながら、私たちが現在注目している戦後の生活改善というのは相当様相が違う。この点をひとつ確認しておきたい。もう当たり前のことでございますが、戦後の農業の3大改革の中で普及事業が新たに位置づけられ、その中の車の両輪の片方として生活改善事業が取り組まれてきた。一連の政策の課題として大々的に取り組まれてきたということがございます。こうした、戦後の生活改善事業をめぐる社会、経済環境は頭に入れておく必要があるかと思えます。

それから、戦後の混乱期に上からの政策として提起されてきたわけでありまして、これが府県段階、市町村段階、普及所の段階、農村の段階にトランスファーをされる過程におきまして、下からの、特に農家の主婦層の受け皿が見事に形成され、両者が相まって末端においては運動といっても差し支えない取り組みが行われてきたように考えられます。もちろん運動といいますが何か騒々しいあるいは目的意識的、組織的、大衆動員というようなことが想像されますが、この場合は非常に静かな、しかし運動と呼ぶにふさわしい取り組みがあったように

感じられます。例えば農村各地に現在もまだ活躍しておられる、いわゆる昭和一代層、それからそれよりやや上の世代、若かりしころから生活改善グループの活動に取り組んでこられた方々のお話を聞いていると、もう楽しくてやめられなかったのではないか、そのような印象を当時の活動を振り返って語られることがしばしばでございます。

もう一つ、一方で農業改良普及、農業の増産、より具体的には食料の増産という、農家にとっては所得目標の実現、政策にとっては食料安定供給という国家的な目的の遂行と両立、相互補完する形で生活改善の取り組みがなされてきた。ここがやはり重要なところではないかと思われまます。

次に、では戦後農業の三大改革。一つは申すまでもなく農地改革であり、二つは農協制度あるいは新しい民主化された農業団体組織の導入でございますが、三つ目であります普及について、生活改良普及と農業改良普及と対比的に並べてみました。物の本に書いてある部分もございませし、聞き取りから得られたもの、それから生活改良普及員の先達の方々から聞き取りしたものを並べてみたということでございませが、総じて生活改良普及の方は、いわば主体といひますか個性、あるいは人間というところに非常に重きを置いておる。農業改良普及の方はいわば技術であり、具体的なアウトプットであり、それを可能ならしめるような組織的といひますか、指令的といひますか、集团的といひますか、そういう側面が非常に強く感じられます。

生活改良普及の方は、生活を優先する志向に基づいている反面、申すまでもなく農業改良普及というのは時の政策課題にもこたえるべく、生産の優先ということが置かれていたと思ひます。その基礎には、経済人としてのとらえ方がある一方、生活改良の方は人間としての意識の目覚めといひますか覚醒といひますか、ここに大きな力点があつたように思ひます。生活技術というのも非常に大事にされたのでございませが、これはいわば知恵と結びついた工夫のいっぱい備わつた技術であり、反面、農業改良普及の方は具体的に増産に結びつく技術、物質的側面の非常に強いそれであつたかと思ひます。

もう一つ抜かしてならないのは、生活改良普及というのは個性重視、個別性重視ということがございませが、農家の主婦層、女性をターゲットにし、そのグループ化を図るのでございませが、それは縦の系列よりも手に手をとつてグループ員が手を携えて取り組んでいくという側面が非常に強かつたように思ひます。このグループに入ることによつて、何をしても村社会において何のはばかりもなく生活改善に取り組めた。出る杭は打たれるということがここで解消されたと思ひます。後ほどまた、別の図でこの点は御説明したいと思ひます。

農業改良普及の方は、いわば農業の直接的な生産の担い手であります男であり、それは家を代表しているといひますか、農業の経営を代表している部分に働きかけをした。

最後に主体の形成ということでありませが、生活改良普及というのは生活主体の形成であります。みずから地域社会において生きていく、そういう存在をつくつてきた。農業改良普及というのは、生産の主体、いわゆる担い手の形成であります。これは一方では戦後の農業発展を支えた反面、遺憾ながら一般経済の成長と激変のもとに、誤解を恐れずに言ひますと担い手の喪失に突つ走つたと言つると農林水産省の職員として何だということに怒られますので、ここはややトーンダウンして、担い手の形成には十分ではなかつたということに置いておきませが、

その点、生活改良普及の方は現在の昭和一けた層の後継ぎ確保、昭和一けた世代の主婦たちが後継ぎの確保という点で、日本人は後継ぎの確保率が非常に高い。これはどうも農家の生活改良あるいは生活改善グループの活動によって磨かれた人間性に負うところが非常に強いのではないかと思わざるを得ないというのが、現在の私の率直な、偽らざる印象でございます。

しかし、これは両方を対比的にとらえることができるのですが、農村の現場では決してそうではなくて、両者は連携して活動が行われていたということを描き出しておく必要があるかと思えます。実際農業改良普及というのは、戦前の系統農改の段階から古い歴史がございまして、戦後の農業改良普及もそれを引き継ぐ形で生まれ変わって、いわば農家にとってはなれ親しんだ制度でございます。したがって、生活改良普及制度が充実していくまでは、はるかに農業改良普及制度の方が先行していたわけで、生活改良普及員が農村に入っていく、農家にアプローチしていくその先導役は、農業改良普及員が担っていたことは申すまでもございませぬ。この辺のことについては、また佐藤さんの報告にも触れられると思えます。

さて、昨今参加型あるいは開発における参加の問題が非常にやかましく言われております。そういう参加という点から見て、戦後の生活改善はどのように位置づけられるかということなのですが、制度発足後10年を待たずして、日本農家の相当数の主婦層にこの事業の効果がそれなりに及んだという1つのことをもってしても、参加ということ、参加型の開発というふうにとらえていいのではないかと思うのですが、参加型開発の要素というのはいろいろ言われているのですが、これとこれとこれを合わせたら参加型ですという、そこまでの形式化が進んでおりませぬので、それぞれが皆さん参加型、参加型と言っているような状況なのでございます。

ですから逆に、生活改良普及員を中心に、あるいはその人たちが手がけて育ててきた農家の生活改善グループ、主婦層のグループ、こういう人たちがどのようにこの事業に主体的にかかわっていったか。こういうところを見ることによって参加の意味合いを考えていくということにしたい、そういうふう考えた方がいいのではないかと、とらえた方がいいのではないかと思っております。

幾らか図を御紹介して、少し皆さん方に御理解をしていただくようにしたいと思います。

(OHP映写)

何千人、何百人という農家の主婦が生活改善事業に取り組んでいくのですけれども、いきなり参加ということではなくて、最初はみんな半信半疑だったのです。今からお話するのは、あちこち国内で聞き取りをした結果をまとめてお話しする部分もあるのですが、一般には参加型開発というのは段階を踏んでといいますか、だんだん熟度が増していく、そういうふうを考えていいのではないかと思います。当初は外からの働きかけに対応する形で参加が進んでいく。受動的参加と呼んでおりますが、実際にメリットがあるということから、あるいは特に当り障りもないということから賛意を示したり、あるいは支持をしたりするのですが、しかしちょっとどうかという不信感もまだあるような段階から、実際に実績を踏んでいきますと、だんだん農家の主婦の、あるいはグループ員たちの参加の度合いが進んでくる、進化する。後

ほど生活改良普及員の取り組みの図で御説明することになるかと思いますが、1つ1つ実績を積み重ねてくる、これが次の参加のステップにつながってくる。信頼がそこで醸成されるというわけです。それがさらに事業活動への参加を促し、あるいはそれにもっと責任の分担とかあるいはこれは費用の負担なり資源の動員。もちろんそこにはそろばん勘定があることはあるのですが、さらにそれが進みますと今度は自分たちで何かやってみたい、何かやるのだ、計画の段階まで参加する。さらに分担部分といいますか、責任の分担部分がさらにふえる。

参加型開発でいきなりプランニング、計画の段階から参加なんていきなり言っても、生活改善事業の経験から言いますと、どうもだめなのですね。当初はとてもそんな生活のゆとりなんかなかった。しかし、やってみたら、あるいは参加してみると、随分、目に見えて効果が高いというようなことが積み重なって、次々に年度ごとの計画づくりまで自分たちでやっていく。それがさらに進展することによりまして、オーナーシップだとかエンパワメントということが今よく言われておりますが、これらは自分たちでやる手づくりの事業といいますか活動。ここくらいになりますとグループが勝手に活動していく。生活改良普及員が転勤でかわっても、活動はコロコロ玉が転がるように展開していくということが見られます。

この次の段階は恐らく、ここには書いておりませんが、ここで育ってきた人たちが次の世代の生活技術の指導と普及、現在総合学習で全国の小中学校では地域をもうちょっととらえ直そうという取り組みがよく行われておりますが、そういうところの講師に昭和一けた世代あるいはその少し後の生活改善グループでたたき上げられた主婦たちが、おばあさんであります、大量に動員されているというのが現状でございます。段階的に熟成していくのだ。この生活改善事業を振り返ってみますと、この主婦たちがこの事業に参加していくプロセスは、段階的、継起的、あるいは熟成するようなプロセスを経てきた。

焦点は生活改良普及員であったと考えてよいと思います。もちろん当時の農林省の生活改善課長に非常に優秀なリーダーをいただいたということもあるのですが、また都道府県の段階で女性の職員で係長、課長とか、そういう行政の中核の役職を担うポストに生活改良普及員から専門技術員を経て伸びていかれた方々が就任されるのですけれども、決して生活改良の現場というのはそこにあるのではなくて、もっともっと末端の集落に、あるいは農家のもう一歩踏み込んだ台所なり何なりにあるわけですが、その第一歩をここに模索するとありますが、新しい事業をやるのだということはわかっているのですが、その中身はよくわからなかった。暗中模索のままに組み組んできたということがあつた。ですから、まず生活改善とは何かということの説明することから始めたというのですが、説明する方も最初はよくわからなかったということだそうでございます。

実際我々も、日常生活を振り返って生活改善と言われたって、何からどう手をつけていいかわからないと思いますが、そこでいろいろ普及宣伝のために、後ほどお見せするようなスライドと言っていますが、これは私の世代にしてみたら幻燈であります。幻燈、ポスター、ラジオ、非常に多彩な手段が用いられてきました。また、その過程で、生活改善ということも何かよくわからないのだけれども、農家の生活はどうなっているかということも、実は生活改良普及員といえどもなかなかよくわかっていなかった。したがって、そこにまず溶け込む、信頼

を得る、そして農家に泊まり込んでまで実態の把握に努めたということが、多くの生活改良普及員の経験から伺われます。これは昭和20年代のことでございますが。

そして、わからないなら、とにかく実態把握を試みよう。調査をするのです。日本人は調査大好き民族でございます、調査ばかりやっているのですが、農林省も調査が大好きで、物すごくお金をかけてセンサスとかやっているのですが、生活改良普及員も一生懸命調査した。ところが、非常におもしろいことには、当時農家の青年たち、あるいは集落によって、いち早く自分たちの行く末を見抜いて何がしかの改善をやらなくてはならないというふうに覚醒していた部分があるのです。こういう人たちが調査に協力して情報提供した。農家主導で調査が行われたことも多々あったようでございます。

そうしますと現状が幾らか見えてくるわけです。何に困っているのか。やっとここで農家の問題が何であるかという、これを定義するわけです。つまり、農家の言葉で問題を発見する、定義する。現在の開発研究でいいますと、やっとここで開発が何であるかということ定義するわけです。

しかし、ではそれでいきなり何がしかの行動に行くかということそうではないのです。ここは慎重に、関係者が納得するということなのです。問題をめぐる状況をちゃんと説明して理解を得る。次に、ではあなたたちグループをつくってやったらということのスッとそそのかされて、農家の主婦たちは、「ああ、そうね」というふうにして、ここに決断するという1つのプロセスがあるのです。ここは私、非常に重要だと思います。この辺のところを実際にはすっ飛ばす傾向がどうもあるのではないか。最初からこの事業をやりますと決めてしまったODAの場合は、どうもこの辺のところはわかっているからスッスッとすっ飛ばすように思うのですが、これはやはり大事なところだと思います。農家の主婦を相手に事業をするという場合は、こういうところが大事なのです。

それから、生活改良普及員たちは、一方で、ここに「腕を磨く」とあるのですが、技術の習得ということに心血を注いだようであります。みずからさまざまな研修に参加するし、試験場に問い合わせ、試験場の研究所長さんから学び、あるいは大工さんに学び、左官屋のおっちゃんにコンクリートのセメントの練り方も学び、必死になってかまど第1号をつくり上げるということをやっているのですが、こうしたみずから自信のあるものでしか持っていけない。農家の主婦相手ですから、一回失敗するとあと取り返しがつかないということがどうもあるのではないかと思うのです。農家を相手にするときは、技術普及員も我々研究者も大変心しなければいけないのですが、こういうことがございます。

それから一步一步改善していった。この改善というところが大事なのです。要するに、このパーツを新しいパーツにすげかえてしまう、リプレースメントではない。一步一步、今あるものから改善していく。これが主婦層あるいは生活改善グループ員たちの支持を得ていった、あるいは参加を熟成させていったポイントではないかと思うのです。

それから、「みんなで育つ」と書いてございますが、ここはグループをつくって活動に取り組んできた。生活改善実行グループをつくると計画は断然実行しやすくなった。1軒だけ何かをやるというのは日本の農村の場合はやりにくいのですが、グループに入っていたら、そのグ

グループ員のだれが何をやろうと構わない。あのグループはああいうことをやっているのだというわけです。これは私は非常にみそだったと思うのです。

それから「資源を導入する」とありますが、自分たちで資金を捻出する。この場合は非常に伝統的な貯蓄組織だとかスモール・ビジネス。ニワトリを飼って卵を産ませて、その幾らかを貯蓄に回すとか。考えてみれば、時間がまだゆっくり回っていた時代のことかもしれませんが、その時代にふさわしい資源の動員、そういう取り組みがあった。そういう取り組みがあると、農協もお金を貸しやすいということがあるのです。あるいは役場も支援してくれる。

そして最後、ここが非常に大事なのですが、生活改善事業が参加型開発であったという何よりの証拠は、ここに参加する主体をつくっていったのではないかということでございます。つまりこの事業活動を通じて「私」というものが育ってきた。これは農家の主婦層なのですが人とグループを育ててきた。グループの活動なくしては、今日の「私」というのはどうもないと言い切る人たちに何人もお会いしました。またおもしろいことに、生活改良普及員自身もグループに育てられたというわけです。ここが非常に感動的なところなのですが、こういうファシリテーターとしての生活改良普及員を軸に戦後の時代の潮流に乗って、しかし着実に一步一步改善を積み重ねてきた。これが高度成長期までの、あるいはそれ以後も生活改善実行グループがひとり立ちしてその活動を展開していく基礎になってきたのではないかとこのところが、現在の私たちの調査結果を踏まえた到達点でございます。

以後どのように開発と結びつけるかというのは、次の報告にバトンタッチさせていただきたいと思います。とりあえずここで打ち切ります。（拍手）

報告2 生活改善運動と日本の援助の接点

日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員 佐藤 寛

引き続き私の方の報告をさせていただきまして、その後、山崎先生にコメントいただいて質疑とさせていただきます。今水野さんがご説明になったようなことは、農林省、農水省の方には当たり前のことなのだけれども、開発援助からこの業界に入った人にとってはとても珍しいこともあると思うので、若干重複するかもしれませんが、私の方も生活改善運動の来歴について若干触れさせていただきます。それでは、私の方のレジメをごらんいただきたい。

まず、生活改善運動が行われていた舞台背景ということですが、「山びこ学校」という本があります。これはラジオ子供相談室でおなじみだった無着成恭先生が山形県の山村に赴任していらしたころ、昭和20年代の前半から後半にかけてなのですが、そのころ担任していた子供たち、中学生に生活綴り方教室ということで、生活のことを作文に書かせているのです。それが綴り方運動という形で文部省も推奨して全国に広まっていくのですが、その中から文部大臣賞をいただくような作文も出てくるわけです。この「山びこ学級」に書かれていることは何かというと、貧困なのです。貧困で、病気で、そして母親が死んでしまって、妹は学校をやめて働きに出るとか、自分は学校に行きたいのだけれどもしば刈りに行かなければいけなくてなかなかいけないとか、修学旅行に行きたいのだけれども、お金が払えない人がいるから級友たちがみんなでしば刈りをして、そしてそのお金をためて遠足に行く。遠足といってもせいぜいバスに乗って海岸に行ったりする程度ですけれども、というような話しとか。あるいはやみ米があって、それを売った人がつかまってしまう、あるいは農協をつくろうとしたのだけれども抜け駆けする人がいる、生活保護の人がいる、あるいはいろいろな迷信があってなかなか村が進歩しないというような話し。そしてここで重要なことは、民主主義というものがスローガンとして掲げられていて、そうしなければいけないのだけれども、一体みんなどうしていいのかわからないという舞台状況が、この時代の背景にあるということなのです。こうした舞台設定は、特に若い方々にとってはなかなかイメージしにくいことなのですが、これは後でビデオとかスライドをお見せいたします。そこで見ていただければわかると思いますが、いずれにしても単純に言ってしまうと、ここに現代の途上国社会につながる問題群はすべてあるということなのです。もちろんそれを今の途上国に単純に移してしまえばいいということではありませんが、貧困があり病気があり、そして学校に通えない子供があり、生活が変わらない、将来に対する希望が持てない状況があるという中で、一体どのようにして人々は貧困からの脱出を目指したのかという時代背景なのです。

その貧困からの脱出のための1つの方便として、農林省が仕掛けたのが農村の開発であり、それが農業改良普及員と生活改良普及員の両輪というセットだったわけです。先ほど水野さんがおっしゃいましたが、3大農村改革というのは、農地開放、農協の設立、そして普及制度の設立です。これはいずれもGHQの指示によって行われたものです。もちろん農林省の中には戦前からこうした動きはあったと思います。特に農地開放や農協に関しては、戦前から

そうしたことの必要性を指摘する流れがあって、これが実現していくわけですが、普及制度に関しては全くゼロからだったわけです。普及制度というのは、アメリカで発達した制度で、アメリカではそもそも開拓民に対する支援として、各州の州立大学に必ず農学部があるのでしょうか、私はよく知りませんが、州立大学が必ずエクステンション・サービスというのをして、そして農家を支援するという制度があるようです。それがこの普及制度の原型になっておりまして、基本的にアメリカはこの制度をそのまま日本に持ち込もうとしたわけです。ここが第1のポイントです。つまり現在の我々の開発援助というの、我々が望ましいと思う組織や制度を途上国の文脈に移植しようとする。もちろんそこにはさまざまなデフォルメがあるわけですが、そういった課題設定を受けた日本の農林行政は、どのようにしてこれを消化していったのかというプロセスとして見る場合、これは現在の開発援助と非常に近いものがあると思います。

ただここで決定的に重要なのは、日本にはこれまで生産と生活は両輪という発想はなかったことです。少なくとも農林省にはありませんでした。農林省は、常に生産を拡大するためにはどうすればいいかということを考えたわけですが、ここでアメリカが持ち込んだロジックは、生産を拡大するためには労働力が健全に再生産にされなければならない。そしてそのためには生活の見直しが必要であるということです。それが生活改良普及員というポストができ上がった一番大きな理由づけだと思います。今日はあいにく御欠席ですが、齊藤課長のポストというのが農林省本省に戦後最初にできた生活改善課。このポストはGHQがつくれと命令してつくったわけです。そのポストについての方は山本松代さんという女性なのですが、この方は戦前にアメリカのワシントン大学で教育学だったか家政学だったかを学んだ方なのです。この方は戦後文部省で働いて家庭科のカリキュラムをつくります。家庭科のカリキュラムを民主的なものにするという作業をなさっていたのですが、生活改良普及員の制度ができるときにGHQから依頼されて農林省に移ってきます。そして農林省は、そこに生活改善課というポストを用意し、彼女を課長に据えたわけです。こういうところも、ドナーの望ましいと思う組織をつくるためにポストを増設するという仕組みは、援助に近いものがあると思います。

さて、そうして生活改善普及ということが始まります。生活改良普及員というのは当初は県に2~3人とか4~5人とかというレベルで、高岡さんや西潟さんもその当時の生活改良普及員の方ですが、自転車を与えられて村を走り回るわけです。この自転車は緑色に塗られていて「緑の自転車」と呼ばれたのですが、この自転車の持っている記号性ということに注意を喚起したいのですが、後でビデオを見ていただくとわかりますけれども、自転車に乗っている女性というのは珍しいわけです。そしてスカートをはいています。ビデオを見ていただくとわかりますが、当時ほかの婦人たちは大体まだ着物です。このハイカラ性というものも非常に重要だったと思います。実は保健婦さんも白い自転車に乗っていたのです。生改さん（生活改良普及員）は緑の自転車に乗ってくる。そういう農村に近代を持ち込むという記号性をもったものとして、この自転車というのは非常に大きな役割を果たしたと思います。これは後にスクーターになります。

生活改良の仕組みとしては、中央、即ち、東京に生活改善課があり、そこが指令を出します。

そして各県の農林部の中に普及所のシステムがあり、各普及所長さんの下に生活改良普及員さんが一人とか二人とか配置される。農改さん（農業改良普及員）の方は、大体各自然村に一人のレベルでいたわけです。だから1つの普及所の中に5～6人の普及員さんが駐在していたりするのですが、最初のころの生改さんはその普及所に一人しかいませんから、村々を自転車で回るなり、あるいは農改さんの自転車の後ろに乗せてもらって回るなりという形でやっていたということです。

活動内容は、まず農村に出かけていきます。これはまさに農村開発のファシリテーターとして出かけていくわけですが、農家の軒先や畑で話しかけて問題を発見していくわけです。実際にやられたことというのは、これもビデオで見いただけますが、かまどの改善、台所の改善、生活の合理化、節約と工夫、トイレの改善、温水パネル、これは、お風呂をわかつ燃料代がもったいないということで、屋根の上にトタンを張ったような薄べったい容器を入れて、そこでお湯をわかしてお風呂に入るといったようなことですが、そういった物理的で目に見える改善。それから栄養改善。これは、「ばっかり食」という言葉があったようですけども、お米ばかりとかおみそ汁ばかりとかいうのではなくて、野菜やさまざまな栄養物を取りましょうという運動。作業着も動きやすい形の作業着をありあわせの布でつくりましょうとか、布団もわら布団というのをつくったらしいのですけれども、稲刈りの後のわらを束ねて布団にして快適に過ごす。せんべい布団よりもよほどいいということらしいのですが、そういう衣や住の改善。これは必ずしもすべてやったわけではありませんが、基本的には全国津々浦々の生活改良普及員さんが同じようなメニューを持って、村に応じていろいろなことをやっていた。そこにはかなり中央集権的な仕組みがきいていたというふうに言えます。

そこからさらに目に見えにくいソフト分野に入っていったら、家計簿を記帳しましょう。これは生活管理です。経営管理にもつながっていくのですけれども、家計簿をつけることによって問題点を把握しましょう。例えば買い食いが多いということがわかったならば、それはもったいないのでお菓子を自分たちでつくりましょうとか、そういう形になります。それから、これは実際にはたくさん試みられたようなのですけれども、村の祭りでの出費が多い、だからこの出費を減らしましょうとか、あるいは結婚式に出費が多いから申し合わせをして結婚式を簡素化しましょうということは繰り返し繰り返し行われています。しかしながら、これは余り成功しないですね。しかし、簡素化というのは常に生活改善の一環として行われています。

鹿児島県のある生活改良普及員さん、これは制度発足当初表彰された方ですが、その方の活動の1つとして、秋の刈り入れ後のお祭りの時期に、毎日毎日、あるいは毎週毎週かわりばんこにお祭りがある。そうすると、その都度親戚が来るとか何とかで出費がかさんでしまうので、村の地域の祭りを全部同じ日にしてしましましょう。一斉に同じ日にすれば支出が減るではありませんかということをご提案したのです。これはさまざまな抵抗を受けながらそのとおり実際に実行してみたというお話がありまして、つまり例えば10カ村あったら10回お祭りがあったわけですが、もうある日に決めてしまってお祭りを簡素化するわけです。当然ここには、行商人とかあるいはテキ屋さんの抵抗もあったわけですが、それはとにかく実行した。そういう大胆なこともやっていたようです。

さらに、農繁期の共同炊事、共同保育。つまり農繁期になると、猫の手も借りたいわけです。これは機械化以前ですから。そうすると、御飯がかえって質素になってしまう。重労働なのに御飯が十分食べられないということで体重が減ってしまうという実態調査をします。これも全国で行われているようです。この調査結果に関しては、中央の農林省の方からその結果がパッと広がって行って、これごらんください、だからやはり農繁期の食事は大事ですよという指導が行われるのですが、のデータを持った生改さんは女性たちに働きかけて、では非農家の方をお願いして、材料はみんなで持ち寄って食事をつくってもらいましょう。そうすると、農家の奥さんたちは田植え仕事あるいは稲刈り仕事をして、最後にそれをもって帰って御飯をたいて食べる。それによって炊事の手間も省けるし栄養も改善されるということです。そういうこともやった。

さらに進みますと、共同貯金、卵貯金とかとありますけれども、何か事業や家の改善をしたいときに、その原資をどうやってコツコツとためていくかということもやった。これには、水野さんが指摘がされたことですが農協とか頼母子も活用された。現代の日本では生活改善グループの主な活動は共同加工になっています。これは農産物を加工することによって、生きがいを見出すと同時にある程度収入にも寄与することとなっていますが、こういう活動が行われていたのです。

次の部分で技術なのですけれども、普及員は技術を持っている、あるいは持つべきだと考えられていました。受験資格ですが、生活改良普及員というのはもともとなかったわけですから、それ用の育成学校も当初はなかったわけです。そうすると、最初の受験資格は、短大レベルの家政学を学んだ人が、あるいは5年間の教員経験がある人、これは代用教員も含まれます、ということだったらしいのです。その結果、私どもこれまで愛媛、新潟、岩手、山口、宮崎、鹿児島と調査してまいりましたけれども、特に当初昭和24年、25年は、高学歴の女性が集まる傾向にあったと思います。そういった人たちは、必ずしも農業の基礎知識はありませんが、同じ県の出身者であることが多く、農業の基礎知識とか、「かまど」を改善するためのセメント練りの実習とか、あるいは台所改善のための「かんながけ」の実習も実際にやってみたいです。こういうことをする農村の普及員というのは、世界中見渡しても余りないと思うのですが、これは非常にユニークなことだと思います。こうやって育成されていった。

当然のことながら、味噌もきわめて有効な手段として用いられたし、調理、裁縫もひととおりできる。ある意味で農村のスーパーウーマンをつくってしまうわけです。その人たちが村に展開していくという構図があったようです。伝統的な生活習慣に対してさまざまな働きかけをするわけです。例えば台所改善で、台所が暗いから窓をあけましょうということをやると、お姑さんの中に「そこには『かま神様』（要チェック)がいらっしゃるから手をつけてはならねえ」という人がいたりする。当時の生改さんたちに聞き取りすると、そういった人たちを説得していくためには科学性や理論性が必要だというふうにおっしゃっています。、その言葉が繰り返して出てきます。

例えばどんなことかということ、みそづくりだと、今までだとみそ玉をつくって何カ月も放置していたのですけれども、麹を使って3日で作るようになるためには、まず計量カップで何

グラムかをはかる。それから温度計で今何度ということをはかる。台所改善であれば、あなたに必要な流し台の高さは何センチですねということをはかる。それが科学性なのですが、そういった科学性を武器にして説得していく。こういう生改さんの技術というのは、定期的に研修を受けてスキルアップしていくわけです。専門技術員という制度がありまして、これは生改さんのベテランさんになるわけですがけれども、種類が幾つかあって、例えば食生活の専門技術員、衣類の専門技術員、住居とか普及手法、それぞれの分野に特化した専門技術員がいて、現場で困った場合にはその人の助けを仰ぐというシステムができ上がっていたわけです。このような形で、生改さんというのは新しい普及方法を日本の農村に持ち込んだわけです。

普及所の中では農改さん（農業改良普及員）、これは大体男性ですがけれども、と一緒にやっているわけですが、農改さんからはやはり軽視されたようです。というのは、農改さんは実際に例えば種子を植え、土壌を整備し、水を引き、そして生産に結びつくわけです。目に見える技術がある。ところが生改さんの方はそんなもの何もなく、ただ行って話をして、女性を組織化して何かやってくる。そういう批判を浴びつつも、生改さんは、時には農改さんの助けをかりながらやっていたということがあります。

次のページですが、「普及技術」という発想。普及する、あるいは生活に技術が必要だという発想というのはアメリカの発想だと思います。アメリカの教育心理学の理論をそのまま持ってきた部分があると思います。東京教育大学の梅根悟さんという方が生活改善運動をサポートなさったらしくて、普及員の研修などにもこの方が出ていらっしゃっていますし、テキストもこの方が監修されたりしています。また日本の社会学、特に農村社会学からも、東大の社会学の先生方が応援したりしています。それ以外にも、今和次郎先生という考現学と言われる分野を打ち立てた方ですがけれども、そういう方も応援しているということで、日本のインテリたちも生活改善運動に対して積極的な貢献をしようとしていたのです。このことは、現在の日本ではかなり忘れられているし、現在の日本の学問状況の中ではかなり奇異に見えるのですが、当時は第一線の学者も農村生活の改善というものに対して何らかの形で積極的に役立とうとした。そういうことが重要だと思います。これは途上国においても非常に重要なものかもしれないと思います。

そこでさまざまなテキストや理論ができ上がってしまっていて、「三層五段階」の分析とか。これは詳しくは申し上げませんが、「問題発見 課題設定 計画づくり 立案 評価」というサイクルも、少なくとも生改さんのレベルでは完全に理解されていました。今でも生改さんのOBにお会いすると、そういう言葉が出てきます。

調査ツールに関しても、22種類の「普及技術」というのが特定されております。ここに書き並べてありますが、これのある程度の部分は現在PRAとかRRAとかというふうな言葉で言われている参加型開発のツールとほとんど同じです。あるいはそれよりも先を行っているものもあるかもしれません。例えば行動によるツールの2つ目に、実演・演示というのがありますが、演示というのは実際のデモンストレーションですが、これには3種類あるということです。第1段階は、生改さんがやってみせる。第2段階は、グループの代表者と一緒にやる。第3段階はグループ員がやる。そういう演示だという分類もきちんとあったようで、そういう

ツールというものをきちんと持った上で農村出かけていくのだという発想、これもアメリカから持ち込まれた発想であったのではないかと私は思います。

それ以外にも、書かれていない秘伝やコツなども伝授されていて、ここにいる高岡さんからきのう伺ったのですけれども、例えばグループを組織化していくときには、本命、この人がリーダーだと思える人ではなくて、その隣の人的那个人に向かってやろうよというように仕向けることがいいのだとか、あるいは1つの集まり、女性の集会をするときは今あげた22のうちの3つ以上のツールを使わないと飽きられてしまうのだとか、そういう細かなノウハウの伝授もあって、その意味で生活普及技術というものを生改さんたちはかなりきちんと身につけていて、それを身につけるシステムが整っていたということだと思います。

さらにグループ化という問題がありますが、現在の参加型開発の中でもグループ化、組織化、特に参加型開発の受け皿としてのグループというのは非常に大事だと言われていますが、生活改善運動の中でもやはりグループはとても大事です。それは、主に2つの理由があると思います。1つは、普及する側の都合です。個人個人にアプローチしていたらとても間に合わない。ですから、グループを対象として、そこからの波及効果をねらうということです。先般山口に行ったときに伺った言葉で、「復伝」という言葉を聞きました。これは何ですかとお聞きしましたら、リーダーが研修に行く。そのリーダーは、研修に行ったことを必ず帰ったらグループ員に伝えなければならない。そのことを前提としてリーダーは研修に行ける特権を得るわけです。ややもすると途上国では、リーダーだけ研修してしまうと、その人がその知識を独占してしまうということがあります。日本の農村においてはそんなことは考えられていなくて、リーダーというのは行ったら必ず返すものだ。周りの人もそのように期待して、だから私よりもあなたの方がちゃんと聞いてくれるから、あなた行ってちょうだいねというような形のリーダーの選び方をしている。その普及効果、波及効果。

もう1つの理由は、態度変容の促進というもの。これも高岡さんから伺ったのですけれども、態度変容というものは個人に幾ら働きかけてもそれだけでは成り立たない。人の中で初めて態度変容が起こるのだからグループ化しなければならないのだという理念的な部分と、この両面があって、グループ化というのが進められていきます。

当然のことながら、農村でグループ化、組織化しようとするれば、障害があるわけです。部落長とか婦人会長とか姑とか夫とか。そういったものの存在は当然わかった上で、生改さんはそういった人たちにも働きかけていくわけです。そしてその障害を除去していくような努力、これは私の言葉で言えばよそ者の介入効果ですが、そういったものを十分に発揮していたということが言えると思います。

特に婦人会というのは国防婦人会以来の伝統がありますから、村の有力者の方が婦人会長をなさっていることが多いのです。そんな中で若妻会のようなものをつくって勝手なことを始めると、婦人会を壊すというような批判、非難を受けるようです。そういうときにも、何とか努力をしてわかっていただくようにするということなのですが、結局、そういう生活改善グループの人が最終的には婦人会の会長さんに育っていく。つまり生活改善グループのグループ長が同時に婦人会の会長であるような状況がだんだんとふえていったようです。あとは料理講習を

受けたときには、必ず家に持って帰ってみんなに食べてもらって、こんないいことをしてきたのよということをちゃんと伝えなさいというのは、西潟さんがよくおっしゃったことなのですけれども、そういうふうにして周囲の理解を得ていくということです。

こういう活動をやっていくわけですが、日本の戦後、特に昭和20年代から30年代前半にかけては、外国援助なしにはやっていけない農村生活がありました。ただ、この中で重要だと思っているのは、現場には決して外国人を投入していません。すべて日本人が日本人の行政を通じてやっています。GHQの民政官、軍政官の教育担当者でしょうか、民政官というの、生活改善についてはいろいろ指示を出しますけれども、それはあくまでも日本人を通してやっています。先般鹿児島に行ってきた話なのですけれども、鹿児島の軍政部の民間情報教育課というところにキングさんという、当時30代前半の女性、独身だったらしいですけれども、がいらして、その方が生活改善普及とか学校の民主化に取り組んだらしいですね。その方が発案して、鹿児島県で民主化男性ナンバーワンコンテストというのが行われているのです。これはすごいですよ。つまりどの男性が一番民主的かということコンテストしてしまおうというわけです。これは職場の部と家庭の部というのがあるらしいのですけれども、家庭の部の方は婦人会の推薦が必要なのです。そういう形でコンテストをして、これは偏見かもしれませんが、鹿児島というところはやはり男尊女卑というのが出てきますが、そういうところでこんなコンテスト、これは日本中でほかではやっていません。鹿児島だけです。こんなことができたのも、よそ者がいたからです。そういう意味で、よそ者の存在をうまく活用して、こういうキャンペーンを張っていた。

それから、戦後の生活改善、栄養改善も含めてなのですが、外国の資金力を最も上手に活用したものはキッチンカーだと思います。これは後でスライドをお見せしますが、バスの後ろを改良して村々を回って料理講習をするのです。新しいメニュー、栄養価の高いメニューを教えて回るのが、昭和31年にアメリカから8台のキッチンカーが贈与されます。これはアメリカの予算ですけれども、オレゴン州小麦生産者組合を経由しています。つまり、小麦生産の増大のためのマーケット戦略でもあったのです。これは実は厚生省の栄養課に入っていますので、このことをもって農林省の人はキッチンカーを目の敵にしています。いまだに目の敵にしていられる方もいらっしゃるのですけれども、それは、つまり米作農民を圧迫するからなのです。ただ厚生省の栄養課からしてみれば、栄養改善をしたいけれども自分たちには予算も足もない。そのときにドナーがいて、そのキッチンカーを贈与してくれる。それならばそれを活用しない手はないということなのです。そのときの条件がたった1つあって、とにかく栄養改善のためのメニューをつくるのですが、1品だけは小麦粉を使ってくださいというのがドナーの意向だったわけです。そこで厚生省栄養改善課としては、まあそれもいいでしょうということで、両者の戦略が一致した部分でこのキッチンカーが成り立つわけです。後にアメリカの合衆国大豆生産者組合もこれに乗ってまいりまして、4台追加されるのですが、今度は大豆も使った料理を1品ということなのですが、いずれにしてもそういう形でドナー資源を取り込んでいく。そして実際の運営は、ドライバーの給料とかガソリン代とかはアメリカが持ちました。しかしそのメンテナンスにかかわる栄養士さんとかメニューの材料などは、すべて日本側が持

っています。こういう形で援助を受け入れているのです。

これは余談ですが、このキッチンカーというのは、実はアメリカが日本に食糧援助した援助のお金の代金を、日本政府は日本円で払うのです。これを積み立てていって、そのお金は日本の国の開発の目的のために使ってよろしい。ただしアメリカの許可が要る。これは実は現在日本が途上国に対して行っている食糧増産援助(K R 2)における見返り資金と全く同じです。K R 2における見返り資金の仕組みの原型がここにあるのです。これはP L 4 8 0 (パブリック・ロー4 8 0) というものですが、これはこの年、昭和3 0年だったかと思いますが、初めて採用されたアメリカの国内法なのです。この援助を受け取った途上国は日本だけでなくラテンアメリカもありますが、P L 4 8 0が最も有効に使われた例として、このキッチンカーがアメリカでは紹介されています。ここには援助の吸収能力という問題があると思います。

それ以外にも、これは御承知の方は御承知だと思いますが、ユニセフミルクというのがあります。特に学校給食や乳幼児の栄養のためにU N I C E Fが1 9 5 6年から9年間配給したようですが、これは学校やあるいは母子愛育会という、これは小山先生のところですが、というところが手足になって比較的有効に配分された。不正使用という話は余り聞かないわけです。アメリカのN G Oからの物資も流入してきますけれども、不正使用はさほどなかった。そういう意味での援助の吸収力というのは非常に高かったということが言えると思います。

さて生活改善運動にもう一回戻りますが、「生活改善運動」という言葉を、私どもが使っていると、何で「運動」なのかと言われるのですが、これは農林省から見た場合には生活改善事業です。しかし農村で起こっていたことは、単に農林省の改善事業に乗っただけではないし、生活改善普及員さんの活動に呼応しただけではないわけです。もう農村の人々も民主化とか、飢えからの脱出という国家的な、あるいは国民的な課題が共有されていて、みんながその方向に向かって、さまざまな知恵を絞っていったという意味で、私は先ほど水野さんがおっしゃったように運動と呼ぶにふさわしいと思うのです。そうすると、官だけではない、民だけではない。すべての人がその目標を共有できていた。それはある意味で幸せな時代だったかもしれませんが、そういう意味で運動と呼べると思うのです。

例えば、昭和3 0年代に盛んに行われた蚊やハエをなくす運動というのがあります。これは基本的には保健所が指導してD D Tをまいたりどぶさらいをしたり、畳を上げて薬をまいたりするわけですが、こういった活動は単に保健所の運動ではなくて、青年会とか婦人会とか、あるいは村の組織を活用する村ぐるみの運動だったわけです。そういったことが行われていた。栄養改善は、生改さんもやるのですけれども、よく考えてみれば栄養改善はもしかしたら厚生省、栄養士の仕事かもしれない。実際に栄養士さんがキッチンカーに乗っているわけですが、両方が補い合いながらやっていた。もちろん時にはお互いの縄張り争いもあったかもしれませんが、例えばキッチンカーというのは厚生省のものなのですが、現場では私も乗りましたという生改さんが多いのですね。実際に村に行くときには、生改さんが持っているネットワークを使って人を集めて料理をする。実際の料理の指導は栄養士さんがするというような相乗りがあったわけです。

ところが、キッチンカーの総本山であるところの東京の事務所に行ってお話を聞くと、いや、

そんなことはあり得ませんとおっしゃるのです。つまり中央では決してそんなことは想定していない。縦割りなわけです。しかしながら、末端のレベルでは、栄養士さんと生改さんだけではなくて、例えば学校の先生も協力的であったし、当時は公民館で社会人教育というのがありますから、これは文部省ですが、社会教育主事さんとの連絡があるし、民生委員と連絡があるし、お互いに自分たちの会合を利用して、例えば公民館で話し合いがあると生改さんはそこに行って話をちょっとさせてもらう。そういうような形の乗り合いがあった。このマルチセクターのアプローチができたということも、私は非常に大きなポイントだと思います。

現在の途上国に対する援助の場合、縦割りの、あるいはドナー割りの活動をするときに、なかなかこれができないことが多い。これは、日本の生活改善運動が大きな成果を上げたとするならば非常に大きなポイントなので、これはやはり我々ドナーとして考えなければいけない部分だと思います。

参加型については、先ほど水野さんがおっしゃいましたけれども、これは時代潮流があります。民主化が神の声だったわけです。価値観が転換してしまった。そんなときに、若者の活動

若者や女性など抑圧されていた人たちはこの時流に乗るわけです。4Hクラブ、若い方の中には知らない方もいらっしゃると思います。4Hって何でしょう。これはアメリカで生まれた青年運動なのですが、「ハート(heart)、ハンド(hand)、ヘッド(head)、ヘルス(health)」の略だそうです。要するに頭や手を使って豊かな心を持って健康な生活をしましょうみたいなことだと思うのですが、これもそのままそっくり日本に移植されました。おもしろいことに、この4Hクラブという青年活動を所管していたのは農林省だそうです。そして生改さん、農改さんは、若者に対する指導者として4Hクラブの指導をしたということです。

ここでの課題は、「考える農民づくり」ということで、これは民主化、デモクラシーと表裏一体なわけですがけれども、せっかく農地開放した農民が、もとのもくあみにならないように「考える農民」をつくる。こここのところに参加型の萌芽が見られると思います。これも生改さんがグループの類型をするときに、生改さんとグループの関係として一番最初はおんぶ型、つまりグループは生改さんにおんぶしている、そういう状況なのだけれども、それからだんだん二人三脚型になっていきましょう。つまり足は縛っているのでペースは生改さんがつくるかもしれませんが、一緒に歩いていく。さらには手をつなぐ型になっていって、だんだんとグループの自主性を育てていきましょうというような形で、やはりグループの自立というものが最終的な目標に設定されていたようです。

あと、細かいことで「6・6討議」という言葉がよく生改さんとインタビューすると出てくるんですね。これは何かというと、大きな会合だと話す人が限られてしまうので、みんなに話してもらうために6人ずつのグループに分かれるのだそうです。6分間の討議をする。そうすると、ふだんしゃべらない人もしゃべる。そういう機会をつくることによって、しゃべっていく力づけをするということらしいのです。こういう形で参加型と今では言えるような - 当時はそんな言葉を使っていません - そのような手法も駆使した。

ただし、グループ化、参加型にも限界はあって、我々が聞いた限り、ごくごく貧困な人たち、それから部落差別がある場合には、ほとんど生活改善グループは機能していませんし、恐らく

働きかけも弱かったと思います。というのは、やはりその働きかけをどこにでもここにでもやるのではなくて、まず成功しそうなところ、ある程度芽があるところを見つけることがむしろ生改さんの腕の見せどころで、そこを見つけて入っていくことが恐らく参加型と言われる中でも重要だったと思います。

この点も、実は現在の参加型開発というと、途上国の農村に行ってより貧しい、より困難な状況の村、コミュニティに働きかけて参加型で何かしましょうということをややもするとドナーはしますが、芽のないところでは参加型はうまくいかないということ、恐らく生改さんたちは直感的に、経験的に知っていたのだと思います。ですから、アプローチの仕方も、やはりどういうところに芽があるかということを見つけていくということ、そこに焦点があったように思われます。これは非常に大きなレッスンではないかと今思っているのですが、これはまだ仮説の段階です。

リーダーの存在ですが、行ってみてお話を伺うと、いまだに90代の方とか80代のリーダーの方がいらっちゃって、かくしゃくとしていらっしゃるんですね。リーダーをやったからかくしゃくとしているのかどうかわかりませんが、いずれにしても日本の農村にはそういうグループ活動を担えるような人は必ずどこかにいたのだと思うのです。そういう意味では、日本はある程度レベルが高いということが言えるかもしれません。これは「経済開発と生活改善」という本で、吉田豊さんという方が書かれているのですが、この方のお嫁さんのおばあさんに当たる人が、やはり生活改善グループのリーダーさんで、愛知県の七郷一色村というところの事例が書いてあるのですけれども、あるいは私のおばの住んでいる愛媛県の瀬戸町大江部落というところも、おばの嫁ぎ先の姑という人がやはりこういった生活改善グループのリーダーだったのです。そういう人たちの話を聞き書きをして集めてくるだけでも、参加型開発の受け皿がどうやってできていくのかという非常におもしろい研究の素材には事欠かないということです。

最後に、では普及員は一体どんな役割を担ったのか。現在途上国では普及員とか、あるいは農村のボランティアとかいう人たちを活用していますけれども、どうも我々が考えるところ、日本では特に初期の普及員はやはりエリートであったと思います。特に各県の第一高等女学校、第一高女と呼ばれるようなところを卒業したお嬢様も少なくない。ただ、こうした人たちが村に入って農家に泊り込むということをしたということが、現在の途上国のエリート普及員との違いだと思うのです。教えるときも、講義として教えるのではなくて、一緒に考えるのだということができたということ。もちろん成功例しか我々にとってないわけですから失敗例もあるでしょうけれども、エリートなのだけれども庶民の中に入っていくという、その部分が非常に重要だったと思います。

これは「開発とジェンダー」のネタとつながると私は思っているのですけれども、こうした普及員の家族背景を聞いていきますと、そのお父さんという方、つまり大体明治生まれの人ですね、この方が非常に大きな役割を担っているように思われます。教員やあるいは公務員が多いのですが、そのお父さんは村の人からは変人と言われながらも、娘にはちゃんとした教育をさせてあげたい、そういう信念を持っておられたという方が少なからずいらっしゃいます。こ

れはまだ統計はとっていませんけれども、だとすれば、農村女性のエンパワーメントというときに、迂遠であるかもしれないけれども、やはり父親を攻めるということも非常に重要なのだという1つの例になるかと思います。

普及員は農村では「先生」と呼ばれています。これはお母さんたちの先生、つまり子供たちの先生とは別に、お母さんたちの先生だという認識をされているようで、そういう形で一段高いわけですが、それが先ほど言いましたようによそ者性を発揮してグループ化なり生活改善という変革の火つけ役になり得たのではないかと思います。

最後に現状との接点ですけれども、もちろん単純な平行移動は危険だと思います。日本には日本の固有要因があるわけですから、普及制度を現代の途上国にそのまま持っていったり、普及手法をそのまま持っていったりすることがそのまま有効とは思われません。特に、日本のこの生活改善運動が成功した固有要因として大きいのは、特に女子初等教育の水準が高かったこと、それから行政が働きかけることに対して呼応することになれていた村の仕組み、これは大政翼賛会とか国防婦人会、さらにさかのぼっては、これは小山先生のネタですけれども五人組とか、そういった村の仕組みのところまでにさかのぼれるような行政に対応する村の仕組みというのがあったのは事実です。さらに、敗戦というとても大きな価値転換があって、既得権益層、これまで仕組みを牛耳っていた人たちが発言をできなくなってしまうという極めてシビアな状況、あるいはアイデンティティを喪失してしまうというシビアな状況があったからこそ、抑圧されていた若者や女性が働くことができたし、女性の生改さんが入り込んでいくことができたという部分もあると思います。

さらに言えば公務員のモラル。スクーターが配付されたと言いましたけれども、途上国の普及員にスクーターを配付した場合、大体私用されてしまうか、どこかへ行ってしまうかすることが多いわけですが、日本では余りそういうことはなくて、やはり公用でしか使わないというモラルが維持されていた。

もちろんこういう特殊要因、固有要因はあります。しかし、最初に申しましたように生活改善運動というのは外部者が課題設定をしたものをいかに土着化していくのか。つまり例えば今の途上国で言えば、民主化とか自由化とかグローバリゼーションとかいう課題が与えられるわけです。その中で現地の行政はどうやって対応していくのかということ。そして、これは確かにアメリカの教育学から来た仕組みだったかもしれないし、アメリカの州立大学の仕組みだったかもしれないけれども、今や日本の農村の中にきちんと根づいている仕組みになっている。ではどうやって、そのプロセスを土着化していったのかということの研究することは、我々の現在の途上国に対する援助に大きな示唆を持っていると思います。

特に私が今回、日本の国内で調査をして思ったことなのですが、我々は途上国でも調査することがあります。私自身は中東の専門なので、アラビア語であれば自分でインタビューできますが、そうでなければ現地の通訳を使うことになります。そのときは例えば現地の協力隊員とか専門家の方にも助けていただいたりするわけですが、やはりどうしても我々が調査するときには援助する側、行政の側からしか村人の中に入れません。そうすると行政の指導を受けた側、援助される側が本当にどう思っているのかということにはなかなかアプローチができないので

す。しかし、日本の場合であれば例えば皆さんであればご自分の郷里のおじさんやおばさんに直接話を聞くことによって、彼らが生活改善運動をどう見ていたのか、普及員をどう見ていたのかということは見えるわけです。そういう意味で、仕掛けた側と仕掛けられた側の双方にアプローチができるということは非常に重要なことだと思います。こんなことができる国は今のところほかにないと思うのです。つまり先進国、ほかのドナーの国は援助されたことがないわけです。片や途上国の方は、援助したことがほとんどないわけです。我々は援助されたことがあり、していることがあり、その両方からアプローチできるということで、私はここに日本の援助研究あるいは開発研究が、世界の援助研究、開発研究に寄与できるポイントがあるのではないかと思います。

生活改善グループといっても、人々にとって日常の中にはほかのグループもいっぱいあるわけで、それは保健グループでありあるいは井戸グループであるかもしれない。そういう生活の実態を見た上で、援助する側、ドナーが働きかけることも大事だと思うのです。そういう意味で、今回生活改善運動の研究をしばらくやらせていただきましたけれども、非常にさまざまな示唆があり得ることを確信しました。特に開発学というのは今欧米主導でやられていますけれども、その開発学の中に新たな視座をつけ加えることができるのではないかと思います。そのことは単なる国粹主義ではなくて、途上国にもさまざまな状況があるわけで、途上国に与えられるメニューが1つでしかないという状況は不幸だと思うのです。そうではなくて、日本はこうだったのだという形で日本の経験を提示することで、途上国の人たちにも、より多くの選択肢を与えられるという意味で、意味があるのではないかと考えています。

大変駆け足でしたけれども、これで私と水野さんの報告を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。

4 . 報告に対するコメント

コメンテーター 共栄大学国際経営学部国際経営学科
教授 山崎 美恵

佐藤座長：コメンテーターに共栄大学の山崎美恵先生においでいただきました。山崎先生は、もう10年ぐらい前から生活改善運動を、特にジェンダーの視点から調査されていらっしゃると思いますので、きょうの報告について多少コメントいただければと思います。よろしくお願いします。

お招きいただきましてありがとうございます。

今、佐藤さんの発表の最後のところで、レジメの最後のところでございますが、「近代化＝欧米化的な理念に基づく開発学に、生活改善の経験からのレッスンを付け加えること」ということを言われました。まさにこのような問題意識、あるいは近代化、欧米化的な理念に基づく開発学に、それだけではない、どのような近代化があり得るか、工業化があり得るかというようなこと、そういうことの1つのモデルとして、私も実は国際開発学会の「開発とジェンダー分科会」というのがございました、今は「ジェンダー研究部会」というように名称が変わっておりますけれども、その分科会の中に「農村生活改善研究会」というのをさらに下部組織として作りまして、戦後日本の稀有な経験を歴史的研究を踏まえて、W I Dの視点から検証し、日本から世界に発信をしようというような無謀な試みを抱きまして、それで研究会を結成いたしました。その成果を発表し出したのは94年が最初です。同じ年になりますけれども、メキシコで開かれましたS I D（国際開発学会）の21回世界大会でも、青森公立大学の谷口佳子先生を代表として、生活改善の日本の経験を発表しております。

この研究会は、メンバーは私が一応研究代表を務めさせていただきましたけれども、今申しました谷口先生、それから実践女子大学の野瀬久美子先生、日本福祉大学にいます生江明先生、農水省の村山禮子さん（農産園芸局婦人生活課－現経営局女性・就農課－が課長補佐をしておられまして、途中でお亡くなりになりました）、その友人で、(社)農山漁村女性・生活活動支援協会の藤永耀子さん、この6名で運営しておりました。これまでに開発論を中心に、先ほど水野さんのお話の中にもありましたけれども、ターゲットをどこに持つかといったときに、誤るとんでもないお門違いになるわけで、余りにも貧しくて生活改善に取り組む余地もないような人たちを対象にしても絶対うまくいくわけがないというようなことです。そういう意味で、開発論中心に、生産と再生産のバランスの視点を持ち込んで、生活改善でどこがうまくいってどういうところが失敗例であるか。うまくいかなかったのはどういう事例かといったようなことを分析しました。

さらに次には、運動論として、主体形成と運動の波及効果、そしてエンパワーメントという視点から、グループがどのように成長していくかということで、また1本別な発表をいたしま

した。

さらには、近代化論への視点を中心にして、近代化、都市化、工業化の社会変動の中で農村社会がどのようにして存続し得るのかといったような、今で言う持続的開発という視点から生活改善を分析してみたこともございます。今申しましたようないろいろな視点から多角的に生活改善を分析してきたわけです。

ちょっと宣伝になりましたけれども、そういう経験、研究をしてきました経験から、2、3、私がきょうの発表で聞かせていただいて感じたことをお話しさせていただきたいと思います。

まずトップ・ダウンとボトム・アップの物すごくうまくいった事例ということで、生活改善を見ております。これは先ほどのお話にも何度か出てきましたように、非常に珍しい時代の状況というのを抜きにしては考えられないことでして、それは先ほど農村社会学のお話も出ましたけれども、それから初代課長のお話も出ました、このトップのところにあったものは、例えば小倉武一さんの「考える農民」というのがありましたけれども、ああいう合理主義の指導というのが1つの柱にあって、もう1つは初代課長である山本松代さんのアメリカ流家政学から来ている近代家族イデオロギーに基づく農家経営という視点からの女性の関与を推進させようといったような、そういうトップの理念、生活改善の理念があったということです。その理念に基づいて、普及員さんが試験によって採用されて、今のようなエリートであったかもしれないですし、少なくとも外の世界を見たことのある人と私は定義したいと思いますが、そういう普及員さんが採用されていったということです。

そのトップ・ダウンでの、一番下のボトムに当たるところ、きょうの発表で佐藤さんのお話の中にも水野さんのお話の中にも十分あったとは思いますが、私としては、生活改善を分析するに当たって、もう少し住民の側に立った視点が必要なのではないかと考えます。それは最後の結論のところでは佐藤さんがおっしゃったように、なかなか難しいわけです。アラビア語だったら自分でやれるけどとか、そういうお話もされましたけれども、人類学的な言葉で言えば参与観察というか、住民レベル、生活レベルで一緒に視線で物を見る目を持てるかどうかということとも関係するとは思いますが、これは普通はできません。外からの人間でよそ者として入っていく開発のドナー側としては大変難しいことなわけですけれども、少なくとも日本の生活改善をこのように研究する場合には、もうちょっと住民側に視点があってもよろしいのではないかとということが1つです。

それはどういうことかと申しますと、例えば参加という概念について水野さんが説明くださいました。まさにそのとおりで、だんだん成長していくのです。それはそのとおりなのですが、先ほどの参加のいろいろな概念のご説明の中は、むしろグループとしての成長ということであって、最初のグループ結成段階の参加というところの分析の視点が少なかつたかなと思うのです。それは水野さんのお話には出てこないのは無理からぬことで、佐藤さんのお話の中に少し補充されておりましたけれども、リーダーの問題があります。リーダーに追随する次の積極的参加の人間がおります。それから何か知らないけれども、例えば婦人会長さんが言っているからしょうがないからつき合いに出ていかなければいけないというように、非常に受動的に参加している人たちも最初います。そういうような最初のグループ結成の段階で、出発

点の段階で、参加もさまざまであるということなのです。その参加の中で、いわゆるリーダーになっている人たちの資質、あるいはライフ・ヒストリーなりの分析を通して、その人の資質とか個性、タイプを少し把握することによって、トップ・ダウンがなぜ住民側、つまり、ボトムにちゃんと根づき得るのかということの説明が可能になるのではないかと考えています。

ですから、例えば先ほど、リーダーの事例として七郷一色の例がございました。先ほどの本に書かれている請井雪子さんという、これは国防婦人会の時代からの婦人会会長で、村長さんにもなられたような地元の最有力の山主の奥さんでいらした方で、この方は生活改善の運動のリーダーになられまして、彼女によって率いられられた生活改善運動によってこの村は、第三回新生活全国モデル町村として総理大臣賞を受けまして有名になりました。その後全国から物すごい数の見学人を受け入れて、生活改善を全国に普及させるのに一役買ったような方ですけども、この方などはもう典型です。ご本人は高等教育を受けられて、地方都市で学校の教員をしておられて、田舎の田舎の田舎の山主の奥さんに請われてなって、そしてその山村の現状をつぶさに見て、何とまあひどいことかと思って、その当時ちょうど生活改善運動のそういう制度が発足したことを知って、ワラにもすがってそこに飛びついた人なのです。

そういうリーダーもそうですし、話が飛びますけれども、もとに戻って山本松代さんのような一度アメリカに留学をして、アメリカの近代家族イデオロギーというものをつぶさに見て、日本との格差に大変なショックを受けて、いわゆるカルチャー・ショックです、それで日本に帰ってきて、GHQに請われて、最初は文部省の家庭科教育の指導要領をつくるのですが、これはさっき触れられておりませんでしたけれども、失敗しました。失敗しましたのですが、その後農水省の生活改善に請われて移られて、家庭科教育の指導要綱のときの失敗を生かして、生活改善ではとにかく徹底して現場主義を貫き、成功に結びつけたわけです。山本松代さんというパーソナリティもやはり大きなカルチャー・ショックを経験しておられる。日本とアメリカという間に立って、マージナルなのです。

請井雪子さんというリーダーの方も、都会の高等教育を受けて都会の生活をしてきた人が、山の山の山奥の村に入って山林しかないような山に入って、その農家の主婦となって、そこでまたカルチャー・ショックを経験しているわけです。

私の言い方を使わせていただきますと、文化と文化がそれぞれが違うのです。その違う文化を2つあるいは3つ経験して、そこでカルチャー・ショックを受けたようなパーソナリティを持った人、これは何か違うものを移植していくときに大変重要な役割を果たすと、分析の結果私どもは思っております。ですから、上もそうなのですが、下の住民サイドあるいは村サイドに下りていったときに、その生活の場でそういうたぐいの人材を見つけるということも大事ですし、その中でさらにどういう人が積極的に参加してくれそうかなということを探す目安というのも必要だと思っております。それもこれも、要するに住民生活の中の視点、そのレベルの視点を持たないと、ちょっと難しいのではないかと思います。

ですからきょうのお話は、普及員さんまでのお話は十分にそのとおりだとは思いましたけれども、もう一步住民、村、その視点がもう少しあったらよかったのかなと思えました。

私にとってきょうは最初ですので、またたくさんの貴重なスライドがあると伺っております

ので、このぐらいいいたします。

佐藤座長：ありがとうございました。今後の研究の課題をいただいたと思います。山崎先生は人類学の御専門ですので、今のは我々もこういうふうにしるよということであると同時に、山崎先生もこれからそういうふうにしていただくということで、期待したいと思います。

では、フロアに少し振ってディスカッションしたいと思いますが、鹿野さんいらしてましたよね。コメントがもしあればお願いできますか。

鹿野和子（国際協力銀行技術顧問）：佐藤さんが最後に言われた、開発のモデルは1つだけではなく、いろいろなモデルがあることを、私もアジアでの経験を通じて思いました。特に、アフリカ等考えますと、西洋的なモデルを入れても必ずしもうまく行かない。そして多くの国が余り希望が持てないような段階にあるわけです。その人達に、佐藤さんや水野先生の発表にもあったのですが、日本は非西洋国であり、そうした段階を経て現在に至っていることを示すことにより、アフリカにはアフリカの、また、例えば、タンザニアにはタンザニアの開発のモデルがあることを考えていただく、勇気づけになると思います。そうした考え方にに基づき、私は農村地域開発の手法としての「道の駅」を国際協力銀行で提案し、北タイで国際協力銀行が支援する道路と合わせて導入する可能性が考えられております。その場合、タイはタイなりの、タイ版「道の駅」になります。

5 . 質 疑

佐藤座長：では、これからは御自由に御発言、御質問等あればと思うのですが、どなたかいらっしゃいますか。特にこちら側に座っている方、よろしいですか。

小山委員：今いろいろお話を聞いて、感想を含めて言いますけれども、佐藤さんのペーパーの中で3ページ目ぐらいですが、マルチセクターのところをずっと見ていて気がついたのは、1978年の我々の保健の業界ではアルマータ宣言というのがあるのですけれども、これの4原則ないし5原則にスッと合ってしまったというか、すなわち1つはニーズ志向性というか、人々のニーズに合った保健サービスを提供するという、そういうサービスを提供しなければいけない。2つ目は住民参加、3つ目が適正技術、4つ目が分野間の協調と統合というのがあります。それがまさに住民サイドで行われている。最後の5つ目が資源の有効活用。出所は農林省ですけれども、実際現場に行くと市町村レベルで非常にうまくセットで行われていたという、そんな印象を持ちました。

2つ目は、理論のバックボーンなのですけれども、私ずっと聞いていて、いわゆる健康、教育、技術と僕らは言うのですけれども、スライドだとかポスターだとか、こういったような資聴覚教育プラス、ロールプレイなど心理学あるいは社会心理学系の技法があるのですけれども、私個人的にはアメリカ社会学のシカゴ学派などの影響が日本に入ってきた、すなわちGHQやそういうトレーニングを受けた人たちが日本に来て、こういう技法を用いて啓発してきたのかなと思っていたのですが、きょうの御発表を聞いていますと、青井和夫先生は小集団理論という、今のシカゴ学派などが研究してきた成果を日本に紹介した先生でもあります。松原治郎先生は、コミュニティ研究でも著明な方で、早くにお亡くなりになったのですけれども、農村社会学だけでない研究をなさっていたので、この辺はどの辺まで理論的な援護射撃を、青井、松原両先生以外にももちろんもっとほかにいたのではないかと。例えば農村社会学だと小山先生だとか、ほかにいろいろ著名な方がいますので、この辺の学問的なバックグラウンドがどうなっていたのかというのが今後研究の必要があるのではないかと思います。

あと気になったのはリーダーの件ですけれども、私どもの法人で進めているアイカーン活動というのがあるのですけれども、確かに私どもの方のリーダーは生き残ったリーダーがいると言ったらあれですけれども、生まれは明治時代の人なのですけれども、女子大学を出ています。非常に謙虚な方で村人から非常に慕われた人です。その方が亡くなったら、役場の前に銅像が建ちました。普通こんなことないのではないかなという気がしますね。私もよく講演で言うのですけれども、リーダーの条件は、I、my、meで自分しかしゃべれない人はだめだと言っています。多分この方は非常に謙虚の固まりみたいな形で、しかし言うときはにちゃんと言う人でした。I、my、meというのは、「私が、私を、私の」というので、いつも自分を主語でしか語れない人です。むしろ「私たちはどうしたらいいのでしょうか」ということで上手なコミュニケーションをできるスキルを持っていたような印象を持っています。それから大事なことは、ハイカラさん、お嬢さんという条件ですね。平たく言えば金持ちの娘ということになります。

もう1つだけ、「参加」という意味ですけれども、今、共栄大学の山崎先生がおっしゃった

ように、住民サイドでの評価はどういうことなのかということですが、私は「参加」というのは、人前で意見が述べられることだと勝手に定義しています。だれも認めてくれませんが、人前で自分の考えを言えるということは勇気も要ります。私も水野先生と同じようにドキドキしながらしゃべっているのですけれども、私たちは活動の記録を書かせるということをしているのです。訪問したおうちの赤ちゃんの様子をカードに書かせるという作業があるので、しょっぱなそういうことを研修で言うと、昔の女性の人たちは「字を書くのは嫌だ」と言っていたのです。そういう面では、参加の前の段階でどうも恥の文化みたいなものが先にあって、なかなかうまく言えない。ところがアメリカから紹介された6・6法、いわゆるバズ・セッションという、- ミツバチが、アメリカ人はハチの音はブンブンと聞こえないで、バズバズと聞こえるのだそうですけれども、耳が悪いだけかなと思うのですけれども、- 手法は確かに6人で1人6分間議論する。これは3分でもいいのですけれども、そういう大変大事な色彩が入っていたのかなという、そんな気がいたします。感心して聞いていました。

佐藤座長：ありがとうございました。ほかに御意見。

水田委員：JICAの現場からの発言になるのですけれども、現在いろいろなプロジェクトが行われています。特に農村開発、村落開発というのでしょうか、そしてジェンダー的な要素も入れながらということなのですから、先ほどの日本の成功例は非常に恵まれた前提条件があったということがあったのですが、これについては途上国への応用は非常に難しいことなのです。そういう意味で、今回いろいろなまとめの中で成功のための要素がたくさんあったと思うのです。そういう要素をバラバラにでも活用できるような形でまとめていただければ、そしてその中にそれぞれの分析が入っていれば、全部ではなくてもそれぞれに合った部分を活用できるのではないかと思います。

もう1つなのですから、FAOが主導している食料安保の運動、動きがありますが、日本もそれに対して大きく協力しています。私たちの協力プロジェクトの中でも、日本での例に学んで実行するとすれば、生改さんと農改さんが協力して現場では実施をしていたということが非常に参考になるなと思いました。つまり、食料の量と質の問題です。その辺は感銘深く伺いました。

佐藤座長：ありがとうございました。それはバラバラでもいいからまとめて活用できるようにしろという御注文なのですか。一緒にやらせていただきたいと思います。ほかにございますか。

この後フィルムを見た後にも、またディスカッション・セッションを持ちたいと思います。農改さんと生改さんのことなのですから、これは後でまた西潟さん、高岡さんにお話ししていただきたいと思いますが、現在の開発援助の現場でプロジェクトチームがあって、その中に技術主導のチームがあって、そこにジェンダーなり社会開発の専門家が入ることがあります。そうすると、なかなか話が通じないという状況があって、それはまさに当時の普及所の中で生改さんが置かれた位置だったように思うのです。つまり、男ばかりで技術や生産を言っている中に生改さんがポンと入って、どうやって理解してもらって、そしてどうやって生産の仕組みも生活に応じたものに変えていってもらうかという悩み、そしてそれをどうやって解決したいのかというのは、実は現在の社会開発の専門家なりジェンダーの専門家が、現地の途上国

のプロジェクトチームの中で経験しているのと全く同じ問題があるように思うのです。そのことについては、また後ほど高岡さん、西潟さんのお話を伺いたいと思いますが、とりあえず時間ですので、ここで10分間休憩させていただきます。後半にここの順番で当時のフィルム、ビデオをお見せしたいと思います。では、10分休憩します。

6 . ビデオ、スライドで見る日本の社会開発経験

佐藤座長：きょうお見せしますのは、スライドが3本とビデオが2本です。スライドは、まず「生活改良普及員の日」ということで、生活改良普及員というのはどんなことをするのかとこのを紹介した、これは恐らく昭和20年代後半の農林省作成のフィルムです。これで全体像を見ていただきまして、次いで「伸びゆく生活改善グループ」ということで、これも農林省がつくったものです。島根県の生活改善グループをモデルにして取り上げたものです。「生活改良普及員の日」については、スライドなのですが若干何枚か抜けていますので、テキストの方はあるので、テキストの方は読み上げますが、ときどきスライドがないものがありますので御容赦ください。

3番目のスライドの「キッチンカー」はキッチンカーの活動の内容なのですが、これは日本食生活協会といってキッチンカーを運営していた団体の活動です。これも、昔はストーリーがついていたはずなのですが、スライドが断片的にしかないのでストーリーにはなっていませんが、絵をお見せするということです。

ビデオ「住民参加による保健活動」と「明日をつくる人々」、これは順番を逆にしまして、先に「明日をつくる人々」の方をお見せしますが、これは鹿児島県の広報がつくったもので、基本的には人口家族計画や衛生環境改善にどうやって地域ぐるみで取り組んだかということ。最後にお見せする「住民参加による保健活動」は、戦後の流れをずっと追って、どのように人口家族計画、母子保健活動等に取り組んだのか、環境衛生に取り組んだのかというビデオです。適宜解説等を含めてお見せしたいと思います。

ア．スライド「生活改善普及員の日」（農林省制作）

佐藤座長：何枚かスライドが抜けていて、特に作業衣のところとニワトリ、ヤギのところが抜けていたと思います。保存状態がいいところは多分ほかにもあると思うので今探していきまして、そのうち欠落も埋まると思います。今の語りの部分ですけれども、やはり今途上国で我々が女性のエンパワーメントとか何とかと言っているようなこととかなり近いものがあると思います。その辺のところを、もう既に40数年前にやっていたということもきちんと我々は考えておいた方がいいと思います。

イ．スライド「伸びゆく生活改善グループ」（農林省制作）

佐藤座長：この2つが生活改良普及員の活動を紹介したもののなのです。島根県の事例を取り上げ農林省のつくったサクセス・ストーリーです。いろいろな表彰があったのです。農林省の表彰もあれば文部省の表彰もあり、厚生省の表彰もあり、今の共同作業は労働省が管轄らしいのですけれども、いろいろな省庁がその村の村づくりというものに注目し、かつそれが表彰されるためには末端レベルの行政がそれをピックアップしなければいけないわけです。そういう意味でのモニタリングもある程度しっかりなされていたのではないかと思います。

ウ．スライド「キッチンカー」（日本食生活協会制作）

佐藤座長：「キッチンカー」ですが、これは余り系統立っていません。とりあえずスライドごらんになって、イメージをつくって頂きたい。

エ．ビデオ「明日をつくる人々」（鹿児島県広報）

佐藤座長：鹿児島県が昭和32年に作成した県政広報フィルムです。まず、

（注）ビデオ「住民参加による保健活動」（ジョイセフ制作）は、時間の関係で上映を取りやめた。

佐藤座長：今お見せしたスライドやビデオは、例えば井戸を見れば現在の途上国と全く近い問題があります。あとはグループ化することのメリットなどいろいろなものが出てきて、それぞれのところでそれぞれの活動が行われていたことがよくわかると思います。

まずもとの生改さんであります高岡さん、西潟さんにコメントをいただければと思います。
西潟委員：先生方のお話は図星だなというような感じで私もお話をお聞きしましたが、今の映写にもありますように当時、途上国であった日本を私どもは生きてきました。そういう中でどんな活動をしてきたかというときに、今日、私いろいろ思ったのですけれども、現場は農林省だとか厚生省だとか関係なく動いていました。キッチンカーも私どもが、特に普及は現

場に接していますので人集めとか根回しとか、そういうのは普及の方で受け持ってやっています。というのは、私が最初に入ったところは、新潟県の東頸城郡という山の中なのですけれども、栄養士も一人、普及員も一人ですから、二人でプラス5人分ぐらいの稼ぎをしようというような考え方でやってきました。効率のいいやり方で。そのようなことで常にやってきたわけですが、途上国と関係するかどうかわかりませんが、先ほど先生がおっしゃった農改との接点です。私どもは農業改良普及所におります。農改さんが10人ぐらいいる中に生改は一人でございます。だから最初おとなしいときとか、何もわからないときはすごくかわいがっていただいて、いろいろな場づくりも手伝ってもらったのですけれども、だんだん自分の意見を言うようになると、いつも批判的になっておりました。今は違いますけれども、当時、新潟県では女性の地位も低いし、先ほども出てきましたように封建的で嫁さんの地位も低い。そういう中で生改の地位も低かったというのは確かなことです。

結局1ヵ月に1回ずつ所内会議というのをやって、どんな活動をしていて、どういうふうな成果が出ているのかとか、次はどこでどんなことをしたいかという報告会をするのですけれども、そのときも大体やり玉に上がるのが生改の活動でした。そんなことをしてもらっては困る。なぜ困るのかということになりますと、生改は生きている農民に光を当てたいという考え方、生きている農民が健康でいい仕事を、いい経営をして欲しいという願いがあるのですけれども、農改さんにしますと、そういうふうには重労働だの、時間だの、貧血だの、そんないろいろなことを言ってもらって仕事を持っていけない、入っていけない、生改が邪魔をするというようなことで、もう大分絞られました。そういう中で、生改が、健康は自分持ちなんだから、自分たちで考えようというようなことで、普及所で発言するよりも地域から発言してもらう形の仕事をやってきたわけです。

というのは、先ほどもいろいろありましたけれども、部落を回りますと共同作業が終わった後に父ちゃん方が集まっていて、「これから一杯飲もうかと思うのだけれども、おめえさんも一緒に飲まんかね」というような声をかけるわけです。「私飲めないけれどもお酌ぐらいしますわ」ということで、酌をしながら、お母さん方の実情を訴えたり、お母さん方の活動の理解者、ファンをつくるために根回しをしたり、その根回しを農改さんの方に間接的に持つてくるという形の取り組みをしておりましたので、末端は別に生活の仕事とか、そういうことではなくて、地域の活性化、地域の農業、それから地域の生活改善という考え方でやってきました。途上国も関係者が集まっている協議をすると思うのですが、そういう中で、情報による活動の乗り入れとか、そういうものがどのような大きな効果を生むかということを考えていただいたら、すごくいい仕事ができるのではないかと考えております。

それから、生活改良普及員というのはここにもありましたように、お座敷がかかるのです。学校のPTAとか公民館とか、それから役場とか、そのほか集落の婦人会とかお座敷がかかる。「何だお座敷なんかの仕事ばかりして」と農改さんにも批判されるのですけれども、お座敷というのはある面で実態を知るいいチャンスなんです。お座敷もかからないような芸者では、やはり何も仕事ができないというようなことで、お座敷も大事にしました。なぜ大事にしたかということ、お座敷のかかったところへ行って、この地域はどの人がこの地域を動かしているの

か、この人がリーダーならばこの地域が動くのか、そういうのを全部じかに見て実態をつかむことができるから、リーダーの発掘にはすごくいい場なのです。だからお座敷も大事にして、次の仕事、今度はこの地区に重点を置いて入っていこう。先ほど先生もおっしゃったように、何か成果のでるところ、できるところとねらって、重点地区に選んでいきました。そういう選ぶ因子というのが、お座敷で拾った情報です。先生ではないけれども、向こうが何かお話をしてくれとか、講習会をしてくれとか、よその集落の活動を教えてくれとか、と向こうから言うて来るものに対して、こちらが出かけていけるわけですので、こちらが段取りして計画しなくても自然に成り立っている仕事がお座敷なのです。

そんなことで、女性の地位も低いけれども、お座敷がかかった中で私は男の人にも、それから関係機関の男型社会を牛耳っている人たちにも、お座敷の場で発言することは非常にいいチャンスでございまして、かなりのことが言える場でございました。長くなりますので、この辺でやめますけれども、とにかく生活改良普及員冥利に尽きる、私の人生では、ああ、生活改良普及員でよかったなと。本当に私が力があるというのではなくて、人々の、皆さんの力をかりて勉強したり発言したり、人に役立ったりできるという非常にいい仕事でございました。ということで、また次の機会がありましたらと思います。

佐藤座長：ありがとうございます。お話を聞いてわかるように、西潟さんは極めてパワフルにこの仕事に取り組んでいただいて、現在でもJICAの養成研修等で講師を務めていただいております。では、高岡さん。

高岡委員：私は、生活改良普及員には少し遅れて入ったので、あの草創期の活動は詳しくは述べられません。終戦後、中学校の代用教員をしております、山のなかの小さな小学校の勤務だったものですから、町の中で成人を対象にした仕事はないかと思っていたとき、生活改良普及員は郡レベルで仕事をしていると知り、それならそこの方がいいなと思って入りました。

最初は「農村の生活向上」と「考える農民の育成」という2つの目標を毎日お題のように唱えながら村を歩いておりました。半年後、農林省の研修で松原治郎先生から「生活改良普及員というのは、農村に文化の島をつくる仕事だよ」と聞いたとき、グサツとききました。何でこれまで「考える農民の育成」と抽象的言葉を口にしていたのだろう。私はこのときの言葉を私のバックボーンにしよう。そして、一人一人が育つような組織をつくり、そこが文化の島の拠点となるよう頑張ろうと一所懸命村を歩きました。この仕事は学校の先生よりはるかにすばらしい、実に女性の仕事としては最高の仕事だなと思って、この仕事に励みました。

農業生産と生活の向上を図る農改との一体的活動は重要です。しかし、農改の仕事は自然科学ですから、どうしても技術重視で個別対応が主となります。生改は、健康で楽しい生活を実現するため集団思考を重視するとともに、総合的な視点で活動を展開しており、広域的に村を変えていく、あるいは、人を変えていくためには公民館や保健所などの方々とも一緒になって仕事をする。協力がなければやっていけなかったのではないかと思います。もちろん、農改さんは両輪の輪として協力してくれましたが。

私は後になって、生活改良普及員は、村づくりという総合的問題をとらえることができる仕事であったなということ、人づくりもそうですけれども、思いましたのは、大分県湯布院

の地域づくりのパイオニア、中谷健太郎さんですか、あの方が「七人の侍」というのがなければ村は興せないと言っていますが、まさに生活改善グループ育成も七人の侍がいなければできなかった。古い因襲・伝統をもつ村社会を動かし、一人一人生き生きと問題解決活動ができるように思います。だから、リーダーがずっと続いてやるような組織活動はしなかったように思うのです。一人のリーダーが5年以上続けるような組織から、全員がリーダーを経験する。そんな組織でないと人は育たないと言いつけました。

先ほど先生がリーダーの資質について述べられましたが、私達は集団思考を大切にし、人を変革させる「五ベル活動」というのをやりました。

まず、自主性が育つには、しゃべれる人になる。「しゃべル」です。そのためには、勘でなく具体的に物を調べ科学的判断ができるよう「調べル」ことです。人のやっていることを盗み取る模倣でなく、いいところは学び取ろうとする進取性の「比べル」です。そして、グループ活動に大切なのは一緒に同じものを食べることでより連帯性を高め、みんな仲良く共同で取り組むことができる「食べル」です。その次は、社会性を高めること、力を分かち合い「手を差しべル」。

この「五ベル運動」をやろうではないかということで、具体的な内容を広げていって、いろいろな層と一緒にやってやったことが人も動かし、社会も動かしていったような気がします。

そして、「教育は開発なり」という梅根悟先生からは、いかに状態を変え、態度を変容させる開発教育を普及の原理としてたたき込まれました。

私達は一所懸命に取り組みました。実践する農家もその手法を学び、生きがいとなっていたのではないかと、今日たくさんの資料や活動分析を見聞きしてとてもうれしいという気持ちでいっぱいです。そういう面では、生活改良普及員は社会性をもった活動を担っていたのではなかろうかと思います。私はこの仕事を選んだことを今自負誇りとしております。

「開発教育は学校教育ではできなかったが、それを実証してくれたのは生活改良普及員であった。」とは梅根悟先生の言です。

村を変える、人を変えるということは村全体のいろいろな人の教育、横の総合的な協力活動があつてできたような気がしました。

もっと言いたいのですけれども、言いたいことを十分言えません。

私が最初に「文化の島」をつくる目標として、もっと農村を発展させる「自力更正」で取り組む社会づくり、人々を変えていくためにどう進めるか最初にたたき込まれたものですから、生活改良普及員はそのことを思想にして、村に入って行ったのではないかと思います。

佐藤座長：ありがとうございました。今の「五べる」というのも、私この調査を始めて初めのころに聞きまして、どんな「べル」だろうと思ったら、そうではなくて「しゃべる」、「調べる」、「比べる」、「食べる」、「手を差し伸べる」。とにかく、そういう形でいろいろな標語をつくる中で、それは東京のレベルであり、県のレベルであり、また現場のレベルなのですけれども、それを土着化していく知恵というのをかなり発揮していたと思うのです。それは非常に象徴的で、これ以外にもいろいろなものがあって、例えば「八八一運動」。8時間睡眠して、8種類の野菜を食べて、1日に1つの卵か牛乳をとるとかという「八八一」。そういうい

ろんな活動が積み重なって、それはもう一人一人の生改さんの工夫の賜物なのです。今お二人の話を聞いてもわかるように、それに生きがいを見出していった仕組みがあったということは、非常に大きいと思います。

7. 総括討議

佐藤座長：あと30分ほどお時間をいただいて、ディスカッションをしたいと思います。

高岡委員：もう一つ加えさせていただきます。中谷健太郎さんが言った「七人の侍」というのは、はじめに「言いだし人」=発想者がいる。それを「取り上げる人」=賛同者がいて、その次に「引受人」=起業者がいる。この三人は農家自身であって、それは押しつけられたものであってはならない。その三人のバカとは言っておりませんが、
、
の熱心な人たちがいないとその村は動き出さない。そういう人たちを育成していく「仕掛け人」=企画・演出者が普及員であり、その活動を「後押ししていく人」=協力者がおり、村の社会には足を引っ張る元老、村の権威者を「取りまとめ人」として位置づける。行動を起こすときには、「中継ぎ人」=仲介者、つなぎ役をする人も要る。そういう色々な人たちをうまく取り混ぜて地域社会を変えていく。

湯布院はこの雑多な人をうまく動かしていった成功に導いたそうです。同質な者だけでは村は変わらない。異質な人たちをいかに取り組んでいくかが重要であります。

よそ者の私達は異質な存在でありましたから、それが村に旋風を巻き起こしたのではないだろうかと思います。

佐藤座長：かなり核心にきているのですけれども、先ほど山崎先生がおっしゃったように、外を知っている人というのと、今高岡さんがおっしゃった異質な者、あるいは村を変えるとき仕掛け人、これは普及員の役割だとおっしゃったのですが、これは全く開発援助の現場でも同じことが言えるのかもしれないと思うのです。我々はよそ者、特に社会開発関係の分野だと、よそ者として入って行って、よそ者として何ができるのかというのが、特に私は今気になっていることなのですが、協力隊や専門家のOBも何人もいらっしゃるのですが、小國さん、いかがでしょうか。そういうよそ者の役割という指摘がありました。後にしますか。宗像さん、いかがでしょう。

宗像 朗（アジア生産性機構農業部）：よそ者の役割に関連してですが、今、高岡先生がおっしゃった「七人の侍」のお話から、群馬で地域活性化をやっておられる方が、地域活性化には「若者、よそ者、ばか者」の三つの「モノ」が必要なんだ、と話しておられたのを思い出しました。ご参考までに紹介させていただきました。

佐藤座長：大変ありがとうございます。今言われたことは、先ほど引受人というか、お調子者というか、それがばか者というのかもしれないけれども、賛同者をつくるということ、それを巻き起こしていく、それがよそ者なのかもしれないですね。これに限らず、何かきょうのディスカッションで御質問、御意見ある方いらっしゃいましたら、どうぞ。

三好皓一（国際協力事業団企画・評価部次長）：今までの議論は非常におもしろく聞かせていただきましたし、私も国際協力を考えていく上でのいろいろな材料があったのではないかなと思っています。生活改善運動において日本の中でどういう活動をされたかということは非常におもしろい話で、これを概念化していくというのは非常に大きな話だと思っています。

もう一つ、若干見えないようなものがあるのかなというふうにも思っております。それらは、

まず一つ言われたことはトップ・ダウンとボトム・アップがうまくかみ合ったという話、それから山崎先生が言われた、外の世界を見てきた人たちのかかわりとか、カルチャー・ショックを受けた人とかかわり、それから佐藤さんが他者の役割と言われましたけれども、ではそういうところを考えたときに、このもともとのアイデアはどこから来たのかなという話、こういうシステムというものは、どういうふうにつくられていったのか、それからどのようなお金がどこからどんなふうに来たのかなというような話です。そこには多分、国際協力の形で言えば、インターベンションの話がいろいろな意味であると思うのです。そこには日本政府のそれぞれのいろいろな考え方があったかもしれませんが、またそのときには大きな話としてGHQの話があって、そこで今流に言えばコンディショナリティの議論みたいな話が出ているわけです。そういう面で言うと、活動自体の概念化と同時に、インターベンションの概念化の材料が出てくるのかなというふうにも思っています。

そういう意味で言うと、そこにいろいろかかわった人たちが実際に活動を行っていくに当たって、どのようなインターベンションをやっていくのが一番本当によいのかどうか、それは、国際協力で言えば、国と国との関係の中でのインターベンション、それから実施機関というか、相手の実施省庁とこちらの実施省庁とのインターベンションの考え方、かかわり方、また、そういう中での各専門家のインターベンションの考え方、概念、そういうところも見えていくことが必要なのかなと思いました。

佐藤座長：ありがとうございました。アイデアに関して言えば、具体的な課題の発見というのは、やはり調査して見つけてきたのですよね。

高岡委員：そうです。

佐藤座長：「かまど」にしても何にしても、調べるというところは、最初の段階でどうやって調べる、自分が調べるのですか。それとも……。

高岡委員：自分が調べ、みんなで調べて確認していく点検調査など、みんなで行動していく方法がいいと思います。口で言っただけではいけないので、目で具体的に観察し、納得しなければ人は動かない。抽象論でしゃべってもだめで、自分が行動していないと実行力がありません。現場に行って調べたことは、ちゃんと覚えているし、やろうという意欲につながります。私達は、目で見、足で実態を調べ、自分たちで実践行動をするということを重点にやりました。

西潟委員：生活改良普及事業というのは新しい動きですので、グループ、集団思考の場でどうということが問題かを見つける。そのため、お母さん方なりお父さん方から発するものにはどのような問題があるか、みんなの意見を聞いてみようということで、アンケートなりそういうものをする。問題の第一の発見は、自分たちの中から出てくるのだ。そういう形です。

佐藤座長：問題の第一の発見が自分たちからというふうにおっしゃるわけですがけれども、問題を発見しようとするというプロセスは、多分普及員さんが働きかけるのですよね。

西潟委員：私が普及員になって農林省で研修がありました。研修がありましたけれども、現場でも同じように研修をしました。研修といっても、例えば松原治郎さん、梅根悟さんの本を読みなさいとか、そういう情報がどんどん来るのです。普及員は新しい仕事だから勉強しなくてはいけない。常に情報が来る現実の場がありました。自分たちが自発的に集まって、自分もそ

ういう工夫をすることもありましたし、県が計画することもありましたし、国の研究もありました。そういう研究の場で問題の発見がなされ、こんな話を聞いてきたのよというのがありました。

佐藤座長：では、山崎さん。

山崎（コメンテーター）：インターベンションの今のご質問にうまく答えられるかどうかわかりませんが、今お二方のかつての普及員さんの熱意あるお話を伺っていてつくづく思うのですけれども、山本松代さんという人は文部省で家庭科教育の指導要領をつくるときに、失敗をした経験を生かしたと先ほど申しました。近代家族イデオロギーにのっとった農家経営というものに夫婦ともども参画するような、そういう農村づくりをしようということで、農業普及と生活普及という2本柱でつくったわけです。その理念はある。もともと家庭科教育もその理念だったのです。ところが現場に下ろしていくと、文部省の次元で学校の先生方などのレベル、その次元に下ろしていったときに、実際にそこで動く人がいないものですから、その当時の小学校の教員の方々は、男の子も女の子も同じように家庭経営ということを考えて参画しなくてはいけないのだといったようなことを言われても、何をどのように教えていいのかわからないという反発がもう全国からわき上がって、結局立ち往生したという経験がおありだったようです。農水省に行って生活改善を引き受けたときに、その経験を踏まえて、徹底的に現場主義と普及員制度というものをうまく利用したというようなことが言えると思うのです。

もう一方で、住民の側のリーダーというお話をちょっとさせていただきましたけれども、つまりその当時の社会学の松原先生とかサポートがいっぱいいたという農村社会学のお話がありましたけれども、当時の農村社会学では家父長制に代表される家の封建的な側面を打倒しなければいけないという、そういう戦後のイデオロギーというのがワースと勢いを増した時代でしたので、そこでそういう理念からサポートする方がいっぱいいらしたと思うのです。それも同じ潮流なわけですが、戦前と比べて180度転換して、今まで全部間違っていたと言ったときに、しかし農村社会の中で毎日の生活レベルの中で、いかにみじめかという女性たちがいっぱいいたわけです。自分たちがみじめだということも、そんな意識しない人たちがいる。ところが意識しないその女性たちの現状を見て、何とみじめなのだ意識できる隣人がいる。それがリーダーになっていくという構図があるのです。ですから、リンクが繋がっていかないと、絶対上から下まで下りていかないと私は考えます。

もう1つは、ちょっと気になっているのは、開発の場合と日本の経験の一番大きな相違点というのは、生活改善の場合にはあくまでGHQは山本松代さんを採用したのです。白羽の矢を立てた。これは、山本さんのワシントン州立大学留学当時、同大学の副学長であり、女子学生部長でもあった恩師ルル・ホームズ女史が、GHQの学校教育全般の推進者として来日し、その手伝いとして山本さんを採用したことに依ります。つまり、GHQは自分で手を出してはいないのです、日本人を使ったわけでしょう。制度としての普及事業に生活改善部門を置くことに対して、農水省はこの当時随分抵抗しているのです。農業技術は従来からありましたからずんなりと従えるのですけれども、何で農業に生活改善かというようなことで相当抵抗を示しております。それに対して、GHQはもう本当に上からの命令として生活改善を置いて、山本さ

んを命令的に起用するのです。そのときにも、そういう強権は発動しておりますけれども、十分リンクとしてうまく機能でき得る人材である日本人を採用しているわけです。

そうすると、開発の分野でこれをやるとなると、同じパラレルにもし考えるとすれば、現地の国のそういう人をつかまえないといけないはずなのですね。そうでなければ、よそ者と言ってもいろいろよそ者がいますから、段階的に少しずつよそ者でないと、非常に異質なよそ者がいきなり来るとするのは難しい。ですから、いつも三好さんがいらっしゃるところでこのごろ私は発言しますように、少なくともそうであるとすれば、フィールドになるようなところで非常になじみのある外国人、つまり地域研究を専門にするような人、それをゲットしてやっていただくとか、そういう方途の方が多少クッションがあるかなとは思いますが。でも理想的には、現地のそれぞれレシピアントの国の人の中から有能な方を見つけ出すということ、その方がむしろ効果があるのではないかと思います。

佐藤座長：ありがとうございました。よそ者のグラデーションというのは非常におもしろいと思うのですが、実際アメリカ、特にUSAIDなどは、現地、特にバングラデシュとかネパールではNGOを使っていますよね。それはもしかしたら同じ発想なのではないでしょうか。現地のエリートを使ってやらせようとしている。でも、その効果のところでは日本の場合と現在の途上国だと、NGOはNGOとして利害を持って動いてしまっている部分があって、必ずしも行政にマッチしていないという部分があると思うのです。日本の場合は、行政の中にそういう人を見つけて、それが行政の中に組み込まれたということが違うのでしょうか。

山崎（コメンテーター）：ちょっと種類は違うけど、行政あるいは制度上の、そういうたぐいのもの、近いものは、探せばそれぞれの国にあるのですよね。これを利用すればいいのではないかなと思えるようなものがあるはずなのですね。それをうまく利用する、それに乗るといって、それがとてもいい方法なのではないかと私は思っています。例えばインドネシアでは生活改善と似たような運動を、ゴルカルという、スハルト政権時代の第一党といいますか、ほとんどそれしかなかったその政党の奥さん連によるダルマ・ワニタというのがありまして、それと別にPKKという組織がありまして、PKKとダルマ・ワニタと連携して各農村に入っていって、料理の仕方やら保健医療やら何やらやっていくのです。現にやっているわけですよ。そういうものに乗るとか、そういう開発のあり方というのが一番効果的だと私は思っています。

高岡委員：私は、地域の状況をよく知った方々をうまく利用しないとダメだなと思いました。指導者は現場での問題を把握しなくてはいけないと思うのです。山本松代先生からの直接の講義はなかったのですが、生活合理化や普及員の姿勢など「なかま」という機関誌等から常に指針を与えて頂きました。

生活改善課の方針として、研修の中で「現場から学ぶ」という姿勢をものすごく取り上げられました。ですから、あちこちの県でやっている知恵、やり方を全国レベルで出し合って学び、自分たちの県で個性的に応用工夫し、次のステップにしていきました。それは優れた手法として、よかったのではないかと思います。

佐藤座長：生改さんの実績発表会というのをやっていますよね。コンクールでもあるのですけ

れども、その前の段階で、研修に来る代表的な生改さんがそれぞれの事例を持ち寄って経験をシェアして、そこからまた学ぶという、その仕組みは、全国一律にやっているわけではないのですけれども、いろんな知恵が広く全国に普及していったという部分だと思うのです。

先ほど三好さんがおっしゃったお金の問題なのですけれども、実は生活改良の補助金というのがありましたよね。台所とか住居改造とか.....。

高岡委員：住居改善は、補助金でなく貸付金制度です。生活改善は人の設置が補助金なのだから住居改善には助を出さないとうことが長くありまして、事業化しましたのは健康問題が発生して、緊急に対応が必要となった43年ぐらいからです。それまでは、生活改善には予算のつく事業はありませんでした。キッチンカーは、愛媛県の場合、県と市町村が随分たくさんお金をつけて各郡に1台ずつ設置してもらいました。けれども農林省からは、そういうものはありませんでした。ただ後で資金を貸すような制度ができ、農改と同じように後継者育成のために住居改善をしなくてはならない。その資金が出るのだったら農家が日常困っている台所や風呂場、個室に資金の貸付を要望して、39年に制度を創設して20万円の借受ができるようになったのです。

西潟委員：つまり、何も無いから仕事がしやすかったと言えそうなのです。本当に手ぶらですから。月給が補助金なのですから。とにかく口でしゃべって料理講習したり、いろいろなことを皆さんに伝達したり。さっき出ました復伝と言いましたけれども、伝達講習をしていく、そういう次から次へと、普及員から次へつながっていくシステムが常にあるわけです。だから、どこかに資料で書いて流しておくというシステムが、本当にお金のかからないシステムで動いていましたので、情報もそういうふうにして全部、現地へそのまま使えるかどうかはわかりませんが、とにかく普及員の側から流していくと、それがずっと自然に普及するシステムをつくっていました。

佐藤座長：これは決定的なところだと思うのですけれども、補助金がなかったからうまくいったと言われてしまうと、援助はどうするんだよということになる。

三好：私が非常に興味を持ったのは、普及員のお金、それから研修のお金、要するにシステム自体をサポートしたお金、それから今キッチンカーとかいろいろな形で言っていました、全体のここで言う生活改善運動というものを支えているお金がどういうふうなものなのか。1つ1つの事業では、基本的には知識を使ってそこにあるリソースをモビライズするということが、私は一番いいと思っていますのが、そのシステム自体の話としては実際はどうなのかなということが、私のお金という意味です。それからアイデアということ自体も普及活動というシステムであるわけです。このシステム活動をどういうふうに概念化し、どういうふうにそれぞれの省庁なり何なりの中に埋め込んで、最終的にはイニシャライズしていったのか、そういうアイデアはどこから来たのか、システム全体をどういうふうに議論していったのかということに興味があります。

西潟委員：お母さん方は自分たちの教材費を、嫁で小遣いがもらえないから、イモ苗をつくったり、いろいろなことをして金を生む活動をずっと続けてきました。まず自分たちで貯金をしようというふうな、どこかで今途上国でやっているセービングと同じことをやってきました。

時田邦浩（国際協力事業団国際協力専門員）：資金不足ということがよく問題になって、それが原因でサステナビリティがないとよく言われるのです。農家自身にお金がないのは工夫されていて、先ほどもお金を生むような活動とかからも入れると思うのですが、普及制度自身の資金不足、普及員さんが活動する資金がない、交通費や足がないというのが問題です。そういったところでサステナビリティに決定的な差がでるのではないのでしょうか。そういう状況で、同じようなことが継続できるかどうかということに疑問に思うわけです。先ほど、人のところ、制度的なところからよくお話しされていて、確かにこういう人がいればいろいろなことができるだろうなということを思いますが、地方自治体なり国なりのところで資金提供をどのくらいできるかという点が重要なのではないのでしょうか。

佐藤座長：ありがとうございます。おっしゃるように、当時の農林省にしてもあるいは厚生省にしても、自分たちの給料ぐらいは自分たちで賄っていた。それから少ないとはいえ、交通費も多分支給していた。そここのところと現在の途上国は確かに違う。それをどういうふうに見るかというのは非常に大きな課題の1つだと思います。ただ、今言われたように、維持費の方は別として活動補助金が余りなかったということはどう考えるかというのは、例えば今協力隊員で村落開発普及員というのがあります。彼らでさえお金を持っていて、使わなければいけない立場に追い込まれていて使ってしまうわけです。それがない方がもしいいならば、それはそれで非常に大きなレッスンだと思うのですけれども、難しいのでしょうか。金は何もなくて協力隊員が入ってしまったら、何もできないですかね。

西潟委員：それはあった方がいいです。あった方がいいですけれども、やはり何もないところから出発する真剣な討議というのは、かなりいいものを生んできたのではないかと。今は予算もつけられて、事業があると事業に手を挙げてお金のもらえる活動ができます。そのときには、その集落なり地域が積極的に手を挙げてやるわけですので、やはりお金があった方が、そういう面では非常に仕事はしやすいです。

佐藤座長：ナイスフォローでした。

山崎（コメンテーター）：今のお金のあった方がいいというお話ですけれども、でも、なくてもやれたあのころというのが本音だろうと思うのです。これは社会変革のエネルギーというのがどこから来るかという問題にかかわってくるので、大変難しい問題だと思います。ですから、今のこの研究の事例では、戦後の日本の特殊な変革の熱というのがあったわけです。何と日本の農村の女性はこんなにみじめかというような、そういう意識があったわけです。戦略的ニーズとエネルギーが本当に合体して沸騰するような、言い過ぎかもしれませんが、それに近いような時代の要請というのがあったということです。今途上国に果たして、そういうふうになり得るものがあるかということ、かなり難しいものがあるろうか。皆さん貧乏なら貧乏なりに、結構それで毎日のんきで暮らしていいやというような場合もあるわけですね。

ただ、仕掛けとしてあり得るのは、ちょっと嫌なことですけれども、やはり金になるということ、これは非常に釣れますね。悪い言い方ですけれども。ですから、例えば、澱粉みたいなものを伝統的な技法でつくる場合でも、伝統的な技法で何かネズミ色の茶色っぽい澱粉をつくっているうちは、日本から京大の院生でどこかに入ってやっている学生がいるらしいのですけ

れども、茶色っぽい澱粉をつくっているころには、ブギス人なのですけれども見向きもしなかった。その院生が工夫をして改良して改良して本当に真っ白い澱粉をつくるようになったのです。そうすると、これは商品価値が上がりますから非常に高く売れる。そうすると、群がってみんなやってきたというような話もあります。

それから、私この間行かせていただいたランポンを歩いていて、走っていてびっくりしたのですけれども、燕の巣、中国料理の高級料理の食材になる燕の巣を養殖するのです。すごいお金になるからって、町じゅうこんな小さい窓しかあいてない3～4階建ての突っ通しビルを立てるのです。そういうことをやっている町がありまして、その町では何カ所もそういう建物だらけ。そうしたら、それは特殊なのかと思っていまして、先日民博のある読み物で、違うところでもやはりあるらしくて、今までホテルを経営していたのだけれども、ホテルでお客を泊めるよりもこの方がお金になるからといって、客室に通じる2階への階段をセメントでふさいでしまって、2階を燕の巣のために改造してやっているんだといったような話が出ておりました。ですから、それがいいか悪いかという問題は残るとは思いますけれども、現金収入になるものというのが大きいと思います。

永岡宏昌（CanDo=アフリカ地域開発市民の会代表理事）：ケニアでNGOベースで住民参加型を目指した村落開発ということで、学校の支援などをやっているのですけれども、私たち変なところで非常に評価されているところがありまして、こいつら車を持っていない。歩いて現場に入ってくる。それから公共バスで入ってくる。10キロぐらい歩いて学校に通う。こういうことが異常に評価されるのです。それはGOとの比較だとかほかのNGOとの比較で、彼らはこういうふうに入ってきてというあたりで距離が非常に縮まる。それから彼らの方の勘違いも含めて、例えばこんなに一生懸命歩いてきて、1つでもたくさん教室をつくるようにお金を浮かしてくれている。本当にありがたいとかいうふうな形で、すごく近くなるのです。そういった意味で、さっきおっしゃった普及の話も含めて、お金はあった方がいいのでしょうけれども、お金をどこでどういうふうにするかということは、現場レベルでは細かく見た方がいいというのがNGOの感想です。

佐藤座長：ありがとうございました。

掘金由美（国際協力事業団企画・評価部兼東海大学）：先ほど山崎先生も戦後の日本という特殊な状況、いわゆる復興熱とでもいうのでしょうか、それは極めて重要だとおっしゃっていたのですが、まさに特殊な「復興するのだ」という国民的なフィーバーのようなものに加えまして、最初の段階で佐藤さんが日本の固有条件という形でこのことをおっしゃっていましたけれども、固有条件というよりもっと極めて大きな、開発ということを考える際には、開発の初期条件といった意味では極めて重要な点で、日本は今の途上国とかなり異なっているところがあるのではないかと思います。例えば、GHQが頭ごなしにこれをやった、あるいはポンと人を置いた、あるいは新しいポジションをつくったというところで、ドナーがやることと同じだという比較が多々なされていましたが、もちろんそれは形式上そのように見えますが、まずその初期条件の違いというところで、戦後の日本というのは確かに貧しかった。特に農村は貧しかったのだと思いますが、決して途上国の開発ではなくて、既に一度ある程度までの近代化を成

し遂げて第二流先進国になった国の戦後復興でしかなかったという点が極めて大きく違うのではないかということです。したがって、細かい点だけポツとそれを移してこようとしてもなかなか難しいものがあるわけです。移すことができないとは申しません。ただ、移すに当たっては極めて大きな条件が違うということをしかり認識していないと難しいだろうということです。

それが例えばどういうふうに違うかという、普及員のこういったシステムをつくっていく、もちろんその普及員、こういった生活改善のシステム自体は新しいものであったにせよ、そのミニマムのお金を、給料を払う、あるいは交通費を払う国家官僚制というのでしょうか、極めて中央集権的で完全な徴税能力を持った官僚制があったわけです。それが何もないところから、インスティテューション・ビルディングが鍵でございますと言っているところとは、大きく違うわけです。あるいはGHQからポンと来ました。農水省は抵抗しました。そういった上のレベルでは、例えば、今のはやりで言うオーナーシップの問題もあったかもしれませんが、きょう元普及員の先生方のお話を聞いている限り、現場においてはもう完全なオーナーシップを持って普及員の方が活動をしていらっしゃる、なおかつ対象となる農民にそのオーナーシップを植えつけようということで、完全な御自分のオーナーシップを駆使していらっしゃる。こういった点で、今、極めて重要だとされている開発の現場とは条件が違うということを深く心に刻みつけた上で、では何がどうしたという議論にいかないと、実際に応用ができるか、あるいは応用してみましようというところで落とし穴があるのではないかと思います。

佐藤座長：ありがとうございました。

森瀧亮介（国際協力事業団農業開発協力部計画課課長代理）：非常にいい話を聞かせていただきまして、ありがとうございました。日本の固有のというところで、私も同じような感想を持っておりまして、日本は昔からの長い歴史、共同体の歴史があったと思うのです。共同体の誕生と申しますか、そういう意思が通じるころがあったので、上の体制が変わってもただ単に手段が変わった、表面的なものが変わっただけであって、非常に取り入れやすかったのではないかと。ところがアフリカとかそういうところでは、人と人との信頼関係がどうなのか。人と人とを信じることができるのかどうか。家族と家族の間では信頼関係はあっても、家族を越えたものはどうなのか。集落を構成していくときにはどうなのか。そういった意味での信頼関係、そういった歴史的背景が全然違うのではないかと。そういうところを考えていながら、どういふふうにアプローチしていくのかというのが重要なのか。そういう意味で、今回の話はうまくやれば応用できると思いますので、そのあたりを教えていただければ、あるいは研究していただければうまく利用できるのではないかと考えております。

山崎（コメンテーター）：今のお二方のお話に対して一言だけつけ加えさせてください。それは、どのような社会にも構造はあるということ、どのような社会にもそれぞれ制度化された社会のシステムはあるということです。だから、信頼関係といっても、日本人の信頼関係の在り方とは異なる、どういう人間関係がその社会ではつくりられているか。それぞれの社会の構造を見なければならぬ。その構造をつかまないとはいへない。そういう意味では、初期

条件は当然違うわけです。違うけれども、にもかかわらず、抽象化あるいは普遍化された次元で、問題を議論しなければならないと思うのです。だから、そこをちょっと勘違いされていらっしゃるかなという印象を、一言だけ。

西潟委員：おっしゃることはよくわかるのですが、私どもも本当に信頼関係ができるのに、普通にやっていたら3年かかります。それを濃密にやって、とにかく10回以上、20回以上対面してやっと信頼関係ができるというか、根回しをしてグループができるというか、とにかく人と人がわかり合える時間と空間というのは、やはりそんな一朝一夕にはできないと思います。

三好：私の中では、プロジェクトを考えるときのモデルがあります。1つはアガ・カーン財団がパキスタンでやっているもので、そこでは、先ほど山崎さんが言われたように、村を組織化するのにまず生産的なもので少しいろいろな形で便益を与えて、いろいろなものができるようになって、その後、保健だとか社会セクターへ入っていく。私が見たプロジェクトでは婦人会ができて、いろいろな活動をしているという形で、そのときにうまくもとのシステムを維持していました。

もう1つ、インドネシアで昔インプレスというプロジェクトで、村に1つの学校、1つの保健所、1つの水道というものです。これは全部それぞれの村から申請を上げてつくっていくわけですが、小学校などは掘って立て小屋に近いものですが、そこでは生徒が集まって同じような制服を着て勉強していました。これがその後のインドネシアの教育の発展につながったのかなと思っていますが、日本の初期条件もあるかもしれませんが、それぞれいろいろな方法で、やり方を変えればいろいろなものができるのではないかなというのが、私の考え方になっています。

山本敬子（国際協力事業団国際協力専門員）：農村改善と簡易水道の普及というところで何か学べないかということで参加していますけれども、この議論の中で欠けていたと思ったのは時間ということだと思うのです。人がいてお金があって、欠けているのが時間というところで、水野さんが10年でこれだけのことができましたと最初におっしゃいましたけれども、これは地域にしる国にしる同じことをやろうとしたらどれくらい時間がかかるかというのは全く違うかと思いますが、運動や事業をやる場合に時間の尺度みたいなものをある程度見ていかないといけないと思うし、JICAの運動の中で今一番問題なのは時間が短過ぎるというのがあると思うのです。ですから、ぜひ日本の戦後の農業改良普及運動の中で、時間がどうだったのかという分析をちょっと入れてもらいたいと思います。

佐藤座長：ありがとうございました。大変重要な指摘だと思います。

まだまだこれから白熱するところですが、残念ながら時間がなくなりなした。今おっしゃられた点、つまり日本の経験というときにそれを安易には移植できない。これはもう重々承知の部分です。ただ、そうすると極論すれば、1つのプロジェクトのプロジェクト研究は、そのほかのところに全く利用できないことになってしまいます。我々が今考えているのは、もしも日本が行政も含めて成功したのであれば、その行政の果たした役割はどうだったのかということまで含めて、この生活改善運動を評価すればいいのだと思うのです。もしそうであれば、

例えば生活改善運動をするときには参加型で村に入るよりは、行政の支援の方がいいという結論になるかもしれない。そういう全体的な見取図の中で、今やっている社会開発なり貧困撲滅なりというのを、どこからスタートすればいいのかというヒントは得られるだろうと思うのです。もちろん日本の固有条件はあります。それは何であったのかを、我々はきちんと出すことが必要ですが、その上でどういうところでは、どういうことがあったのかという事例を挙げていくこと。それは結局使えないかもしれない。しかし、まず発掘されていないこの経験をみんなで共有して、そうすればそれが使える人が出てくるかもしれませんから、まずその最初の段階だと思ふのです。ですから、堀金さんが御指摘になったように全く初期条件が違うと思ひます。確かに一度中等国まで上がったことがある。ただ農村の状況は、やはり途上国だったと思ふのです。そういう意味で、どこが使えてどこが使えないのかということまで含めて、この研究を続けていきたいと思ひます。

これは皆さん御自身の郷里なり何なりでもできることですから、こういった形で我々だけがやるのではなくて、皆さんそれぞれのお立場でやっていただければと思ひます。これは去年我々がやった愛媛と新潟の聞き取り調査の報告書です。きょう10部ほど持ってきていまして、もし御入用の方がいらっしゃいましたら、後で小國さんの方に言っていただければ、小國さんの方であげようか、あげまいか考えてくれると思ひます。

それでは、今日は本当に大変長い間おつき合ひいただきまして、ありがとうございました。今年度いっぱい我々はこの研究会続けますし、それ以降もまた続けていきたいと思ひますので、どうぞ皆さんの御協力を得てこの研究を膨らませていって、日本からの発信を続けていきたいと思ひます。きょうはどうもありがとうございました。

(午後5時46分 閉会)

別 添 資 料

【別添資料 1】

「参加型開発」としての戦後日本の生活改善運動

農林水産政策研究所国際政策部長 水野 正己

1 生活改善運動とは何かー日本の経験からー

戦後改革期：戦後農業の3大改革の一環としての農業改良普及
生活改善事業を始めとする一連の政策介入として履行

生改をめぐる社会経済環境：社会変動、経済恐慌、混乱期

上からの政策と、下からの受け皿による運動としての側面

生産消費（収入支出）の両立・相互補完関係

2 生活改良普及と農業改良普及：対照性と相互補完性

生活改良普及	農業改良普及
生活優先思考	生産優先思考
人間的意識	経済人的意思
内面的・生活の知恵	物質的・可視的技術
生活の充実感	直接的増加
個性的	画一性指導
個別的	集団的・規模
横型連携	縦型命令系統
個・女性	家・男性
生活主体形成	生産主体（担い手）形成
農村現場では、両者は連携して活動していた。	

3 参加型開発としての生活改善運動

戦後日本の生活改善運動の特質

- ・ 輸入された政策
- ・ 戦前期からの生活改善運動の系譜と影響
- ・ 輸入政策 日本化による定着・同化

参加型開発

- ・ ファシリテーターとしての生活改良普及員
- 『昭和26年生活改良普及員活動事例集（第一輯）』

参加型開発の特徴

- ・ 普及の対象（誰に、何を）
- ・ 普及の手段
- ・ 普及の方法
- ・ 参加の主体の形成

4 生活改善運動から学ぶもの

開発活動の宝庫

途上国の農業・農村開発や、貧困問題の解決に向けたさまざまな現場における活動を促進し、強化し、支援していく上で、日本の経済発展、農業発展、農業や農村の変化から、さまざまなヒントを得ることが科のである。そのような観点からわれわれの社会発展や社会変化の意味を逆に見直すことができる。日本の経験の単純な直輸出は厳に戒めなければならないが、日本の農村地域でどのような社会改革に向けた努力が行われてきたかをふりかえることにより、そこから多くの活動のメニュー、事業活動の仕組みなどのソフトウェア、行政・集落・農家・農民の相互関係などを得る子とが可能である。

生活改善の可能性と再評価

生活改善（運動）の経験を新たな視点から捉えなおすとともに、それらの応用問題として、途上国開発協力における農村地域開発の方向性の提示にまで結びつける必要がある。現段階においても、農業改良普及と生活改善とが車の両輪として取り組まれてきたことの意義は、今日の途上国の農村開発に対して重要な含意を有すると考えられる。例えば、農村地域の貧困問題に対して農業増産や生産活動の拡大がいわれるが、それだけでは問題解決の十分条件を提供するものでは必ずしもない。農村地域における持続可能な生活の確立が強調される今日、生活改善運動の再評価が急務である。

経済発展と農業・農村

日本の生活改善は既に50年の歴史を有するが、これは歴史としては中途半端な時間で、歴史

書に記述されるほど古くはなく、さりとして、今日の日常とは既に遠く隔たっており、関係者の記憶に主として頼る以外に情報を得ることが困難な面がある。また、農業や農村の生活は、時代を溯れば溯るほど地域性に裏打ちされた特質があり、地域性を踏まえて情報資料を収集する必要がある。こうした視点から、各地域における聞き取り調査を実施中であるが、その過程において痛感されることは、生活改善グループによる活動の積み重ねが、今日における農家経営の大きな主体性の基礎となっている事実である。日本経済の高度成長を経て、すでに少数民族化してしまった農村地域社会の担い手、生活主体の維持・形成に極めて大きな役割を果たしてきたと考えられることである。こうした点は、近年のアジア諸国における急速な社会変動、都市化に直面している農村地域社会の将来を見とおすとき、農業や農村の主体形成に関わる問題として今後いっそう重要性を持つものである。

(1) 生活改善事業の端緒

第2次大戦直後の日本農業に対して連合軍総司令部の指示・指導のもとに展開された政策は、「農村民主化」の名のもとに推進されたといえる。それは、農地改革の断行、農業協同組合の設立、そして農業普及制度の導入から構成されていた。この最後の農業普及は、農業改良助長法（昭和23年）に基づき、農業および農民生活に対する科学的技術および知識の普及を目指すものであった。「普及事業では、農業改良、生活改善と並んで、農村青少年クラブ活動の育成を三つの柱として進め」⁽¹⁾られた。農家の生活改善は、農家の生活技術の向上を通じて、「農家の生活をよりよくし、考える農民を育成していく」⁽²⁾ことが目的とされた。その背景には「従来の生産さえ向上すればおのずと生活が向上するという生産中心の考え方ではなく、生産向上と生活向上は対等の関係にあり、生活問題の解決や向上が生産活動の向上にもつながるという考え方」⁽³⁾があった。

以上の目的達成のため、農業改良助長法（昭和27年一部改正）は「農村の第一戦に配置される改良普及員の任務についても、あらゆる機会に、その受持区域内的の農家の間を巡回し、農業上の改良や生活改善上必要な知識や技術を伝えたり、農家の相談相手になるよう強く指示、伝達」⁽⁴⁾するとした。「この事業の精神が従来の補助金と権力による天下り式の農業技術指導を反省し、技術指導を通じ（た）自主的農民の育成、農民の教育にあること」⁽⁵⁾の強い現れである。そのため、普及事業は食料供出とは一線を画して実施され、またラジオ放送や印刷物の配布による事業の「普及」が試みられた。

生活改善事業は、農業改良普及事業の一環として位置づけられたのではあるが、食料増産という国民的課題に対応して、農業改良普及の方が組織体制の面においても、農業政策との関連性の面においても、またさらに研究部門との連携の面においても拡充強化が進められた⁽⁶⁾。これに対して、生活改善は制度的な新しさも関係して、その組織体制の整備には時間を要したし、また試験研究機関や大学との連携は農業改良普及と比較してみれば極めて不十分であった。次節では、その展開をみることにする。

(2) 生活改善事業の展開

農林行政史は、生活改善の組織的展開過程について、体制整備の段階を3期に区分して述べている⁽⁷⁾。すなわち、小地区期（1951～57年、昭和26～32年）、中地区期（1958～64年、昭和33～39年）、広域期（1965～68年、昭和40～43年）である。

小地区期とは、農業改良普及員を市町村ごとに配置していたためにつけられた呼称であり、生活改善普及員は定員の増加が図られたとはいえ、1957年度に県平均で33人にとどまり、1人当たり担当町村数では2.5町村、同じく1人当たり担当農家戸数では4000戸であった。この時期には、生活改善の何たるかを生活改良普及員自身が農家生活の実態把握の中から見つけ出し、苦闘しながら活動を形成していったとされる。この暗中模索の過程から、個別農家を対象とした活動ではなく、グループを育成し、それを対象に指導を集中する濃密指導方式が考案され、ま

た生活改良普及員同士の経験交流が生活改善の重要な情報源のひとつになった。主な活動の領域としては、住宅設備の改善では、かまど、台所、給水設備、風呂の改善などが、食生活の改善では、農繁期の保存食、粉食の普及、小家畜の飼育などが、また作業着の改良や蠅蚊の共同駆除などが広く取り組まれた⁽⁸⁾。

生活改良普及員を技術的側面から援助する専門技術員は、普及制度発足の翌年の1949（昭和24）年から置かれていたが、その後しだいに拡充され、1954（昭和29）年からは各都道府県に2人となり、生活技術担当と普及方法（後に普及指導活動）を分掌した。

中地区期の名称は、昭和33年に農業改良助長法が改正され、全国に1586カ所の普及所が設けられ、それを拠点に普及活動が進められたことに由来する。また、この時期は、基本法農政の開始期と重なる。農工間の所得格差の拡大を基本要因とする農業労働力の減少、兼業化、農業労働の女性化や老人化、農村若年層の都市流出の結果、農家の主婦層の労働過重、健康障害、生活の粗雑化などが大きな問題となり、生活改善活動は「農民の栄養の確保、特に健康水準の向上」⁽⁹⁾を大きく取り上げるに至った。この時期は、生活改善グループ数も増加し、昭和39年には1万4927グループ、総参加人数は30万人を超えた。この時期の最終年（1964）に、農業改良資金制度（1951年創設）のなかに農家生活改善資金が設けられ、農業者またはその組織する団体に無利子資金を提供する途が開かれた。

広域期には、農村経済圏域の拡大に対応して普及組織の広域体制化が進められた。農村人口の流出、農村の都市化、兼業の深化、出稼ぎの恒常化、農業後継者問題の台頭を背景に、農山漁家の健康生活、農家婦人の労働過重、農村生活環境整備の遅れ、農村生活の魅力の増進が謳われ、都市並みの生活基盤整備、道路、上下水道、公共施設、衛生・福祉・文化的施設整備が図られる一方、農山漁家健康生活管理特別事業や家族労働適正化特別事業などが生活改善事業として導入された。また、個々の農家生活のみならず、地域社会生活の改善も事業対象に取りこまれた。

1969（昭和44）年以降の生活改善活動の展開は、オイルショック、列島改造論、米の生産調整の開始、農業人口の激減、農業部門の相対的な縮小などを伴いながら、農家婦人・高齢者対策、農村環境問題、農家の健康問題（高血圧症や神経痛といった伝統的な農村疾病のほか、農夫症に対する対応）、過疎問題の深刻化やその後の村づくり・町づくりへの対応、そして1975年の「世界女性会議」を受けた国連婦人年を契機とする日本農業・農村・農政における「女性」の発見に対応した各種の施策・事業の展開がみられた。さらに最近では、農業人口の減少、農業・農村経済の空洞化の進展がみられる一方において、その活動の範囲は、農村における女性の起業化の支援、農村情報化への対応、新基本法（1999、平成11年公布、施行）の制定に伴う農村振興への関心の移行、農業・農村の多面的機能の発揮、農村と都市との交流事業の促進、新規就農・帰農・帰村に対する支援などさまざまな領域に及んでいる。

(3) 初期の生活改善事業の特徴

生活改善の展開の中でわれわれの研究関心の重点が置かれているのは、導入期から日本経済の高度成長の影響が農村に大きく及ぶ以前までの段階である。これは、農政の時期区分では戦

後の民主化・食料増産期から基本法農政の開始までの時期であり、年代的には1949～60（昭和24～35）年に相当する。この初期の活動の特徴を略述しておくことにする。普及事業の10周年記念誌によれば、1948～58（昭和23～33）年までの10年間は、無我夢中暗中模索時代、試行錯誤時代、充実期に区分される⁽¹⁰⁾。

1950（昭和25）年までの2年間は、生活改善という外来の新しい制度に対して、普及員のみならず、生活改善の考え方や具体的な活動が容易に掴めず、全く不明な状態にあった。農家にとって、「普及員の存在さえ知らない時期であり、保健婦、助産婦以外に、自転車にのった女の指導者といわれる人を知らなかったので、みどりの自転車で巡回する普及員をもの珍しく、ながめていた」⁽¹¹⁾のが実態であった。農家世帯員の生活改善に対する意識も低ければ、生活改善に対する農家のニーズの把握も不十分であり、さらに農家生活の改善に適する生活技術も不明であり、かつその問い合わせ先も不明という条件の中で、広域の担当地区を任された新任の女性生活改良普及員たちが直面した苦悩は想像に難くない（当時は任用制度上の理由から、生活改良普及員はすべて新規採用者で、かつ女性であった）。

広域担当地区を対象に、要望に応じて公平に巡回し、生活改善の意義を説き、改善の端緒を発掘する活動は「お座敷廻り」と関係者の間で呼ばれていた。この暗中模索の過程から、「農家の実態を知らねば、（生活改善活動として…引用者）果たしてとりあげたことが役立つかどうかかわからないので、調査をしたり、座談会や、戸別訪問などをして、人びとの困っていること、必要としている問題をつかんで、それを改善問題として取り上げてい行かねばならない」⁽¹²⁾と考えられるに至った。これらは、戦後の農村民主化の過程で、生活改良普及員がその事業活動にかけた意識の高さと熱意を感じさせるものである。

その後続く試行錯誤の3カ年は、生活技術の宣伝に追われていた「お座敷廻り」を脱却し、「普及事業とは教室を持たない、年令を問わない、期限のない教育の仕事である」⁽¹³⁾という普及事業のあり方を明確に打ち出し、改善意欲のある地区に生活改善グループを育成して、濃密指導を行う方向が定着した。この生活改善グループは、生活改善活動に自主的に取り組む人々の集まりとして育成された。生活改良普及員は、その育成の過程で、「農家の人びととより親しくなり、自由な話し合いを通し、農家のほんとに困っている問題をみつけ出し、改善してゆくの援助していく」⁽¹⁴⁾ものとされた。生活改善グループの人々は、「日頃の生活の中から次第に、不便なところ、改善したいところを、みつけ出し、グループの会合を通じて、必要な技術を習得し、わが家の暮らしの改善に役立たせて行った。」⁽¹⁵⁾生活改善グループの全国大会も1953（昭和28）年から開催されるに至り、実際的な技術、知識、経験の交流がさらなる改善意欲の昂揚につながったとされる。

1954（昭和29）年以降の充実期には、生活改良普及員の増員が行われ、1人当たりの担当農家戸数は全国平均で約4000戸となった。この時期、生改活動の方法としての濃密指導が発展を遂げ、中心的な位置を占めるようになった。グループ活動に参加することによって参加した成員の人間的な成長が達成された例も多い。しかしながら、農村集落において生活改善グループを組織し、活動を維持していくことは、社会関係の紐帯が密な農村社会における人間関係の軋轢を生み、グループ活動がさまざまな困難に陥ることも多かったのであり、そうした場合に生活

改良普及員による集団活動に対する指導・助言が決定的な重要性を持ったといえよう。さらに、濃密指導の対象グループが核となって、周囲の人々に生活改善活動が波及していくこと望ましいとされ、濃密指導と一般指導の適切かつ計画的な配置が課題になった。1956（昭和31）年度から導入されたスクーターが生活改良普及員の機動力の向上に一役買ようになったのは、この時期のことである。

(4) 初期の生活改善事業の実績

生活改善活動の初期の成果を概観しておく。まず、生活改善グループの組織状況については、1956（昭和31）年3月末の時点で全国で5461グループ（13万992名）となっている。これらのグループが取り組んでいる改善内容は、グループ数の多い順に、第1位がかまど改善、第2位が保存食の利用、第3位が改良作業衣の着用であった⁽¹⁶⁾。

このうち、かまどの改善については、1956（昭和31）年度の全国調査結果によると、「すでに改良した農家」が220万戸（全農家戸数582万戸の38%）、「生活改善活動の導入以降に改善した農家」が158万戸（同じく27%）、「向こう1カ年以内に改善するつもり」の農家が147万戸（同じく25%）であった⁽¹⁷⁾。また、かまどの改善率には地域差も強くみられ、東北、関東、北陸で低く（20%台）、最高は東海の70%、中国、四国では50%であった⁽¹⁸⁾。生活改良普及員1人当たりの担当農家戸数の少ない府県ほど、かまど改善率が高い傾向がみられた。また、東海や四国の一部では1948（昭和23）年までにかまどの改善を行っていた農家の割合が高かった（東海の平均で40%強）。

生活改良普及活動を通じたグループ員に対する教育的効果について、つぎのような指摘が興味を引く。すなわち、生活改善活動の始めには、参加農家の間には「はっきりした目的を持って集まってくる人が少ない。会合にはひとに言われたり、頼まれたり、時には義理で出席する。自分の家の必要、不必要に拘らず、新しいもの高度なものを求める。習った技術を家で実行しようとしなない。見栄や競争で改善する。リーダーや姑さんに気がねが多い。発言する人が少なく、一部の特定の人だけが発言する。よいことは自分でだけ知っていたい。お金がないと改善できない」といった態度がみられた。しかし、これが生活普及活動への参加の進展によって、「自分の家に必要な、或いは適した技術を習いたがる。習った技術は必ず家で応用してみる。自分達の持っている技術を教え合う。技術が豊かに、しかも正確になって来る。技術に自身を持って来る。」さらには、「話合いが上手になって来る。人の噂やかげ口が少なくなって来る。身分や家柄にこだわるのが少なくなる。物事を自分で判断するようになる。自分たちの生活の中から問題を見つけるようになる。何事も皆が力を出し合って解決しようとする。部落や村の問題に関心を持つようになる」といった積極的な態度へと変化してきたという⁽¹⁹⁾。こうした点に、戦後の農村民主化が目指し、生活改善を通じて達成されたものの一端が窺われようと思われる。

注

- (1) 農林省大臣官房総務課『農林行政史 第十巻』昭和48年、923頁-ジ。
- (2) 農林省振興局生活改善課『10年になる農家の生活改善事業』1957年、21頁-ジ。
- (3) 田部浩子「生活改善普及事業の変遷」(日本農村生活研究会編『農村生活研究の軌跡と展望』筑波書房、平成5年)101頁-ジ。
- (4) 農業改良普及事業十周年記念事業協賛会『普及事業十年』昭和33年、83頁-ジ。
- (5) 『普及事業十年』83頁-ジ。
- (6) 生活改良普及員については、農林省内に生活改善課が設置された1年1ヵ月後のラジオ放送において(1949〔昭和24〕年末)、農業改良普及員6,000名以上に対して生活改良普及員200名余、生改普及員を置いていない県がまだ3県あるとし、生改活動に対する理解不足を指摘している(農林省農業改良局普及部『昭和24年ラヂオ放送原稿集(十一月、十二月)第八號』35頁-ジ)。その後、農業改良普及員は昭和26年度に1万人を超え、旧市町村におよそ1人の割合で配置された。(『普及事業十年』89頁-ジ。)これに対して、昭和26年の「生活改善推進方針」において、生活改良普及員を昭和28年度までに5カ町村当たり1名にすることが謳われていた。(『農林行政史 第十巻』863頁-ジ。)
- (7) 『農林行政史 第十巻』863~911頁-ジ。
- (8) 『農林行政史 第十巻』869頁-ジ、第5-2表。
- (9) 『農林行政史 第十巻』880頁-ジ。
- (10) 『普及事業十年』149~165頁-ジ。
- (11) 『普及事業十年』150頁-ジ。
- (12) 『普及事業十年』151頁-ジ。
- (13) 『普及事業十年』152頁-ジ。
- (14) 『普及事業十年』154頁-ジ。
- (15) 『普及事業十年』154頁-ジ。
- (16) 『10年になる農家の生活改善事業』13頁-ジ、第8表および第9表。
- (17) 『10年になる農家の生活改善事業』21頁-ジ、第18表。
- (18) 『10年になる農家の生活改善事業』20頁-ジ、第19表。
- (19) 『10年になる農家の生活改善事業』14~5頁-ジ。

【別添資料2】

「生活改善運動と日本の援助の接点」

日本貿易振興会アジア経済研究所
経済協力研究部主任研究員 佐藤 寛

1. 『山びこ学校』（無着成恭編・昭和26年初版、現在は岩波文庫）の時代
貧困、病気、母の死、学校に通えない子ども、ヤミ米、生活保護、迷信、民主主義・・・現代の途上国社会につながる問題群
社会に共有されていた目標 = 貧困からの脱出、飢えからの脱出、重労働からの解放

2. 生活改良普及員という制度
食糧難、外国からの緊急援助 食糧増産が国家的な必要 「疲弊した農村」の再活性化
三大農村改革「農地解放」「農協の設立」「普及制度の創設」
(経済自立化) せっきやく自作農になった農民を元の小作に転落させない。
(技術革新・生産性向上) 近代的な農業に転換。
(民主化) 軍国主義を生まない民主的な農村づくり。
ゼロから移植された制度 (アメリカの州立大学と普及制度)
生産と生活は両輪という発想 農業改良普及員(農改)と生活改良普及員(生改)
アメリカの教育学、家政学の影響 山本松代初代課長(戦前にアメリカに留学)

3. 緑の自転車
 - a) 仕組み
農林省生活改善課 県(専門技術員)
普及所(生活改良普及員) = 緑の自転車(のちにスクーター)
生活改善実行グループ(主婦を主たるターゲットに)
 - b) 活動内容 農村に出かけていく。農家の軒先で、畑で話しかける。
かまど改善、台所改善、生活の合理化、節約と工夫、トイレ改善、温水パネル
栄養改善、料理講習、作業着づくり、布団づくり(わらぶとん)
家計簿記帳、家計管理
農繁期の協同炊事、協同保育(愛育班の季節保育所)
協同貯金、共同購入(農協、頼母子など)
協同加工
 - c) 普及員の「技術」
受験資格 家政学(短大レベル)あるいは5年以上の教員経験など
比較的高学歴女性が集まる 農業の基礎知識、かんなかけ、セメント練り等の実技

みそ造り、調理、裁縫も一通り（農村のスーパーウーマン！）
伝統的な生活技術に対抗するための「科学性」「理論性」（計量カップ、物差しで測る）
定期的な研修（専門技術員の指導、東京での研修、スクーリングという通信教育）
ただし、「農改さん」には軽視される。目に見える「技術」、生産に結びつく「技術」ではない

4. 「普及技術」という発想

アメリカの教育学、教育心理学（梅根悟）

日本の社会学、農村社会学からの応援（青井和夫、松原治郎）

「三層五段階」「問題発見 課題設定 計画 立案 評価」というサイクル認識

調査ツール、普及ツールの先進性

22種類の「普及技術」

視聴覚ツール（8）パンフレット、ポスター、実物標本、展示、板書・フランネル板、写真・スライド・映画、新聞・機関紙、放送

言葉によるツール（5）講義、討議、集団思考、カード整理法、助言

行動によるツール（9）実習、実演・演示（ ）、ロールプレイング、実地見学（先進地視察・環境点検）、面接・訪問、調査と記録、ワークショップ、発表会・コンクール、生活総合実習

それ以外にも多くの「秘伝」「コツ」が伝授・共有されている

例）「本命の隣の人に『やろうよ』と言わせる」

「一つの集まりに三つ以上のツールを使え」

5. 「グループ化、組織化」という戦略

普及効率、波及効果をねらう

『態度変容は人の中でしか達成出来ない』という思想

リーダーの発掘・育成

『復伝』という義務・期待

グループ化への障害の除去（部落長、婦人会長、姑、夫などへの働きかけ）

男性農改、普及所長、保健所、学校の先生などの力を借りる

「婦人会を壊す」という抵抗、若妻会

若妻会。集まる場、悩みをうち明け合う場の設定の重要性。

料理講習のあとは、必ず持って帰って家族にも食べさせる。

6. 外国援助の活用

現場には決して外国人を投入していない

GHQ民政官の位置づけ 鹿児島軍政部民間情報教育課キング女史

鹿児島県民主男性ナンバーワンコンテスト（昭和25年）

キッチンカー 昭和31年オレゴン州小麦生産者組合から8台が贈与される(国産)

各県に一ヶ月ずつ順に貸与。四年間に12台の走行距離57.5万キロ、講習会2万回以上。保健所から保健所にリレーされる。栄養改善のための『ハード』が不足していた厚生省栄養課が活用した。(アメリカ小麦戦略と厚生省の会要改善戦略の一致)

PL480の最初の活用事例。円借款の『見返り資金』のルーツ。最も成功した事例。ユニセフミルク 1956年から9年間配給。学校給食、婦人会、母子愛育会などを通して配分。活用。

その他アメリカのNGO支援物資も大量に流入した。不正使用はさほどなかった。

投入資源の吸収力(行政・民間とも)

7. マルチセクター

『生活改善運動』と呼ぶ理由

農林省としては『生活改善事業』。しかし、これは単に一省庁の事業として行われたわけではない。農村の人々もそのようには理解しておらず、「民主化」「飢えからの脱出」という共通の目標に国民が一致して動いていた。官だけでなく、民だけでもない「国民的運動」であった。保健衛生での活動・「蚊やハエのいない村」づくり。寄生虫駆除等は村ぐるみの活動。

栄養改善は保健所の栄養士、生改がともにおこなった。キッチンカーにも生改が乗った事例は多いが、それは東京の本省では指示されていない。末端では、生改、栄養士、教師、社会教育主事(公民館長)、民生委員等が協力。

様々な表彰事業。農林省、厚生省、文部省(新生活運動)、労働省(共同作業)、新聞社。

8. 「参加型」の理念

「民主化」という時代的潮流 男女同権(婦人参政権・昭和20年)

若者の活動(4Hクラブ) 例)「デモクラシー」の勉強会

「考える農民」づくり。自主性、自律性の強調。(『物言わぬ農民』の声を拾い上げる)

(生改とグループの関係) 「おんぶ型」 「二人三脚型」 「手をつなぐ型」

「6.6討議」方式(みんなが発言することが大切)

(限界もあった 貧困者、部落問題へは介入せず)

9. リーダーの存在

日本の農村には、必ずリーダーになりうる人がいた?

愛知県七郷一色村の事例。愛媛県瀬戸町大江部落の事例。

「国防婦人会」以来の伝統の存在。時には障害となるが、時には生改グループ長と婦人が一様的一致(これに農協婦人部長も加わり、『三枚のたすき』が一人の人に集中することも少なくない)。

10. 普及員のエリート性と庶民性

「農村に文化の灯をともし」使命感。

農村エリートとしての普及員。各県の第一高等女学校（高女）をでた「お嬢様」も少なくない。しかし、村に泊まり込むことを仕事とした。

モラル。不十分な残業代でも泊まり込んでみその世話をする。スクーターの不正使用はあまりない。

・背景として「普及員の父」の重要性。教員、公務員が多い。娘も高等教育を受けるべきであるとの信念があった父親から普及員は誕生していることが多い（一方で「貧しい母の背中を見て」という人や、「生改さんが男の前で堂々と話す姿に感銘して」という人が後になると増えてくる）。

「先生」という尊称の意味。男尊女卑の鹿児島でも「女専（女子専門学校）卒」は一定のラベリング効果を持ち、ジェンダーを越える効果を持ったのではないか。

1 1 . 現代の援助との接点

単純な平行移動は危険

日本の固有要因

女子初等教育の水準、行政への呼応に慣れた村の仕組み

「敗戦」という価値転換 伝統的既得権益層に有無をいわせない権力（GHQ）

公務員のモラルと使命感

しかし「外部者の課題設定以下に土着化していったのか」というプロセスには、多くの教訓が含まれていると考えられる。

1 2 . 開発研究、援助研究としての「生活改善研究」

「仕掛けた側」と「仕掛けられた側」の双方にアプローチ出来る

= 人々はどのように外部者の援助、介入を解釈し、活用したのか

農水省にとっての「生活改善グループ」は村人にとっては「婦人会の一部」にすぎないこともままある。同時に「保健グループ」であり、「水道グループ」でもある。

現在の「参加型」開発、「住民組織化」の流れの中で、理念に流されない議論をする材料は豊富に転がっている。フィールド調査の可能性は無限

「される側の気持ち」「される側の戦略」に焦点をあてた開発研究、援助研究

「開発プロジェクトの50年後の姿」の検証が出来るのも、日本ならではの強みである。これまでの「近代化」=「欧米化」的な理念に基づく開発学に、生活改善の経験からのレッスンを付け加えることは、多くの途上国に対してより豊かな選択肢を提示することにつながるのではないだろうか。

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成13年度第4回検討会の記録(概要)**

2002年3月

国際協力事業団

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会 平成13年度第4回検討会の記録(概要)目次

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	0
平成13年度第4回検討会議事次第	

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	0
平成13年度第4回検討会出席者名簿	

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会	0
第4回検討会の記録概要	

1. 開会	0
2. 座長挨拶	0
3. 議題 - 戦後日本の生活改善運動と途上国の農村開発	
3 - 1 報告 戦後の母子愛育班の活動	0
日本子供家庭総合研究所研究企画・情報部長 小山 修	
3 - 2 検討 農村生活改善協力のあり方に関する研究報告案の検討	0
3 - 3 検討 研究成果を国際協力事業団事業へのフィードバックの可能性検討	0
4. 国際協力事業団挨拶	0

【添付資料】

別添資料1 戦後の母子愛育班活動

別添資料2 戦後の愛育班活動から学ぶー発展途上国への適用に向けてー

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成13年度第4回検討会 議事次第

平成14年3月13日(水) 14:00~17:00
於：全国農業共済会館 6F会議室

1. 開 会

2. 座長挨拶

3. 議 題

1) 報 告

報告 小山 修委員 戦後の母子愛育班の活動
質疑

2) 検 討

- 1) 農村生活改善協力のあり方に関する研究報告書案の検討
- 2) 研究成果を国際協力事業団事業へのフィードバックの可能性検討

3) 総括質疑

4. 国際協力事業団挨拶

検討会配付資料

検討会出席者名簿

報告書(案)

**「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会
平成13年度第4回検討会出席者名簿**

平成14年3月13日

(順不同・敬称略)

出席者	小國 和子	千葉大学博士課程 元青年海外協力隊員
	小山 修	日本子供家庭総合研究所研究企画・情報部長
	佐藤 寛	日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員
	高岡ミエ子	元愛媛県伊予農業改良普及所長(現在 県立農業大学校講師)
	西潟 範子	元新潟県西蒲原農業改良普及センター次長(現在 日本農業新聞)
	水田加代子	国際協力事業団専門技術囑託
	水野 正己	農林水産省農林水産政策研究所国際政策部長
	西牧 隆壯	国際協力事業団農林水産開発調査部長
	成田 喜一	国際協力事業団農林水産開発調査部次長
	相葉 学	国際協力事業団農林水産開発調査部計画課課長代理
	池田 晴穂	国際協力事業団農林水産開発調査部計画課
	柳田 敏文	農林水産省経営局普及課課長補佐
	工藤 正樹	農林水産省経営局女性・就農課経営専門官
	飯田 次郎	国際協力事業団農業開発協力部畜産園芸課課長代理
	正木 寿一	国際協力事業団青年海外協力隊事務局
	高砂 大	国際協力事業団青年海外協力隊事務局
	渡辺 雅夫	国際協力事業団筑波国際センター
	宗像 朗	アジア生産性機構農業部
	古賀 教子	アジア生産性機構農業部
	矢敷 裕子	千葉大学院生
	草苅 康子	(財)日本国際協力センター開発部
	大井 央久	国際協力銀行
	山崎 照美	NHK国際放送局
	小林 花	
	鈴木 瑛子	お茶の水女子大学大学院
	山本 敬子	国際協力事業団国際協力専門員
	和田耕太郎	ヘルスマネジメントコンサルタント
事務局	吉村 龍助	(社)国際農林業協力協会副会長
	菊池 雅夫	(社)国際農林業協力協会技術参与
	鈴木 雅之	(社)国際農林業協力協会業務部長
	服部 朋子	(社)国際農林業協力協会

「農村生活改善協力のあり方に関する研究」検討会

第4回検討会の記録概要

1. **開 会**：事務局が開会を宣した後、サトウ座長が挨拶を行い、佐藤座長の司会の下で議事を進行したい。

2. **座長挨拶**：佐藤でございます。ことし4回目の検討会で、今年度JICAさんの方から委託を受けまして、いろいろな調査をしまいいりました。今、お手元に報告書のドラフトを配布しておりますけれども、おかげさまでかなり実り多い研究ができたと思います。報告書の内容については、後ほど御説明いたしますが、やってみて、手ごたえとして、これは本当にいろいろな教訓の宝庫だということがわかりました。また、世界に向かって発信する価値のあるものだということも重ねて認識した次第です。

前回は非常にオープンな中間報告会をしましたが、今回はむしろJICAに対するフィードバックというところも重視して、JICAの皆さんにもなるべく来ていただきました。

議事次第としましては、お手元にありますように報告書の御説明をしますが、その前に小山先生の方から愛育班活動についての御報告をいただきます。小山先生にお願いしたのは、我々はエントリーポイントとしては農林水産省の生活改良普及員から入っているわけですが、実際の現場では、保健婦さんとか、PTAとか、この愛育班とか、そういったグループ活動と非常に密接につながっていたと認識しております。その意味で母子保健の方のグループ活動として愛育班の活動を御紹介いただきたいと思いますと思ったわけです。

3 . 議題

3 - 1 報告 戦後の母子愛育班の活動

日本子供家庭総合研究所研究企画・情報部長 小山 修

小山でございます。ちょっと言いわけになるのですけれども、年度末で私たちは農繁期の時期になっておりまして、報告書やら原稿やらいろいろありまして、そんな中で急いでまとめました。たまたま私が母子愛育会50年史をつくる担当をしておりましたので、その50年史を中心に引っ張ったものをきょうメモに持ってまいりました。配付資料は2点ございます。「戦後の母子愛育班活動」（別添資料1）と、もう1種は、当時国立公衆衛生院におりました大友優子さん、今は新潟の大学の方に赴任いたしましたけれども、「戦後の愛育班に学ぶ」（別添省略）というもので、これはまさに開発途上国向けに視点を置いて原稿をまとめたものです。この2点を中心にお話し申し上げたいと思います。

まず始めに、愛育班というのはどんなものなのか、あるいは愛育村ということでスタートしたわけですが、どういうものかということをお話ししたいと思います。

母体であります「社会福祉法人恩賜財団母子愛育会」、現在の呼び名です。当時は「財団法人愛育会」というもので、文部省の中に事務局を置きました。簡単に言いますと、今の天皇陛下がお生まれになったときに、昭和天皇から日本の子供と女性、特にお母さんたちのために何かそういう施策について行うようにということで、75万円いただきました。それから財閥から同額の75万円いただいて、150万円をファンドにしてできた財団でございます。ここに目的を書いていますが、当時タイプライターは濁音の仮名がなかったみたいで、これは読むと大変疲れますので、平たく言うと母子保健と児童福祉の向上に役立てなさいという趣旨だったように思います。

具体的な事業は、教化と養護なのです。養護は使いますけれども、教化は、要するに教育、教養の教というふうに認識すればいいかと思います。具体的には、乳児死亡率の低下だとか、出産を安全に行う、あるいは女性の地位が低かったために、今流に言えばエンパワーメントをつけて、女性をもう少し主体的に取り組むようにしなさいというようなことを具体的にやったわけです。

資料1の4頁に「愛育村の組織及び事業体」がございます。これが愛育村という組織の仕組みです。一番てっぺんに恩賜財団愛育会、その横に都道府県、そして具体的に愛育村となっております。愛育村というとイコール村と思いがちですが、これは町もありますし、中には市も一部ありました。要するに平仮名の「まち」というイメージで御理解いただければよろしいかと思います。

当時は、愛育村ということで町や村を指定して、具体的にはこんな仕事をしています。生活改善と関係がありますのは、例えば左側の愛育指導というので、文書指導ということをやっております。あるいは巡回文庫、まあ移動図書館です。それから母の会だとか、母親学校だとか、

栄養指導だとか。この当時ですから、昭和11年からこの活動が始まっていますがけれども、展覧会とか映画を見るなんていうのはもう大変なことだったのではないかと思います。それから、右側の方に、愛育施設といって建物が幾つか書いてございます。馴染み深いのは保育所、あるいは保健館、今で言う市町村にある保健センターのような感じだったのではないかと思います。あるいは共同炊事ですね。よくわかりませんが、妊婦集合診療所というのは妊婦さんを集めてどこかの会場でクリニックをしたのかなと。それから出産扶助組合、これは何か積み立てをしたということも聞いております。貯金ですね。妊娠届をすると、村長さんや、町長さんが貯金通帳を役場の方から、10円か幾らか知りませんが積んだものを、お祝い金みたいな形で、積み立てなさいということで、妊婦さんはもらったということも聞いております。具体的に中核になって活動したのは、この愛育班という女性が中心になって行った地域組織活動でございます。

今はどうなっているかということですが、資料1の5ページ目に、ちょっと英語になっていますけれども、現在は愛育班というのが中心になっていて、愛育村とか町というのは余り進めておりません。基本的には小学校区単位を活動範囲とする愛育班というものを中心に指導あるいは助言をしております。一番左の小さなが妊婦とか赤ちゃんのいる家庭、あるいは一人暮らしの老人のいる家庭とさせていただきます。班員さんという方、子育てを終わった30代後半から40代以上のお母さんたちが、自分の隣近所数世帯を受け持ちまして、毎月1回声かけ訪問をして、「お元気ですか」、「母乳は出ますか」とか、「妊婦検診に来ませんか」とか、そういったような声かけ運動を行って、地域の人たちのニーズをつかまえていく。それが数人集まって分班というのを構成しまして、原則毎月1回20～30分1回のミーティングをします。そのまとめ役が分班長という、何か消防団みたいですが、サブリーダーが中心になってそれをまとめて、月にもう一度、サブリーダーの分班長さんが、班員会議という次の右側の大きいところ、いわゆる小学校区単位のサブリーダーの会合に出て行って、各受け持ち単位の健康問題あるいはいろいろな質問事項について話し合う。そこに行政の保健婦さんが呼ばれて助言をするというふうになります。これは、愛育班の人たちから言わせると、保健婦さんや専門家は資源の有効活用をしていると。保健婦さんや行政などの人に言わせれば、健康教育の場という位置づけが行われるということです。以上が現在と昔の組織図の概略です。

具体的な活動方法は、先ほど申し上げましたように、愛育班員と言われる人たちが声かけ訪問をいたします。「こんにちは」、「お元気ですか」と言うだけです。一人暮らしのお年寄りなどには最近喜ばれているようです。

それから、話し合い学習をするということです。これが、前回出たときに盛んに出ておりましたいわゆる小集団学習理論に合った方法かなと思っています。特に分班長会議での話し合いというのは、議題がきちんとしていて、参加者は必ず1人1回発言するような仕組みが組まれているということが特色です。日本の話し合いというのは、声の大きい人や有識者と言われる人たちが多く話して、おとなしい人はずっと黙って2時間辛抱しているというのが普通なので、ここでは普通の人であっても必ず1回は発言できるということで、これが住民参加で最も参加意欲を高める1つになっているのではないかと思います。

3つ目の社会資源との協調活動、特に発足当時は、助産婦あるいは村の校長先生であるとかお寺の住職さんと言われる人たちもかなり参加していたようですけれども、現在は市町村の保健婦さんがメインになって活動を進めております。

次に本題の戦後ですけれども、戦前は本部の方に金がざっくざっくありまして、たくさんばらまいてもしました。人も金も物も上げていたようでございます。しかし戦後は、買っていた満洲鉄道の株などが暴落してただの紙切れになったとか、現在みたいに貯金しても利子が見つからないというような状況でして、本部がこけたら末端もこけたというのが実態だったようでございます。

記録的には、「指導体制の再編成」というので、幾つかある愛育村を5つに分類して、それなりに補助を上げて何とか立て直しをしようということをやったようでございますが、基本的には財政難でなかなか前に進んでいなかったようでございます。

2つ目に、「母子衛生技術者講習会参加者による組織化と活性化（昭和24年～）」と書いてございます。これは戦後、いわゆるGHQ、ジェネラルヘッドクォーターの指導によって、母子衛生対策要綱というものをつくれということで厚生省に要望が出されまして、その中に、日本の専門職は非常に技術が低いと。特に出産、育児に関する知識、技術が乏しいので、きちんと再教育をしろということが明文化されておりました。その具体的な実施機関ということで母子愛育会が委託されまして、24年から、保健所のドクターや助産婦、保健婦、あるいは病院の看護婦さん、保母さん、開業助産婦、こういったような人たちに1カ月から3カ月の現任研修をやっておりました。そのプログラムの中で、隣地訓練と言われます、愛育村の町や村に宿泊研修をしまして、いろいろ、妊婦、乳幼児の検診を私どもの方の付属病院の小児科、産婦人科医と一緒に行きまして見る、あるいは現地の愛育班員さんに同伴して家庭訪問して実際に母子の生活環境を見て帰ってくるということで、これを受講した参加者が、とてもいいものだし、うちの町や村でもやってみようかということで新たに組織がつくられたり、眠っていた組織が少し活性化したということが今日も続いております。当時第1回が始まったわけで、今は100何回だか200何回という回数がついていると思います。

それから、昭和29年からですけれども、厚生省児童局長、現在の雇用均等児童家庭局になりますけれども、局長通知で「母子衛生を主とした地域組織の育成について」という通知が母子衛生主管課長あてに通知されました。これも実態は、国の財政がない中で安くて簡単に効果のある事業はないだろうかというのが本音だったようであります。ここに書きましたように、当時たまたま環境衛生の地域組織と局が同じようなものを2つつくるということで、これは当然、大蔵省の主計官に言わせると、こんな似たようなものを何でつくるんだということになりますので、結果としては両方でバッティングして予算を取れなかったと、当時の局長が年史の中に書いてございます。ただ、日本はすばらしい中央集権国家でして、厚生省から通知が行きますと、都道府県、市町村というので全員右へ倣えするというのが当時あったようでございます。そういう面では、紙1本で組織づくりがなされたという言い方ができると思います。これが行政的な動きでございます。

資料1の2頁に4として「ユニセフミルクの配給」というのが31年から39年まで、約1

0年と言っていいのでしょうか、とにかくミルクをもらいました。今思うと余りおいしくなかったみたいです。ただ、当時としては貴重なたんぱく源であるということでした。ここにありますように、妊産婦については1日40g、分娩の前と後6カ月間もらった。田舎だと、嫁だけ何か白いものを飲んでいるとか、そういうような話もあったようです。それから、就学前の子供たちに対しても20gのミルクを上げた。これは余りおいしくなかったもので、私どもの研究所の栄養部の方が、ユニセフミルクの正しい飲み方というか、そういう調理の仕方について幾つかのメニューを示して、要するにただ生でお湯や砂糖を入れて飲むのではなくて、いろいろな調理の中に1つの素材として使って栄養をとりなさいというようなことを指導していたようです。これが、愛育班などの地域組織のある町や村にあげますよという条件つきだったらいいのです。それで、隣の町がもらっているのに何でうちの町はないんだというので町長や村長に言って、どうも愛育村だか愛育班だかをつくればもらえるらしいというので、にわかづくりの組織がたくさんできたという話を聞いております。34県790市町村、2,277万ポンドと書いてございます。ここに、効果として、埼玉県のア育班員さんの手記が載っております。これは後でござんください。しかしこれも40年代になりますともうミルクをもらえませんでした。それで徐々に生活がよくなってきます。そして組織が下火になるという歴史経過をたどっております。

さらに、最近になりますけれども、昭和42年に、日本船舶振興会、現在の日本財団、ここから事業費と、実は内緒の話なのですがけれども基金をもらいました。基金というのは本音を言うともらってはいけないわけですし、当時の幹部は厚生省から大目玉を食ったみたいですがけれども、実は中に入っているのも元厚生省の事務次官をした方だということなので、最も苦労したのは中間の官僚だったようでございます。このお金をもらうことによって、専門職を採用し、積極的に地方に巡回指導に行きました。当時ばらばらだったルールなき組織がだんだん再編成されて、非常に機能的になった。それから新しくつくる町や村もあらわれたと、こういったような評価ができるかと思えます。

現在はどうなっているかと簡単に言いますと、また停滞しています。現在は船舶振興会からの基金も取り崩しつつありまして、減っております。というより貨幣価値も下がっているわけですがけれども。それから専門職も兼務になっておりまして、研修事業と組織づくりの2つの仕事をしなければいけないというので、かろうじて前年度の事業をやっているというのが現状でございます。もう1つは、少子化の影響で生まれる子どもが少なくなって、母子保健はもういいんじゃないか、それよりも年寄りが先だという、市町村の事務担当者などの意見がかなり強くなっています。しかし、子どもが生まれぬ町や村というのは10年20年後どういうふうになるのかという、そういう視点でだれも文句を言わないというのが残念なのですが、そういう面では、きちんとした視点がないのではないかという気がいたします。もう1つ、保健専門職の限界ではないかと思いましたが、保健婦さんや、あるいはお医者さんもそうですけれども、病気に絡むことは一生懸命です。だけれども、健康に絡むこととなると、とりわけ、ここに「生活概念」と書きましたけれども、人々の暮らしにかかわることとなると出番が少なくなると思って自分から腰を引いてしまう。したがって、健康問題を探しながらだった

ら活動できるけれども、そこから先は前に進んでいないのではないかというふうに皮肉っぽく見えています。

2番目に、もっと悪いのは、住民組織そのものも行政に依存的だということです。それから行政そのものも住民組織に依存的である。金を出しているんだからこのぐらいやってもらおうじゃないかといって、受ける方も仕方ないからやろうかという、母子保健も成人病も老人も何もかも十把一絡げになって、気がついたら、あなただあれと言ったときに、さあという、そういう話になっていることが見られます。

3番目は、ボランティア意識が後追いになってしまう。これは、役員さんや、活動する愛育班員さんの選出の仕方にかかわってきます。日本の住民組織は面白くて、大体軒下順に選ばれていきます。あるいは、来年あんたよというので前任者から名指しで指名されます。そうすると、本人のボランティア意識だとか高邁なる理想とは一切関係なく、順番で活動させられてしまう。そうすると、これも、何のためにやる活動なんですかとというと、さあと。あなた何でやっているんですかとというと、いや、前の人がやれと言ったからやるんですよなんていう調子でやっているのが、つい最近までの日本の地区組織活動だったのではないかと思います。そういう面では、研修というものをちゃんとやらないと、このボランティア意識というのは後追いであってもちゃんと意味づけをしてあげないと長続きしないということが言えると思います。ここに委員型と地縁型と書きましたけれども、委員型というのは、市町村から委嘱状をもらって活動する人たちを言います。例えば 推進委員とか、民生委員さんなんかもやや近いですね。これは厚生大臣からもらいます。それから地縁型というのは、町内会、自治会、婦人会というふうに思ってください。愛育班もそうですけれども、いわゆる順番で役員が回ってくるというようなものは、特に研修というのが重要になってきます。なぜなら、当事者組織ではないために、自分のことは自分で手当てしなくても済むということです。だれかがやってくれるだろうという依存的な考えがあるということです。

4つ目が、福祉思想の未成熟。

5番目は、人間関係の未成熟と書きました。日本は個人より集団の意見を優先する。それからミスを犯さない。他人の不幸は蜜の味といいますけれども、何とはなしに他人が不幸になるのを、胸の中では手を合わせて拍手をしているという、ある面では相互無関心的な風土があるのかなという気がいたします。そういう面では、新しい人間関係のルールを築いていくことが、今後のこういう活動の1つの切り口になっていくのではないかと思います。日本全体を見れば、ここにありますようにNGOとかNPOと言われる人たちの新しい動きを、大事にしていかなければいけないという気がいたします。

以下、参考として、これは昔まとめたり、報告書に載せたり、人に話すときに書いたものをそのまま切り張りしたものです。

参考 の「日本の地域保健組織の特色」というのは、要するに健康問題別に住民組織が組織化されている。母子は愛育班、行政では母子保健推進員というのを委嘱しています。結核なら結核予防婦人会、成人病なら食生活改善推進員、環境なら衛生委員というような、これは男性の組織ですけれども、非常におもしろいです。この中で、母子に関しては、かなり生活色の強

いもので専門家と素人の距離が非常に短いということが言えます。しかも、愛育班員さんに言わせると、我が身もかつて体験した営みの1つですので、素人の参加が容易である。例えば結核などは、当時素人の人がかかわるのは大変難しかったと言っております。なぜなら、うつるとか、非常に差別的な、現在で言えばエイズのような環境がありました。恐らくきょう見えている生活改善委員さんの方たちも御記憶あるかと思えますけれども、隔離されていましたよね。本当にかわいそうでした。そういう面では、素人がそこに入って行くというのは大変なことだったようです。住民一斉検診を受けましょうというところにしかかかわれなくて、専門家と素人の乖離がやや広がったということを知っております。

参考 ですけども、「住民組織活動小史」というので、私が知っている範囲、その辺にある文献から引っ張り出したことをメモしただけです。室町時代から平成のNPO法制定まで書いてございます。これも後でお読みください。

資料1の5頁に、保健婦と班員の連絡系統図というのがございます。これは別に真似しなくていいのですが、現在は、訪問すると、訪問カードというメモ用紙を持っていて、何とかちゃん元気な日なたぼっこしてましたとか何とかかんとかというのを、気がついたことをメモする。いわゆるプライバシーにかかわらない範囲内のことを健康状態をメモして、保健婦さんに渡す。それを保健婦さんが、気のついたものだけ、1人の班員さんに1枚の連絡カードを渡して返事を出すという仕組みになっています。もちろん緊急のときには電話連絡とか、何かいたしますけれども、原則はこういうカードによる情報伝達形式をとっております。

資料1の6頁目の参考、 、 、これは私がかつて研究班にかかわったときに調査した内容です。 は平成3年です。これは都道府県の母子保健担当係長あてにお願いして回答してもらったもので、母子保健行政に役立っている住民組織はどんなものですかというので挙げてもらった結果の数字です。 は、ここに挙げてもらった組織を形態別に分類した表です。委員型と地縁型、あるいはライフステージ型、いわゆる子育てグループのようなものです。老人クラブとかです。それから、患者会のようなセルフヘルプ組織というふうにはここでは分類していませんけれども、日本の住民組織をこのような組織に一括してみると、見ることができるのではないかと。 は、これは平成8年に、全国市町村3,300の保健婦さんたちをお願いして、どんな住民組織に同じようにかかわっていますかというので調査した結果です。

次の資料1の7頁目の図6（市町村別住民組織のタイプ数）をごらんください。お墓みたいになっていますけれども、これはお墓の陳列ではございませんで、私の苦心の作品でございます。右の下が政令・中核市、要するに大都市ですね。それから一般の市と町と村とございます。それをタイプ別に、委員型、地縁型、自助型AとBがありますけれども、自助型Aが、子育てグループや老人クラブのように年齢、世代ごとに学習しようとか、活動しようというので生まれた住民組織。Bというのは、患者会、親の会のような、健康問題を中心に組織されたタイプです。その他はどれにも入らないもの。ざっと見るとわかりますように、町や村に行きますと、委員型というのが非常に高い。逆に大都市部に行きますと、自助型Aというライフステージ型のタイプが多いということです。これはそれぞれ長所、短所がありまして、委員型は行政からしょっちゅうお願いされるものです。それに対して、自助型Aは、ステージが変われば当然興

味がうせてきますので、例えば子育てグループは、子供が大きくなれば子育てグループよりもPTAの方が忙しくなりますので、できては消え、消えてはできる泡のごとしというような感じで、都市部ではこういうサークルが生まれている。できてはなかなかつぶれないのは老人関係のクラブです。最近老人クラブも成年部という名前をつけないと会員がふえないそうですけれども、こういう話でございます。

図7が、どんな活動をしているかという活動対象者です。老人と成人が非常に多い。思春期、学童、妊産婦・乳幼児も全部足せば母子も多くなって来る。しかし多くの住民組織がこういう老人とか成人の活動を行っているようです。

図8が、どういってお金で運営しているのか。これも情けないことに、日本は補助金の依存率が非常に高いのです。私たちが地域組織とかコミュニティ・オーガニゼーションなんていう場合には、原則自前主義であるということです。ところが日本は、自前主義というよりも補助金主義、会費に至っては半分も自分たちで集めていない。要するにどこからかもらってきたお金で運営しているということです。それから、ヨーロッパなどのNGO、ボランティア団体と比べると、寄付金だとかこういったものが非常に少ない。日本全体の社会福祉法人あるいはいろいろなボランティア団体も同じような悩みを持っていますけれども、こういったようなことが日本の地区組織あるいは住民組織一般について言えるのではないかと思います。

もう1つの資料の大友さんの論文ですけれども、これは去年の12月号でしたでしょうか、『保健婦雑誌』という保健婦さんたちがお読みなる月間ジャーナルがあるのですけれども、これに載ったものでございます。彼女はこの論文の中で、海外の、ベーシックな活動を行うプライマリー・ヘルス・ワーカー（PHW）、あるいは日本でいう住民組織のボランティア活動をやっている人たちと比べてよろしいかと思えますけれども、それと愛育班との比較分析をしております。

表10に、プライマリー・ヘルス・ワーカーについてのWHOの定義と愛育班員の比較、その類似点と相違点というのがございます。この表を見ると非常に役立つ面があるかと思います。彼女の文章を見ていまして、待遇というのが真ん中にあるのですけれども、WHOの定義では有給であるとして書いてございます。なぜ有給かという、こういうPHWの活動に参加すると、次の職業獲得のステップになるのではないかという評価もあるのだそうです。残念ながら日本はむしろ無給を通していくという面では大きな違いがあるのかなと。ですから、よく私たちでも議論になるのは、全くのボランティアをそのまま海外に持っていったら、国の事情によっては無理でしょうと。第一、研修に出てくるのにお金をくれというような国にボランティア、ボランティアと言ったって、出てくるのは石を投げられるのが精いっぱい、むしろある面では、一時期は委員型のようにしていくのも大事なのかどうか。これは本当に地域地域の分析をしてからでないとなかなか大変だと思います。

全体のまとめですけれども、日本は選出の基準に、大友さんが書いておりますけれども、読み書きのできる男女というふうにWHOの定義にはあるのですけれども、面白いのは、日本の女性は大変賢くて、放っておいても妊娠届を、自分で役所に行って母子健康手帳をもらい、記入して、時期が来れば必ず検診に行くということをやっているわけですので、そういう面では

識字率が非常に高いということが、戦後、戦前を含めてやはり大きな原因なのではないかと考察できると思います。それから、今、日本は乳児死亡率が世界一低い国です。この愛育村や愛育班ができたときには、農山村部では、石川県など北陸、東北部では出生千人対で100～125です。現在は3.幾つという非常に低い時代になっていますけれども、ブータンだとか、ネパールだって今70～75ですので、それよりも高かったということですね。ですから、日本はつい60年70年前までは開発途上国だったわけです。もちろん戦後も開発途上国だったのですけれども、なぜこんなに早くよくなったのかは、まあ朝鮮戦争があつて軍需景気に沸いたという理由もあるかもしれませんが、基本的にはやはり識字率が高かったということが非常に大きかった。それと、それに伴って生活水準がどんどん上がることによって、医学、医療モデルの進歩よりも、生活がよくなることによっていろいろな条件が手に入れられることになってきた。教育にしてもしかり、食料にしてもしかり、医療にしてもしかり、ということが言えるかと思います。

ちょっとはしよりましたが、以上でございます。

【質 疑 応 答】

佐藤座長：ありがとうございました。

本当にコンパクトにまとめていただいて、大変勉強になったのですが、質問とかがあればお受けしたいと思います。もしなければ、私の方から。1つは、愛育班の活動とほかの行政、生改さんも含めてなのですけれども、何か意図的な連絡とか、あるいは結果としての連携みたいなものはあったのですか。

小山：いや、わかりません。そういう視点では私どもはかかわっていないのです。ただ、町や村レベルでは、例えば愛媛県の吉田町では、岩波新書によると、稲葉さんという保健所の健康教育の担当者の方が家族計画をしているのです。そういうのを読むと、恐らく町村レベルではいろいろな資源を活用なさったのではないかと思います。

佐藤座長：西潟さん、高岡さんから、当時の活動の中で愛育班とどこかで接触したということがあれば御紹介いただければ。

西潟：生活改善グループというのは自主的に自分たちの会費で集まっているわけです。そういうメンバーは保健婦さんも利用するわけです。リーダーの共有化というかね。そうすると、母子愛育班、今だと交通安全母の会とかいろいろなところに利用されるというような社会資源です。だから、そういう情報は、その人たちは常にボランティアというか、そういう委員になったり、例えば保護司になったり、メンバーの中にいろいろな役をしている人がいるわけです。そうすると、ここにこんな問題がある、あそこのうちはあの子育てはちょっと変だから保健婦さんに入ってもらうようにつなぎをする。そういう話はよく会の中で出ていましたし、私どもの訪問した中で、保健婦さんと一緒に1つの集落に入って、保健婦さんは結核訪問の仕事をするし、私どもは生活改善というので、ドッキングで一緒に行きますけれども、やることは違う。だから連携はしていました。

佐藤座長：高岡さん、何かありますか。

高岡：愛媛県もそうだったのですけれども、私が健康問題に取り組んだときには、料理、キッチン会やるところで、その下準備をしている間に必ず保健婦さんが血圧をはかってあげる。そういうセット活動をよくやりました。目的がはっきりした集団活動の場合も、メンバーがそこに入って保健婦さんからその知識を得たりしましたし、健康問題が40年代からかなり大きくクローズアップされましたから、セット活動はどうしてもやらざるを得なかったということがあります。稲葉さんのその会にも生活改善グループはメンバーに入って勉強会をしておりました。

小山：吉田町ですよ。

高岡：吉田町です。それこそ岩波新書をずっと読んだりしましてね、みんな。おかげでレベルがかなり高くなったという面もあります。リーダー格がかなり健康問題に意欲を持って取り組んでくれましたし、キッチン会以来、私たちは一緒に共同活動をやりました。生活改良普及員がいつも言うのは、保健婦さんの方がいいわと言うから、どうしてと言ったら、絶対の信頼があると。健康を預かっているから手を握ってもらうと安心感がある。私たちよりはお母さん方

に対して信頼感があるというようなことをよく言いますから、私たちは口の中に入れるものを扱っているじゃないの、健康のもとをやるじゃないの、そういう悲観をしないでという話をしながら共同活動をやりました。

佐藤座長：愛育班のリーダーになる人という傾向はあるのですか。どういう人がなりやすいというのは。

小山：いや、これはお二人に聞いた方が早いかもしれないですね。大体決まっていますよね。

西潟：もう大体決まっているんですよ。

小山：当時はね。

西潟：そうですね、婦人会の会長さんとか農協婦人部の何々さんとかいますけれども、生活改善グループだけがだれでも入れる。それから役員も輪番で、自分の番になると中央に勉強にも行けるし、会議にも行ける。それは勉強しているから婦人会の役員になれるし、愛育班の会長にもなれる。例えば保健婦さんと呼んで勉強したい。自分が保健婦さんと呼んでことし1年は健康の勉強を徹底的にするとすれば、それでも保健婦さんと密着ですから、つなぐのはつながりますけれども、グループ員は自由に勉強するわけです。それが1つ村を支えている大きな力になる。当時の新潟県の場合は、だから、グループに入れば名目が立ってどこにも行ける、後ろ盾があると。

佐藤座長：そうすると、途上国でも、今、村で教育委員会をつくりましょう、保健委員会をつくりましょう、森林委員会をつくりましょうとやっているけれども、実際やっている人は同じだということはあると思うのですけれども、生改さんが行ったときは生活改善グループに見えるけれども、実は愛育さんから見ると愛育班をやっているということもあるわけですよ。

西潟：そうです。そういう傾向は全体にあります。最初に来たときには普及員だけでも、あとは役場とつながろうが保健婦さんにつながろうが、自分たちの組織ですから。

高岡：愛媛県の場合、やはり村社会においては、どうしても1番は婦人会長、2番が農協婦人部長、それで3番目という比較的若い層、母子関係を担当する人が保健というぐらいの位置づけにおのずからなっているような感じだったです。

佐藤座長：一番偉いのは婦人会長。

高岡：その後、母乳の指導をするのに、乳も出ないようなおばあちゃんばかり集まっているという時期もありました。かなりそれが変わって崩れてきましたけれども、大体はそういう時期もありました。年寄りだけが母乳の講習会に来ているというようなころもありますけれども、大体は若い人が保健の方はやった。3番手なのですからね。

佐藤座長：そうすると割とヤングリーダーがまずその母子関係で育ってくると。

高岡：それでまた次の役員になるような感じだったですね。

西潟：働く戦力なものだから、まず年寄りが話を聞いてきて、そして次につなぐ普及員も、年寄りに理解させてから若い人に出した方が後で足を引っ張られないという、それが作戦だったのです。

佐藤座長：組織化のテクニックとかいうのは愛育班の中であるのですか。

小山：今はきちんとあるのですけれども、マニュアルもあるのですけれども、当時は、まさに

お二人が今お話ししてくれたような状況があるのです。まさに農村社会独特の仕組みがあって。大体こういう人の集まりのときにしょっちゅう出てこれる人というのは限られていますよね。だから、リーダーになる人、本当に県の集会、郡の集会に行けるといふ人はごく一握りですよ。ただ、一番末端のメンバーになっている人は、まあ農作業の合間、30分、1時間ぐらいなら何とかなる人たちが、実際に活動を行って、リーダー的なものはやはり一握りの村の有識者みたいな御婦人たちがやっていたわけです。今は、それは余り好ましくないとして、逆にリーダーは2年任期ぐらいでかわりなさいという指導をしている。それでだれでも同じ苦勞をなささい、同じ活動をしてというふうに変わっていますけれども。

佐藤座長：例えば途上国の場合、そうやってグループ化しても結局エリートしか集まってこない。せっかくの我々の援助活動も、本当に届けたい人に届かないというジレンマがあって、その人たちに届かせるにはどうすればいいかというのが多分参加型開発とかでは問題になっていると思うのですが、日本の場合は、リーダーが決まっても末端まで届いていたのですか。

西瀧：届かないところもあったけれども、ほとんどが内部リーダーを育てていますから、頭になる人は年寄りでも、下の人はもっと意識レベルが高かった。

佐藤座長：では、とりあえず偉い人がいたとしても、中間のリーダーはいて、そこにアプローチすれば末端まで届いたということですか。

西瀧：そうです。内部リーダーを育てることをむしろ活動の本分にしていました。だから、表面リーダーというか名前のリーダーは名前のリーダーで、それはそれでいいから、もっと周りが信頼する、周りの底辺が尊敬する人を内部リーダーとして起用するようなシステムにしました。

佐藤座長：これだと分班長ぐらいに当たる人じゃないですか。

小山：そうですね。

佐藤座長：それはやはり分班長というのはちょっと違う人なのですね。

小山：いや、原則は班員とは違わないのです。

西瀧：そう、同じレベルで、同じ考えを持っていて、自分の話を理解してくれる人。どちらかというと婦人会長さんというのは農業でせつせと汗を流す人ではなくて、要するに実態を自分の体で体験していない人が多いから、同じに農作業をしながら、子どもに栄養をつけるには、おっぱいをいっぱい出すにはどうしたらいいかと考える層の中にリーダーを育てるといふ。

高岡：日本は、活動が大体フォーマルな集団ですね。でも海外は、私がマレーシアに行ったときに、青年海外協力隊がつくったのですけれども、インフォーマルな集団で保健委員というのをつくって、その方々が中心になって地域の健康問題に携わったりしてきましたけれども、日本はまだそれが育っていない。向こうの方が育っているのではないかと思うのです。この保健活動というのも本当は目的集団なのです。なのにフォーマル集団でおんぶしている感じなんです。地域の婦人会とか、中で名前だけが、長が変わるだけで、下は同じ。その域から脱しないところがある。

佐藤座長：それは、例えば先ほど小山先生が見せてくれた(資料1の6頁の)参考のところ、「母子保健活動に参加する住民組織の形態」とあるけれども、生改グループはどこに当たるの

ですか。委員組織ではないですよ。地縁組織？ライフステージ組織？

西潟：目的集団です。

高岡：目的集団だけれども、保健は大体がライフステージ集団ですね。

西潟：こういう問題を解決したいからグループができて、それを解決したら次の問題をまた取り込んでいく。健康問題なら健康問題、地域の集落開発とか農業技術でもいいですけども、目的集団。

佐藤座長：保健だって目的集団じゃないの。

小山：まあそうですね。

高岡：保健も目的集団です。

佐藤座長：保健の場合は、同じ目的集団でもいろいろなバリエーションの組織があり得ると。生活の場合は生改グループ以外の活動というのはあるのですか。

西潟：すごい幅が広いから。

高岡：生活は全部網羅しています。

佐藤座長：そうすると、生活改善グループの位置づけというのは、栄養であり、母子であり、そういったもの全部をひっくるめる……。

西潟：自分たちが問題としていることをね。

佐藤座長：ということは、生活改善グループも、生活改善グループが主体になって、その下にいろいろな目的別グループがあるというふうに考えるのかな。

西潟：そうではなくて、まず私どもが厚生省の流れの保健婦さんや栄養士さんと一緒に活動をするときに、向こうはちゃんとしたものがあって、書き物があって、法律があって、そしてここまでしなさいというのがきちっとしているのです。生活改良普及員の場合は皆さんが手を挙げたものを解決している感じですから、地域に若妻さんが出産間際まで働かなければならないような環境があるという問題があるとすれば、生活改善グループは、そういう問題についてどう思うかという話し合いをしていますね。即解決しないで、要するに、グループで招集して、集落の若い人をみんな呼んで、保健婦さんと呼ぼうという、直解決するわけではない。法律があるわけではない。

要するに何でもできる。

佐藤座長：オールマイティなわけですよ。

西潟：非常に自由な集団。

小山：要するに、これは選ばれ方をどういう形で出されているのかによると思うのです。

西潟：手を挙げた人というか、集落みんなに網をかけますよね。何か勉強したい人いないかと。そうすると、どこへでもつないでやるよと。そうすると、忙しいから今は仲間になりたくないけれども、もう10年もして子育てが終わったら入りたいとか。

小山：地縁型に近いですね。

西潟：地縁型ですね。

佐藤座長：でも、地縁型なのだけれども……。

西潟：よその集落からも、入れてという人は入れている。

佐藤座長：よその集落の人でもグループになることはあるのですか。

西潟：そうです。うちには仲間がいないからと。

佐藤座長：でも、そうすると、途上国にどうやって使えるかというところを考えると、今の話は、生活改善グループはあらかじめ目的が決まっていなくて、むしろそれ以外のところ、母子なら母子、栄養なら栄養はあらかじめ目的が決まっています、もうプログラムされて持ってくる。ところが生活改善グループは、あらかじめ目的が決まっていなくて、ニーズを吸い上げてそれに対応するという意味では、この方が望ましいかなとは思っています。その場合、生活改善グループは手を挙げた人しかやっていない。そこが、我々が途上国に援助する場合、本当のターゲットではないのではないかと。

西潟：その手を挙げた人というのは、実際はそうなのですが、つくる時には根回しをして、できるだけ集落の中でやってもらえるような人を、仲間を誘ってきなさい、とにかく仲間がいれば普及員はいつでも応援しますという姿勢をとる。

高岡：彼女が言いましたように、生活改善は法で決まったり、資金で決まったりという組織ではないわけです。だから、グループは、何が問題なのかなと、とにかくもやもやとした問題を持っている。それでそれを解決したいと思う人が集まってくるのです。意識づけもしなくてはいけませんけれども、困っている問題は何なのかは、その地域によって違うと思うのです。だからみずからがそれを考えて対応していく。

佐藤座長：では、先ほど小山先生がおっしゃったみたいに、日本人は識字率が高くてある程度意識が高いから、必要な人は自分で問題を自覚するということですね。途上国の場合は、要するに本人たちが自覚していないのではないかとドナー側の思い込みがあって、その人たちを救うためには、自発的な組織だと拾えないのではないかとというのが、今、参加型開発の手法の中で一番問題になっているかと思うのです。

西潟：いや、日本も同じです。意識なんか高くないし、みずから手を挙げる人なんかいません。グループをつくる時には、何回か、まず婦人会長さんの企画する、また保健婦さんの企画するそういう会に普及員は顔売ります。あ、この人は何か聞いてくれそうだなと皆さんの信頼が蓄積されてくれば、今度は個別訪問します。個別訪問して、問題がありそうなところ、それからそういう内部の事情、困っている問題、全部ニーズを拾います。そして、それならグループになってやってみますかと言う。今は違いますけれども、昔は3年通わないとグループはできませんでした。今は1年でも2年でも、次の人、次の人とつながってうまく意識が高まっているから大丈夫ですけれども。

佐藤座長：今すごく気になっているのは、生活改善グループのグループと愛育班のグループと一体何が違うのか。ぱっと見ると同じようにも見えるのだけれども、違うのですね。

西潟：法律が違う。

小山：愛育班に関しては、法律はないのです。

西潟：いやいや、厚生省の仕事の場合は全部きれいにできているのです。

小山：そういうふうに見えるんですよ。

佐藤座長：そうなんです。そういうふうに見えるということなんです。

西潟：これこれこういうことをしなさいという何かがある。うちの農林水産省のは何々をすることができるようになるというのが目標なのです。

佐藤座長：それはすごく大きなポイントだと思うのですよ。途上国の援助をするときにもそうなのですから、何々の可能性があるということを経済化するというのはすごく難しいことじゃないですか。むしろあらかじめやることが決まっていた方が簡単ですよ。

西潟：だから、私、いつも栄養士さんや保健婦さんに、「あなた方はいいね、悩まなくても全部きちっとでき上がっているところにぼんと座れるでしょう」と。

小山：それは隣の芝生が青く見えているだけなんですよ。

西潟：ところが保健婦さんは、「あなた方はいいね、やる気のある上層部を引っ張って。私らボーダーラインを一生懸命掘り起こしている。すごい大変なのよ」と、こう向こうは言うわけですね。

佐藤座長：だんだんわかってきました。つまり今途上国で援助するときにはその両方が必要なんですよ。でも、実際は補い合っていたわけですよ、現場では。

西潟：そうです。もちろん。

小山：でも、普及員さんたちというのは、やはりレベルはある程度上の人たちでしょう。組織をつくっていくリーダーの人たちというのは。

西潟：それともう1ついいのは、保健所の言うことは市町村が物すごくぴっぴと反応して、全部動いてくれるのです。

高岡：行政がね。

西潟：普及員というのは、お前さん、文章を書けば町長の名前で出してやるわねと、こういうことで根回しして文章を書いて役場に頼むと。

佐藤座長：農林水産省だって行政でしょう。

西潟：でも、やってもやらなくてもいい仕事でしょう。

柳田(農林水産省経営局普及課課長補佐)：農林水産省も行政的な仕事は同じなんです。県、市町村を通して、これをやれということで、これを進めるということでやっていくという仕事の仕方。普及の仕事というのは行政的な仕事とはちょっと違って、農家の人とかがみずから何かを解決していけるように、その能力を高める支援をしていくというか、まあそういうことでやっている仕事なので、普及と行政的な手法とはアプローチの仕方が全然違うのです。だから、そこで先ほど言われたように、最初からこれやりなさいということで、県、市町村を通じてばんといくタイプと、下からこつこつ積み上げて問題を摘出しながら、みんなでどう考えたらやっていけるか、その際には当然行政に頼むような、解決するために行政を使っていくとか、そういう手法が出てきて、それで重なってくるのです。ただアプローチの仕方が違うのでそういう話になるのです。

佐藤座長：そうすると、例えば青年海外協力隊でもいいのですけれども、プロジェクトとして、まあ我々の研究の究極的な目的は、レッスンをとって援助に使えないかというところがあるわけですが、今おっしゃったの普及員というのは、要するにニーズを掘り出すところから始まる働きですよ。だからあらかじめプログラミングできないのだというわけです。そうすると、

例えば援助をするときに、あらかじめ何が出てくるかわからないようなものに対して援助できるのか。やはりある程度、これとこれとこれと決まっていなかったら、計画は立てられないし、評価もできないじゃないかというふうに言われてしまったら一体どうするんですか。

高岡：問題が出ますね。出ると、果たしてそれは必要性があるものなのか、緊急度が高いものなのか、それから改善の可能性が向こう側にあるのか、こちら側も指導していけるものがあるのか、営農との関係があるのかという5つの段階があるんですよ、選択するときに。

佐藤座長：5つはちゃんと決まっているわけですね。必要度、緊急度、それから？

高岡：必要度は、それが絶対必要なのか。それから普及性、それをやったことによって他に波及できるのか。

佐藤座長：レプリカビリティですね。

高岡 営農との関係は当然ですよ。

佐藤座長：でも、結局営農との関係ね。要するにそれは農業だからね。

高岡：向こうがやって改善できる可能性があるのか。

佐藤座長：フィージビリティですね。

高岡：これはこちらにもありましたね。そこはやっても可能なのかというのは、その地域を選んでいいかというのがこちらにありましたけれども、可能性。それで指導した効果が見れるのか。

佐藤座長：それは評価できるかどうかですね。それは全部、今援助でやるときのクライテリアと同じじゃないですか。実際には。その5つというのは一応あるわけですね。

高岡：あります。課題が出たときに、問題が2つ3つありますね。だけど、これをやっても果たして可能かなと。水がないのに水の問題を取り上げてもだめじゃないかなと。

佐藤座長：では、上がってきたプロジェクトをスクリーニングする仕組みが決まっていたということですか。

高岡：できるんですよ。それで課題をやらないと成功しないでしょう。

佐藤座長：そこまで決まっていたんだ。

高岡：決めたんですよ、私たちが。決まっていたのではなしに、これは決めたのです。

西潟：組み立てるときに。

佐藤座長：でも、それは愛媛でも新潟でも同じなんでしょう。

西潟：組み立てるのは同じ。そして、それを事業に上げていくとか、市町村に上げていくとかというところになるわけですから。

佐藤座長：だから、そのところで、よく言われる参加型開発というのを今やっているわけですが、そうすると、いろいろなものが上がってきたときに、どれを選ぶのかというクライテリアがずれることが問題だと言われているのだけれども、生活改良の場合は、もう選び方、スクリーニングの仕方は決まっていたわけだ。

高岡：選び方は初め大体5つありました。それをやる可能性があるのかというときに、それを選ぶというふうに決めていないと、効果が上がりませんから。

佐藤座長：そこまでやっていたんですね。

高岡：生活改良普及員は2,000人とか4,000人に1人ですから。4,000戸に対して。

佐藤座長：選ばなければいけないわけですね。

高岡：選ばないと、とてもそれは……。

佐藤座長：そういう仕組みがあったんだ。

高岡：仕組みというか……。

西潟：いや、普及計画に5年の長期計画と1年の短期計画を載せていくときに選別します。これは自主活動で、単独濃密指導と地域濃密指導というのがあって、単独はグループだからそのグループ単独のものとしてやりますし、地域全体のものはやはりある程度、市町村、農協全部合意形成ができるような課題でないと、支援も含めて、できない。

佐藤座長：でも、選び方ということで言うと、また愛育班に戻るのですけれども、愛育班の選び方というのは、これは上から選ぶのですか。

小山：今は原則、上ではないですね。順番ですよ。ただ、しょっぱなに立ち上がるときには、例えば既存の組織、具体的には婦人会だとかそういうものに引っかけようとする、婦人会の副会長さんとか会長さんみたいな人がリーダーになって選ばれてきますよね。それを、規約に基づいて2年後にはかえていくというのが。

西潟：既存の組織をね。

小山：活用するという。

西潟：そうです。役場から流れた依頼みたいな形でね。

佐藤座長：私、愛育班の愛育村のことがよくわかっていないのですけれども、愛育村というのはある程度モデル村なのではないですか。

小山：そうですね。

佐藤座長：そうすると、それを選ぶクライテリアは？

小山：選ぶのは、資料1の4頁目の表1に「愛育村・愛育班の選定条件」というのがあります。「1.成ルヘク中位ノ民度ニアル農産漁村タルコト」、「2.村当局、学校教職員、医師、助産婦、社会事業化、神職、宗教家、各種団体長、婦人団体及青年団体幹部等ノ相互協力ヲ得テ本施設ノ有効適切ニ運用セラルルコト」、「3.当該村当局其ノ他有力者ガ本施設ニ対シ理解ト熱意ト有スルコト」、「4.成ルヘク乳幼児死亡率ノ高キ村タルコト」。4は、高いからうんと頑張るとすぐ低くなるという話だと思いますね。

佐藤座長：これは援助のプロジェクトをやるのと全く同じじゃないですか、実際。

小山：目立つということでしょうね。

佐藤座長：なるべく中位民度というところが……。

小山：みそでしょうね。

佐藤座長：要するにレプリカビリティですね、これは。

小山：多分そうでしょうね。それと、モデル村で今1つ残っているのは、山梨県の中巨摩郡白根町の中に合併した源村というのがあります。それから、現在なくなりまして建物しか残っていませんけれども、神奈川県伊勢原市に合併した高部屋村というのが模範愛育村としてずっ

と長くモデルになっていたのですけれども、大きな違いは、山梨県の源村については、保健部門の技術協力を積極的にやったということです。伊勢原市の高部屋村については、研究所で言う心理発育発達部門、こちらの技術的な指導をしたという経緯があります。

佐藤座長：では、その模範愛育村に関しては集中的に援助は投下したのですか。

小山：そうですね。人も金も物も。それから研修なんかがあると、いわゆる実習所としてそこに泊り込んだのです。ですから、かなりサービスは優先して。

佐藤座長：していますよね。それで、その場合、その目的はレプリカビリティですか。それともドナーの方の技量を高める方ですか。

小山：むしろ全国への影響力を期待したのでしょうか。ただ、戦後の研修会、講習会事業が始まって、全国の専門家が例えば源村に寝泊りしていくわけですよね。そうすると源村が自然に日本中にモデルとして広まるわけですから。

佐藤座長：源村に研修に来るから、それが広がると。

小山：そうですね。それをモデルにして研修修了者がつくるわけですから。

佐藤座長：では、その意味ではモデル村はレプリカビリティを保証するための機能を果たしたということですね。組織的などころで何回か浮沈がありますよね。戦前は、まず陛下からいただいたお金もあり、潤沢に満鉄の債券もあり、どんどんばらまけたと。それで一回戦争で財政難になったときに愛育班の数は減るのですか。

小山：登録上は減っていないのですけれども、実態は減っていたと思います。

佐藤座長：その場合、指導体制の再編成、ここに5つの種類に分けていますよね。どれがメインなのですか。

小山：まず1番目は、文章にきれいに分類して書くところだという程度で、実態には細々とやっていたと思います。もうお金がないですし、人も物もないですから。

2つ目は、消極的ですが、波及効果に期待したわけですね。研修生の方。

恐らく3つ目が少し元気出て、ただ通知というのは不思議なもので、1年目ぐらいはみんな元気ですが、3年、4年たつとだんだん元気がなくなってしまうのです。予算がついていませんから。

4つ目が、約10年ぐらいのユニセフミルクが効果を発したというのは言えるかもしれませんが、ただ、これは物欲しさで、看板だけの愛育村、愛育班がかなり見られたということです。

私もかかわるのは、この5番目の日本船舶振興会からの助成金ですが、このあたりからかなり整備した愛育班活動をしようという動きになってくるのです。要するに現在に近いような愛育班を5番目の段階で、専門職の人たちがかかわることによって、話し合い学習をきちんとやるとか、訪問活動のやり方をきちんとやりましょうとか、要するに班員用の手引書と、保健婦さんなどの育成者用の手引書というのをつくったのです。それでそれに基づいて中央でトレーニングをして、あるいは地方でもトレーニングをするということをし始めました。ですから、戦後の組織再編成は5番目が1番だと思います。助成金をもらうようになって、何人かの専門職が入ることによって日本中隅々まで巡回して歩いていましたので。

佐藤座長：そうすると、このユニセフミルク、これは非常に興味深いのですけれども、要する

に外部からのインジェクション、注入によって一時的にせよ組織を活性化させる。これはやはり相当きいたのですか。ユニセフミルクというのは基本的には愛育会が独占的に……。

小山：日本政府とユニセフの協定になるのですけれども、基本的に愛育班のある、ここにはこのところにアンダーラインを引きましたけれども、このミルクを配ることによって「愛育村として知られる母子衛生地域組織の拡充を図る」んだと。だから、愛育班をつくらないともらえなかったというようなことは言っていました。要するに一種の差別ですね。

佐藤座長：そうですね。でも、愛育会から言うと、これをえさに組織化ができるわけですね。

小山：そうですね。ただ、残念ながら、やはり人がいなくて、そのこのところまで行っていないのですね。人が足りなくて。

佐藤座長：指導する人が。

西瀧：これは保健婦さんではなくて、専門職が……。

小山：いえ、保健婦さんでもいいのですけれども、本部の方にいなかったのです。要するに、何かこういうものをつくりなさいみたいな印刷物を配っておしまいですよ。

佐藤座長：よく当時のビデオとかスライドとかでユニセフミルクが出てきているということは、そこは必ず愛育班だったということですね。

小山：そのはずですよ。にわかづくりも含めて。都市は余りなかったと思いますね。要するにたんぱく質の補給援助ですよ。

柳田：ユニセフのときには34県790市町村で愛育班というのができているわけですね。そのすべての愛育班というのは、財団法人愛育会の中央本部で把握されていたのですか。

小山：把握していたみたいです。要するに都道府県を通じて名簿をもらっていますから。ただし、この団体そのものが不思議なところで、末端組織から上納金を取っていないのです。例えば会員1人あたり500円取っていればそのうちの50円は本部に上納するという仕組みがないのです。本部はどんどん流すだけなんです。

柳田：愛育班だという認定はだれがやられていたのですか。

小山：認定は、手を挙げて、愛育班つくりましたと言えばそれでおしまいです。

柳田：では、ユニセフミルクをもらいたいから、もらうために、保健婦さんとしては、愛育班じゃないとだめだというから、とりあえずつくりなさいと。

小山：ええ、そうです。申請用紙があつて、班員何名とか、事務局がどこにあるとか、所定のものが記入されれば、それが添付されていれば、次の年ぐらいにはもう配ってもらえる。

佐藤座長：それは上がっていく途中に必ず保健婦さんが介入するのですね。

小山：いや、それは必ずではないと思いますね。

佐藤座長：保健所も介入しない？

小山：ええ、その辺になると。

佐藤座長：でも、地域の保健所は一応どこに愛育班があるかは知っているはずですよ。

小山：もちろん知っています。保健所経由で来ますから。

佐藤座長：保健所というのは行政ですよ。つまり、その意味では愛育班というのは行政のラ

インに乗っかっているわけですね。

小山：そうですね。だからまさに行政的にピシッとしていますからね。だから、役場によっては助産婦さんがいたり、保健婦さんがいてそういう面倒を見ているということですね、行政的には。

高岡：保健活動というのは法的におりてきましたね。すべて役所から。

小山：そうですね。縦ですね。

高岡：縦だったと思いますよ。お上の言うことは何でも聞くというのが日本の農村の人たちだったから、非常に普及はしやすかったと思います。

佐藤座長：農業分野とか生活改善分野はそうではなかったのですか。

高岡：そうではありません。みずからが考えていって、やる人をつくれということですから、公で、それこそ先ほど言いましたように、村長の名前で集めるとか、その人に委員になってもらうような委嘱状を出すとかというようなことは絶対ありませんから。

佐藤座長：なるほどね。

それで、これは大友さんが書かれています。「戦後の愛育班活動に学ぶ 発展途上国への適応に向けて」というふうな問題設定をしているということは、この人は何か考えている？

小山：大友さんは考えているでしょうということか。

佐藤座長：実際に、例えば協力隊でもいいのですけれども、こういう種類の愛育班的な活動というのは途上国でやっているのですか。

小山：私が知っているのでは、インドネシアが、全く日本の大日本婦人会のような組織があります。それから、たしかタイはモデルマザーとかという、形態は別かもしれませんが、そういう制度がありますし、ネパールも村落女性何とか委員という、どこまで機能しているかわかりませんが、あることはあるのです。あとラオスやヴィエトナムも多分婦人同盟みたいなものはありましたから、共産圏ですので、一党一組織みたいな。

佐藤座長：それを利用して、日本から、あるいは愛育会は援助しているのですか。

小山：何もしていません。国際研修をやっているだけで。

佐藤座長：専門家を派遣しているということもない？

小山：専門家も、JICAに頼まれれば嫌々行っているという。幾つかは派遣しています。

佐藤座長：ありますよね。ただ、それは必ずしも愛育班活動ではなくて、むしろ母子保健としてですね。

小山：そうですね。病院をつくるとか、いろいろなプロジェクトで。

佐藤座長：愛育班のシステムを移植するようなトライアルというのはやったことはないのですか。

小山：我々もいろいろ野心を持って……、もちろん今やっている国際研修も、愛育班のような組織をつくってほしいのですね。それで地域母子保健というテーマでやっているのです。ただ、いかんせん、お医者さんとかエリートを呼んでいますから、ちょっと下までは行かないですね。たまに、いい組織だからぜひやりたいとファイナルレポートは立派に書いてくるのですけれども、実際にはだれもやっていないですね。

西瀧：途上国から私どもの方に視察にお出でになる女性の方は、30代とか若い方々なのですが、けれども、要するに日本みたいに教育レベルとかが一定ではないから、今までの活動とかに全然関係なく、生まれと育ちだか、それとも大統領の親戚だかいろいろある。どうしてこの研修にお出でになったかと聞くと、全部一律ではなくて、問題意識が余りはっきりなくて研修にお出でになっていらっしゃる。だから、そういう人を研修してまた途上国に帰しても、言ってみればフレンドシップだけはできたけれども何も根をつくってやれないというか、そういう感じをすごく受けました。

佐藤座長：そこは結構悩ましいところですね。実は我々のこの研究もいろいろなディメンションでやっていて、実際に日本から援助をしにいくということもあるけれども、日本では研修に来てもらって、それで効果を高められないかということも考えているのですけれども、今おっしゃったような形で来る人が限られてしまっていて、本来我々のこの生活改善グループでもいいし、母子愛育班の活動をやるような人は絶対来ないのだとすれば、日本での研修というのは無意味じゃないですか。

小山：無意味が多いですね。

佐藤座長：そうですか。なるほど。

小山：JICAのプロジェクトの悪いのは、偉い人からカウンターパート研修で来るんですよね。その人たちはほとんどはんこを押しているだけで。確かに行政組織の場合、上から理解しなければ困るという面もあるけれども、実働部隊、現場のワーカーの人というのは最後に来るのですよね。それで帰ったらプロジェクトおしまいなんです。それでは育たないと思いますね。そういう面はもっと見直す必要はあると思いますけれどね。

高岡：私は、ゴモア・エンプロメム村というガーナの女性たちを農村に寄せたのです。必ず女性のリーダーであるという条件をつけて。こちらからも行きましたけれども、その前に、こういう活動をしているところが日本にあるですよという話をしにいったのです。それで、ぜひ見たいと。そういう問題意識を持って来たから、非常に熱心で、自分たちでやりたいと言う。土づくりとか、あるいは産物開発とか、それから個人の学習活動などを見て帰りました。それでこちらからも援助にまた行ったのです。

佐藤座長：それは協力隊のプロジェクト？

高岡：いいえ、それは笹川平和財団の。それで往復したのですけれども、かなり意識が高まって、今その村と親戚のような感じになっているのですけれども。

佐藤座長：来た人は実際に農業をやっている人が来たのですね。

高岡：いや、学校の先生やっている人です。言葉ができないのです。だから、通訳ができなければいけないという条件と、女性であるという条件をつけたのと、リーダーであるという条件をつけたのですが、そのような活動をし始めました。だから、かなり初めに、漠然に見せるのではなくて、こういうことをやってみたい、だから日本へ来るというふうなことをすれば来るのではないかと思います。

佐藤座長：資料1の5ページの愛育班の組織のところを見ていただきたい。これはやはり保健婦さんがいて、何かあったら保健婦さんが登場するのですか。これは技術的な部分で、班員さ

んというのですか、班長さん、分班長さん……、回るのはだれですか。

小山：班員さん。あるいは分班長さんも一部回ります。

佐藤座長：班員さんは回るけれども、クリティカルなところ、技術的なところは必ず保健婦につながるといことですかね。

小山：基本的には保健婦もやらねばならない仕事があるわけですし、例えば結核だとか、伝染病だとか、入院患者だとかいろいろありますね。問題を抱えた家族。それは優先順位は高いはず。ただ、愛育班の場合は別枠で勝手にやっているわけですから。ただし彼女たちが集まって分班長会議という毎月1回行われる場面には、要請されて出席する、いわゆる助言を頼まれて健康教育をするという立場なのです。

佐藤座長：その場合、これもよくあることなのですけれども、村に保健ボランティアを育成しましょうと。それで保健ボランティアたちをトレーニングして、まあお金をあげてもいいのだけれども。それで、それをモニターするのは保健婦さんの仕事ですよと言った途端に、保健婦は、私の仕事じゃない、それは追加的な仕事になるのだと。そういうことはないのですか。

小山：保健婦学校の教科書の中に、地域活動の支援というのが保険業務の1つの役割であると書いてあるのです。

佐藤座長：では、あらかじめ愛育班は織り込み済みなわけですか。

小山：愛育班と言わずさまざまな住民組織とのかかわり方というのは織り込み済みです。ですから、普及員さんとの大きな違いは、恐らく身近に資源として保健婦さんのような訓練を受けた専門家がいるということが大きな違いかもしれませんね。

佐藤座長：そうすると、例えば沢内村とか、あるいは佐久の八千穂村とか、ああいうところにいる保健婦さんなり保健ボランティアみたいな人の部分をこの愛育班員さんがやっているということですか。

小山：そうですね。

佐藤座長：そうすると、生活改良の場合は、改良普及員さんは保健婦さんなのですか、それとも班員さんなのですか。この場合、普及員さんは保健婦さんに近いのですか。

高岡：保健婦さんに近いですね。

西潟：話していることはね。でも、立場は、保健婦さんという業務と、生活改善の場合は、お医者さんで言えば総合医になるのですよね。病院の中で、耳鼻科があり、何かがあるのですが、普及員の場合は総合ですから、保健婦さんがいろいろ指導してくれたこと、農業の方の区長なりそういう人たちが考えている村の農業とか、いろいろなことを総合的に判断するのが普及員の仕事なんです。

佐藤座長：そうすると、人々がいて、グループがいるとしますね。愛育班の場合、班員さんがいて、班員さんの上に保健婦さんがいるという構造になっていますよね。生改さんの場合は、生改さんがいて、グループの間にリーダーがその班員さんの役割を果たすのかしら。

西潟：そうですね。グループのリーダーというのは。順番に変わっているから、みんながリーダーになれるし、みんながメンバーになれるという考え方で指導しているから、生活改善活動は、グループ即普及員ではないと思うのです。グループのほかに、区長さんもいれば、農家組

合長さんもいれば、営農集団もいれば、いろいろな人がいるわけですね。生活改善の場合だけが、どちらかというと集落の自治の関係にかかわって仕事ができる。よく区長さんに言われたのですけれども、区の仕事というのは行政の盲点で、かろうじてあんた方が相談に乗ってくれて支援してくれるというふうに言われたのですが、別に私どもはグループだけを取り上げているわけではないのです。たまたまグループの活動がうまくいくために区長さんを訪問しているのです。支援してもらおうと思って総合的にいろいろ、役場につなげたり、普及センターで農協につなげたりして問題を解決するように誘導しているから、総合医の役割だという。

佐藤座長：そうすると、生改さんの相手にしているのは、グループだけではなくて、グループの周りも生改さんの対象だということですか。

西瀧：そうですね。もちろん。役場や農協も地域のリーダーですから、その根回し、掘り起こしがかなり大事です。グループだけではグループ員はとて動きません。

小山：生改さん自身はどうやって選ばれるのですか。

西瀧：ごく普通の職業です。

小山：要するに有給職員ですか。

西瀧：そうです。

小山：どこに所属しているのですか。

西瀧：農林水産部です。

小山：県職員ということですね。

西瀧：そうです。

柳田：普及員の資格を取って、その資格を取った人が県職員に採用されて、昔は違ったのですけれども、普及所というところが県の機関としてあって、そこに配置されている。

小山：衛生関係で言うと保健所の職員に近いでしょう。いわゆる郡全体を管轄するみたいな形で。だから、愛育班で言うと保健婦さんに近いけれども、原則保健婦さんは市町村所属の保健婦さん。普及員さんは保健所の所属ですから、逆に言えば役場が弱体なところには保健所がバックアップしていましたから、県職員に位置づけて見た方がすっきりしますよね。まさに実態もそうですから。

西瀧：位置づけは同じですね。

小山：そして市町村においてグループづくりをしていたわけですね。

西瀧：そうです。

柳田：技術的な面のみならず技術を持っておられる場合もありますから、保健婦的な役割のスペシャリスト的な面もあるわけです。みずからの技術によって、こうやったらいいんじゃないですかと、例えば被服的な技術とか、そういうものについてはこういうような工夫をしたらいいんじゃないかという解決法なりを農家の方々に教えていくという、そういう役割も担っているし、保健的なことが課題になっていけば、それは保健婦さんにつなぐというコーディネーター的な役割、先ほど総合医と言っていたいただきましたけれども、そういう二面性を持った方々ですね。

佐藤座長：でも、生改さんも栄養はやるし、母子保健もやるし、場合によっては産児制限にも

コミットしていましたよね。

高岡：それは来てもらって。

佐藤座長：要するに、日本の場合は、そういうパーティカルな組織で、それぞれ保健婦さんがいて、栄養士さんがいるのにプラスアルファで生改さんがいたということなのかな。

西潟：今は違いますけれども、昔は衣・食・住・家庭管理ということで。家庭管理でも、今は経済的な面の管理、生活設計が多いですけれども、昔は家庭管理の中の家族関係、人間関係みたいなものを例えば、しゅうととの関係だとか、嫁さんの悩みとかを聞いていました。だから、衣・食・住・家庭管理、この4つを中心に。

佐藤座長：そうすると、ますます援助としては、たまたま日本では農林水産省がやったけれども、普通これは農林水産省の管轄じゃないですよ。

西潟：それが仕事がすごくしにくかった1つです。農林水産省でもいいのですけれども、技術課に属しているから。企画課みたいところに属しているともっと仕事がしやすいのですけれども。

佐藤座長：でも同じでしょう、農林水産省だったら。

西潟：いや、県庁の中の技術課みたいところに属しているから、農業の発展に資する部分を大事にしなければならぬわけですので、それと集落・地域の改善のドッキングがなかなかうまくできないから。これは農政企画に属していればもっと仕事しやすいのにねいつも思っていました。

小山：私が聞いている限りでは、農村の近代化の尖兵ですよ。

西潟：そうです。

佐藤座長：そうです、まさに。まさにそうなんです。

小山：それ以外の何者でもないんじゃないですか。

佐藤座長：そうすると、日本の援助で、今協力隊には村落開発普及員というのがいますけれども、これは端的に言ってそうだと思うのだけれども、村落開発普及員がどこに所属するかというのは国によって違いますよね。全く違うところに行きますよね。村落開発庁に行ってみたり。

高砂（国際協力事業団青年海外協力隊事務局）：厚生省に行く場合もあります。

佐藤座長：そうですね。そうすると、協力隊で援助のパッケージに村落開発普及員をきちっとしようと思った場合にどういう戦略が考えられるのだろう。

高砂：実は私、以前協力隊に参加しておりまして、補完研修で高岡先生の授業を受けたことがあって、非常に印象深く覚えているのですが、まず農村への入り方、それから調査をして、それで、先ほど昔だったら3年かかって組織ができたというところに、協力隊の場合は、言葉もできない人間がそこに行って、それぞれ用意された組織がある場合が多いのです。組織は用意されているけれども、見方によっては組織がなかったりと思うのです。それを組みかえることができるのか、それが正しいのかというのを悩んでいるうちに1年間ぐらいが過ぎてしまう。

佐藤座長：そうですね。それで問題は2年目ですよ。

高砂：2年目に活動し始めるときに、先ほど言われたように、家庭管理という、やはり村落開

発でもフィールドワークをし続けるようなものですので、そこは非常に大事なのですが、その国にいる以上、要請が上がって 協力隊の場合は、JICAの方もすべてそうなのですが、要請が来て、それにのっとるわけなので、ニーズを見つけた、しかし、農業関係の活動をしたいのだけども、所属先が厚生省だと、そういう場合にどういうふうに自分の立場と住民の意見と、それとお世話になっている配属先の立場をコーディネートしていくか、やはりコーディネート力が問われると思うのです。先ほどの、いろいろな人を紹介してつなぎ役であったと、そこは本当に一致する点だと思います。

佐藤座長：途上国のことを研究している人間としては、それがどこに所属していようが別にいいのです。ただ、一応スポンサーが今回JICAなので、少しサービスして考えると、例えば農調部が村落開発あるいは生活改善普及という援助のパッケージを考えましようと考えたときに、一体どうやって売り込めるのかというのが、今の話は、たまたま日本は農林水産省がそれを行ったから農林水産省でよかったわけですがけれども、それぞれ状況が違うわけです。特に農村開発というのは、既に1つの省になっていたりするようなところに売るのが、その辺のところはやはりここで考えなければ使えない部分が多いような気が、今話をしていてするのです。母子保健だったら、愛育班のパッケージはこうです、こういうやり方をしますと簡単で、厚生省に売ればいいわけですがけれども、農村開発というものが何で日本では農林水産省だけでうまくいったのですかね。それとも末端では一緒だったからかな。

西潟：末端は一緒です。考え方は。

佐藤座長：それで共同でやっていたんですものね。

西潟：共同でやっていたし、非常にうれしいことには、私どもの戦後の生活改善は、高岡さんの方が詳しいと思いますけれども、生活改良普及員はある面では神様みたいに何でも相談に来てもらったというか、非常にありがたいというか、忙しかったというか、今とは違った環境にありました。

佐藤座長：それでオールマイティですよ。何でもできる。でも、そうすると、今度は途上国で一体だれがそれをするのですか。

西潟：それで私思うのですけれども、言ってみれば普及員の中には一匹狼がいっぱいいました。一匹狼は悪いとか、転勤したくないとか、いろいろな問題があったのですけれども、本当にきちっと仕事をするには5年ぐらいかかるのです。それで、一匹狼もある面では非常に地域から評価されたのです。例えばナシが完全に芽をつけて市場に出荷されるまでの育生過程があるわけですから、ある程度のところまで、まあ5年でなくても3年でもいいと思いますけれども、とにかく下の人につないで転勤しないと次につながらないわけですよ。途上国の協力隊の方も、カリキュラムをきちっとしておいて、どこまで1年、2年でやって、次の人にどこをつないでいくかというのを明確にしないと、根なし草になると思うのです。だから、最初に目標値を、私もいろいろな協力隊の方を訪問して思ったのですけれども、その方は元普及員だから、一生懸命根回しで県とか町村とかを回っていました。ああいう活動をきちっと、言ってみればその人たちはリーダーなんだから、そのリーダーに意識づけをするのと、裏にニーズを引っ張るのとの、この2つの仕事をきちっとして、リーダーの方に目標づけをきちっとして、年間の

カリキュラム、5年間なら5年間の活動計画みたいなのを立てる。そしてそれを次の人につないで根をつくっていくようなシステムというか、村落開発の目標だけではなくて、調査だけではなくて、人を動かすシステムがないと、自分のやったことが単なる手足を食って生きてきたという感じになりますよね。空しくなりますよね。それをJICAさんとか先生方とか、外側からきちっと援助してもらおう。それには調整員の役割がもうちょっと大きくてパワーのあるものでないとだめだと思います。

佐藤座長：今おっしゃった、計画を立てて、カリキュラムをつくるというようなところは、ある程度日本でのトレーニングで賄える部分ですか。

西潟：トレーニングでも賄えるけれども、一番大事なものは、机の上のカリキュラムならだれでもいつでもできるのです。これと同じような様式で作りなさいと言ってくれば、この地域の実態調査をして、ここが問題だからこのカリキュラムをつくるというのはできるのですけれども、本当にこの担当する役場がする気があるのかないのか、この担当する地域にリーダーがいるのかいないのか、そのリーダーを応援するような仲間がいるのかいないのか、その部分がやはり一番大事なので。

佐藤座長：それはだから愛育班の選び方の、これはさらっと書いてありますけれども、すべてですよね。つまり、こういう村でこういう人たちが協力してくれて、当局もやる気があって、指標もなかなかつかみやすくて。

西潟：普及員もそういうのを言ってきましたよ。

小山：こういうのがあっても、実際にかかわるところが同じとは限らないですよ。多分そこが一番苦労したでしょう。役場の担当者が不真面目だとか。

西潟：やはり足がかり集団と、それから役場の担当だって、言ってみれば、月給をもらっていても地域のリーダーなんですよ。そのリーダー意識がなければ、担当によってうんと変わります。だから、この担当がかわったら、課長がかわったら直ちに行って、生活改善のファンをつくるように努力するのです。かわった段階で。

佐藤座長：その辺というのは、トレーニングによって得られるというよりも、積み重ねの技の部分じゃないですか。そうするとトレーニングではどうしようもないということですか、研修では。

西潟：やはりもう少し、農家の人も言っているけれども、海外協力隊に行く前にうちに来て研修してから出てほしいと。

佐藤座長：それはまさにそうなんです。だから、日本でもし研修できるなら、それはやらしてもらえばいいわけですよ。協力隊だって村落開発普及員だって20人も30人もいるのだから、1月ぐらいどこかに。例えば愛育班の場合、愛育模範村か何かで研修しますよね。そのことはすぐにフィードバックできますか。役に立ちますか。

小山：いや、うちの場合は、新しく組織をつくる場合には別に研修はしないのです。研修は既存の研修事業の中で紹介するだけですから。あとどういうふうアレンジするかは、受けた人の、いわゆる保健婦さんなどの力量に委ねてしまうわけです。既にできているところはリーダーとか保健婦さんを再教育しますけれども。正しい総会の仕方とかね。

佐藤座長：時間も予定時間を過ぎているのですが、愛育班を中心にしてグループ活動のことについてここまで検討してきたのですが、この話はとりあえずここまでとさせていただきます。ちょっと休憩をとりたいと思います。

それで休憩で中断して「農村生活改善協力のあり方に関する研究報告書」の方に入りますが、報告書の目次を見ていただくとわかりますけれども、1、2、3、4のところは、こういう形の一種の論文みたいなもので課題を出しています。5はワーキンググループ1の方でまとめた技術について。これは高岡さんと小國さんが主にまとめてくださいました。6も1、2、3、4と同じように論文です。7は西潟さんが書いてくださいます、8がワーキンググループ3の方の研修員受け入れ状況についての報告になっています。1、2、3、4、それから6、7は論文ですので、読んでいただければいいのですが、特に5、8のあたりを少しディスカッションしたいと思います。それから、一番後ろは資料集になっていまして、今回我々が集めたものです。それから、8のところは研修の実情を調査した結果になっていますので、簡単にお目通しいただければと思います。

3 - 2 検討：農村生活改善協力のあり方に関する研究報告書案の検討

佐藤座長：それでは後半ですが、今年度の報告書について検討させていただきたいと思います。

今お手元にあるものが合体されるわけですが、目次を見ていただくとわかりますが、1「『農村生活改善』研究の意義と課題」、これは、私が今回の研究の大雑把な、こういうふうに考えられて、こういう問題点があるということを書いたものです。これが14ページまでです。

15ページから、2「近代日本の農村史における生活改善運動と戦後の農村生活改善」ということで、これは少し歴史的に生活改善の問題を扱ったもので、水野さんにお書きいただきました。これが22ページまでです。

23ページからは、これは協力隊のOG、ガーナのOGで、今イギリスのレディングで生活改善で博士論文を書こうとしている太田美帆さんが書かれた修士論文の要約です。これが26ページまで。これは、この後参考文献に入るとは思いますけれども。

27ページからは、この検討会のメンバーであり、かつ協力隊OBでもあり、現在JICA筑波国際センター所属の渡辺さんが、「カイゼン」という言葉、これはTQC(Total Quality Control)と絡めて、改善というのは日本にかなり特異な発想なのではないか、そこが生活改善にもつながっているのではないかと非常に面白い視点から書いて下さっています。これが33ページまで。

34ページからですけれども、今回我々が、途上国に対する何らかの形での援助とか移転を考える場合に、日本の生活改善の中で特徴的なのは、先ほども話が出ていましたけれども、普及の技術とか手法というのがかなりきちっと整理されていたかなと思うのです。その辺のところを、高岡さんの話、これはいろいろな、既に高岡さんが書かれたものとか、それ以外の生活改善家がつくったテキストとかもあるわけですが、それを中心に少しまとめたいただいて、幾つか事例も含めて、小國さんにも手伝ってもらってまとめたものです。これはかなりのボリュームになっていまして、67ページまでですね。

68ページからは、グループの組織化という問題について、少し日本の農村社会の特質と絡めて組織化の問題を、これも我々の研究グループの1人の池野さんに書いていただきました。これは73ページまで。

74ページが、これは特に我々のこうしたソフト型の開発と、ハード、補助金とかも含めてなのですが、そういったインフラ物との関係について西潟さんに書いていただきましたが、ここは要するに、ハードだけあればいいってもんじゃない、ソフトとの組み合わせがとても大事だということを、1つの事例を取り上げながら書いていただいたものです。これが78ページまで。

79ページからですが、これは、今年度すべての都道府県にアンケートを出して、これまで各都道府県でどのような研修を行ってきたのか、ということについてのアンケートを実施しました。主に3つのパートから成っていまして、1つはいわゆる農村生活に関する部分、保健・医療に関する部分、それから国際部が取り扱っている部分、同じ意見の中でも3カ所ぐらいに

分かれていますので、一応、農林部、衛生部、国際部にアンケートを出したものです。80ページに大体結果が出ています。これは矢敷さんに取りまとめていただきました。

81ページを見ていただくとわかりますけれども、研修実績があると答えられたのはこんな感じです。これがまた非常に面白いのですけれども、どうやら日本中のどの機関も、国際研修をどこでだれがやっているか把握しているところがないらしい、みんな勝手にやっているらしい。JICAに問い合わせてももちろんわからないし、JICAの中でも部局が違うとわからないし、協力隊がやっている場合もあるし、どこか間接でやっている場合にはもう全然わからなくなるわけですね。ということなので、これは非常に貴重なデータだと思います。それでももちろんこれは漏れがあると思います。つまり、都道府県でやっているのだけれども、担当者がたまたま知らないということもあると思うのです。でも、大まかな傾向としてこういうことが出てきました。ここからわかったことは、やる場所はいつもやっている、それで迷惑がっているということですね。つまり、同じところにいつも来てしまって、もういいかげんにしてほしいと思うのだけれども、頼む方も、例えばJICAならJICA、協力隊なら協力隊ですけれども、ほかにないからしようがなくてお願いしますとやっているわけで、もう少しリソースをプールして、例えば5つでも6つでもいいのですけれども、すごく協力的な県を選んでおいて循環していくとか、あるいは、例えばことしは山梨県でやって、来年は岡山県でやるとか、その情報をプールして、お互いカリキュラムを高めていくというようなことは多分できるはずなのですが、これもだれを呼ぶかによっても全然レベルが違うということもありますけれども、取っかかりとしてこういう調査ができましたので、1つの可能性としては、今後国内で研修を行う場合どういうカリキュラムがいいのかということを少し実験的に、これはアクションリサーチ的でもいいのですけれども、やってみるということ、JICAの事業でやってもいいですし、研究事業でやってもいいのですけれども、そういうことが少し必要なのではないかと。これは農林水産省がやってもいいわけですし、厚労省がやってもいいのですけれども、ある意味ではいろいろなマルチセクターであるところの生活改善をやるのであれば、むしろ単独の省がやるよりも、JICAならJICAというところが取りまとめてやった方が、特に農村開発という意味ではいいのかもしれないということが、この調査から改めて感じられたものです。

82ページですけれども、だれから頼まれて研修しましたかとなっているのですが、これは農林水産省からという場合と、JICAからというのは、恐らくは同じなんだと思うのですが、農林部に来るときに、多分農林水産省から来た場合は農林水産省からというふうに現地は認識しているのだと思います。どういう人が来たのですかというのと、1つは、県単位の協力隊を育てる会みたいなのがありますよね、そういうところを通して協力隊のカウンターパートが来ている場合もありますね。保健関係はある程度決まったところがあるようで、ジョイセフとか公衆衛生院とかそういうところが来ているようです。あとは、よく言われることですが、有名なところ、例えば岩手県の沢内村とか長野の佐久病院とか、ああいったところはよく来るのがありますが、それは短期です。研修というよりも視察に来る。

これは別な話なのですけれども、JICAのバングラデシュの農村開発というプロジェクトがありまして、そこでは、来年度、特設研修で研修員を4人ぐらい呼んでやりたいと言ってい

るのですけれども、受け入れ手がない。今、京都府にお願いしているのですけれども、京都府の方としても、なかなか1カ月なり2カ月なりの研修をやるだけの用意がなくて、どうしようかみたいな話をしているので、できればほかの県も絡めて農村開発のための研修みたいなのを考えてもいいのではないかと話を今しています。

後ろの方はアンケートの実物とか回答票の実物です。

その後が収集資料になりまして、104ページ以降は、生活改善のあり方に関する収集資料です。これは本当にいろいろなものが埋もれています。特に県の、例えば農村婦人の家みたいなところに行くと、もうごろごろあるのですけれども、だれにも省みられていないようなものがあります。あと農文協はいろいろ資料は持っていますけれども、彼ら自身もきちんと整理できていないみたいなことがある。それでスライドとかビデオとかはそのまま使えるような素材もあります。これは農業だけではなくて、水関係とか保健関係も、当時、特に昭和20年代、30年代の日本の様子を映して、問題点を指摘してというようなのがありまして、これもそのまま使える感じがします。

これのほかに、きょうはおつけしていませんが、今回のインタビュー、岩手、愛媛、山口、宮崎、鹿児島と実際に生改さんにお話を聞いていますので、その議事録が、またちょっと厚くなりますが、あります。それから検討会の議事録がつくということで、厚みだけは物すごく多くなっています。

こんな感じの報告書をつくらうと思っているということです。何か御質問とか御意見とか、ここをこうしてほしいとかというのがもしありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。あとは、報告書のほかに、収集しましたビデオとかスライドのうちの一部になりますけれども、複製したものとか、あるいは一部に関しては英訳をつけて使えるようにしたものを成果品として出したいと思いますが、ただ、それだけあったとしてもしようがないので、これをどうやって使うかということに関しては、今後の課題として引き続き考えさせていただきたいと思います。とりあえず英語にするところまでは今年度いきたいと思っています。

それから、ぱっと見て誤植等ありましたらぜひ御指摘ください。地名とかもかなりいいかげんなものがそのまま載っているところがあるかもしれませんので。

よろしければ、一応報告書の方はこんな形で行かせていただきます。

3 - 3 検討：研究成果を国際協力事業団事業へのフィードバックの可能性検討

佐藤座長：議題の2)の2)の「研究成果を国際協力事業団事業へフィードバックする可能性」について少し考えてみたいと思うのですが、先ほどもありましたようにいろいろなヒントはあるのですけれども、これをどういうふうに加工作ればJICAの事業に、もちろんJICAに限らず、JABCでも構わないですし、日本のNGOでも構わないわけですけれども、活用できるようになるのか。あるいは、JICAさんの側では、どんなふうに加工作してくれればより使いそうな可能性が高まるか、みたいなことを、これはアイデアの段階で結構ですけれども、少し議論させていただければと思いますが、いかがなものごさいますでしょうか。

協力隊の方で村落開発普及員がいますね。彼らにはどういう感じの研修をして送り出しているのですか。

正木（国際協力事業団青年海外協力隊事務局）：現在、大体4日から5日ぐらいですが、要するに普及法というキーワードで、ポイントとして研修を行っています。保健であるとか農業であるとか、そういったさまざまな分野について、識字もそうですけれども、行うのですけれども、キーワードは普及というタイトルということです。これは村落開発普及員で行く隊員は全員参加していただいているということになっております。

佐藤座長：実際に赴任してみてそれがどれぐらい役に立ったとか、立っていないとか、そういうエヴァリュエーションはあるのですか。

正木：具体的な形ではやってはいませんけれども、何らかの形でいろいろ役に立っているとは思いますが。実際の実務経験とかない方、普及方法についていろいろ勉強していない、経験していない方についても実際隊員として行っている場合がありますので、そういう面では1つの足がかりになると思います。

佐藤座長：協力隊OBも随分いるので、片っ端から聞いていきたいと思えます。どんな研修があったらよかったみたいなこと、あるいは今後こういうふうにしたらいいというようなのがアイデアとしてあれば。では、大井さんからどうぞ。

大井（国際協力銀行）：私は村落開発普及員ではなかったですからね。でも、実際にやっていたのは村落開発普及員的な仕事なんです。私は全然そういう研修を受けなかったのですけれども、似たような仕事ができただかなと思うのは、1つは民間での仕事の経験が大きくて、営業職という、物を売り込まなければいけない。結局自分でつくるものはないけれども、地元にあるものをまず調べ上げて、ではどこどここのニーズがうまくくつつくのかなというのは、前の民間企業、商社での仕事と、まさにニーズマッチングというのがありました。

村落開発普及という手法も入れてわかりやすい人もいるかもしれないし、もしかしたらマーケティング技術みたいな方でうまく言葉をすりかえて説明した方が、今の人にはわかりやすいかもしれないかなという気がします。だから、余りに村落開発普及に凝り固まると、それしかやってはいけないみたいな感じがしますが、現代風にアレンジして、多分20代の人たちがほとんどでしょうから、そういう形で、逆に昔のいい技術をさらに村落開発普及員に対して教え

ていくというのはいいのかもしれないです。

佐藤座長：そうすると、商社か何かに送り込んで1週間ぐらい研修を受けてもらう？

大井：いや、販売するということが自体がまさに半分普及ですからね。買ってもらうなければいけないですから。きょう最初に書かれていた、関心を引くとか、まさにこれは一番最初の営業ですよ。相手のニーズをくすぐり出して、それに対して説明を加えて、ぱくっと食いついてきたら、さらにそれに上乘せしていくという、これをずっと繰り返して乗ってきてもらうというのが営業の仕事で、そこで契約書を書いてくれたら、どうもありがとうございましたという。それを繰り返していくわけですね。新たなニーズがまた出てくるわけですから。意外とそういうのも面白いかもしれないですね。

佐藤座長：確かに、営業のセールストークでもいいですけども、そういう研修があってもいいかもしれませんね。

小林（モロッコ零細漁業改良普及システム・ジュニア専門員）：私は村落開発で行きまして、高岡先生の授業とかも受けさせていただいてから行ったのですけれども、3日ぐらい前までは短期専門家でモロッコの方の普及のプロジェクトへ行っていた。私の意見としては、5日間の研修であったとしても私にとってはやはり大きなもので、何か自分で計画を立てようといったときに、日本はどうなっているのかというのをまず考えた上で、ではネパールでは私は何をできるのかという、少なくとも何か1つヒントになるものを研修を通して学ばせてもらったことは、全く経験のない人にとっては何かのヒントにはなると私は思います。

ただ、行く前は5日間なのですけれども、その後、派遣前の研修とかいろいろやっている間にだんだん記憶が薄れていきます。最後ぐらいになると、この資料を持っていくか、持っていないかというときに、どれだけ活用して現場に持っていきたいと思うような資料を、こちらが提供できるかというところも1つのポイントだと思います。

最近モロッコまで行って、そこで思ったのは、そこでは将来普及員になるという人たちのカリキュラムづくりですとか、あるいは普及技術、コミュニケーションとか、漁民あるいは農民とどういうふうに接するかとか、そういうのをつくりたい。自分がJICAの方でジュニア専門員をやっていたのですけれども、そのときに、いろいろなプロジェクトで、普及員とはとか、ジェンダー・センシティブティ・マニュアルとか、いろいろ各プロジェクトではいいものがあるのに、それが全く共有されていなくて、一からそれぞれのプロジェクトがつくっている。私がモロッコに行ったところも新たに一からつくろうとしていたので、そういう意味で、こういう資料をお互いに共有できる、あるいはプロジェクト間で共有できれば、さらに数カ月間その活動に注ぎ込む、より違うステップから進めるのではないかとこのところ、この研究会をどういうふうにフィードバックする可能性があるかという点については、そういうのを普及型プロジェクト、あるいは普及型の隊員の方、あるいは研修生の方に日本での経験を共有するというふうにして使えるのではないかと思います。

佐藤座長：ありがとうございます。

和田（ヘルスマネジメント・コンサルタント）：私自身は栄養士で始まりまして、派遣される栄養の隊員のそういう研修のこととか、今現在は、看護婦、保健婦の技術補完研修の方にもか

かわらせていただいています。自分自身もそうなのですけれども、そういうところでこれから行かれる人の話を聞いていても、分野を超えて共通する問題というのがあると思うのです。私も今回この検討会にかかわらせていただいて、生活改善普及員のこともいろいろお話を聞きましたら、まさしく自分たちが栄養士の中でやっていることでも共通するところが非常に多い。今現在、看護婦、保健婦さんの方で地域に入る隊員の方の研修にかかわっていても、同じような事項というのが非常に多い。ただ、それに対するマニュアルというのが今現在もないのではないかなと思っています。私が隊員のときに、Peace Corps のマニュアルを見てすごくうらやましいなと思ったのは、だれが見てもわかりやすい。それが、今現在も職種を超えてそういうマニュアルがまだないというのが非常に今の問題であり、課題かなと思うのです。ですから、生活改善にしても、村落開発普及員だけではなくて、実際に協力隊に行く栄養士とか保健婦さんとかいろいろな職種でも同じようなことを抱えている人たちがいますので、余り職種にこだわらないで、基本的なことがだれが見てもわかるようなマニュアルが最低限必要ではないかなと思っています。なおかつ、例えば私の管轄ですと栄養編とか保健編とか、それこそ村おこし編とかという形で応用編で分けられれば、なおさらいろいろな職種の方も見れるのではないかなと思いますので、そういう観点でまとめられると非常に役に立つかなと思っています。

佐藤座長：ありがとうございました。

宗像（アジア生産性機構農業部）：私は村落開発普及員で1987年から89年までマレーシアに行っていましたけれども、行く前の派遣前研修でも、先ほど4日間導入研修があったのですが、そのころあったのかどうか分からない、全然覚えていません。

ただ、協力隊から帰ってきて、もう少し村落開発をちゃんとやりたいなと思って県の普及所にお話を聞きに行ったのですけれども、そのときは話がうまくかみ合わなかった。それは佐藤さんにもその後言ったと思うのですけれども、制度としてはすごくいい制度だなと思ったのですが、そこから直接学べるものは今一歩ないなと、そのときは感じました。ただ、きっとそこに何かが入ればもっと学べたのだらうと思います。その後、今まで10年くらい開発の方をずっとやっているのですが、その経験から役に立ちそうだなと思っているのは、先ほど大井さんがマーケティングということをおっしゃいましたけれども、アメリカでやっているMBAみたいな話、ビジネスマネジメントの話は、特にマニュアルとかもしっかりしているみたいだし、論理的だし、実践的なので、ああいうのは村落開発普及にかかわらず開発一般で役に立つのではないかな、そのような気がしております。

渡辺（国際協力事業団筑波国際センター）：私も村落開発普及員で行っていたのですが、私は残念ながら派遣前訓練に出る暇もなく急いで採用された人間でして、派遣前訓練というものの経験はありませんでした。協力隊に行く前にアメリカの大学院でワークショップのやり方を学べるような変わったところにおいて、実際の協力隊の活動では集落会議が多かったので、それが役に立ったように思います。

先ほどから、研修に本当に意味があるのかとかいろいろたたかれていますけれども、私が研修で一番力点を置いた方がいいと思うのは、知識とか技術ではなくて、もっとマインドのレベルのものだと思うのです。生改さんのセンスとか技というのは研修の期間だけでは教えら

れないものだけでも、そこでどういう態度でやっていったらいいのかというような視点さえ与えてあげれば、その後の活動の中で発見ができると思うのです。村落開発普及員の派遣前研修でそういうマインドを身につけさせるために必要なことは、日本の生改さんに弟子として付いてあちこち回ることだと思います。私は、知識ばかり詰め込んでいって柔軟性を持たずに現地で失敗した人というのを知っているので、逆にそういう部分を減らして、頭でっかちではなく、村人の言葉がしゃべれるようなマインドの部分をもう少し育てるような派遣前訓練というのが必要なのではないかと思います。

草刈（日本国際協力センター）：私も村落開発普及員で行っておりました。出発前にやはり高岡先生が講師で5日間研修を受けたのです。それと、帰ってきてから、これから派遣する村落開発普及員の研修の方に顔を出させていただいて、そこでOB、OGの話聞いて意見交換をするというのを見て、新しい研修と古い研修と両方見てきました。古い私たちのときの研修では、日本の生活改良普及員の歴史とか、自分が今まで知らなかったようなことを勉強できたということと、手法に走らない、先ほどマインドとおっしゃっていましたが、そういうことについても教えてくださって、なおかつ、ワインをつくっている農家に行ってワインを飲みながらいろいろ農民の話の話を聞くとか盛りだくさんで、なかなか勉強になったと思いました。新しい研修の方では実習を結構重視していて、例えば2人組をつくって、テーマを決めて、それで何かつくり上げようということで1日かけて実際にやる。そういうことは勉強になるというか、いい経験というか、そういうことからでないかと学べないことというのが村落開発は多いと思うので、そういうことをもう少しふやしていてもいいのかなと思いました。

あと、技術補完研修は5日間とか期間が限られているので、やはり広く浅くで終わってしまうと思うのですが、技術補完研修が終わった後に派遣まで3カ月ぐらいの派遣前研修というのがあるので、そのときにもっと柔軟に、隊員候補生がこういうことを勉強したいと言ったら実施できるような仕組みがもっとあったら面白いのではないかと思います。私は、同じ職種の人たちと、派遣前訓練のときに、こういうNGOの人を呼んで話を聞いてみたいとか、自分たちでこういうワークショップをやりたいとかということ、それにすごく協力してくれる職員の方がいらっしまったので、そういうふうに自分たちで企画をして、人をどうやって集めるかとか、どういう企画をするかとか、そういう体験が勉強になったので、村落開発とかをやるのだったら、そういう研修を実施したらいいのではないかと思います。

矢敷（千葉大学大学院生）：私は家政隊員として、平成4年度3次隊で平成5年から7年まで行っていました。巡回型家政隊員というのですが、結局、村落開発普及員みたいな感じで村を回って、お母さんたちと一緒にパンをつくったり、野菜をつくったり、袋をつくったり、いろいろなことをしてきました。

研修に何が必要かということなのですが、先ほど渡辺さんが言っておられたように、やはり生改さんについたらよかったと思うのです。私のころは家政隊員には技術補完研修というのが全くなくて、派遣前の77日間の研修だけでいきなり行ってしまったので、ほとんど何も知らないまま行ってしまったというのが反省としてあって、生改さんにつくことができたら活動が大分違っただろうと。ただ、その生改さんへのつき方というのはあると思います。

今現在の生改さんの事業を見ていると、道の駅に女性のグループでお店を出したりとか、収入の創出の方に偏っている。そういうレベルの技術なり、そのためのアレンジなりが必要な国というのもあると思うのですけれども、まだそこに行く前の、それこそ西潟さんとか高岡さんが御活躍しておられたころのかまど改善だとか、そういうのが必要な地域というのもあると思うのです。その頃の話というのは、今の生改さんについてではわからない、学べないと思うので、今の生改さんと昔の生改さんと両方につける、両方に話も聞けるし、一緒に行動ができるということが研修でできるのなら、それがいいと思います。

私は派遣前訓練に入るまでの間にかなり期間をいただいていたというか、5カ月間は訓練所はいっぱいで入れないから待ってくれと言われたのです。結局その5カ月間、私は何をしていたかわからなかったので、花嫁修業のようなことをしてしまったのですけれども、今から考えれば、その5カ月間で、農村にホームステイすればよかったなと思っています。

現地に入ってから野菜をつくらなければいけないということになって、生まれて初めて自分で土地を耕して野菜を育てました。だけど、地域に1人で入っているから、だれも教えてくれる人がいないわけです。それこそ、野菜隊員をつかまえて聞いて、それを自分のところで何とか試してみる。それでうまくいったものだけを普及するというようなことをしていたのですけれども、栽培技術も含め、農業とは何なのかというのはやってみて初めてわかることがあると思いました。農村に入るときには、農村のベースとも言える農業をどれだけ分かっているかというのはかなりポイントになると思います。先ほどから出ているビジネスのセンス、農業を経営として成り立たせるとはどういうことなのか、というのも大切です。それもわかった上で、なおかつ生改さんのマインド、技術もわかっているといいと。あれもこれもというのは、すごく大変なのですが可能なのであれば、あれもこれも事前に研修していければいいなと思いました。

小國：ぴったりくるのかどうかよくわからないのですけれども、私自身は村落開発普及員として補完研修を受けて普及方法というのを学んだのです。今の研修とは多少異なっているかもしれないのですが、私自身としては、勉強にはなったのだけれども、使えないというふうにそのとき感じたのです。なので、今回2年にわたってこういう研究会にかかわらせていただいたときに、この戦後の貴重な経験をどういうふうに伝えたらこれから出ていく人の役に立つのだろうかというのをずっと考えてきたのです。

そうすると、まず学ぶときに3段階に分けてほしいというのがあって、最初に日本の独自性を分析して、それを知りたい。その上で、2段階目としてエッセンスを抜き出したい。その次に、途上国もそれぞれ独自性がある、あるいは戦後の生活改善事業とは違って、途上国支援の枠組み、協力隊なら協力隊という枠組みの独自性というのがありますよね。その2つの現地での独自性、自分がかかわる独自性というものに当てはめたときにどういうインプリケーションが得られるのだろうかという学び方がしたかったというのがありました。では自分はこの2年間学んだ中でどういうインプリケーションをそこから得られたのだろうかというのを、ここ1カ月ぐらい、たまに考えているのですけれども。

まず最初に、独自性を把握するということで、よく言われていることなのだけれども、現

地の背景というのを前提にしている。社会性であるとか、社会関係であるとか。それは何につながるかという、日本のその当時の農村では、女性の役割であるとか、貧困からの脱却であるとか、そういった具体的な課題が共有されていたんだよとか、その当時の独自のことを知って、だからその上に積み重なっていったんだというようなことがあるわけですね。なので、社会性というのと歴史性、それが戦後の復興というもので、もう1つは、普及員さんの活動を聞いたときに、多分自分が行って当てはめられない一番大きな原因の1つが、先ほども議論に出ているのですけれどもシステムの違いだと思うのです。中央 - 県 - 現場というふうに農水の下に縦割りで流れができていて、普及員さんの再教育、再研修の機会が非常にたくさんある。そういう中で展開されてきたのだというのを学びたいわけです。それが、独自性を知ると。

もう1つ、私にとって一番大きな課題だったのが、生活改善事業というセクターを考えたときのマージナリティなのです。私はインドネシアの研究をやっているのですが、このマージナリティはインドネシアのどこに当てはめるのだろうと最初は考えたのです。セクターで考えるからマージナルなのであって、村落開発というのはそもそもこうなのだということを高岡先生との協議の中で学ばせていただいたわけです。村落開発というのは生活をトータルに見る目を養って村づくりを行っていくのだという物の考え方を私は高岡先生から学んだ。

そういう独自性の上で、ではインプリケーションというのも……、今回まとめさせていただいたのは具体的な普及技術なのですが、ここで例えば、この22の普及技術をこれから現場に行く人に教えたとして、使えるかといえば、私はそう簡単に使えないのではないかとほぼ確信をもって言えるわけです。先ほどから、皆さん経験者の意見として、生改さんについていいのではないかとか、共通する問題があるというのはわかった。でも、それはみんな経験して、課題を抱えて帰ってきたからわかるということもあると思うのですよ。行く前はピンとこないかもしれない。ピンとこない人に対してそれをいかに伝えるかというのが非常に難しく、その手法というのを教えるのではなくて、まず最初にシステムとしてこういう前提がありました、あなた方の行く先のシステムをまず分析してみてくださいと、そういう機会を与える。それで、日本ではこうやるのですという分析の事例検証、ケースメソッドですよ、それができる。その上で、かつシステムに乗っかって、こういう姿勢、思想というのがありましたよというのを学びたい。ここで私として一番学んだのは、現状からの改善であったということです。では、現地に行って、現状からの改善というのをやるためには何を知らなければいけないかというのはいっぱい技法の中に出てくるので、技法が先ではなくて前提とか思想というのが先にある。そういったものを、一番最初に言った3段階にきれいに整理していただいて、かつそれを実践的に学べる機会があればいいのではないかと考えております。

佐藤座長：ありがとうございました。かなり結論めいたところにまで来ているわけですがけれども、ヒントはたくさんあって、学べるものはたくさんあるというところは、もう共有されていると思うのですね。その素材も大分そろってきたと思います。ですから、あとはこれをどういうふうに加工作っていくのかということなのですが、これは我々のような研究者だけではできないし、もちろん生改さんは、OBも含めてですけれども、いろいろ知っていますけれども、では実際の援助の現場でどうなのかはわからない。JICAの人は、援助の現場はわかっている

けれどもその辺はわからない。やはりこれは三者の対話というのですか、ディスカッションを続けていくことによって1つでも2つでもヒントがあればトライアルしていくということ以外にはないと思うのですが、せっかくここまで来たので、何らかの形でこの研究は続けていきたいと思えますし、皆さんそれぞれの持ち場、持ち場で使えるところは使っていただきたいと思えますし、お互いに情報は交換していきたいと思っております。まあ、今年度に関してはこの辺まで来た。

それで、今年度研究させていただいて一番よかったのは、とにかくこういう、農業だけではない、トータルなセクターの仕組みが日本にあって、それがどうやら何らかのヒントは持っていそうだというこのコンセンサスができたというのは非常に大きな進歩だったと思えますし、特にJICAの中でそういう認識を持っている方がふえてくださることというのは非常に大きな意味を持っていると思えます。

私が今考えていますのは、今年度の成果はある程度の中間的な成果ですけれども、これをとにかくどんどん発信していきたいと思えます。発信する先はやはり海外。特に欧米の開発学の現場で、日本の事例を知らずに開発学をつくっているところがあるので、それは発信したいと思えます。幸い4月の後半にAPOの方でセミナーをしていただけたということなので、今回の成果を踏まえて、そこで発信していきたい。それ以外にも、私だけではなく、水野さんもいらっしゃるし、あちらこちらで機会をとらえて発信していきたいと思えますし、またJICAさんの方でもあちらこちらでこういうネタを使える機会をふやしていただければと思えます。

生活改善をどういふふうにプレゼントしたらわかってもらいやすいだろうかと、実験的にパワーポイントをつくってみた。

このパワーポイントで提示したかったことは、おおむねこんなことです。

まず、一番最初に戦後の状況というのがあって、我々は生活改善に着目しているわけですが、何が始まったかという、敗戦から始まった。緊急の課題として食糧生産の増大があったし、人口増加があったし、国家の再建があって、社会を安定させなければいけないという課題がまずありました。というのが第1段階ですね。

そういう状況の中で、我々には、勝者によって、外部者によって課題が与えられましたと。1つが民主化であり、もう1つが農業生産の近代化であった。その第一歩として三大農業改革がありました、農地改革、農業協同組合、農業改良助長法。というふうに話を振っていった。つまりこれは外国人に説明するということを念頭に置いているわけです。

それで普及所ができました、緑の自転車がありましたと。この辺は絵を使いたいと思っております。緑の自転車というのはなかなか写真がなかったのですけれども、今回あちらこちらで少し拾ってこれたので、その写真を使いたいと思えます。

それで生活改良普及員という制度ができました、これはどういうものかということ、アメリカの制度に倣ったもので、男性の農改さんと女性の生改さんがいました、ということ。それで、生改さんは手探りのアプローチをしました、働きかけるときにさまざまなルートを活用しました。先ほどもありましたけれども、婦人会とか農談会とか、あるいは公民館とか保健所とかキ

ツチンカーとか、そういったさまざまなものを利用しました。どういう手法をとったかという
と、まず問題点を発見して、ニーズを把握させて、それに向かって何かをしますということ
をやりましたということを書いて、例えばかまどの改善、この辺は写真を入れたいと思いま
すけれども、かまどの改善をやりました、台所の改善をしました、それからグループ活動として
布団づくりをやってみたり、料理講習をやってみたり、食生活改善をやってみたりと。農繁
期の健康ということで保育所もやったし、共同炊事もやりましたということ。グループ活
動に関しては、卵貯金とか、つもり貯金とか、あとはいわゆるマイクロファイナンスです
ね、講とか無尽とかというシステムをかなり使っていたので、そこら辺のことも紹介して
いきたいと思えます。どうやって生活改善のための原資を集めたのか、これは結構涙ぐ
ましいストーリーがいっぱいあるわけで、薪運びをしましたとか、卵貯金しましたとか、
農協にも行きましたとか、いろいろなことがある。それも一応説明して、そして高度成
長が来たということを書くわけですね。

高度成長によって生活改善というのは全部飛んでしまうわけですね。かまどとか全部
飛んでしまって、ガスになってしまうわけですが、ではそれは無意味だったかという
と、そうではないだろうと。これは前回も言いましたけれども、経済成長の成果を確
実かつ急速に隅々まで届けることができたのは生活改善があったからだと思
えるならば、生活改善というのは社会開発であったと。この社会開発というものを
経験として途上国に持っていくことができるのではないかと。

それで、どういう意味で社会開発、現在の途上国と近いかということ、1つは、被
援助国であって、先ほどもありましたユニセフミルクの配分についても住民組織を使
ってやったという経験があるとか、そういうことですね。もう1つは、外部者によ
って与えられた課題設定と外部者が持ち込んだ制度をどうやって土着させるのか
ということ。そういうことの経験から積み上げられますと、日本の援助の存在価値
としては、非キリスト教的な文化圏から開発モデルを提示することに意味がある
のではないかと。というようなことを言いたい。

そういう形のスライドを、これは全部で30枚ぐらいですけれども、つくって
みたいと思えます。これは今度のAPOのときにお見せしたいと思えます。

ということで、1年間、皆さんの、いろいろな方々のお力を得てここまで
こぎつけてきました。これはある意味では考古学的なところがあって、あるのはわか
っていたのだけれども、みんなで掘らなければわからなかった、気づかなか
ったところがあったので、これをどんどん掘るしかないみたいなのところがある
と思えます。

最後になりますけれども、総括で水野さん、何か御感想を。

水野：私は研究所に勤務しておりますが、この研究という仕事は、ひとつの課題
が終わればまた次から次へと新しい課題が出てきます。この調査研究を始めた1
年前は一体どんな研究にしようかあがるのかたいへん心配でした。やはり1年
経って振りかえってみますと、まだ仰山やらなければならんことがいっぱい残
っているところに、新しい課題が噴出してきたという感じがしております。とり
あえずは、年度明けの4月のAPOセミナーで生改研究を世の中に売り出すので
すが、どうもそれだけで留まりそうにありません。もう1、2年は足腰をしっ
かり固めて調査

研究をやらないかと考えてます。特に、高岡先生や西潟先生、このお二人の先生には、体に染みついた情報とかがまだいっぱいあるのではないかと思います。それらも活かさせてもらい、皆さんとともに立ち止まることなく前進して行きたいと思います。取りまとめは、きっと佐藤委員長が責任を持ってやっていただけると思いますから、、どうぞ皆さんよろしく願いいたします。

佐藤座長：水田さん。

水田：私はこの分野に本当に初めて参加させていただきまして、大したコントリビューションもしないままに終わってしまいましたけれども、実はこの経験で、これからがJICAというか、私たちの出番だと思ひまして、参加させていただいたことはとてもありがたく思っていますし、ここのところ若干海外出張もしまして、村落開発も含めてなのですけれども、この要素がどれだけ役に立つかということは実感しました。それをどのように役に立たせるようにするかということがこれからの課題だと思っているのです。とりあえずこういうことがあるよということを一生懸命今宣伝しているわけですが、ただ、あるよだけではなくて、それをまた関係者の方にぜひ、講師といいますか、お話をさせていただくようお願いしたいと思っています。それから、小國さんがまとめておっしゃいましたけれども、私も同じように実感しております。

佐藤座長：ありがとうございました。

4 国際協力事業団挨拶

西牧国際協力事業団農林水産開発調査部長：JICAの西牧ですけれども、今年度の最後ということで、あいさつを申し上げます。

佐藤座長、水野さん初め各委員の方々、それからワーキンググループの方々、あるいはボランティアに参加してくださったの方々、大変ありがとうございました。

主催者であるJICA農調部としては、とまかく日本の農村の生活改善の経験が今の途上国の援助に役立つのか、そういったことを自由にディスカッションしてほしい。今流に言えばプラットフォームを用意する。成果は何でもいいというつもりで言ってきたのですが、立派な報告書を取りまとめていただきました。どうもありがとうございました。

今の援助の最大のテーマは、当たり前のことですけれども、貧困削減だということになっております。そして世界の貧困の3分の2は農村地帯にあるということで、農村の貧困の削減をどういうふうにやっていくのか。そしてそれも、今はインテグレートドなアプローチというよりも、日本語で言えば一緒なのですが、総合的な開発というのですか、インテグレートというよりもホリスティックアプローチであるということを行っているのです。その中身は、農業の生産性をどういうふうに向かせるのか。それから、農業はしょせんもうかりませんから、農外所得をどうやって手に入れていくのかということ。さらに環境の保全ですね。環境の保全を農業としてどうやっていくのか。もう1つは、それは結局つまるところ農村にいる人々の生活がよくなるのだということ。つまり農村の生活改善ですね。その4つが、これは事業団に限らず、世界銀行であろうが、みんなそういうふうにいるわけです。

そういう中で、特に私どもJICAの方は農業生産の向上というのは割と得意な分野なのですけれども、生活改善ということについては見落とししていたと言えば語弊がありますが、少し見落とししていたのではないかと思います。そういう意味で、今回1年間かけて大変貴重な勉強をさせていただいたと思います。多分これはまだ入口に立っているだけでして、特に私どもJICAからすると、ようやく材料らしきものをいただいたということで、来年度以降も引き続きこの研究会を何らかの形で存続させていきたいと思っておりますので、ここに御参加の方々には引き続き御協力をお願いしたいと思います。

以上、あいさつのかわりにさせていただきます。どうも1年間ありがとうございました。

(16時55分閉会)

別 添 資 料

